

仙台市 子どもの生活に関する実態調査

調査結果報告書

平成 29 年 1 月

仙台市子供未来局子供育成部子育て支援課

目 次

I	本調査の概要	1
1.	統計データの整理・比較分析	1
2.	アンケート調査	1
(1)	調査の目的	1
(2)	調査期間	1
(3)	調査対象・調査方法	1
(4)	選定方法	2
(5)	回収状況	2
(6)	調査結果の見方	3
3.	支援者ヒアリング調査	4
(1)	調査の目的	4
(2)	ヒアリング対象者	4
(3)	ヒアリング項目	4
II	結果の概要	5
1.	統計データの整理・比較分析結果	5
(1)	子どもの貧困	5
(2)	子どもの就学環境の整備と学力の向上	5
(3)	ひとり親世帯の保護者の就労状況	5
(4)	東日本大震災による被災児童の貧困の回避	5
2.	アンケート調査結果	6
(1)	保護者自身の状況	6
(2)	生活の状況	8
(3)	子どもの状況	10
(4)	保護者の悩み・要望	13

3. 支援者ヒアリング調査結果	15
(1) 保護者の特徴・課題等	15
(2) 子どもの特徴・課題等	15
(3) 制度・連携の仕方等に関する課題等	15
(4) 仙台市に希望する支援策	15

Ⅲ 統計データの整理・比較分析結果..... 16

1. 年少人口等の推移	16
2. 生活保護世帯数の推移	17
(1) 生活保護被保護人員	17
(2) 生活保護世帯における子どもの進学状況	18
3. ひとり親世帯	19
(1) ひとり親世帯数	19
(2) ひとり親世帯年収	20
(3) ひとり親世帯就業形態	21
(4) ひとり親世帯に対する各種支援（本市事業実績）	21
4. 児童養護施設入所児童等	23
(1) 要保護児童数の推移	23
(2) 児童養護施設の子どもの進路の状況	23
5. 就学支援等	24
(1) 要保護児童生徒数・準要保護児童生徒数	24
(2) 児童生徒の就学・学習支援状況（本市事業実績）	25
(3) スクールソーシャルワーカーの配置状況等	25
(4) スクールカウンセラーの配置状況等	26
6. 東日本大震災による被災児童の状況	27
(1) 震災による遺児・孤児の状況	27

(2) 被災児童等に係る経済支援受給状況	27
7. 子どもの貧困	28
(1) 子どもの貧困率	28
(2) 子どもの貧困に関する指標	29

IV アンケート調査結果 **31**

1. 一般アンケート調査結果	31
(1) 回答者の属性	31
(2) 経済的貧困の状況	35
(3) 暮らしの状況	39
(4) 健康状態	43
(5) 就業状況	51
(6) 最終学歴	64
(7) 自身・配偶者の経験	66
(8) 相談相手	75
(9) 子どもの属性	85
(10) 子どもの生活習慣	87
(11) 子どもの学習・進学状況	95
(12) 子どもについての悩み	103
(13) 剥奪の状況	105
(14) 必要な支援	112
2. 対象者アンケート（保護者用）調査結果	115
(1) 回答者の属性	115
(2) 世帯の経済状況	118
(3) 暮らしの状況	119
(4) 健康状態	121

(5) 就業状況	123
(6) 最終学歴	127
(7) 自身の経験	128
(8) 剥奪の状況	133
(9) 子どもの学習・進学状況	137
(10) 子どもについての悩み	141
(11) 相談相手	142
(12) 必要な支援	143
(13) 悩みや心配・相談したいこと	146
3. 対象者アンケート（中学生・高校生用）調査結果	151
(1) 回答者の属性	151
(2) 生活習慣	152
(3) 家族関係	157
(4) 学習状況	160
(5) 学校での生活	162
(6) 不登校経験	165
(7) 放課後の過ごし方	166
(8) 部活動・アルバイトの状況	168
(9) 希望する学歴	170
(10) 心身の健康	172
(11) 普段の生活での考えや楽しさ	173
(12) 他者との関係	176
4. 対象者アンケート（中学生・高校生用）※児童養護施設入所者用調査結果	181
(1) 回答者の属性	181
(2) 生活習慣	182
(3) 学習状況	185

(4) 学校での生活	187
(5) 不登校経験	190
(6) 放課後の過ごし方	191
(7) 部活動・アルバイトの状況	193
(8) 希望する学歴	195
(9) 心身の健康	197
(10) 普段の生活での考えや楽しさ	198
(11) 他者との関係	201

V 支援者ヒアリング調査結果 204

VI 参考資料 210

1. 支援者ヒアリング調査（個票）	210
(1) 仙台市母子家庭相談支援センター	210
(2) 特定非営利活動法人キッズドア	213
(3) 特定非営利活動法人アスイク	216
(4) 仙台市 スクールソーシャルワーカー	220
(5) 仙台市 スクールカウンセラー	223
(6) 社会福祉法人仙台キリスト教育児院 丘の家子どもホーム	226
(7) 社会福祉法人仙台キリスト教育児院 丘の家乳幼児ホーム	230
(8) 市立保育所	234
(9) 社会福祉法人仙台市社会事業協会 仙台つばさ荘	236
(10) 仙台市 児童相談所	240
(11) 市民団体せんだいこども食堂	244
(12) 仙台市 区役所家庭健康課	247

2. 使用した調査票	250
(1) 一般アンケート	250
(2) 対象者アンケート（保護者用）	268
(3) 対象者アンケート（中学生・高校生用）	280
(4) 対象者アンケート（中学生・高校生用）※児童養護施設入居者用	290

I 本調査の概要

国の調査によれば 2012 年の子どもの貧困率が 16.3%と過去最高を記録するなど、子どもの貧困に係る問題については全国的に取り上げられている重要課題となっており、本市においても、国策定の「子供の貧困対策に関する大綱」や、平成 27 年度から 31 年度までを計画期間とする「仙台市すこやか子育てプラン 2015」および「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」に基づき、子育て支援に関する様々な施策を実施してきたところである。

そのような状況下で、本市における家庭の状況やニーズ等の現状の把握と分析、課題等を整理することを目的とし、「1. 統計データの整理・比較分析」「2. アンケート調査」「3. 支援者ヒアリング調査」の 3 調査を実施した。

1. 統計データの整理・比較分析

本市が有する子どもの貧困対策に関連する事業実績データや関連資料、本市の子どもの貧困対策に関連する施策の取り組み内容および実績等の過去 10 年程度の経年変化、関連調査の再分析を含めた相互分析、他都市・国ホームページ等からの情報収集と整理および本市との比較分析を行い、その結果について整理した。

2. アンケート調査

(1) 調査の目的

本市における家庭の状況・ニーズ、課題等を整理するとともに、より効果的な取り組みを推進するための基礎資料として活用することを目的とし、アンケート調査を実施した。

(2) 調査期間

平成 28 年 7 月 28 日（木）～8 月 17 日（水）

(3) 調査対象・調査方法

調査種類	対象者属性	調査方法
①一般アンケート	本市居住者の 0～18 歳未満の子どもがいる世帯の保護者	郵送配付・回収
②対象者アンケート (保護者用)	本市の支援制度や事業を利用している世帯の中学生・高校生の保護者	郵送配付・回収
③対象者アンケート (中学生・高校生用)	本市の支援制度や事業を利用している世帯の中学生・高校生	上記保護者向け調査の調査票の中に同封・郵送回収
④対象者アンケート (中学生・高校生用) ※児童養護施設入所者用	本市の児童養護施設に入所している中学生・高校生	利用施設を通じて配付・回収

(4) 選定方法

- ①一般アンケート：平成28年7月1日時点の本市住民基本台帳より、下表の年齢区分ごとに無作為に子どもを抽出し、その保護者を対象とした。

年齢区分	人数	備考
0～5歳	1,500人	各区300人
6～11歳	1,500人	各区300人
12～17歳	1,500人	各区300人

- ②対象者アンケート（保護者用）：平成28年7月1日時点の本市生活保護受給者台帳、本市児童扶養手当受給者台帳より、下記人数を無作為に抽出し、その保護者を対象とした。

また、本市学習・生活サポート事業（生活保護受給世帯または児童扶養手当全部受給世帯の中学生が対象）の利用者の保護者全員を対象とした。

区分	人数	備考
生活保護受給世帯（12～17歳）	500人	各区200人
児童扶養手当受給世帯（12～17歳）	500人	
本市学習・生活サポート事業利用者（中学生）	209人	利用者全員

- ③対象者アンケート（中学生・高校生用）：上記②の対象者のうち生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯の半数を無作為抽出し、その本人を対象とした。

また、本市学習・生活サポート事業利用者の全員を対象とした。

区分	人数	備考
生活保護受給世帯（12～17歳）	250人	各区100人
児童扶養手当受給世帯（12～17歳）	250人	
本市学習・生活サポート事業利用者（中学生）	209人	利用者全員

- ④対象者アンケート（中学生・高校生用）※児童養護施設入所者用：児童養護施設に入所している12～17歳全員を対象とした。

区分	人数	備考
児童養護施設入所者（12～17歳）	100人	入所者全員

(5) 回収状況

調査種類	配付数（a）	総回収数	有効回収数（b）	有効回収率（b）／（a）
①一般アンケート	4,500	2,652	2,649	58.9%
②対象者アンケート（保護者用）	1,209	463	463	38.3%
③対象者アンケート（中学生・高校生用）	709	237	236	33.3%
④対象者アンケート（中学生・高校生用） ※児童養護施設入所者用	100	98	97	97.0%

(6) 調査結果の見方

- ・調査数 (n = Number of cases) は比率算出の基数であり、100.0%が何人の回答に相当するかを示す。
 - ・回答の構成比は百分率で表し、小数点第2位を四捨五入して算出している。したがって、単一回答形式の質問においては、回答比率を合計しても100.0%にならない場合がある。また、回答者が2つ以上の回答をすることができる複数回答形式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、すべての選択肢の比率を合計すると100.0%を超える。
 - ・図表および本文で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
 - ・一般アンケート結果では、問45でご回答いただいた可処分所得額について、国が算出した貧困線(国民生活基礎調査の可処分所得額により算出)の水準を基に、下記の方法により本市の貧困線を設定し、「貧困線未満の世帯」「貧困線以上の世帯」の比較分析を行っている。ただし、「貧困線未満の世帯」「貧困線以上の世帯」を比較した結果、大きな差が見られない設問については比較分析を省略している。
- なお、問45の回答としては、【分類Ⅰ】【分類Ⅱ】に該当する「貧困線未満」の世帯が11.8%、【分類Ⅲ】～【分類Ⅵ】に該当する「貧困線以上」の世帯が77.7%、無回答が10.5%となっている。

* 貧困線の設定について *

貧困の状況にあると考えられる方の把握にあたり、一般アンケートでは、「貧困線」の水準について、以下のよう
に、国における貧困線の基準を基にして設定した(個別訪問で実施している国民生活基礎調査を基にした国の「貧困率」とは算出方法が異なる)。

○アンケート調査票で世帯の可処分所得額について世帯員人数別に6段階の選択肢を設定し、いずれに該当するかを回答していただいた。

○6段階の選択肢は、国民生活基礎調査による方法で定められた貧困線を基に設定し、下から2つ目までの選択肢に回答した世帯を貧困線未満に該当するものとした。なお、国の平成24年の貧困線(名目値)は1人世帯で122万円だが、本調査では回答しやすさを考慮し、120万円とした。

世帯員人数	可処分所得の水準						国における貧困線の基準
	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ	分類Ⅳ	分類Ⅴ	分類Ⅵ	
1人	60万円未満	120万円未満	180万円未満	240万円未満	300万円未満	300万円以上	122万円
2人	85万円未満	175万円未満	260万円未満	345万円未満	430万円未満	430万円以上	173万円
3人	105万円未満	210万円未満	315万円未満	420万円未満	525万円未満	525万円以上	211万円
4人	120万円未満	245万円未満	365万円未満	485万円未満	605万円未満	605万円以上	244万円
5人	135万円未満	275万円未満	410万円未満	545万円未満	680万円未満	680万円以上	273万円
6人	150万円未満	300万円未満	450万円未満	600万円未満	750万円未満	750万円以上	299万円
7人	160万円未満	325万円未満	485万円未満	645万円未満	805万円未満	805万円以上	323万円
8人	175万円未満	345万円未満	520万円未満	695万円未満	870万円未満	870万円以上	345万円
9人	185万円未満	365万円未満	550万円未満	735万円未満	920万円未満	920万円以上	366万円

↓
貧困線未満の世帯

※国における貧困線の基準は平成25年国民生活基礎調査に基づくもの

- ・調査数 (n) が少数の場合は、統計上、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。
- ・結果の概要においては、一般アンケート結果と対象者アンケート結果を比較しているが、一般アンケートは子どもの年齢が「0～17歳(設問によっては小学生以上)」であるのに対し、対象者アンケートは「12～17歳」であることが留意すべき点である。

3. 支援者ヒアリング調査

(1) 調査の目的

子どもの貧困対策の充実強化を図るため、本市において生活に困窮していると想定される子どもや家庭の様子を把握することを目的に、日頃から困難を抱える子どもや家庭への支援に関わっている 12 の団体等に対してヒアリング調査を実施した。

(2) ヒアリング対象者

対象者名	ヒアリング実施日
仙台市母子家庭相談支援センター	平成 28 年 7 月 11 日 (月)
特定非営利活動法人キッズドア	平成 28 年 7 月 12 日 (火)
特定非営利活動法人アスイク	平成 28 年 7 月 13 日 (水)
仙台市 スクールソーシャルワーカー	平成 28 年 7 月 15 日 (金)
仙台市 スクールカウンセラー	平成 28 年 7 月 15 日 (金)
社会福祉法人仙台キリスト教育児院 丘の家子どもホーム	平成 28 年 7 月 19 日 (火)
社会福祉法人仙台キリスト教育児院 丘の家乳幼児ホーム	平成 28 年 7 月 19 日 (火)
市立保育所	平成 28 年 7 月 20 日 (水)
社会福祉法人仙台市社会事業協会 仙台つばさ荘	平成 28 年 7 月 21 日 (木)
仙台市 児童相談所	平成 28 年 7 月 26 日 (火)
市民団体せんだいこども食堂	平成 28 年 7 月 28 日 (木)
仙台市 区役所家庭健康課	平成 28 年 8 月 4 日 (木)

(3) ヒアリング項目

<p>①保護者の特徴・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 属性・背景等 ・ 生活習慣や日常生活の様子 ・ 子どもとの関わり方 ・ 支援制度・支援者との関係 	<p>③制度・連携の仕方等に関する課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施している支援制度等のあり方 ・ 子どもの学習・進学・自立に関する支援制度 ・ 学校等との連携 ・ 継続的な支援のあり方 ・ 連携による支援のあり方
<p>②子どもの特徴・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 属性・背景等 ・ 生活習慣や日常生活の様子 ・ 保護者との関わり方 ・ 学力・学習習慣、通学・進学状況等 ・ 性格面・意識面等 	<p>④仙台市に希望する支援策</p>

Ⅱ 結果の概要

1. 統計データの整理・比較分析結果

(1) 子どもの貧困

本市の年少人口（0～14歳）は平成2年以降減少傾向となっており、平成27年には総人口に占める年少人口の割合が11.9%にまで低下している。

生活保護世帯に属する19歳以下の被保護人員数は、生活保護世帯の増加にともない増加傾向にあったが、東日本大震災の発生した平成23年に2,990人とピークを迎えて以降、4年連続の減少となっており、要保護児童生徒数・準要保護児童生徒数についても、同様に平成24年度以降、減少傾向が見られる。

(2) 子どもの就学環境の整備と学力の向上

進学率に関して、中学校卒業後については、生活保護世帯の子どもや児童養護施設の子どものについても、市内の全卒業者の進学率と大きな離れはない。一方、平成27年度の高等学校等卒業後の進学率については、生活保護世帯の子どもが41.8%、児童養護施設の子どもの7.1%となっており、いずれも市内全卒業者の進学率である81.7%を大きく下回っている。

また、本市の生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率は5.8%と、全国（4.5%）や宮城県（5.5%）に比べやや高い水準にあり、全国の一般世帯の子どもの中退率（1.4%）と比較すると、その差は約4倍となっている。

(3) ひとり親世帯の保護者の就労状況

保護者の安定的な就労・収入の確保は子どもの貧困を解決する上で重要な要素である。しかし、平成25年に実施したひとり親家庭生活実態調査では、母子世帯等の6割以上が非正規職員、半数以上が年間収入200万円未満、父子世帯等でも約15%が年間収入200万円未満という結果となり、ひとり親世帯においては厳しい経済状況であることがうかがえる。

(4) 東日本大震災による被災児童の貧困の回避

本市では、今なお、被災児童生徒等を対象とした就学支援の受給者は多い。

孤児となった子どもについては、将来の自立まで長期的な支援が必要になるとともに、他の被災児童生徒についても、震災を原因とした「貧困」の状態に陥らないよう、見守りが必要と考えられる。

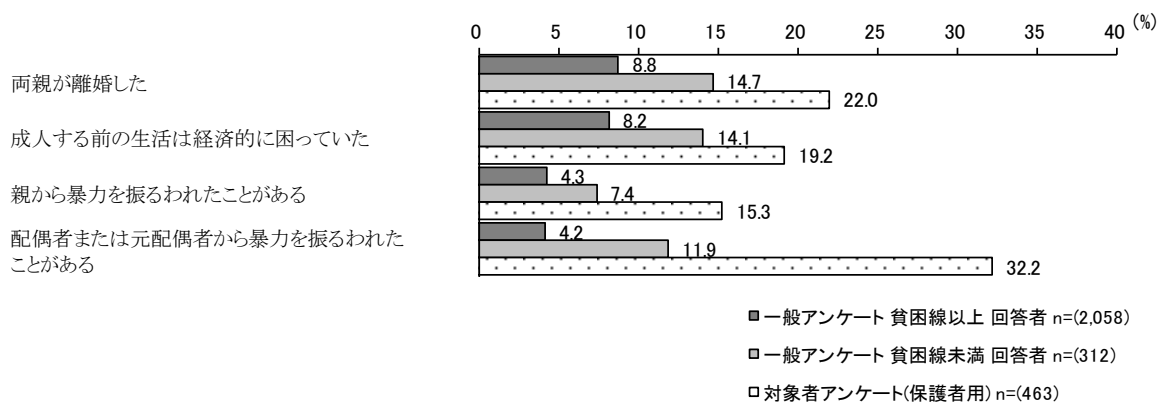
2. アンケート調査結果 ※代表的な項目についてのみ記載

(1) 保護者自身の状況

一般アンケートの貧困線未満の世帯や対象者アンケート（保護者用）において、親や配偶者との関係で問題を抱えている傾向があり、DV、親からの暴力、両親の離婚が貧困と相関関係にあることがうかがえる。また、一般アンケートの貧困線以上の世帯と比較すると「相談できる相手がいる」が少なく、貧困世帯の孤立しやすい状況が推察される。

対象者アンケート（保護者用）においては、最終学歴が「中学校卒業」「高校中退」で約2割を占めており、学習面からのサポートが貧困対策として有効となり得ると考えられる。

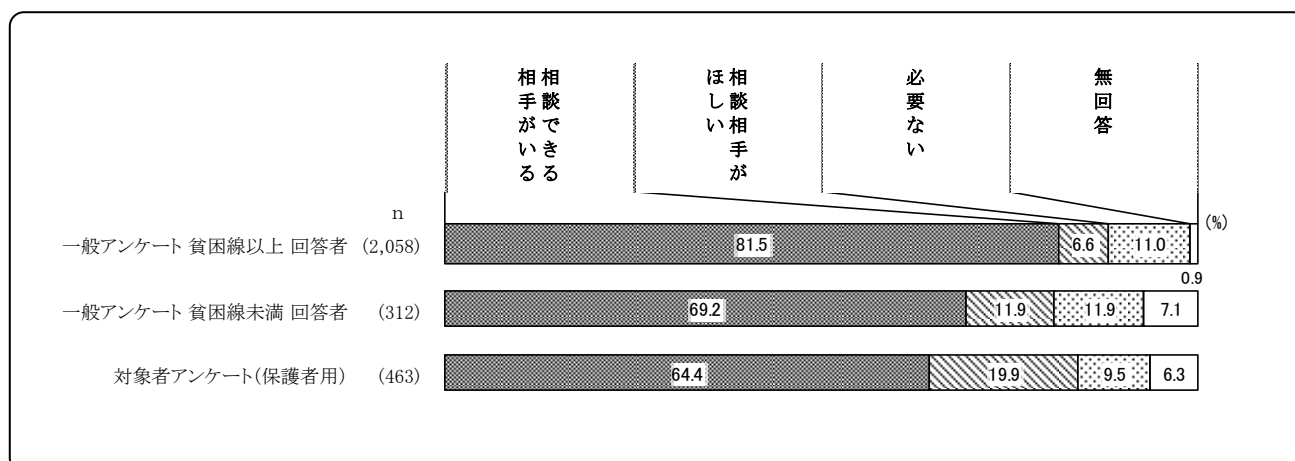
①親や配偶者との関係



※回答結果のうち「両親が離婚した」「成人する前の生活は経済的に困っていた」「親から暴力を振るわれたことがある」「配偶者または元配偶者からの暴力を振るわれたことがある」の4項目を掲載

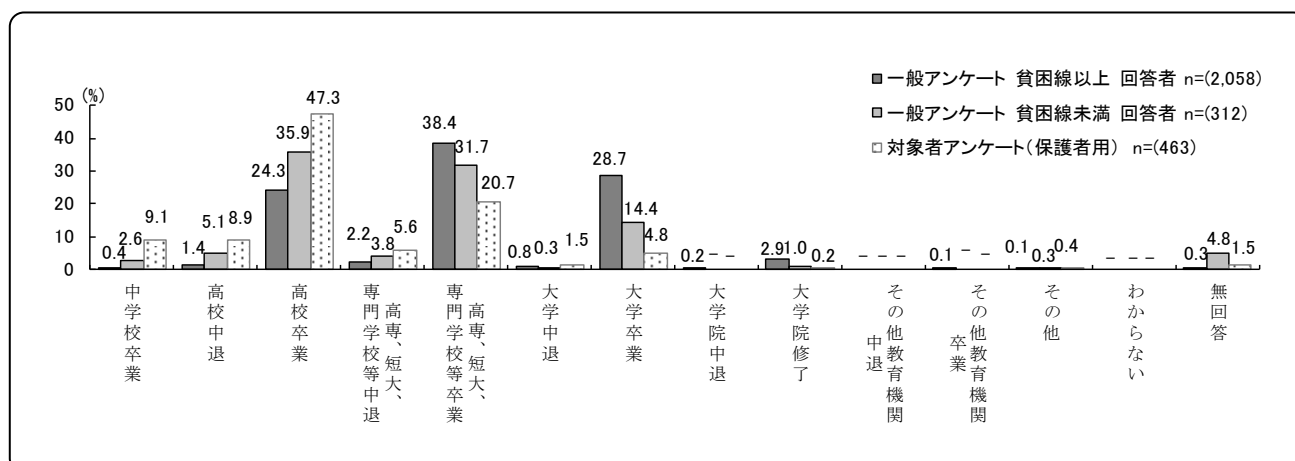
「両親が離婚した」は対象者アンケート（保護者用）（22.0%）、「成人する前の生活は経済的に困っていた」は一般アンケートの貧困線未満の世帯の回答者（14.1%）、対象者アンケート（保護者用）（19.2%）、「親から暴力を振るわれたことがある」は対象者アンケート（保護者用）（15.3%）で多くなっている。また、「配偶者または元配偶者からの暴力を振るわれたことがある」は、対象者アンケート（保護者用）（32.2%）で極めて多くなっている。

②相談相手の有無



対象者アンケート（保護者用）においては、「相談できる相手がいる」が 64.4%と、一般アンケートに比べて少なく、「相談できる相手がほしい」が 19.9%と、一般アンケートと比べて多くなっている。

③最終学歴



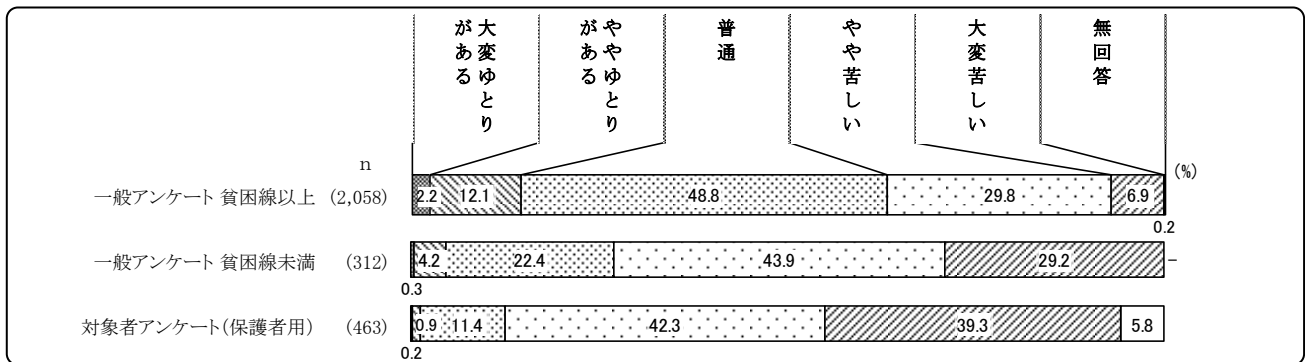
一般アンケートの貧困線以上の世帯の回答者では「高専、短大、専門学校等卒業」(38.4%)、一般アンケートの貧困線未満の世帯の回答者と対象者アンケート(保護者用)では「高校卒業」(それぞれ 35.9%、47.3%)が最も多くなっている。なお、対象者アンケート(保護者用)においては、「中学校卒業」と「高校中退」を合わせて 18.0%と約 2割を占める。

(2) 生活の状況

一般アンケートの貧困線未満の世帯や対象者世帯アンケート（保護者用）において、経済的理由による食料の非購入等が多く、特に対象者アンケート（保護者用）では、現在の暮らしの総合評価が《苦しい》が8割以上、子どもの進学断念・学校中退が《ある》が6割以上と極めて多くなっている。

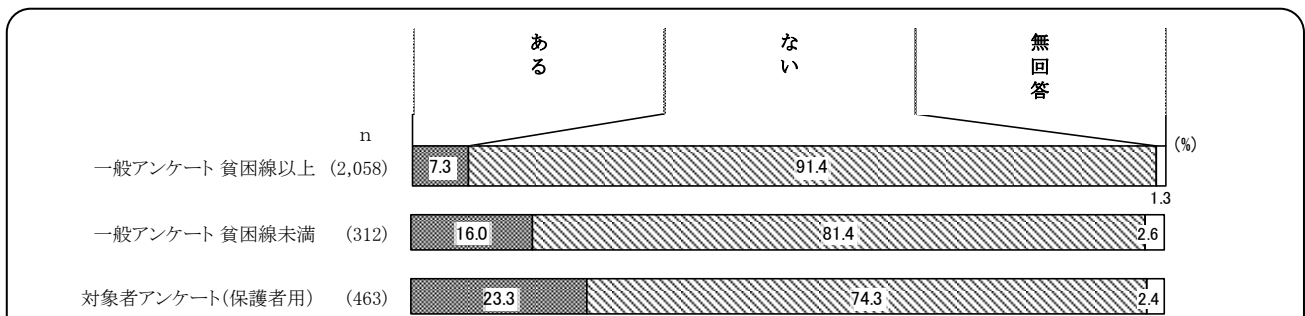
家庭の事情により子どもたちがその将来が左右されてしまう貧困の連鎖を防ぐためにも、子育てに要する経済的負担の軽減を図る取り組みが必要である。

①現在の暮らしの総合評価

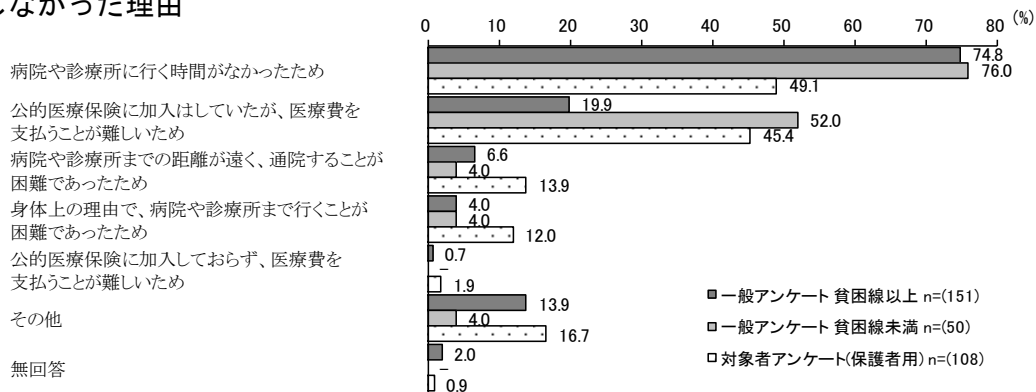


「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた《苦しい》は一般アンケートの貧困線未満の世帯(73.1%)、対象者アンケート（保護者用）(81.6%)で多くなっている。

②子どもが病院を受診しなかったことの有無

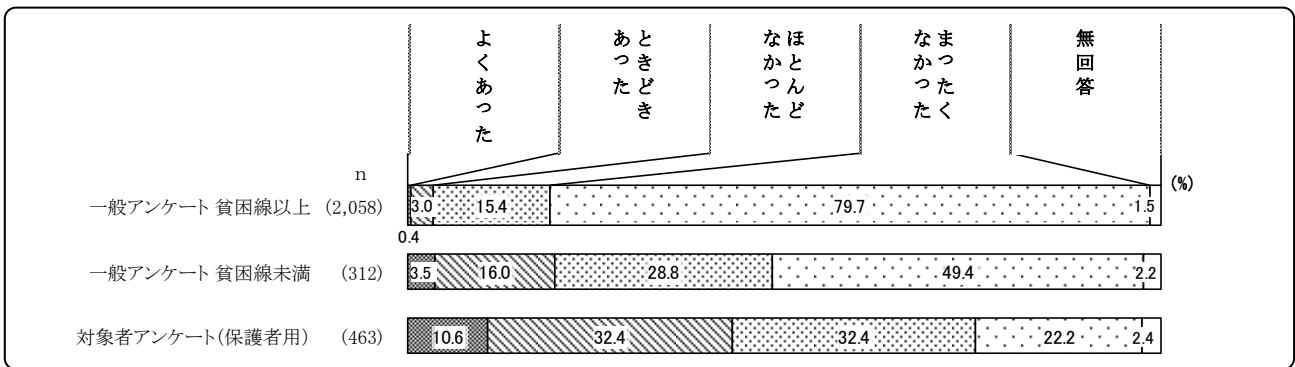


■受診しなかった理由



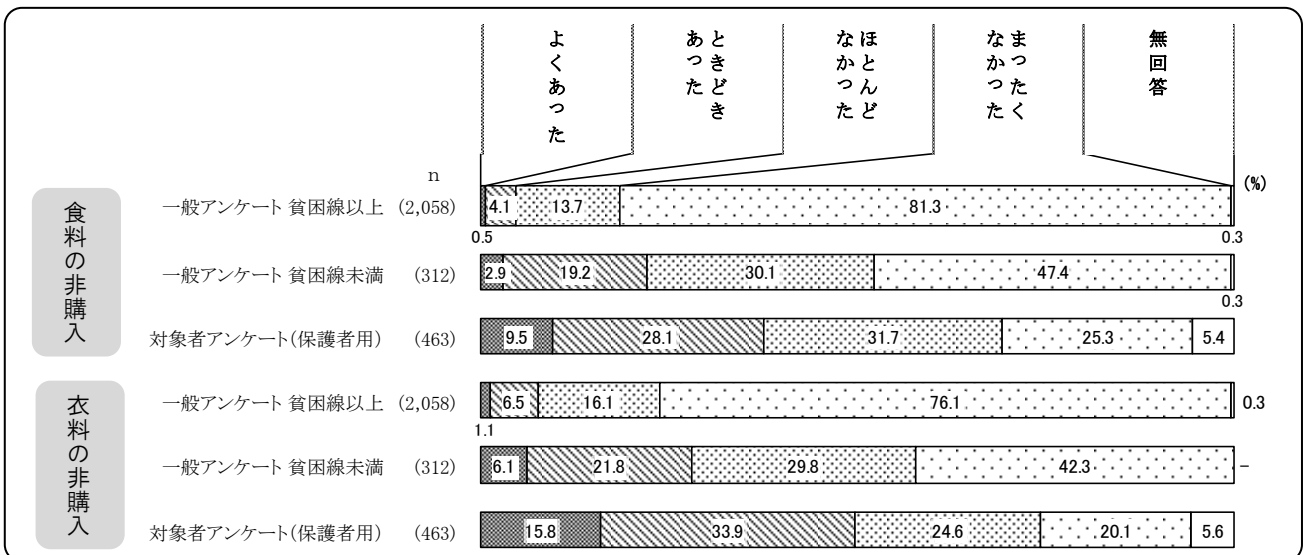
「ある」は一般アンケートの貧困線未満の世帯(16.0%)、対象者アンケート（保護者用）(23.3%)で多くなっている。その理由としては、「病院や診療所に行く時間がなかったため」「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」が多い。

③経済的理由による子どもの文具・教材の非購入



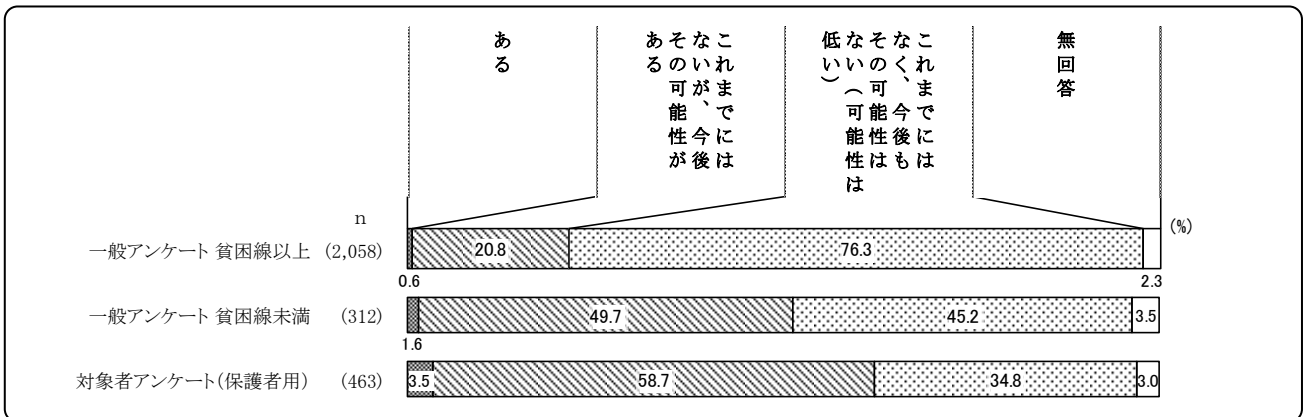
「よくあった」と「ときどきあった」を合わせた《あった》は、特に対象者アンケート（保護者用）で4割以上と多くなっている。

④経済的理由による食料・衣料の非購入



対象者アンケート（保護者用）において、食料の非購入が「よくあった」と「ときどきあった」を合わせた《あった》が37.6%、衣料の非購入が《あった》が49.7%と多くなっている。

⑤経済的理由による子どもの進学断念・学校中退



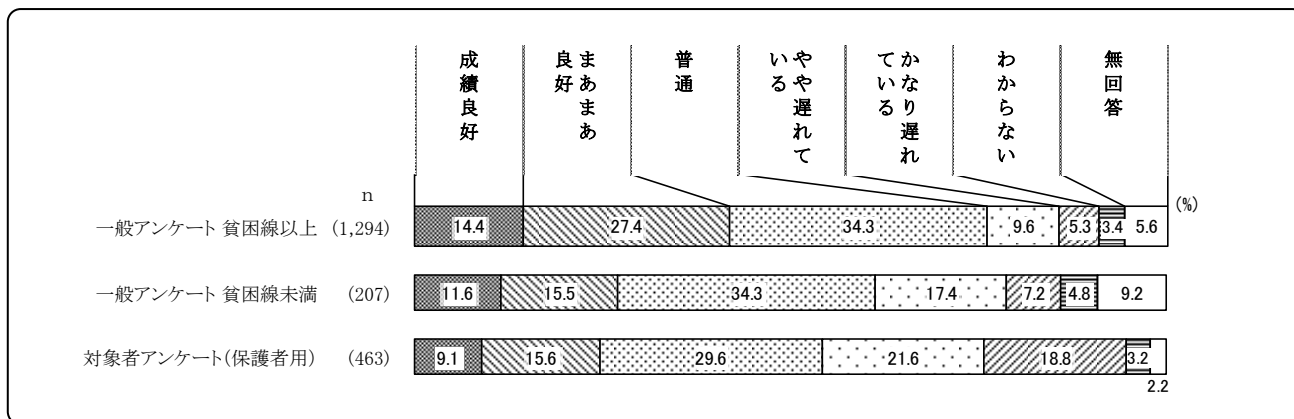
「ある」と「これまでにはないが、今後その可能性がある」を合わせた《ある》は一般アンケートの貧困線未満の世帯（51.3%）、対象者アンケート（保護者用）（62.2%）で多くなっている。

(3) 子どもの状況

一般アンケートの貧困線以上の世帯に比べ、貧困線未満の世帯や対象者アンケート(保護者用)において、子どもの成績が《遅れている》が多く、貧困と成績に相関関係が見られる。また、学歴の「理想と現実が異なる」が多くなっており、さらに対象者アンケート(中学生・高校生用)において自己肯定感・将来への希望が低い傾向があるなど、貧困により子どもが自信や希望を持っていない状況が推察される。

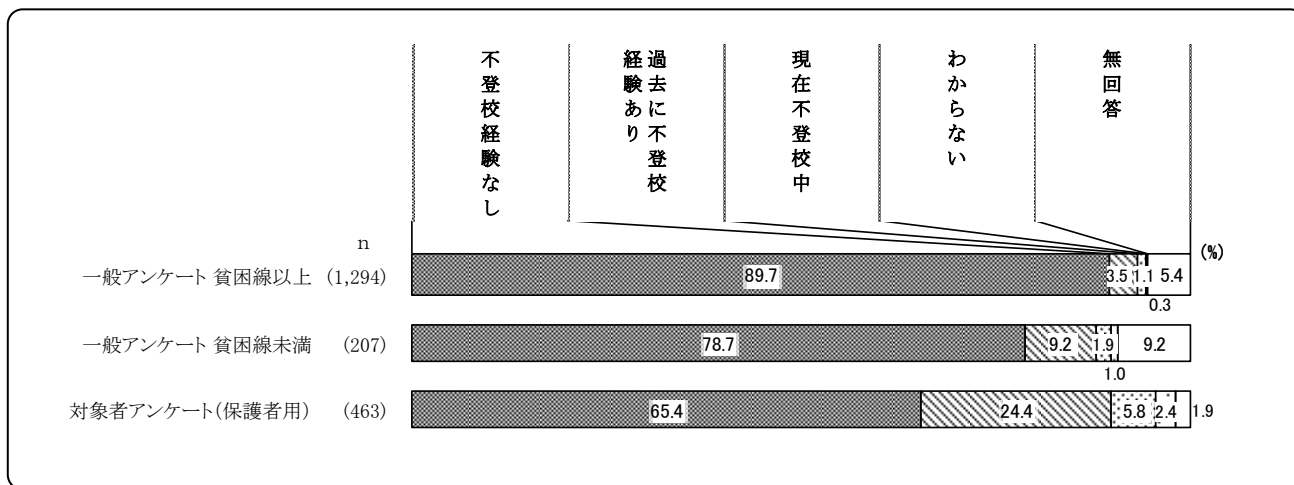
子どもの不登校経験においても、一般アンケートの貧困線未満、対象者アンケート(保護者用)ともに貧困線以上の世帯の子どもより《不登校経験あり》が多く、貧困との強い相関関係がうかがえる。

①子どもの成績状況



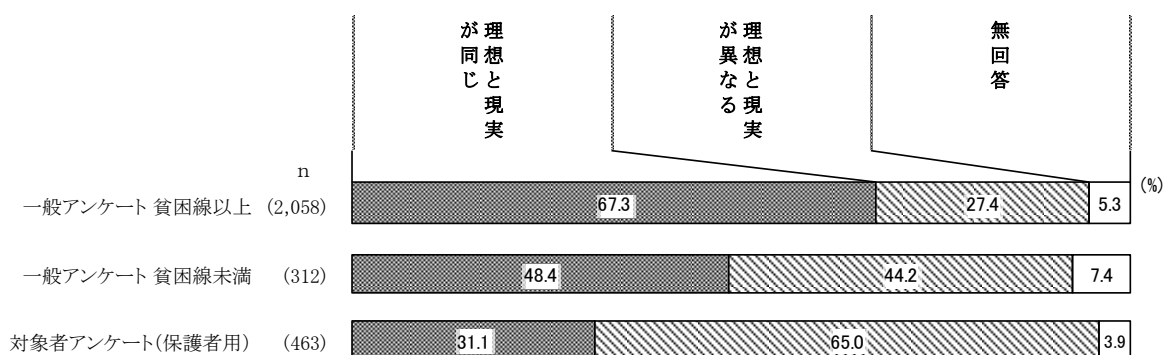
「成績良好」と「まあまあ良好」を合わせた成績が《良好》は一般アンケートの貧困線未満の世帯(27.1%)、対象者アンケート(保護者用)(24.7%)で少なくなっている。また、「やや遅れている」と「かなり遅れている」を合わせた成績が《遅れている》は対象者アンケート(保護者用)で約4割と、一般アンケートに比べ多くなっている。

②子どもの不登校経験

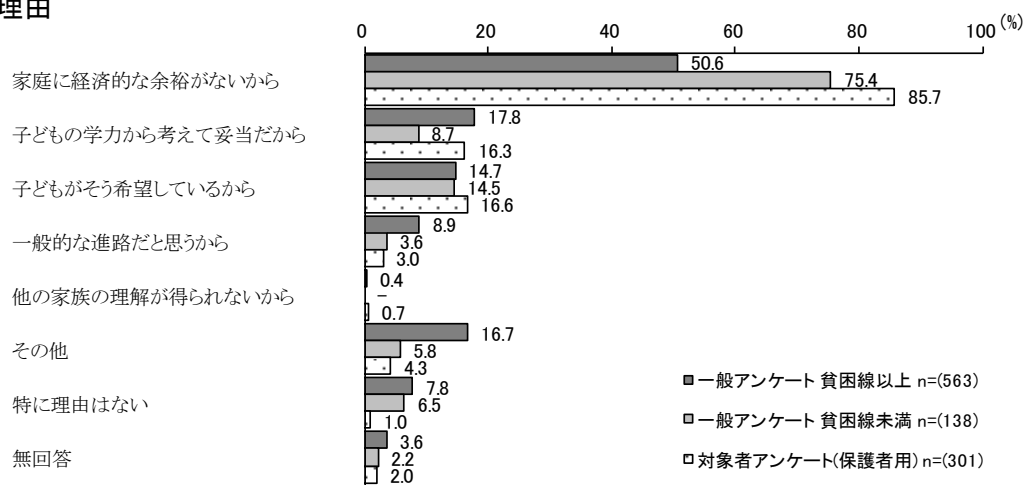


「過去に不登校経験あり」と「現在不登校中」を合わせた《不登校経験あり》は一般アンケートの貧困線未満の世帯(11.1%)、対象者アンケート(保護者用)(30.2%)で多くなっている。

③子どもの理想の学歴と現実の学歴

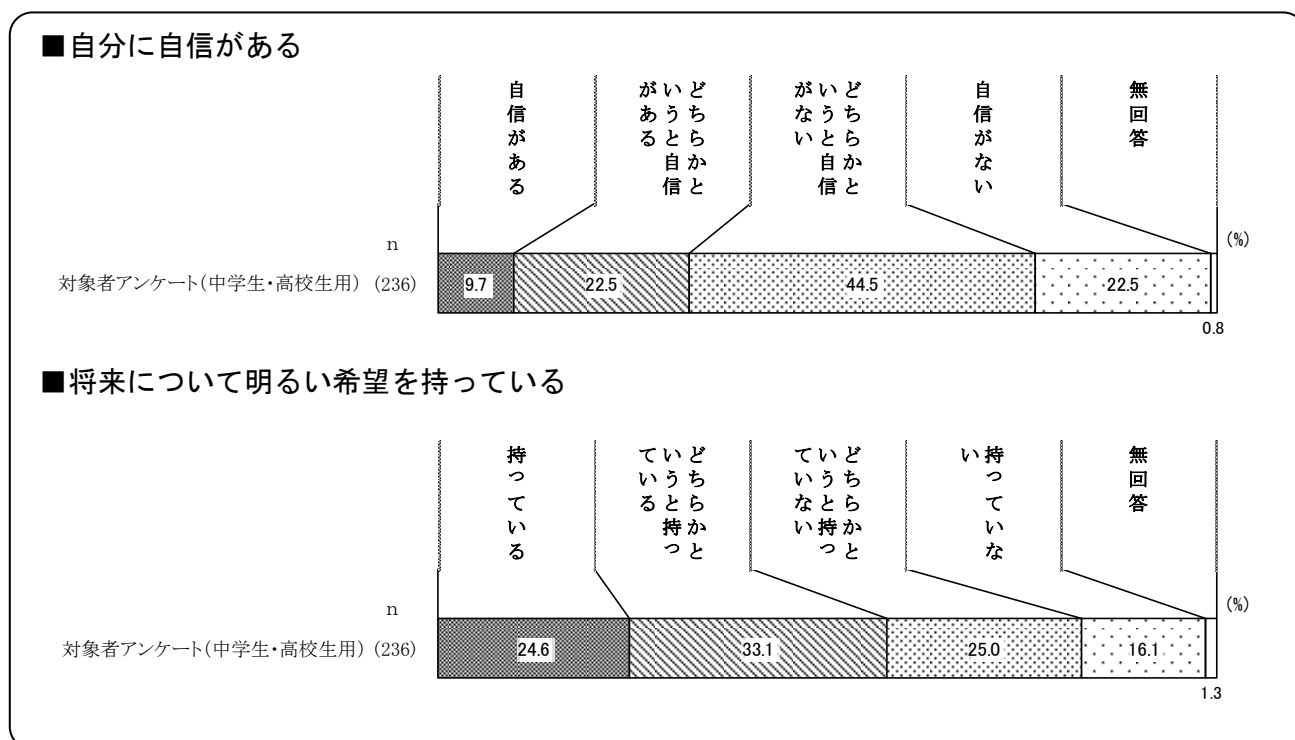


■異なる理由



「理想と現実が異なる」は対象者アンケート(保護者用)で65.0%と、一般アンケートに比べ多くなっている。その理由としては、「家庭に経済的な余裕がないから」が突出している。

④子どもの普段考えていること



自分に自信があるは「どちらかという自信がない」(44.5%)が最も多くなっており、「自信がある」(9.7%)と「どちらかという自信がある」(22.5%)を合わせた《自分に自信がある》は32.2%となっている。また、将来についての明るい希望を持っているは「どちらかという持っている」(33.1%)が最も多くなっており、「持っている」(24.6%)と「どちらかという持っている」(33.1%)を合わせた《将来について明るい希望を持っている》は57.7%となっている。

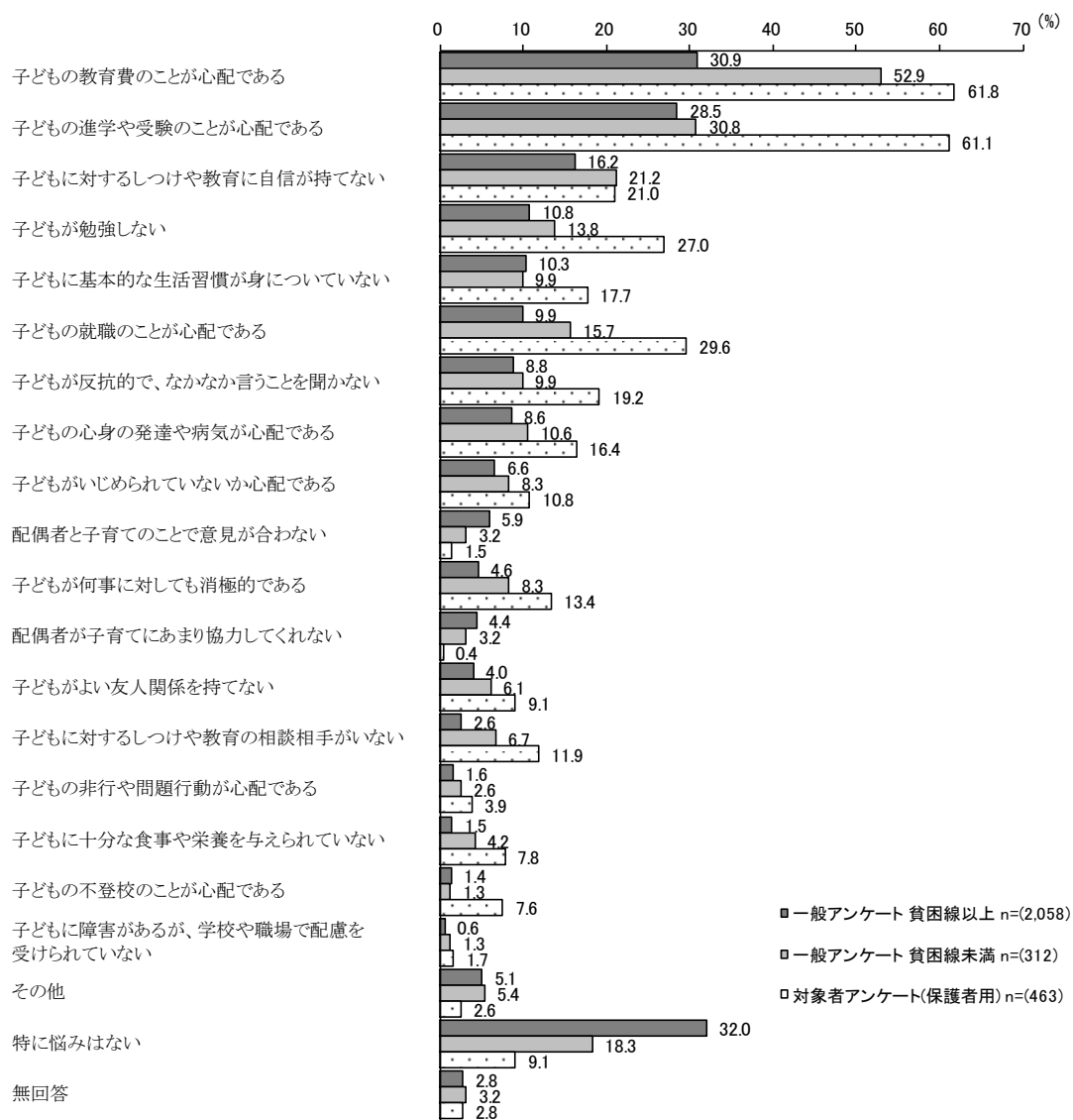
なお、内閣府「平成26年版 子ども・若者白書(全体版)」に掲載の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成25年度)」における調査結果では、日本の若者の「自分自身に満足している」は13～15歳で62.5%、16～19歳で44.3%、「自分の将来について希望がある」は13～15歳で76.0%、16～19歳で67.3%となっている。

設問が完全には一致していないため単純比較はできないが、今回の「対象者アンケート(中学生・高校生用)」では上記のとおり《自分に自信がある》が32.2%、《将来について明るい希望を持っている》が57.7%と、さらに低い傾向が見られる。

(4) 保護者の悩み・要望

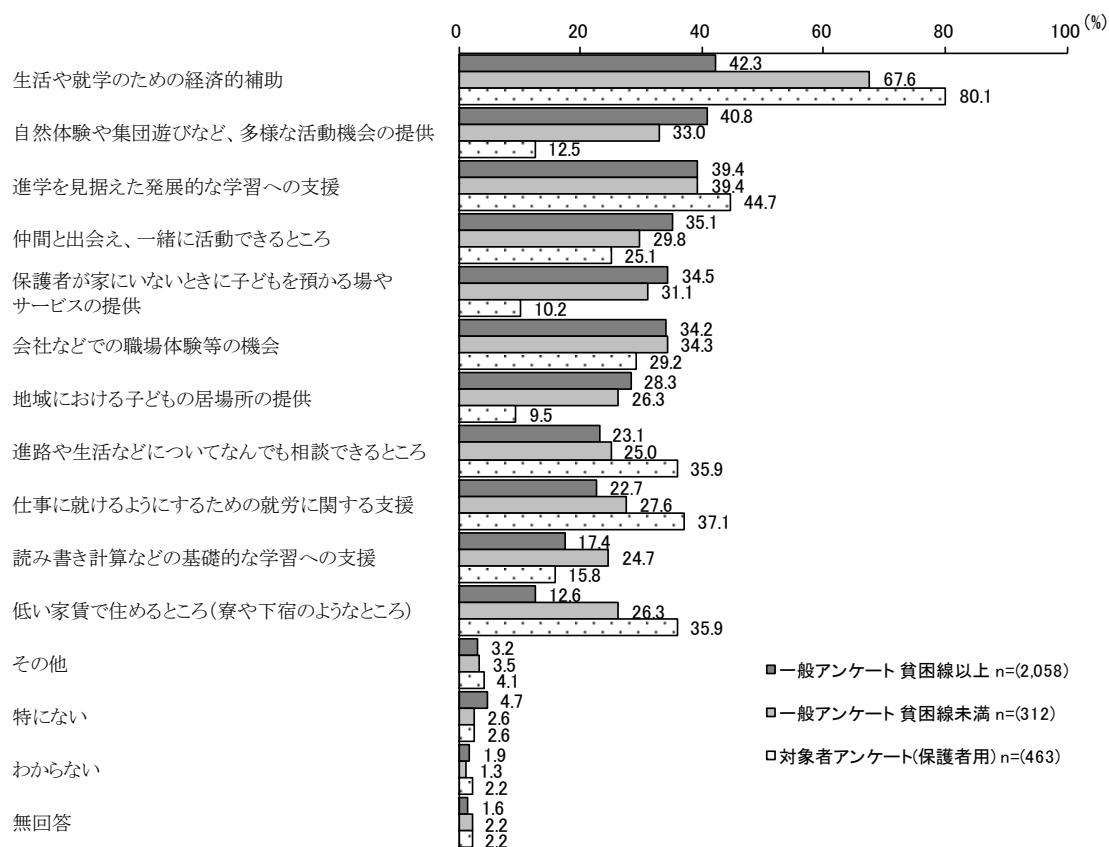
一般アンケートの貧困線未満の世帯や対象者アンケート（保護者用）において、心配事として子どもの教育費、必要な支援として生活や就学のための経済的補助というように、経済面に対する悩み・要望が最も多い。また、進学や受験の心配、進学を見据えた発展的な学習支援もそれぞれ4割以上であり、子どもへの教育の支援に対する需要があることがわかる。さらに対象者アンケート（保護者用）では、就労に関する支援、なんでも相談できる場所、低い家賃で住める場所といった生活・就労の支援への要望も3割以上と多くなっている。

①子どもについての悩み



「子どもの教育費のことが心配である」は一般アンケートの貧困線未満の世帯および対象者アンケート（保護者用）で多くなっている。これ以外の項目では対象者アンケート（保護者用）が多い傾向があり、特に、対象者アンケート（保護者用）の「子どもの進学や受験のことが心配である」（61.1%）、「子どもが勉強しない」（27.0%）、「子どもの就職のことが心配である」（29.6%）、「子どもに基本的な生活習慣が身についていない」（17.7%）、「子どもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない」（19.2%）、「子どもの心身の発達や病気が心配である」（16.4%）などが、一般アンケートに比べ多くなっている。

②子どもにとって必要な支援



「生活や就学のための経済的補助」は一般アンケートの貧困線未満の世帯（67.6%）、対象者アンケート（保護者用）（80.1%）が一般アンケートの貧困線以上の世帯に比べ突出している。また、「低い家賃で住める場所（寮や下宿のようなど）」についても一般アンケートの貧困線未満の世帯（26.3%）、対象者アンケート（保護者用）（35.9%）で多くなっている。このほか、対象者アンケート（保護者用）では「仕事に就けるようにするための就労に関する支援」（37.1%）や「進路や生活などについてなんでも相談できる場所」（35.9%）が一般アンケートに比べ多くなっている。

3. 支援者ヒアリング調査結果

(1) 保護者の特徴・課題等

- ・ひとり親世帯が多く、離婚やDV、心身不調、経済的な問題、アルコールの問題など、様々な問題を抱えていることが多い。
- ・経済観念がなく、また市の支援制度や相談窓口について持っている情報が少ない傾向がある。
- ・子育てとの両立が困難で、正規雇用には就けない状況が見られる。DVなど自身の体験をそのまま子どもに向けてしまうことがある。

(2) 子どもの特徴・課題等

- ・何らかの障害や精神疾患を持つ子どもが多く、不登校の子どもも多くいる。夕食をコンビニで済ませてしまったり、就寝が遅かったりと、望ましい生活習慣は確立されていない子どもが多い。
- ・保護者から貧困であることを言われ続けたことで、進学を遠慮する気持ちが根付いている場合がある。
- ・保護者の顔色をうかがう子どももいるが、一方で保護者に振り向いてもらうために問題行動を起こす状況も見受けられる。
- ・学力は低めで、そもそも家庭で勉強できる環境ではない状況が見られる。リサイクル用品を使用していることを気にして学校に行かなくなる子どももいる。

(3) 制度・連携の仕方等に関する課題等

- ・「貧困の連鎖を食い止める」ことを最終目的とすれば、学力アップは避けて通れない。
- ・学習・生活サポート事業を卒業して高校に進学後、すぐに中退してしまう子どもも少なくない。また、退学には至っていないが、家庭で居場所がない、SNS上での友人とのトラブル、自殺願望が強いなど、中退リスクの高い場合も見られる。
- ・私立高校に通っている子どもが一時保護され家庭に戻せずに施設に行くことになると、施設運営のための補助金である措置費では私立高校の学費をまかなえない。学校が公立か私立かによって施設を利用できるかが変わってしまう。
- ・DVによる心理的虐待が増えており、最近は警察からの情報提供、通告が多くなっている。虐待が少しでも疑われる場合は児童相談所と情報共有しながら対応していったほうがよいと警察も考えている。

(4) 仙台市に希望する支援策

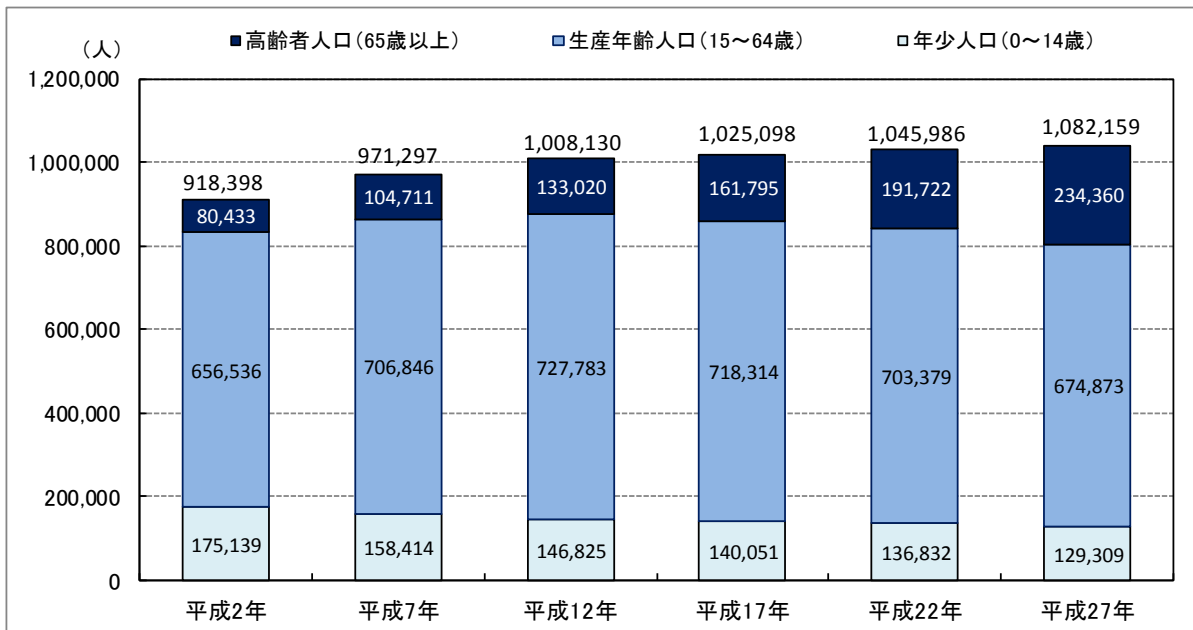
- ・福祉支援は世帯全体の合算によって決定されることが多いため、実家に戻った母子については支援の対象にならない場合も多くなる。実家住まいでも生活費や子育てに関する実家からの支援がまったく見込めない方もおり、何らかの支援の必要性を感じている。
- ・全国的な傾向として、乳幼児期からの一貫した支援の必要性が指摘されている。リスクの高い層について、子どもが生まれたときから伴走して支援していけるような体制づくりが必要である。
- ・児童手当が振り込まれても保護者が私的に使ってしまうなど、経済的支援が子どもにまで届いていない状況があり、子どものために直接お金が使われるような支援の仕組みがあるとよい。
- ・仙台市は子どもの貧困対策計画の策定が未定となっているが、早急に策定してほしい。
- ・支援制度があっても、本当に困っている方は支援が必要であるという発信ができない。行政の支援策は多いが、それをどう行き渡らせるかが課題である。

Ⅲ 統計データの整理・比較分析結果

1. 年少人口等の推移

平成2年以降、本市の総人口は増加傾向にあり、平成27年には1,082,159人となっている。一方、年少人口（0～14歳）は減少の一途をたどっており、平成27年の年少人口割合は11.9%と全国や宮城県の割合を下回る結果となっている。

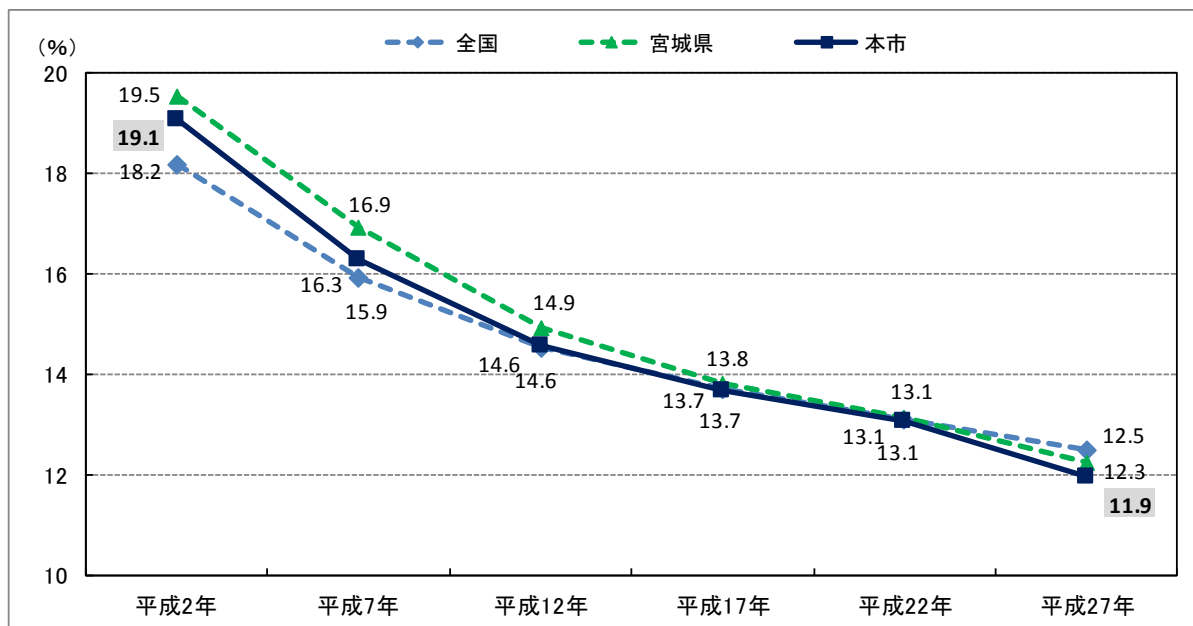
■本市人口の推移



出典：国勢調査（平成2～27年、各年10月1日現在）

※グラフ上部の数字は総人口（年齢不詳含む）を表している

■年少人口割合の推移



出典：国勢調査（平成2～27年、各年10月1日現在）

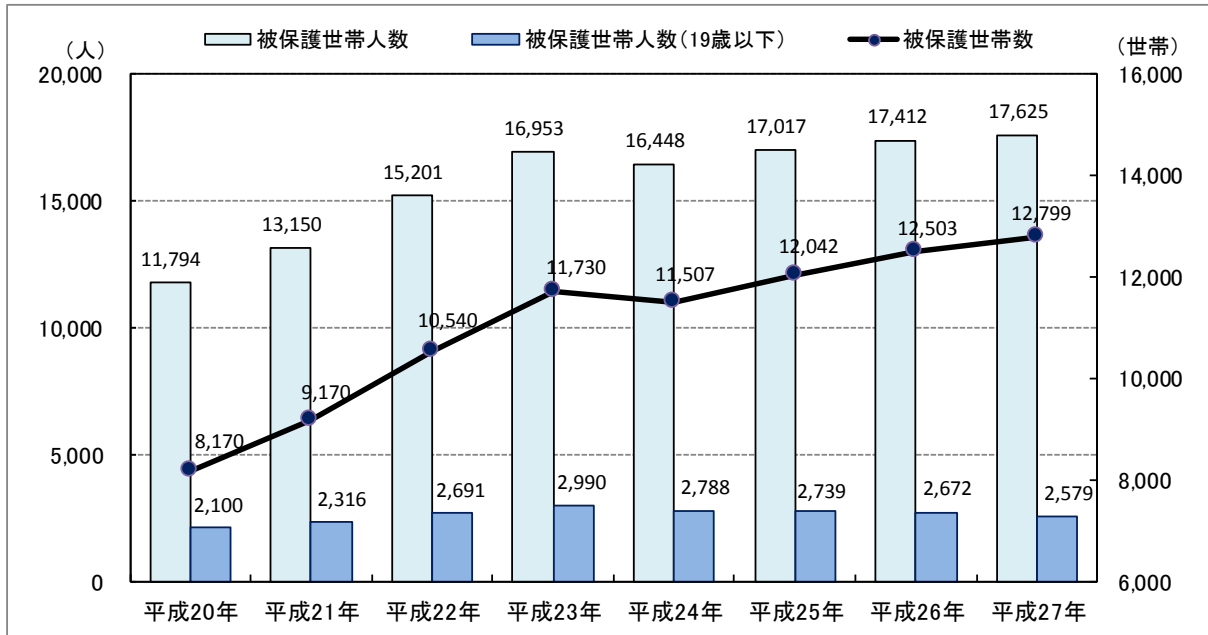
2. 生活保護世帯数の推移

(1) 生活保護被保護人員

平成23年まで増加傾向にあった本市の生活保護被保護人員数については、平成24年にいったん減少したものの、以降再び増加傾向となり、平成27年には17,625人となっている。

19歳以下の被保護人員数については、平成23年の2,990人をピークに減少傾向にあり、平成27年には2,579人となっている。

■本市被保護人員数の推移



出典：被保護者全国一斉調査（平成20～23年、各年7月1日現在）
被保護者調査（平成24～27年、各年7月31日現在）

■被保護人員数の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
本市 (人)	11,794	13,150	15,201	16,953	16,448	17,017	17,412	17,625
平均年齢 (歳)	-	-	-	-	50.7	51.3	52.1	52.8
宮城県 (人)	20,604	22,739	25,960	27,749	26,186	26,782	27,343	27,705

■被保護人員数の推移（19歳以下）

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
本市 (人)	2,100	2,316	2,691	2,990	2,788	2,739	2,672	2,579
対前年比 (倍)	-	1.10	1.16	1.11	0.93	0.98	0.98	0.97
宮城県 (人)	3,283	3,640	4,253	4,609	4,192	4,027	3,895	3,789

出典：被保護者全国一斉調査（平成20～23年、各年7月1日現在）
被保護者調査（平成24～27年、各年7月31日現在）

(2) 生活保護世帯における子どもの進学状況

本市の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は、96.4%と宮城県や全国を上回っている。

高等学校等卒業後の進学率についても41.8%と、宮城県や全国を上回るものの、高等学校等中退率については5.8%と宮城県や全国に比べやや高い割合となっている。

■生活保護世帯に属する子どもの進学状況

		本市	宮城県	全国	本市全卒業者
中学校卒業後	進学率	96.4%	93.9%	92.8%	99.5%
	就職率	0.5%	2.4%	1.7%	0.0%
高等学校等卒業後	進学率	41.8%	23.4%	33.4%	81.7%
	就職率	45.5%	58.7%	45.5%	13.0%
	高等学校等中退率	5.8%	5.5%	4.5%	-
	高等学校等中退率(一般世帯)	-	1.6%	1.4%	-

出典：仙台市保護自立支援課（平成28年4月1日現在）

本市（全卒業者） 平成27年度学校基本調査

宮城県 厚生労働省社会・援護局保護課（平成27年4月1日現在）

全国 厚生労働省社会・援護局保護課（平成27年4月1日現在）

高等学校等中退率（一般世帯） 文部科学省 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成28年4月1日現在）

※宮城県・全国の中学校卒業後の進学率、就職率は各年3月に中学校（中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中等部を含む）を卒業した者のうち、その翌年度に高等学校等（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む）および専修学校の高等課程に進学、または就職した者の割合

※宮城県・全国の高等学校等卒業後の進学率、就職率は各年3月に高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む）および専修学校等を卒業した者のうち、進学・就職した者の割合

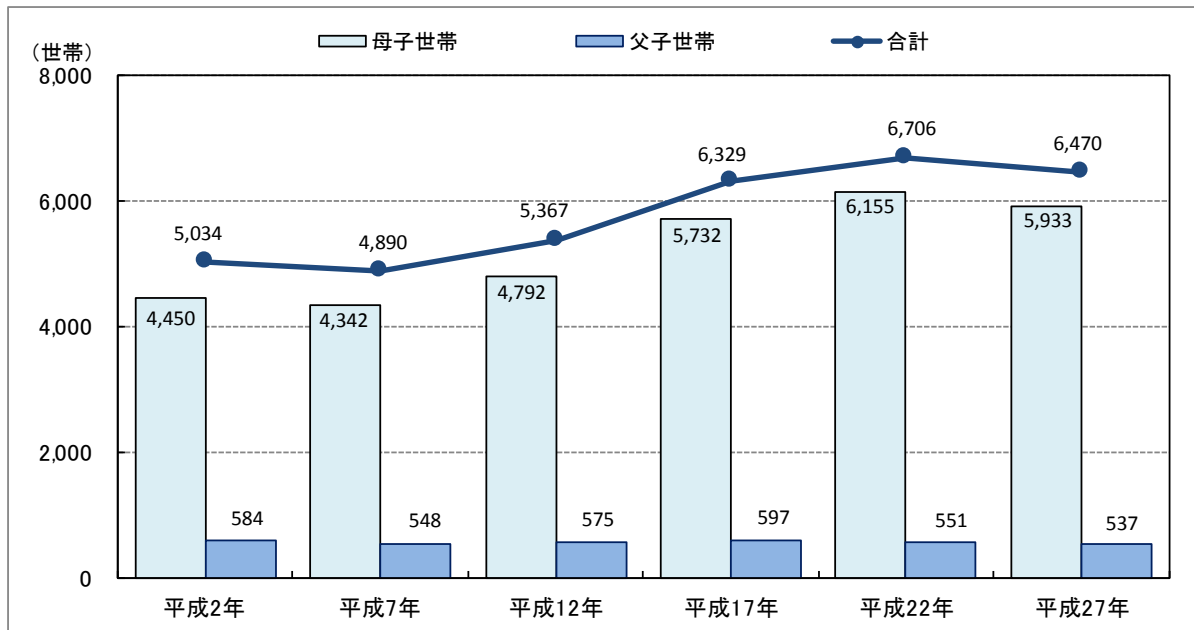
3. ひとり親世帯

(1) ひとり親世帯数

本市における母子世帯と父子世帯を合わせたひとり親世帯は、平成27年に6,470世帯となっており、うち約9割を母子世帯が占める。

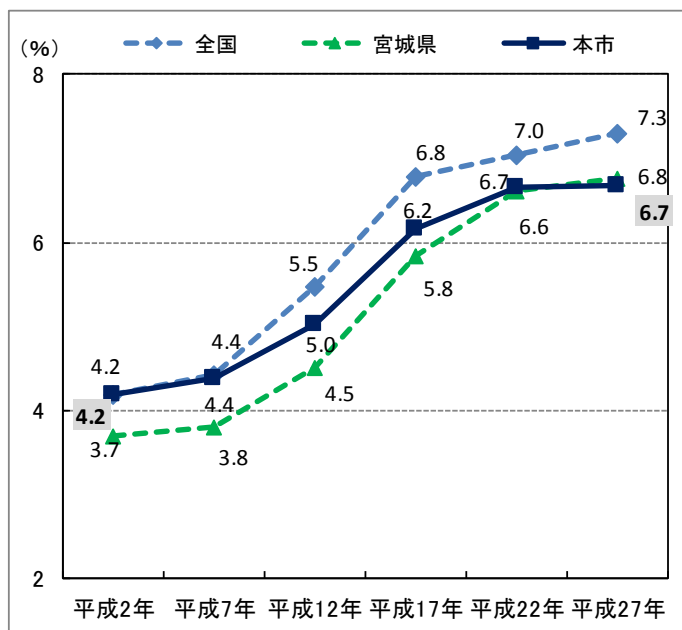
18歳未満世帯員のいる一般世帯数に対するひとり親世帯の割合は増加傾向となっており、宮城県や全国を下回っているものの、平成27年には6.7%と平成2年の約1.6倍となっている。

■本市ひとり親世帯の推移



出典：国勢調査（平成2～27年、各年10月1日現在）

■ひとり親世帯の割合の推移



出典：国勢調査（平成2～27年、各年10月1日現在）

用語の解説

母子世帯

核家族世帯のうち未婚、死別または離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯

父子世帯

核家族世帯のうち未婚、死別または離別の男親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯

ひとり親世帯

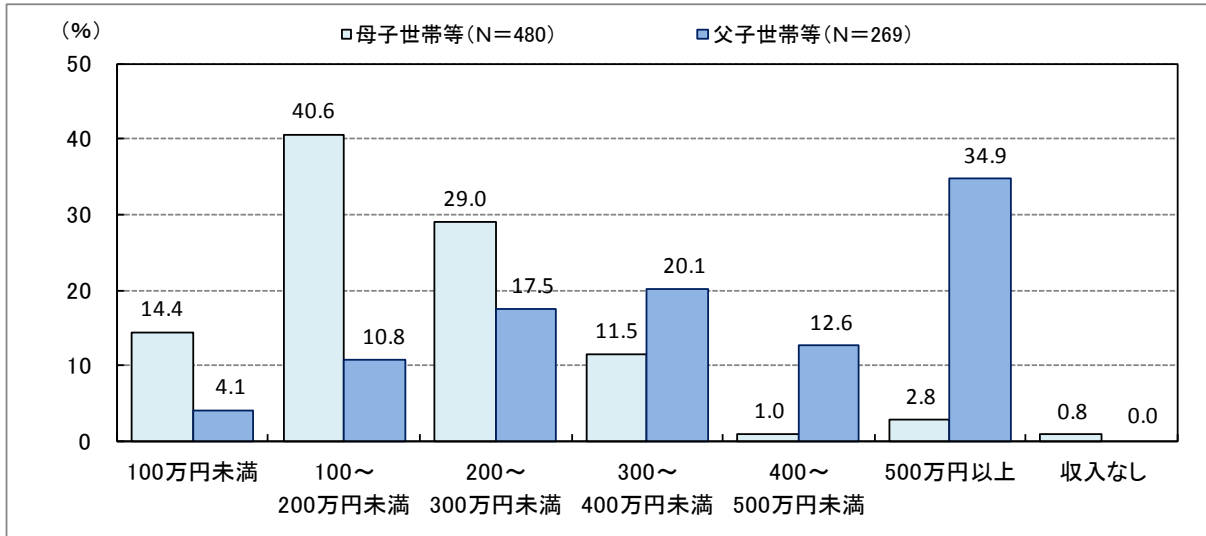
母子世帯と父子世帯を合算した世帯

(2) ひとり親世帯年収

本市の母子世帯等については、世帯の年間収入が「100～200万円未満」(40.6%)が最も多く、「100万円未満」(14.4%)を合わせると、年収200万円未満の世帯が約半数を占める。

本市の父子世帯等については、世帯の年間収入が「500万円以上」(34.9%)が最も多く、次いで「300～400万円未満」(20.1%)となっている。

■本市ひとり親世帯の年間収入



出典：平成25年度仙台市ひとり親家庭生活実態調査（平成25年11月1日現在）

		100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500万円以上	収入なし	無回答
母子世帯等	本市	14.4%	40.6%	29.0%	11.5%	1.0%	2.8%	0.8%	-
	宮城県	12.0%	33.8%	27.8%	10.5%	5.5%	5.5%	1.0%	3.7%
父子世帯等	本市	4.1%	10.8%	17.5%	20.1%	12.6%	34.9%	0.0%	-
	宮城県	6.8%	14.7%	30.5%	20.4%	10.2%	12.4%	0.6%	4.5%

出典：本市 平成25年度仙台市ひとり親家庭生活実態調査（平成25年11月1日現在）
宮城県 平成25年度宮城県ひとり親世帯等実態調査（平成25年9月1日現在）

※宮城県については、本市を除いた県内市町村の数値

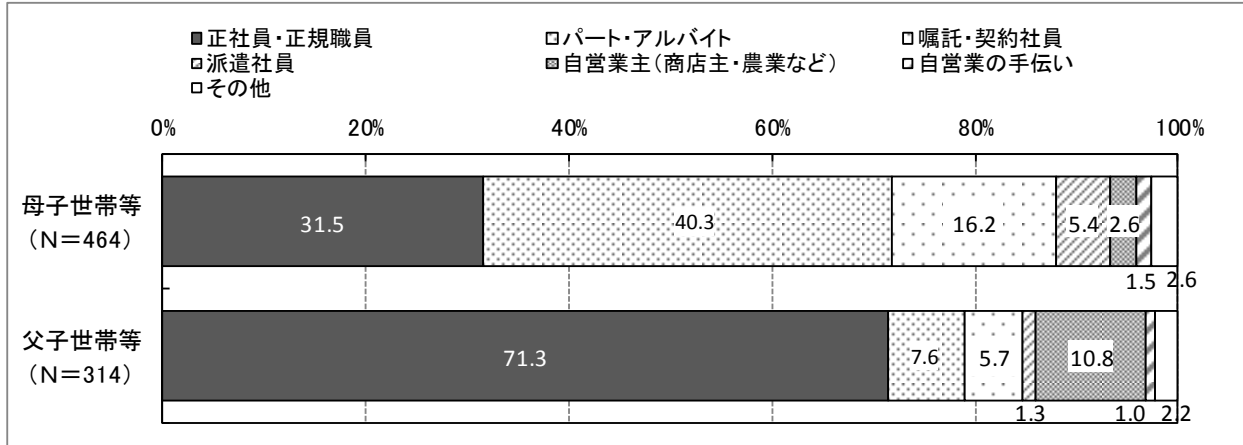
※年間収入とは年間のボーナス、児童扶養手当、年金、養育費、仕送り等の臨時収入を含む、世帯全員の合計額

※母子（父子）世帯等：母（父）と子のみの世帯だけでなく、母子（父子）以外に他の同居者がいる世帯を含めて集計

(3) ひとり親世帯就業形態

本市のひとり親世帯の就業形態については、母子世帯等で「パート・アルバイト」が40.3%と最も多いのに対し、父子世帯等では「正社員・正規職員」が71.3%と最も多い。

■本市ひとり親世帯の就業形態



出典：平成25年度仙台市ひとり親家庭生活実態調査（平成25年11月1日現在）

※母子（父子）世帯等：母（父）と子のみの世帯だけでなく、母子（父子）以外に他の同居者がいる世帯を含めて集計
 ※母親もしくは父親が仕事をしていない世帯を除いた集計

(4) ひとり親世帯に対する各種支援（本市事業実績）

本市が実施するひとり親家庭への支援事業のうち、経済支援に関する事業の実績は近年減少傾向にある。一方、生活支援（ひとり親家庭等日常生活支援事業）や就業支援については平成26年度から平成27年度にかけて増加している。

■就業支援

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業(就業相談) (件)	591	544	529	250	268	507
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 (人)	14	15	14	10	7	8
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業(高等職業訓練促進給付金) (人)	38	40	36	25	26	33
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業(高等職業訓練修了支援給付金) (人)	12	15	21	12	9	13

■経済支援

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童扶養手当支給 (件)	8,181	8,467	8,545	8,401	8,299	8,063
母子・父子家庭医療助成 (人)	15,614	16,748	17,234	17,099	16,565	14,997
母子・父子・寡婦福祉資金貸付 (千円)	115,461	104,408	89,048	69,126	46,811	47,584

■生活支援

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ひとり親家庭等日常生活支援事業 (件)	57	21	29	24	36	37

出典：仙台市子育て支援課

<事業内容>

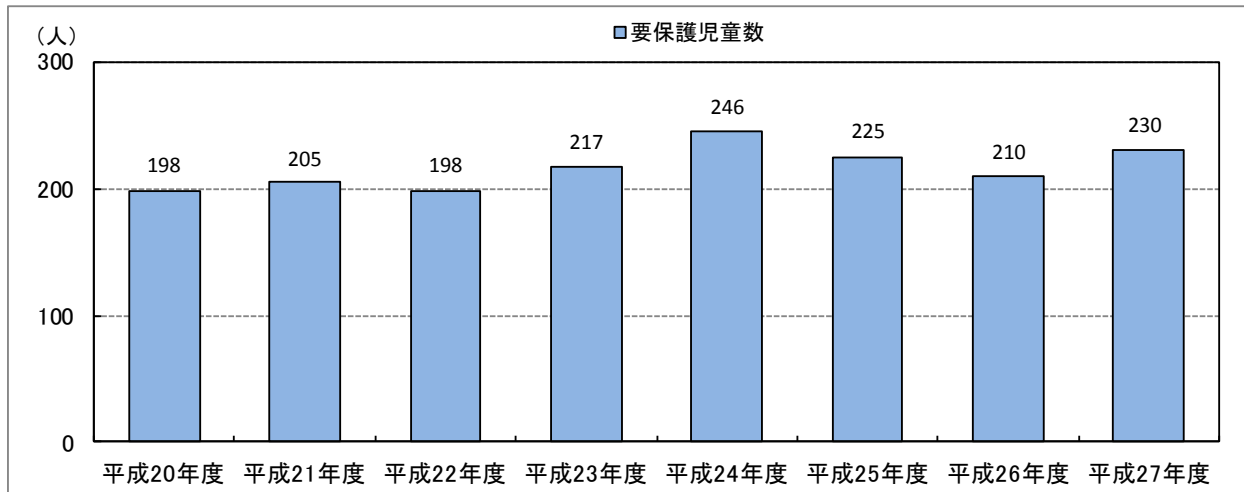
事業名	事業内容
仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業（就業相談）	母子家庭相談支援センターおよび父子家庭相談支援センターの相談員が、相談者個別の家庭状況、就業適性、就業経験等に応じた就業相談および情報提供を実施する。
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母または父で雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない者が、パソコン、介護職員初任者研修等の教育訓練講座を受講し、修了した場合に、その経費の一部を支給する。
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業（高等職業訓練促進給付金）	ひとり親家庭の母または父を対象に、看護師等の経済的自立に効果的な国家資格等取得のために養成機関に修業する際の生活費の補助を行う。
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業（高等職業訓練修了支援給付金）	養成機関への入学時における負担を考慮し高等職業訓練修了支援給付金を修了後に支給する。
児童扶養手当支給	児童を監護しているひとり親（配偶者が重度障害者の場合を含む）や、ひとり親に代わってその児童を養育している者のうち、一定の支給要件を満たす者に対し、児童が18歳に達した年度末（心身に一定の障害がある場合は20歳未満）まで児童扶養手当を支給する。
母子・父子家庭医療費助成	母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童および父母のいない児童にかかる、医療費のうち、保険診療による自己負担分の一部を助成する（児童が18歳に達した年度末まで）。
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	母子家庭および父子家庭ならびに寡婦に対し、就業するために必要な資格取得費用や子どもの学費、就学支度資金など経済的自立の援助と生活意欲の助長を図るため、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供と家計に関する相談を行った上で、各種資金の貸付を行う。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親等の就職活動や疾病、公的行事への参加、生活環境の激変等の事由により、一時的に日常生活に支障が生じている家庭に対して、家庭生活支援員を派遣し、家事援助や子どもの世話をを行う。

4. 児童養護施設入所児童等

(1) 要保護児童数の推移

本市の要保護児童（保護者に監護させることが不相当であると認められる児童、または保護者のない児童）数は、東日本大震災後の平成24年度に246人とピークを迎えて以降減少傾向にあったが、平成27年度には230人と再び増加している。

■本市要保護児童数の推移



出典：仙台市（各年度末時点の児童数）

(2) 児童養護施設の子どもの進路の状況

本市の児童養護施設に入所している児童の高等学校等進学率は、平成23年度以降90%以上で推移している。一方、高等学校等卒業後の進路については、就職が70%以上となっており、専修学校等を含めた進学率は1～2割程度にとどまっている。

■本市児童養護施設の子どもの進路の状況（中学校卒業後）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
中学校卒業児童	22人		22人		19人		20人		21人		
進学	高等学校等	22人	100.0%	22人	100.0%	18人	94.7%	19人	95.0%	19人	90.5%
	専修学校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就職	-	-	-	-	-	-	1人	5.0%	1人	4.8%	
その他	-	-	-	-	1人	5.3%	-	-	1人	4.8%	

■本市児童養護施設の子どもの進路の状況（高等学校等卒業後）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
高等学校等卒業児童	10人		10人		13人		15人		14人		
進学	大学等	-	-	1人	10.0%	-	-	1人	6.7%	-	-
	専修学校等	-	-	-	-	1人	7.7%	3人	20.0%	1人	7.1%
就職	10人	100.0%	9人	90.0%	11人	84.6%	11人	73.3%	12人	85.7%	
その他	-	-	-	-	1人	7.7%	-	-	1人	7.1%	

出典：仙台市子育て支援課

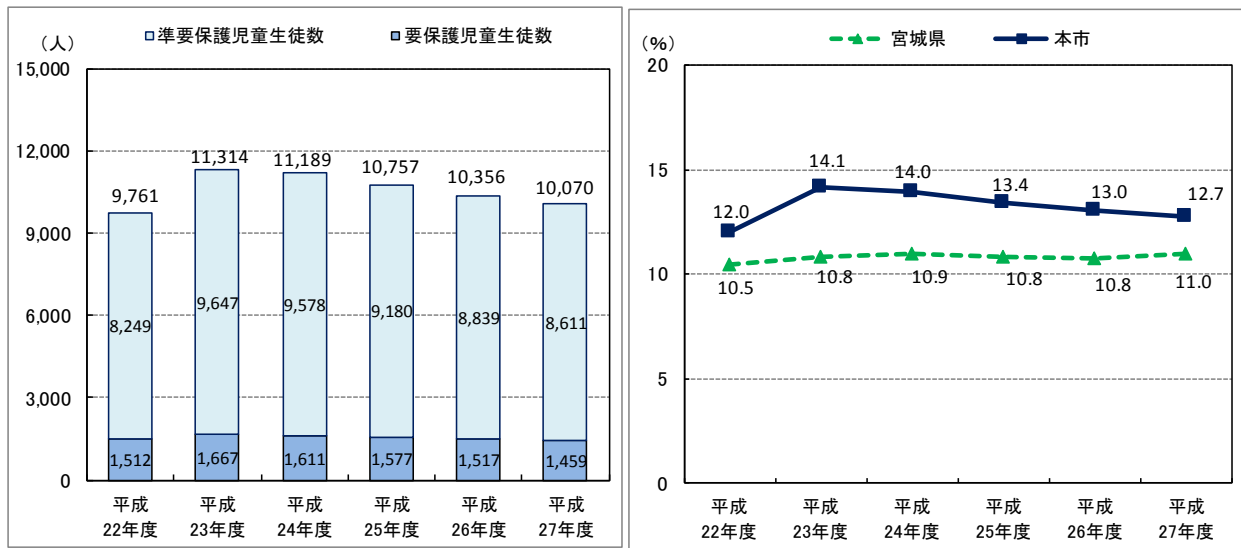
5. 就学支援等

(1) 要保護児童生徒数・準要保護児童生徒数

学校教育法に基づき実施する就学援助の受給対象となっている本市の要保護児童生徒数および準要保護児童生徒（いずれも経済的理由によって就学困難な児童生徒）数の合計は、平成23年度の11,314人をピークに、以降減少傾向にある。

平成27年度の本市の要保護児童生徒数および準要保護児童生徒数は10,070人と、ピーク時の約9割程度に減少しているが、全児童生徒数に対する就学援助受給率は、宮城県の11.0%を1.7%上回っている。

■本市要保護児童生徒数・準要保護児童生徒数および就学援助受給率の推移



出典：仙台市教育委員会／宮城県教育委員会

■本市就学援助受給率の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全児童生徒数(①) (人)	81,166	80,146	80,201	80,037	79,587	79,215
要保護児童生徒数(②) (人)	1,512	1,667	1,611	1,577	1,517	1,459
準要保護児童生徒数(③) (人)	8,249	9,647	9,578	9,180	8,839	8,611
計(④:②+③) (人)	9,761	11,314	11,189	10,757	10,356	10,070
就学援助受給率(④/①) (%)	12.0	14.1	14.0	13.4	13.0	12.7

出典：仙台市教育委員会

(2) 児童生徒の就学・学習支援状況（本市事業実績）

本市が実施する児童生徒への就学支援の事業について、経済的な支援である「児童生徒就学援助費」「高等学校等修学資金借入支援」は減少傾向にある。

学習支援である「学習・生活サポート事業」においては、6か所で事業を開始した平成25年度以降、平成27年度には開催会場を20か所まで増やし、参加者数は286人となっている。

■本市児童生徒の就学・学習支援状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童生徒就学援助費 (件)	9,761	11,314	11,189	10,757	10,356	10,070
高等学校等修学資金借入支援 (人)	69	83	94	84	70	72

出典：仙台市教育委員会

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学習・生活サポート事業 (人)	-	-	-	82	172	286

出典：仙台市子育て支援課

<事業内容>

事業名	事業内容
児童生徒就学援助費	教育の機会均等を図るため、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費等の教育費の一部を援助することにより、児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるようにする。
高等学校等修学資金借入支援	教育の機会均等と経済的負担の軽減を図るため、高等学校等の教育に必要な資金を日本政策金融公庫から受けた生徒の保護者に対して、在学期間中に支払った利子を支払う。
学習・生活サポート事業	貧困の連鎖を断ち切るとともに、将来を担う人材の育成を推進することを目的として、低所得世帯の中学生を対象にした家庭学習や体験学習等を含めた学習・生活支援、心の安定を図る居場所づくり、保護者への相談事業等を実施する。

(3) スクールソーシャルワーカーの配置状況等

平成26年度から本市教育委員会内に配置したスクールソーシャルワーカーは、翌27年度には増員を行い、支援件数も増加している。宮城県の配置状況を見ても配置数が増加しており、ニーズが高まっていることがうかがえる。

■スクールソーシャルワーカーの配置状況等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
本市	-	1人	3人
宮城県(仙台市を除く)	21人	22人	28人

■スクールソーシャルワーカーによる支援件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
本市	-	43件	78件
宮城県(仙台市を除く)	905件	1,596件	1,637件

出典：仙台市教育委員会／宮城県教育委員会

(4) スクールカウンセラーの配置状況等

本市では小学校 89 校およびすべての市立中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校にスクールカウンセラーを設置し、相談体制の整備・諸課題への対応を行っている。

スクールカウンセラーへの過去5年の相談状況については、人数・件数ともに、東日本大震災後の平成23～24年度が多く、以降減少傾向となっている。

■本市スクールカウンセラーの配置状況等（市立校）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
配置人数	(人)	81	77	81	71	75
配置学校数	小学校(市立) (校)	86	89	89	89	89
	中学校(市立) (校)	65	65	65	65	65
	高等学校(市立) (校)	5	4	4	4	4

■本市スクールカウンセラーに対する相談状況（市立校）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談人数	(人)	100,552 (435)	97,302 (207)	89,232 (874)	81,512 (1,037)	75,200 (393)
相談件数	(件)	51,932 (312)	55,041 (120)	53,262 (486)	48,312 (448)	47,184 (379)

出典：仙台市教育委員会

※（ ）内は特別支援学校の件数

6. 東日本大震災による被災児童の状況

(1) 震災による遺児・孤児の状況

東日本大震災により、両親等が亡くなったまたは行方不明となっている本市内の児童（震災孤児）は20人となっている。

■本市の震災による孤児・遺児の人数

	未就学児	小学生	中学生	高校生等	計
震災孤児 (人)	0	1	8	11	20

出典：仙台市児童相談所（平成28年4月1日現在）

※「震災孤児」とは、震災により両親等が亡くなったまたは行方不明となっている児童。「震災遺児」とは震災により両親等のいずれかを亡くした児童

※震災遺児の数については不明

※学年等については、平成28年4月1日現在の学年

※高校生等には、専門学校生1人含む

(2) 被災児童等に係る経済支援受給状況

本市の被災児童等に対する経済支援については、被災児童の卒園・卒業等により、年々対象数が減少している。

■本市「保育所等（認可外保育施設を含む）における保育料等減免事業」対象幼児数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象幼児数 (人)	2,320	2,305	2,540	2,490	2,435

■本市「私立学校授業料等軽減特別補助」対象幼児数（幼稚園）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象幼児数(私立幼稚園) (人)	不明	不明	1,739	1,353	873

※平成27年度より子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園および認定こども園の対象幼児数は除く

出典：仙台市認定給付課

■本市「被災児童生徒就学支援事業」対象児童生徒数（小・中学校）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象児童生徒数(市立小学校) (人)	552	466	363	238	172
対象児童生徒数(市立中学校) (人)	327	277	189	149	119
計 (人)	879	743	552	387	291

出典：仙台市教育委員会

7. 子どもの貧困

(1) 子どもの貧困率

国における子どもの貧困率は平成6年から上昇傾向にあり、平成24年には過去最高の16.3%となっている。

■ 貧困率の状況（全国）

	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年
相対的貧困率	13.7%	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%
子どもの貧困率	12.1%	13.4%	14.5%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%
子どもがいる現役世帯	11.2%	12.2%	13.1%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%
大人が一人	53.2%	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%
大人が二人以上	10.2%	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%

出典：国民生活基礎調査

※大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう

* 用語の解説 *

○相対的貧困率

一定基準（貧困線）未満の等価可処分所得しか得ていない者の割合。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金や社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額。算出方法はOECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づいている。

○子どもの貧困率

子ども（17歳以下の者）全体に占める、等価可処分所得が貧困線未満の世帯に属する子どもの割合。

○子どもがいる現役世帯の貧困率

現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満の世帯）に含まれる世帯員全員全体に占める、等価可処分所得が貧困線未満の世帯に属する世帯員の割合。

(2) 子どもの貧困に関する指標

国の「子供の貧困対策に関する大綱」では、子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため、子どもの貧困に関する以下の25の指標を設定している。本市における各指標値は以下のとおり。

■子どもの貧困に関する指標

目標指標	本市		宮城県		全国	
	数値	出典	数値	出典	数値	出典
生活保護世帯の子どもに関する指標						
①生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	96.4%	※1	93.9%	※1	92.8%	※1
②生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	5.8%	※1	5.5%	※1	4.5%	※1
③生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	41.8%	※1	23.4%	※1	33.4%	※1
④生活保護世帯に属する子どもの就職率(中学校卒業後)	0.5%	※1	2.4%	※1	1.7%	※1
⑤生活保護世帯に属する子どもの就職率(高等学校等卒業後)	45.5%	※1	58.7%	※1	45.5%	※1
児童養護施設の子どものに関する指標						
⑥児童養護施設の子どもの進学率(中学校卒業後)	90.5%	※2	92.6%	※2	97.0%	※2
⑦児童養護施設の子どもの就職率(中学校卒業後)	4.8%	※2	3.7%	※2	1.8%	※2
⑧児童養護施設の子どもの進学率(高等学校等卒業後)	7.1%	※2	21.1%	※2	23.3%	※2
⑨児童養護施設の子どもの就職率(高等学校等卒業後)	85.7%	※2	73.7%	※2	70.4%	※2
ひとり親家庭の子どものに関する指標						
⑩ひとり親家庭の子どもの就園率(保育所・幼稚園)	不明		72.1%	※3	72.3%	※3
⑪ひとり親家庭の子どもの進学率(中学校卒業後)					93.9%	※3
⑫ひとり親家庭の子どもの就職率(中学校卒業後)					0.8%	※3
⑬ひとり親家庭の子どもの進学率(高等学校等卒業後)					41.6%	※3
⑭ひとり親家庭の子どもの就職率(高等学校等卒業後)					33.0%	※3
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 仙台市・宮城県の実態調査では、該当する調査項目なし 全国調査については、抽出調査になっており、市町村、都道府県別データなし </div>						
就学支援等に関する指標						
⑮スクールソーシャルワーカーの配置人数	3人	※3	28人	※4	1,399人	※4
⑯スクールカウンセラーの配置率(小学校)	100.0%	※3	100.0%	※4	58.5%	※4
⑰スクールカウンセラーの配置率(中学校)	100.0%	※3	100.0%	※4	88.4%	※4
⑱就学援助制度に関する周知状況(毎年度進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している割合)	100.0%	※3	60.0%	※5	67.5%	※5
⑲就学援助制度に関する周知状況(入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している割合)	100.0%	※3	82.9%	※5	66.6%	※5
⑳日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(無利子)					61.6%	※6
㉑日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(有利子)					100.0%	※6
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 日本学生支援機構実施事業のため、市町村、都道府県にデータなし </div>						
ひとり親家庭に関する指標						
㉒ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	85.9%	※4	84.4%	※3	80.6%	※3
㉓ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)	93.2%	※4	94.7%	※3	91.3%	※3
子どもの貧困率						
㉔子どもの貧困率					16.3%	※7
㉕子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率					54.6%	※7
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 全国調査については、抽出調査になっており、市町村、都道府県別データなし </div>						

出典

<全国>

- ※1 厚生労働省社会・援護局保護課（平成 27 年 4 月 1 日現在）
- ※2 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（平成 27 年 5 月 1 日現在）
- ※3 平成 23 年度全国母子世帯等調査（平成 23 年 11 月 1 日現在）
- ※4 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（平成 27 年度実績）
- ※5 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（平成 26 年度実績）
- ※6 独立行政法人日本学生支援機構（表内上段：予約採用段階、下段：在学採用段階）（平成 26 年度実績）
- ※7 平成 25 年国民生活基礎調査（平成 24 年）

<宮城県>

- ※1 厚生労働省社会・援護局保護課（平成 27 年 4 月 1 日現在）
- ※2 宮城県子育て支援課（平成 27 年 5 月 1 日現在）
- ※3 平成 25 年度宮城県ひとり親世帯等実態調査（平成 25 年 9 月 1 日現在）
- ※4 宮城県教育委員会（平成 27 年度実績）
- ※5 宮城県子どもの貧困対策計画（平成 26 年度実績）

<本市>

- ※1 仙台市保護自立支援課（平成 28 年 4 月 1 日現在）
- ※2 仙台市子育て支援課（平成 28 年 4 月 1 日現在）
- ※3 仙台市教育委員会（平成 27 年度実績）
- ※4 平成 25 年度仙台市ひとり親家庭生活実態調査（平成 25 年 11 月 1 日現在）

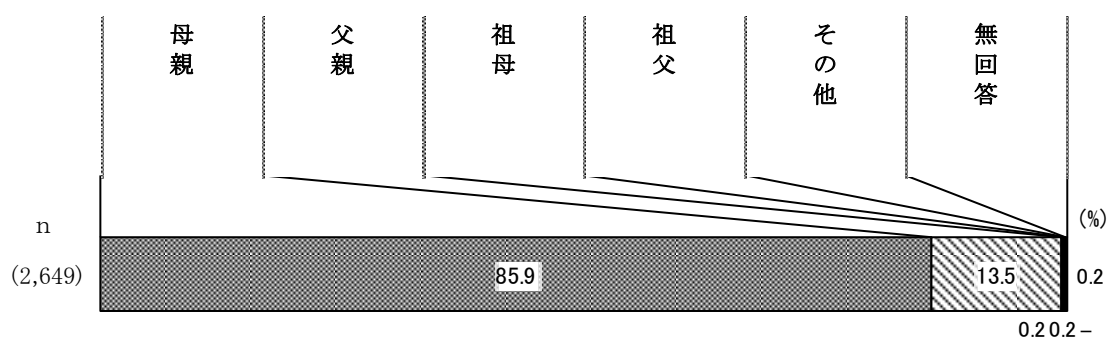
IV アンケート調査結果

1. 一般アンケート調査結果

(1) 回答者の属性

①子どもからみた回答者の続柄

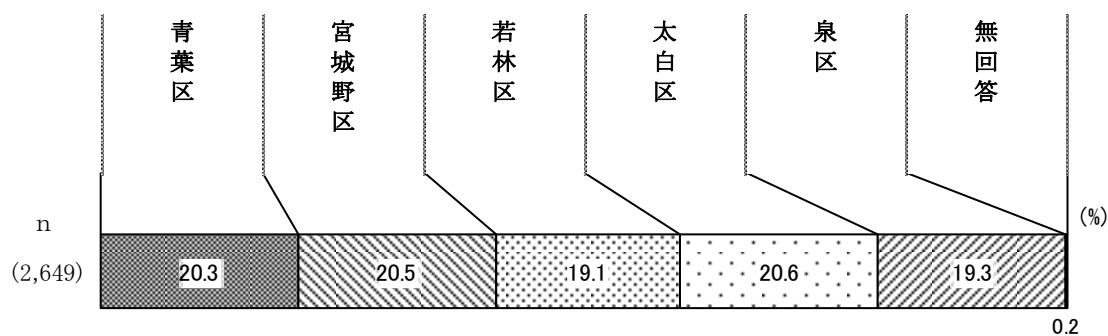
問1 この調査に回答いただいている方（あなた）の、宛名のお子さんからみた続柄について教えてください。（○は1つ）



子どもからみた回答者の続柄については、「母親」が 85.9%、「父親」が 13.5%であり、子どもの両親がほとんどとなっている。

②居住区

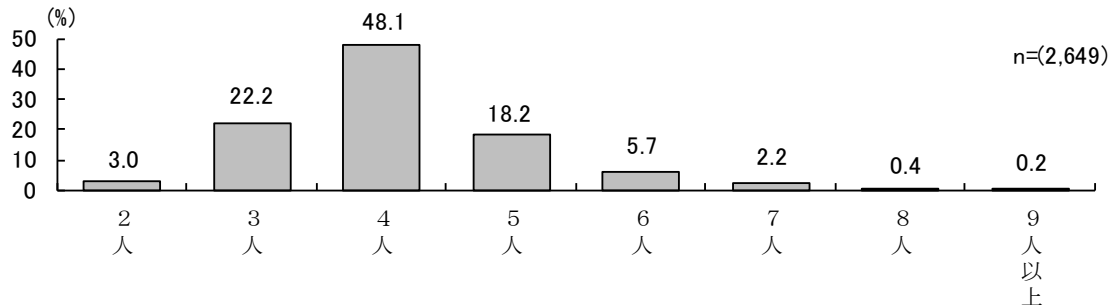
問2 現在のお住まいの区について教えてください。（○は1つ）



居住区については、「太白区」が 20.6%、「宮城野区」が 20.5%、「青葉区」が 20.3%、「泉区」が 19.3%、「若林区」が 19.1%となっている。

③世帯人数

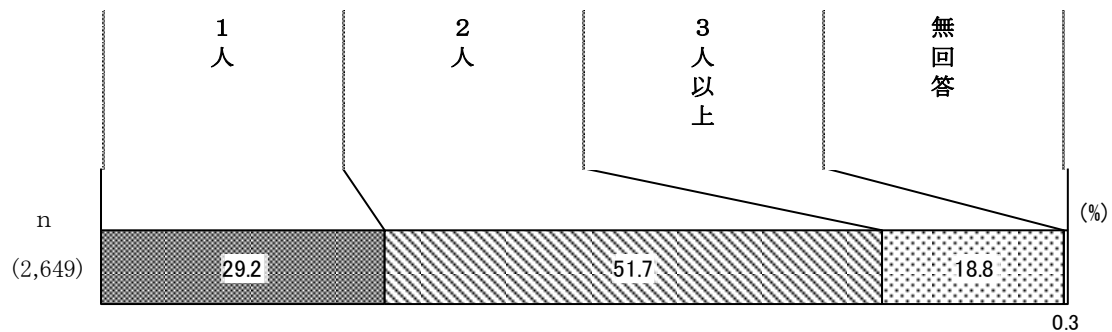
問3 普段一緒にお住まいで、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたを含めて何人ですか。



世帯人数については、「4人」が48.1%と最も多く、以下「3人」（22.2%）、「5人」（18.2%）となっている。

④子どもの人数

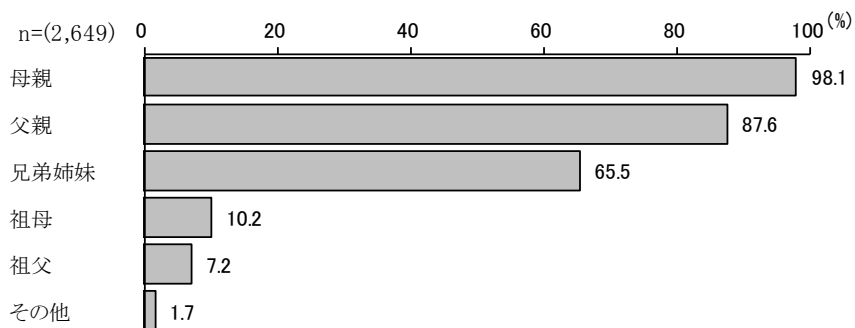
問4 世帯員のうち、お子さん（平成28年4月1日現在0歳から18歳未満の方）の人数について教えてください。



子どもの人数については、「1人」が29.2%、「2人」が51.7%、「3人以上」が18.8%となっている。

⑤子どもからみた世帯全員の続柄

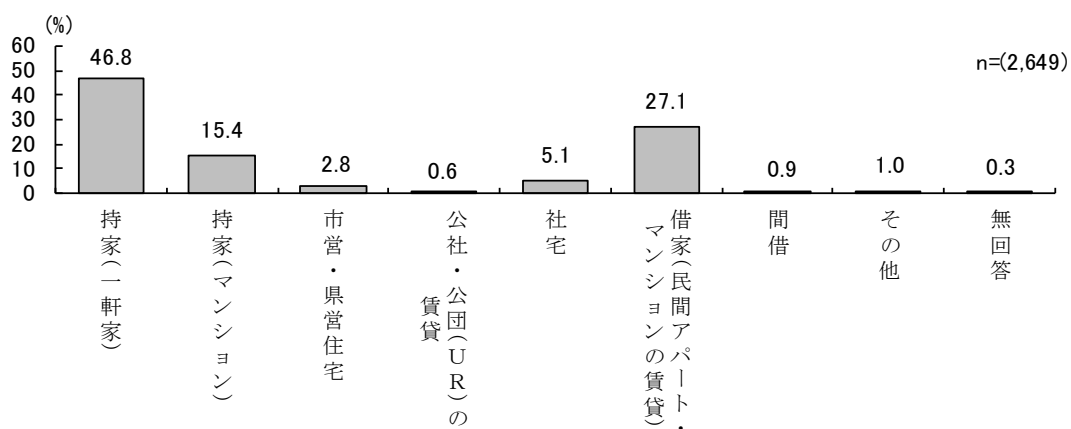
問 5 あなたの世帯に含まれる方全員の、宛名のお子さんからみた続柄について教えてください。(あてはまるものすべてに○)



子どもからみた世帯全員の続柄については、「母親」(98.1%)、「父親」(87.6%)、「兄弟姉妹」(65.5%)が多くなっている。

⑥住居形態

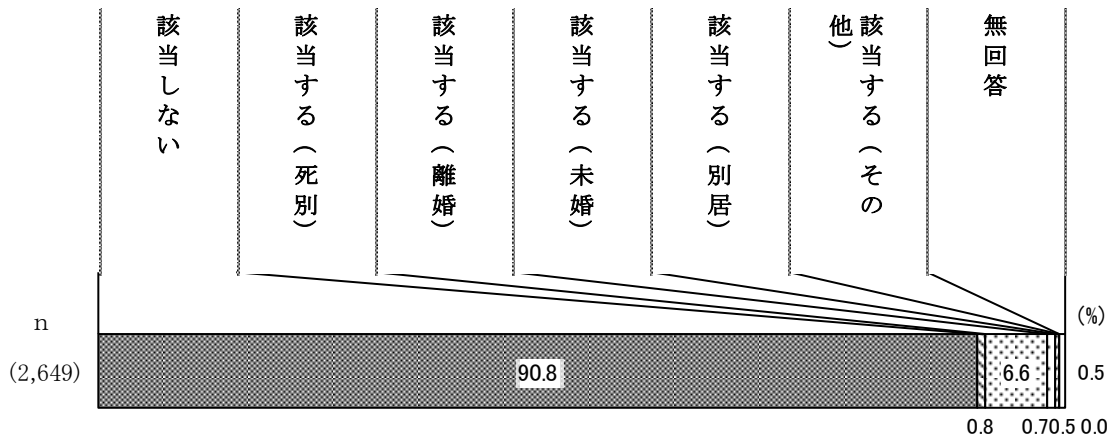
問 35 現在の住居形態について教えてください。(○は1つ)



住居形態については、「持家(一軒家)」が46.8%と最も多く、以下「借家(民間アパート・マンションの賃貸)」(27.1%)、「持家(マンション)」(15.4%)、「社宅」(5.1%)となっている。

⑦ひとり親世帯への該当

問6 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。(○は1つ)



ひとり親世帯への該当については、「該当しない」が90.8%と最も多く、「該当する」の死別・離婚・未婚・別居・その他を合わせた《ひとり親世帯》は8.6%となっている。《ひとり親世帯》の中では、「離婚」が6.6%と最も多くなっている。

(2) 経済的貧困の状況

① 貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合

貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合

11.9%

出典：平成 28 年度仙台市子どもの生活に関する実態調査 一般アンケート

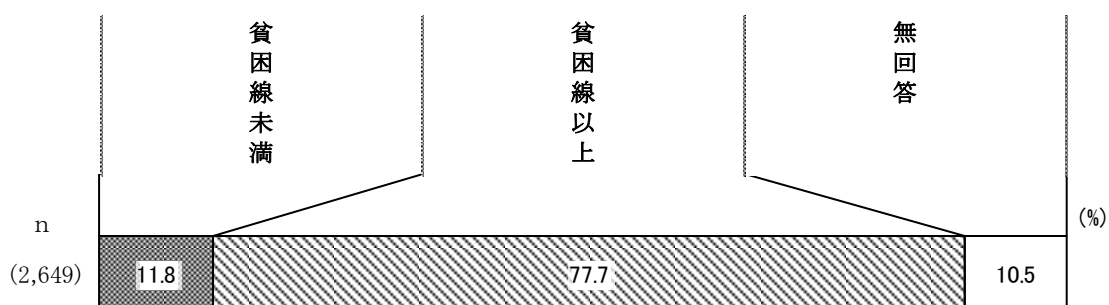
上記の「貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合」とは、一般アンケートの回答者の世帯に含まれるすべての子どものうち、一般アンケートの「貧困線未満の世帯」に属する子どもの割合を表している。

本市の中での世帯所得の額・分布を基に本市の貧困線を定め、本市内における相対的貧困率を算出したものではないという点には留意が必要である。

また、本市の調査方法は郵送配布・回収であることなどの理由から、個別訪問で実施している国民生活基礎調査を基にした国における子どもの貧困率とは単純に比較することができない。

② 貧困線未満の世帯の割合

問 45 あなたの世帯の昨年 1 年間（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日の期間）の可処分所得（いわゆる手取り収入）がおおよそどれくらいか教えてください。



昨年 1 年間の世帯の可処分所得について、世帯人数に応じた金額を選択肢から選んでもらったところ、上述した表の【分類Ⅰ】【分類Ⅱ】に該当する「貧困線未満」の世帯が 11.8%、【分類Ⅲ】～【分類Ⅵ】に該当する「貧困線以上」の世帯が 77.7%、無回答が 10.5%となっている。

③年間所得

問 44 あなたの世帯の昨年 1 年間（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日の期間）の所得の合計（税込み）はいくらですか。

		平均値	中央値
貧困線以上	(n=1,957)	714 万円	630 万円
貧困線未満	(n= 283)	324 万円	230 万円

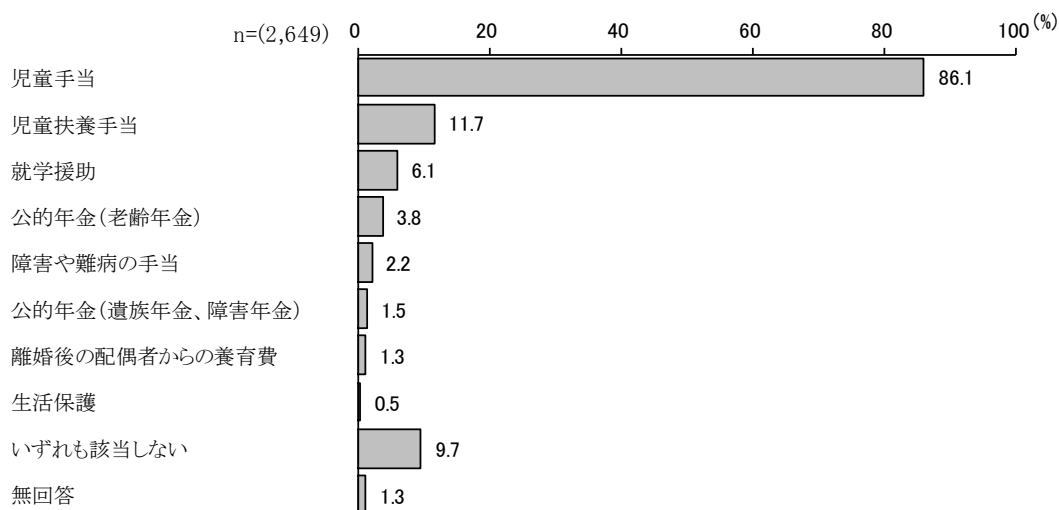
※無回答を除いた集計

昨年 1 年間の所得の合計については、貧困線以上の世帯の平均値が 714 万円、中央値が 630 万円、貧困線未満の世帯の平均値が 324 万円、中央値が 230 万円となっている。

④昨年1年間にあった手当等

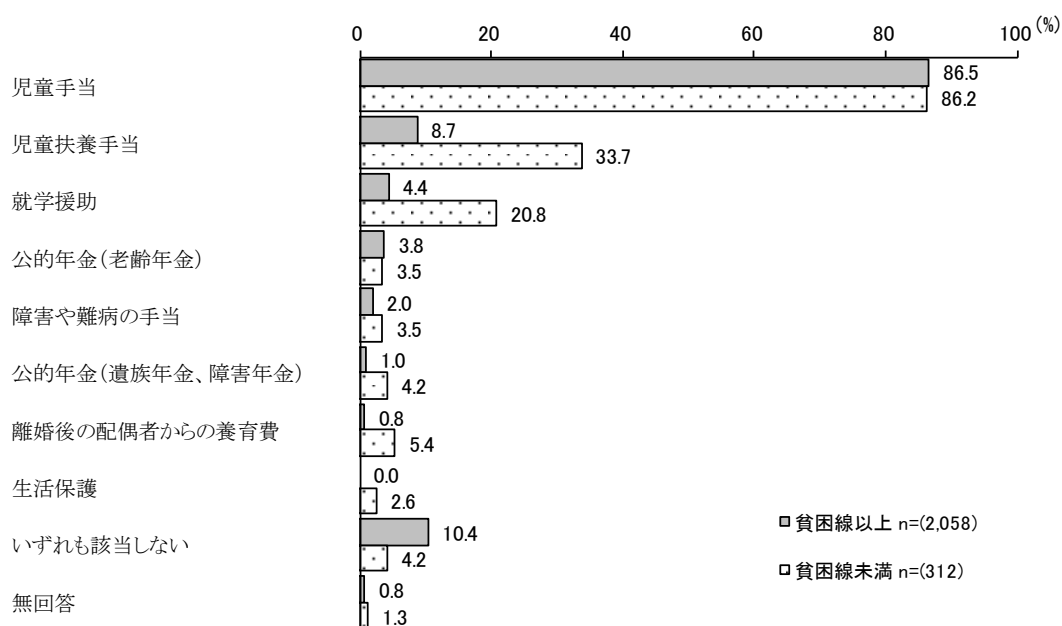
「児童手当」が86.1%、「児童扶養手当」が11.7%
 貧困線未満の世帯では「児童扶養手当」や「就学援助」が多い

問 43 あなたの世帯では、昨年1年間（平成27年1月1日～12月31日の期間）で、次のような形での所得はありましたか。（あてはまるものすべてに○）



昨年1年間にあった手当等については、「児童手当」が86.1%と最も多く、以下「児童扶養手当」(11.7%)、「いずれも該当しない」(9.7%)、「就学援助」(6.1%)、「公的年金(老齢年金)」(3.8%)となっている。

【可処分所得額別／昨年1年間にあった手当等】



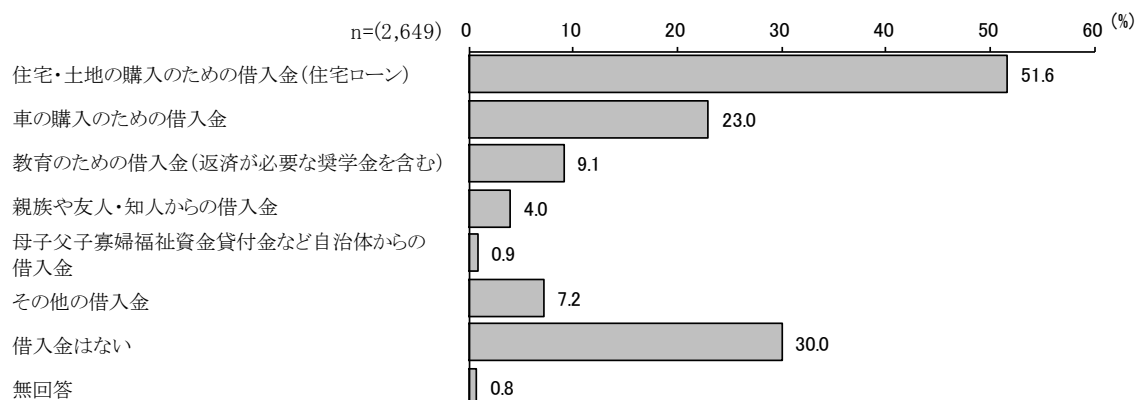
昨年1年間にあった手当等について可処分所得額別にみると、貧困線未満の世帯では「児童扶養手当」(33.7%)、「就学援助」(20.8%)が、貧困線以上の世帯に比べ多くなっている。

(3) 暮らしの状況

①借入金の有無

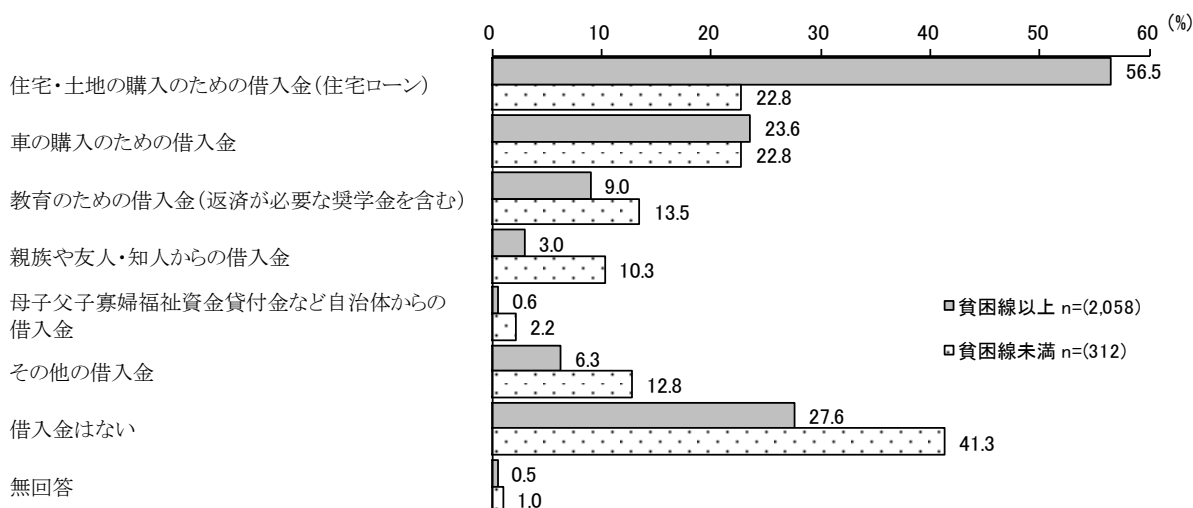
「住宅・土地の購入のための借入金（住宅ローン）」が51.6%と最も多い
 貧困線未満の世帯では「借入金はない」が4割以上である一方で、「教育のための借入金」
 「親族や友人等からの借入金」「自治体からの借入金」などが貧困線以上の世帯に比べ多い

問 36 あなたの世帯では、次のような借入金がありますか。（あてはまるものすべてに○）



借入金の有無については、「住宅・土地の購入のための借入金（住宅ローン）」が51.6%と最も多く、以下「借入金はない」（30.0%）、「車の購入のための借入金」（23.0%）、「教育のための借入金（返済が必要な奨学金を含む）」（9.1%）、「親族や友人・知人からの借入金」（4.0%）となっている。

【可処分所得額別／借入金の有無】

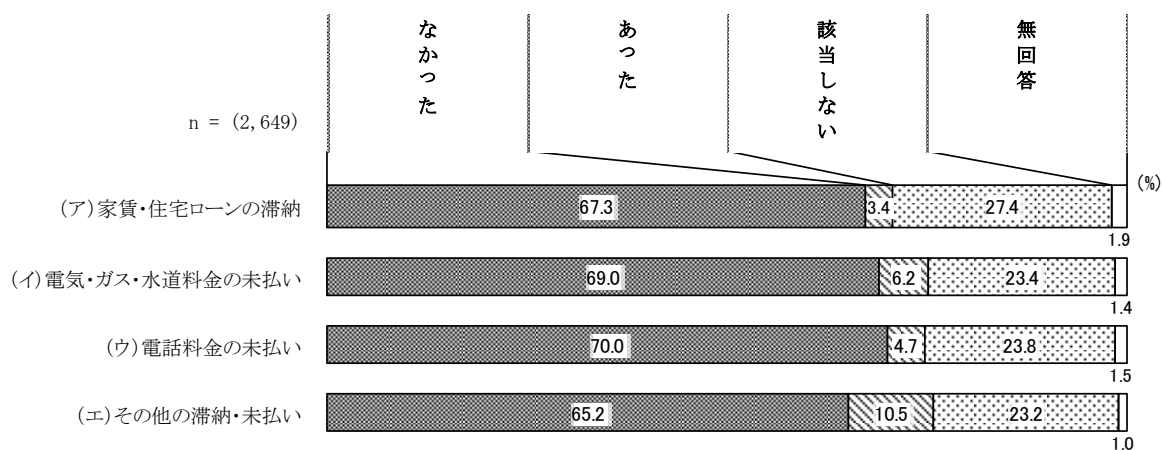


借入金の有無について可処分所得額別にみると、「借入金はない」は貧困線未満の世帯で4割以上と、貧困線以上の世帯（27.6%）に比べ多くなっている。一方で、貧困線未満の世帯では「教育のための借入金（返済が必要な奨学金を含む）」（13.5%）、「親族や友人・知人からの借入金」（10.3%）、「母子父子寡婦福祉資金貸付金など自治体からの借入金」（2.2%）、「その他の借入金」（12.8%）が、貧困線以上の世帯に比べ多くなっている。

②家賃や各種料金等の滞納・未払い

「その他の滞納・未払い」を除き、滞納・未払いが「あった」は1割未満
 貧困線未満の世帯では「その他の滞納・未払い」が「あった」が約3割

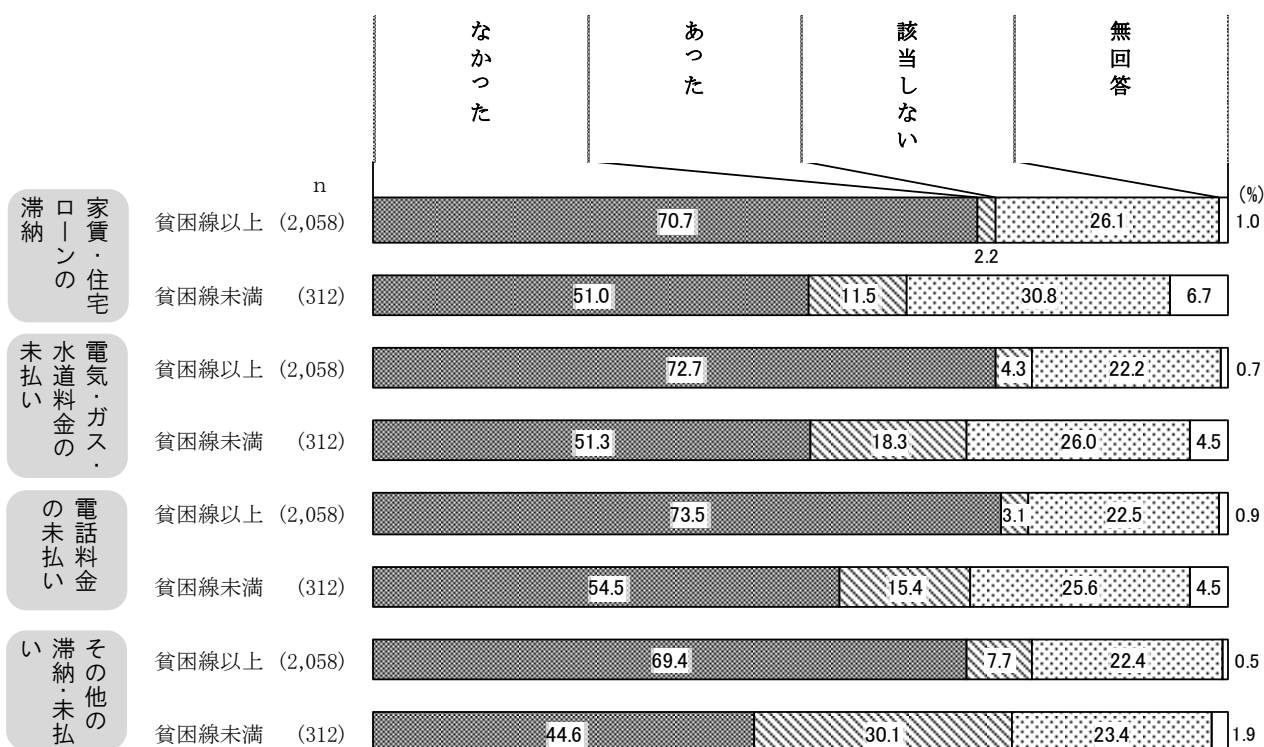
問 37 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、家賃・住宅ローンの滞納、各種料金の未払い、債務の返済ができないことがありましたか。(それぞれ〇は1つ)
 ※各種の支払いや借入金がない場合などは、「該当しない」を選択してください。



※ (エ) その他の滞納・未払い：国民健康保険料、市民税等の滞納・未払い

家賃や各種料金等の滞納・未払いについては、「あった」は、家賃・住宅ローン (3.4%)、電気・ガス・水道料金 (6.2%)、電話料金 (4.7%)、その他 (10.5%) となっており、(ア) ~ (ウ) 以外のその他の滞納・未払い (国民健康保険料、市民税等の滞納・未払い) が「あった」が約1割を占めるものの、それ以外滞納・未払いが「あった」は1割未満となっている。

【可処分所得額別／家賃や各種料金等の滞納・未払い】

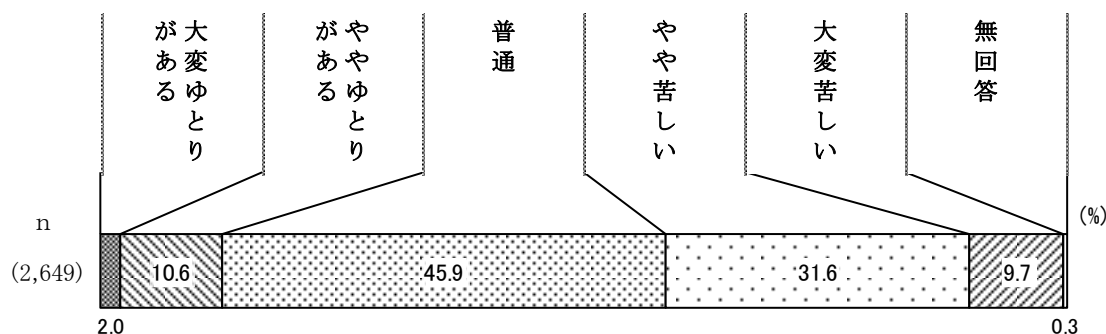


家賃や各種料金等の滞納・未払いについて可処分所得額別にみると、いずれの項目においても滞納・未払いが「あった」は貧困線未満の世帯が多く、特にその他の滞納・未払い（国民健康保険料、市民税等の滞納・未払い）の「あった」が約3割と多くなっている。

③現在の暮らしの総合評価

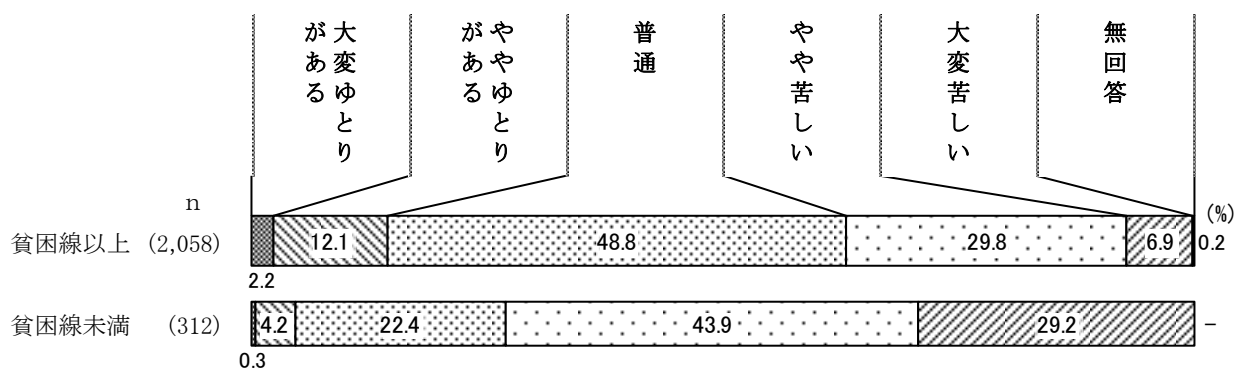
《苦しい》が4割以上
 貧困線未満の世帯では《苦しい》が7割以上

問 40 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。(〇は1つ)



現在の暮らしの総合評価については、「普通」が45.9%と最も多く、次いで「やや苦しい」が31.6%となっている。「大変ゆとりがある」(2.0%)と「ややゆとりがある」(10.6%)を合わせた《ゆとりがある》が12.6%、「やや苦しい」(31.6%)と「大変苦しい」(9.7%)を合わせた《苦しい》が41.3%となっており、《苦しい》が4割以上を占める。

【可処分所得額別／現在の暮らしの総合評価】



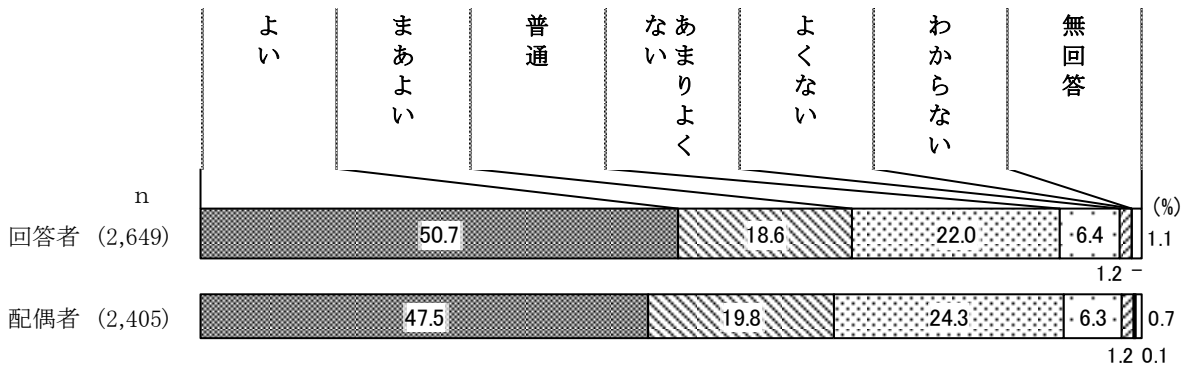
現在の暮らしの総合評価について可処分所得額別にみると、《ゆとりがある》は貧困線未満の世帯で4.5%と、1割未満となっている。一方、《苦しい》は貧困線未満の世帯で73.1%と、《苦しい》が7割以上を占める。

(4) 健康状態

①現在の健康状態

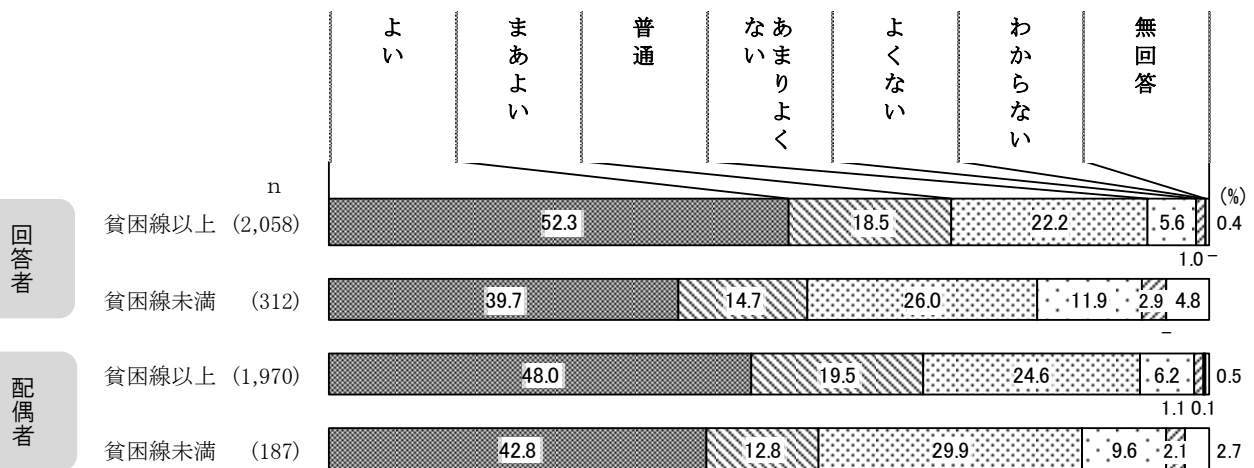
回答者・配偶者ともに《健康状態がよい》が約7割
 回答者・配偶者ともに《健康状態がよい》は貧困線未満の世帯で少ない
 ふたり親世帯に比べひとり親世帯で《健康状態がよい》が少ない

問 30 あなたとあなたの配偶者の現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)



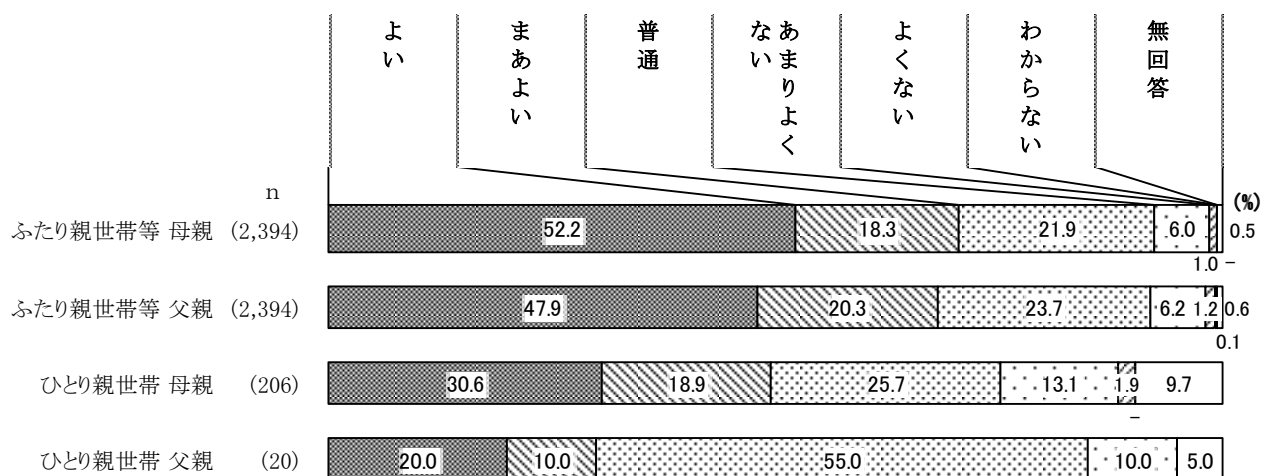
現在の健康状態については、回答者は「よい」(50.7%)と「まあよい」(18.6%)を合わせた《健康状態がよい》が69.3%、「あまりよくない」(6.4%)と「よくない」(1.2%)を合わせた《健康状態がよくない》が7.6%となっている。また、配偶者は「よい」(47.5%)と「まあよい」(19.8%)を合わせた《健康状態がよい》が67.3%、「あまりよくない」(6.3%)と「よくない」(1.2%)を合わせた《健康状態がよくない》が7.5%となっており、回答者・配偶者ともに《健康状態がよい》が約7割を占める。

【可処分所得額別／現在の健康状態】



現在の健康状態について可処分所得額別にみると、回答者・配偶者ともに《健康状態がよい》は貧困線未満の世帯で少なくなっており、特に貧困線未満の世帯の回答者における《健康状態がよい》は54.4%と、貧困線以上の世帯の回答者(70.8%)に比べ差が生じている。

【世帯構成別／現在の健康状態】



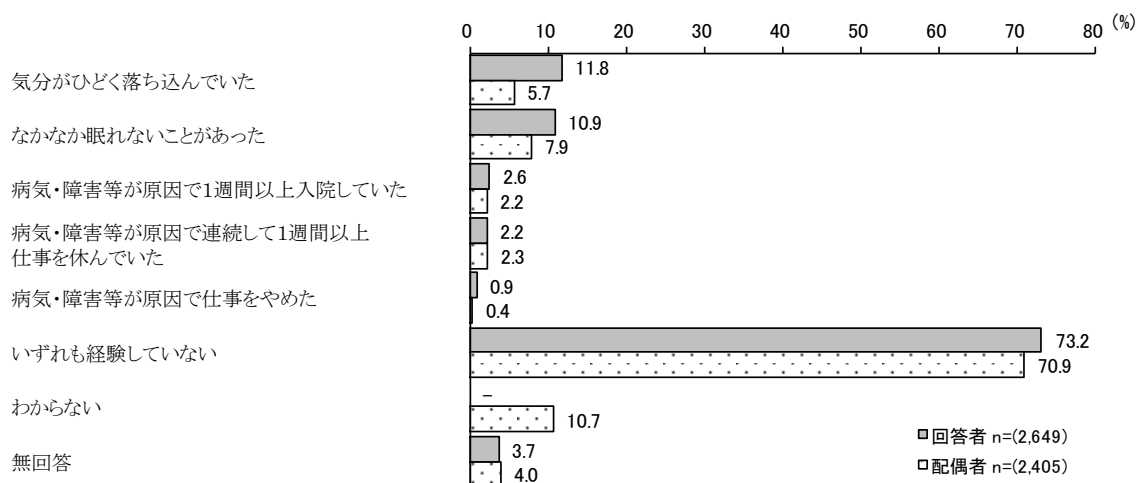
※ふたり親世帯等の母親は、回答者が母親の場合の「回答者」の回答および回答者が父親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※ふたり親世帯等の父親は、回答者が父親の場合の「回答者」の回答および回答者が母親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※回答者が母親・父親の場合以外は、集計対象外としている

現在の健康状態について世帯構成別にみると、《健康状態がよい》はふたり親世帯等の母親で70.5%、父親で68.2%、ひとり親世帯の母親で49.5%、父親で30.0%となっており、ふたり親世帯等に比べひとり親世帯の《健康状態がよい》が少なくなっている。

②過去1年間の病気・障害等の経験

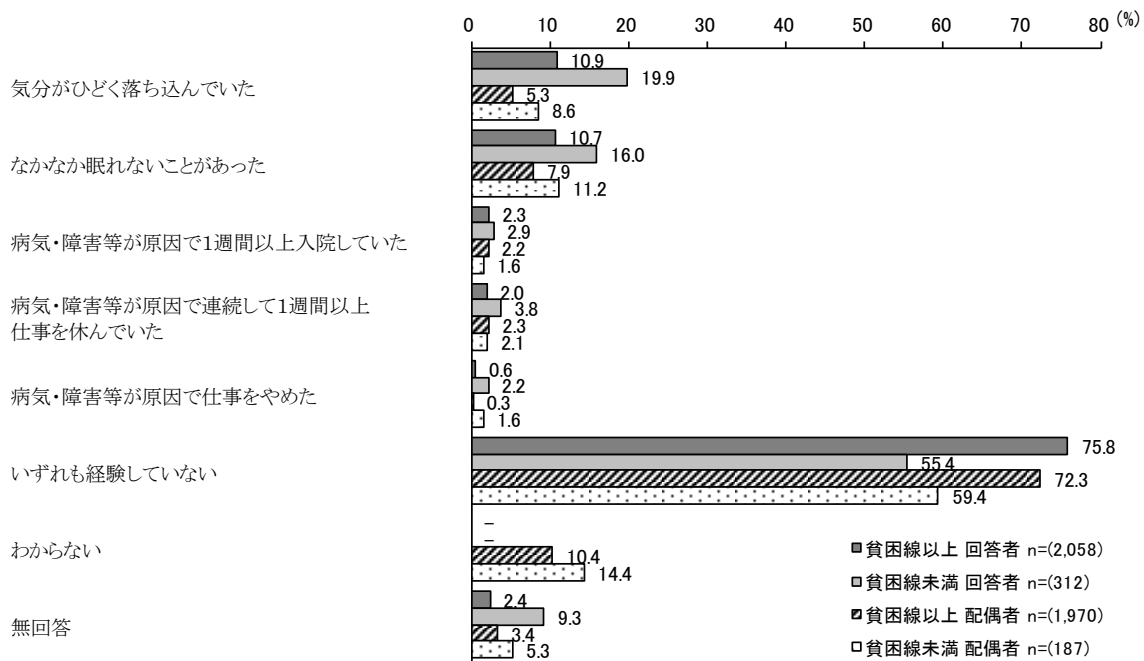
回答者・配偶者ともに「いずれも経験していない」が最も多い
 貧困線未満の世帯の回答者およびひとり親世帯において
 「気分が落ち込んでいた」「眠れないことがあった」が多い

問31 あなたとあなたの配偶者は、過去1年間で、病気・障害等に関する次のような経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)



過去1年間の病気・障害等の経験については、回答者・配偶者ともに「いずれも経験していない」が最も多く、回答者で73.2%、配偶者で70.9%となっている。具体的な経験としては、回答者は「気分がひどく落ち込んでいた」が11.8%と最も多くなっている。一方、配偶者は「なかなか眠れないことがあった」が7.9%と最も多くなっている。

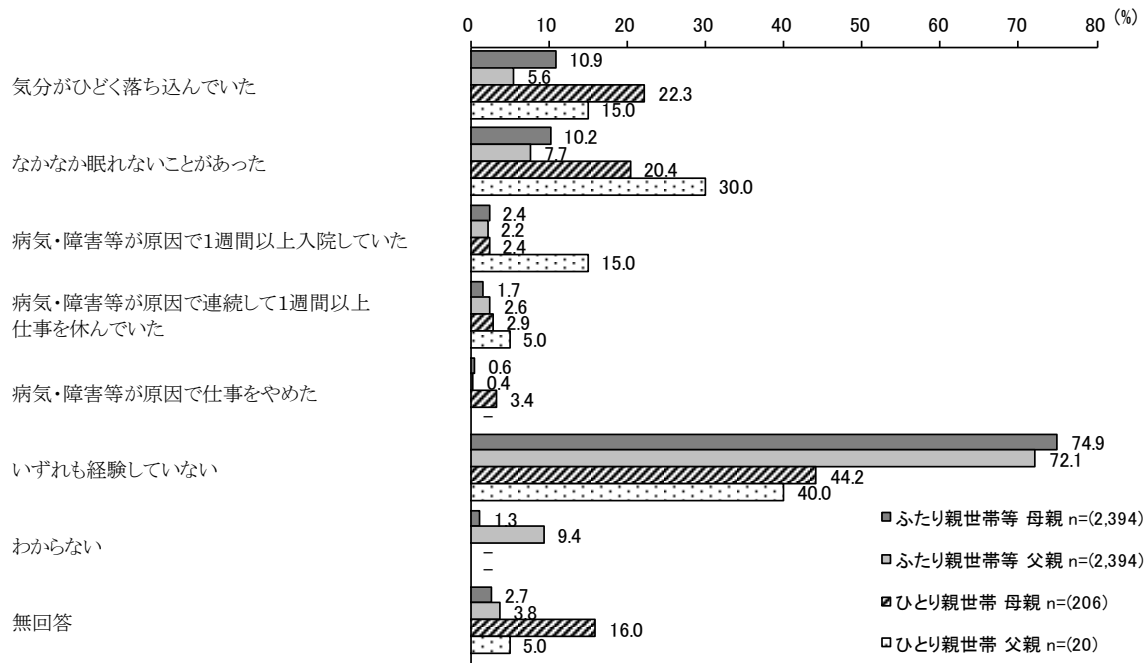
【可処分所得額別／過去1年間の病気・障害等の経験】



過去1年間の病気・障害等の経験について可処分所得額別にみると、「いずれも経験していない」は貧困線以上の世帯では回答者・配偶者ともに7割以上であるのに対し、貧困線未満の世帯では回答者・配偶者ともに6割未満となっている。

具体的な経験としては、特に貧困線未満の回答者における「気分がひどく落ち込んでいた」(19.9%)、「なかなか眠れないことがあった」(16.0%)が多くなっている。

【世帯構成別／過去1年間の病気・障害等の経験】



※ふたり親世帯等の母親は、回答者が母親の場合の「回答者」の回答および回答者が父親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※ふたり親世帯等の父親は、回答者が父親の場合の「回答者」の回答および回答者が母親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※回答者が母親・父親の場合以外は、集計対象外としている

過去1年間の病気・障害等の経験について世帯構成別にみると、「いずれも経験していない」はふたり親世帯等の母親・父親で約7割、ひとり親世帯の母親・父親で約4割となっている。

具体的な経験としては、「気分がひどく落ち込んでいた」はひとり親世帯の母親で22.3%、父親で15.0%、「なかなか眠れないことがあった」はひとり親世帯の母親で20.4%、父親で30.0%と、ふたり親世帯等の回答に比べ多くなっている。

③病気・障害等の種類や等級

回答者は「その他の疾患」「婦人科系疾患」、配偶者は「心臓・内科系疾患」が多い

【病気・障害等が原因で入院や仕事を休んだ方（問 31 で「1」～「3」と答えた方）のみ】
問 31-1 差し支えない範囲で、病名や障害の種類、等級等について教えてください。

■回答者

病気の種類	件数
婦人科系疾患	19
心臓・内科系疾患	16
精神疾患	16
呼吸器系疾患	12
婦人科系がん(乳がん、子宮頸がん)	8
各種がん	5
関節系疾患	5
感染症系疾患	4
脳・神経系疾患	1
その他の疾患	22

■配偶者

病気の種類	件数
心臓・内科系疾患	20
精神疾患	14
各種がん	10
脳・神経系疾患	7
呼吸器系疾患	4
婦人科系がん(乳がん、子宮頸がん)	2
婦人科系疾患	2
関節系疾患	2
感染症系疾患	1
その他の疾患	8

※障害の種類や等級については回答数が少ないためグラフは非掲載

病気・障害等が原因で入院や仕事を休んだ方に、病気・障害等の種類や等級についてたずねたところ、病気は、回答者は「その他の疾患」が 22 件と最も多く、以下「婦人科系疾患」(19 件)、「心臓・内科系疾患」「精神疾患」(それぞれ 16 件)、「呼吸器系疾患」(12 件)となっている。「その他の疾患」の具体的な内容としては、ヘルニア、メニエール病が多く、「婦人科系疾患」の具体的な内容としては、子宮筋腫、切迫早産が多くなっている。

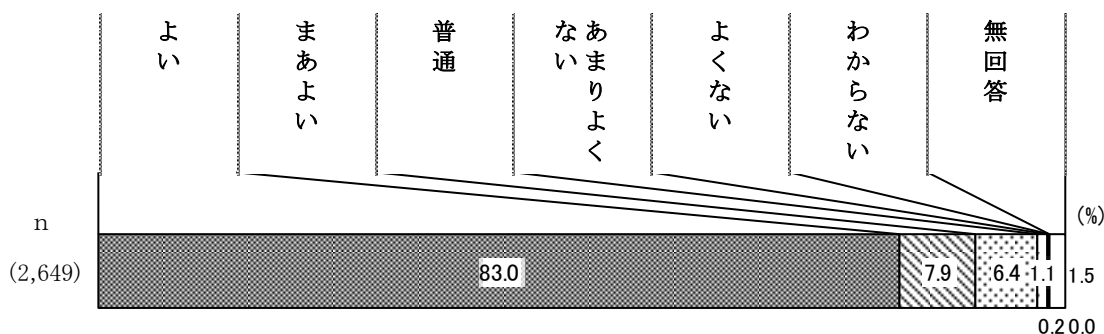
配偶者は「心臓・内科系疾患」が 20 件と最も多く、以下「精神疾患」(14 件)、「各種がん」(10 件)となっている。

また、障害の種類は、回答者は「身体障害」「精神障害」がそれぞれ 1 件、配偶者は「身体障害」が 5 件、「精神障害」「知的障害」がそれぞれ 1 件となっている。

④子どもの健康状態

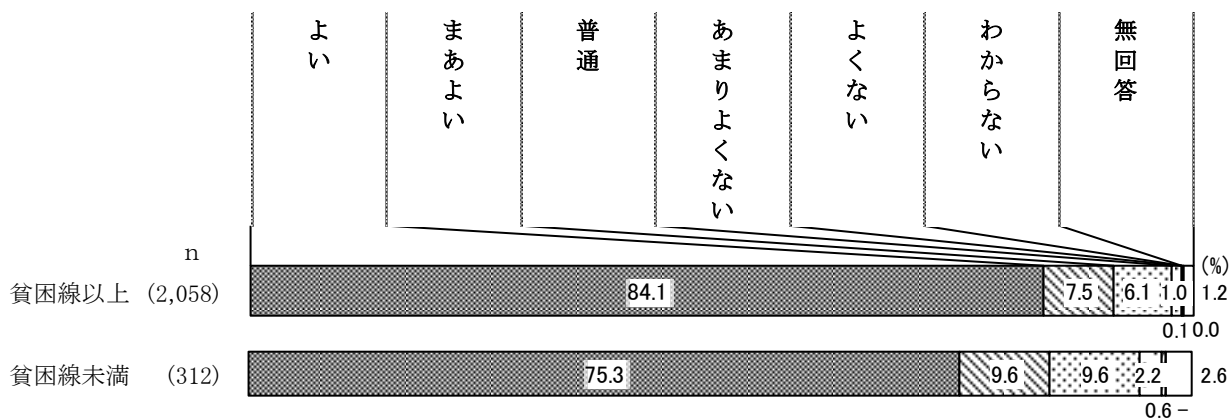
《健康状態がよい》が約9割
 貧困線未満の世帯の《健康状態がよい》が84.9%と、貧困線以上の世帯に比べやや少ない

問 10 宛名のお子さんの現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)



子どもの健康状態については、「よい」(83.0%)と「まあよい」(7.9%)を合わせた《健康状態がよい》が90.9%と約9割を占めており、「あまりよくない」(1.1%)と「よくない」(0.2%)を合わせた《健康状態がよくない》が1.3%と極めて少なくなっている。

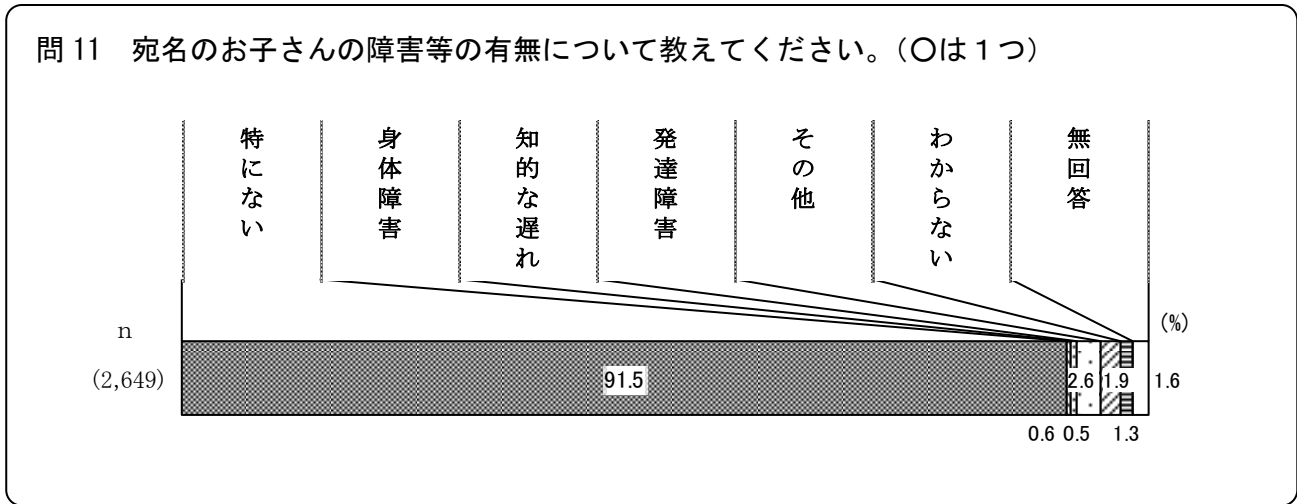
【可処分所得額別／子どもの健康状態】



子どもの健康状態について可処分所得額別にみると、《健康状態がよい》は貧困線未満の世帯で84.9%と、貧困線以上の世帯(91.6%)に比べやや少なくなっている。

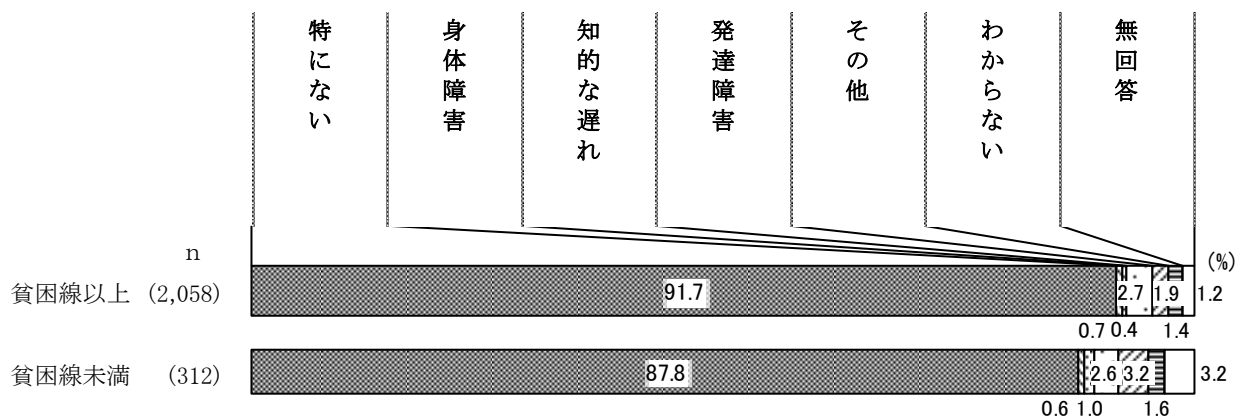
⑤子どもの障害等の有無

「特にない」が9割以上
貧困線未満の世帯の「特にない」が87.8%と、貧困線以上の世帯に比べやや少ない



子どもの障害等の有無については、「特にない」が91.5%と9割以上を占める。具体的な障害等としては、「発達障害」が2.6%、「身体障害」が0.6%、「知的な遅れ」が0.5%となっている。

【可処分所得額別／子どもの障害等の有無】

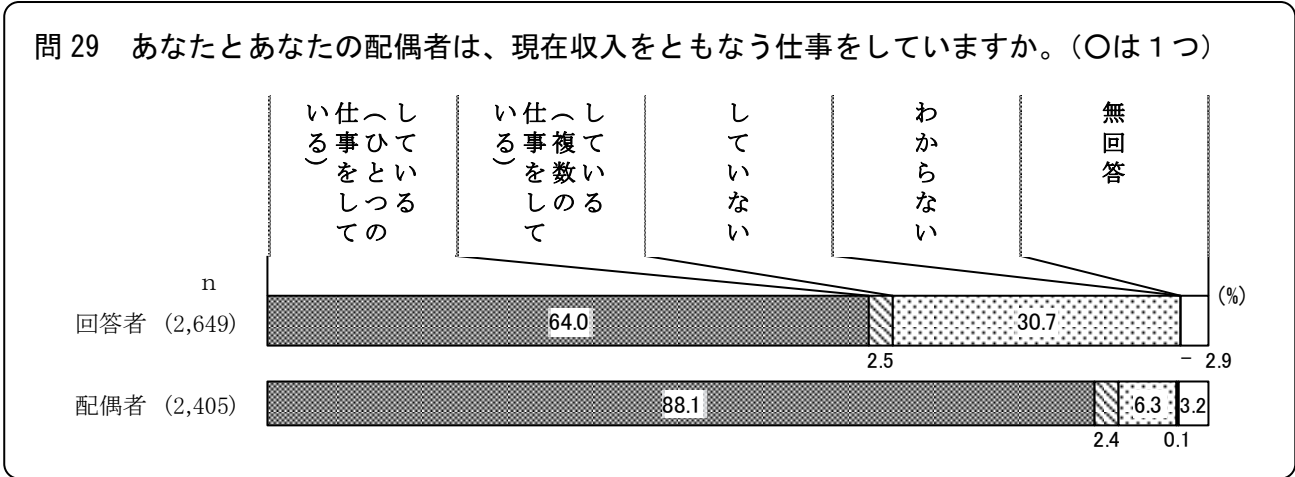


子どもの障害等の有無について可処分所得額別にみると、「特にない」は貧困線未満の世帯で87.8%と、貧困線以上の世帯(91.7%)に比べやや少なくなっている。

(5) 就業状況

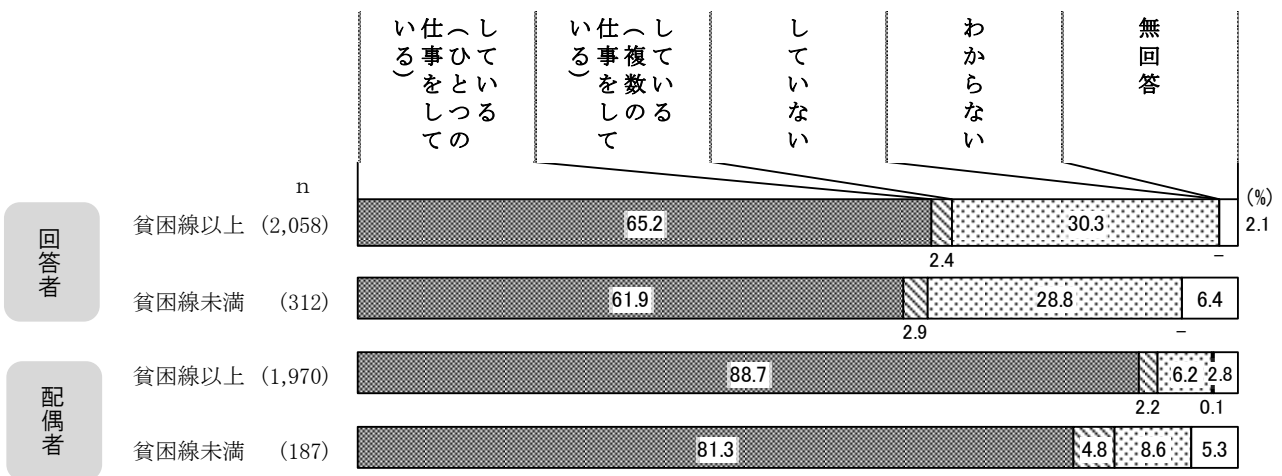
①収入をともなう仕事の有無

《仕事をしている》は回答者が66.5%、配偶者が90.5%
回答者・配偶者ともに《仕事をしている》は貧困線未満の世帯でやや少ない



収入をともなう仕事の有無については、回答者は「している(ひとつの仕事をしています)」(64.0%)と「している(複数の仕事をしています)」(2.5%)を合わせた《仕事をしている》が66.5%、配偶者は「している(ひとつの仕事をしています)」(88.1%)と「している(複数の仕事をしています)」(2.4%)を合わせた《仕事をしている》が90.5%となっている。

【可処分所得額別／収入をともなう仕事の有無】



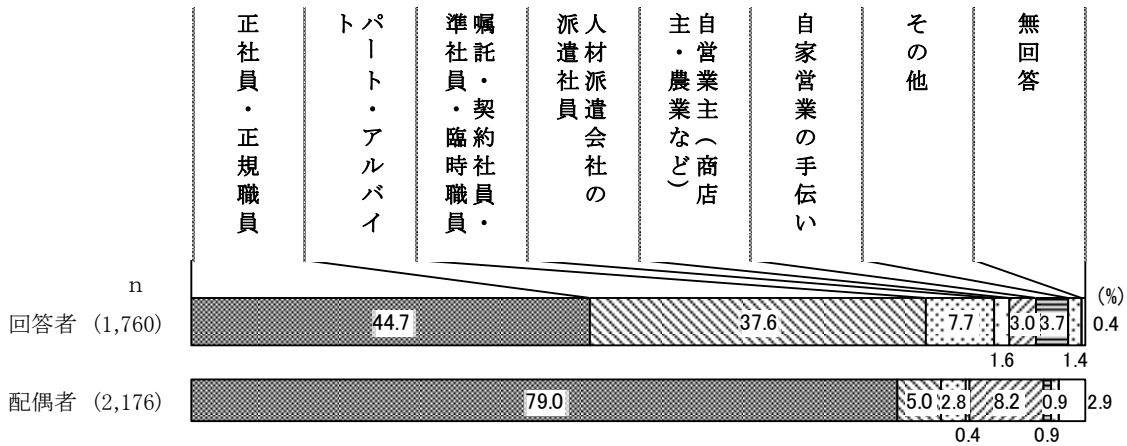
収入をともなう仕事の有無について可処分所得額別にみると、《仕事をしている》は回答者・配偶者ともに貧困線未満の世帯でやや少なくなっている。

②就業形態

回答者・配偶者ともに「正社員・正規職員」が最も多い
 貧困線未満の世帯では「正社員・正規職員」が貧困線以上の世帯に比べ少ない

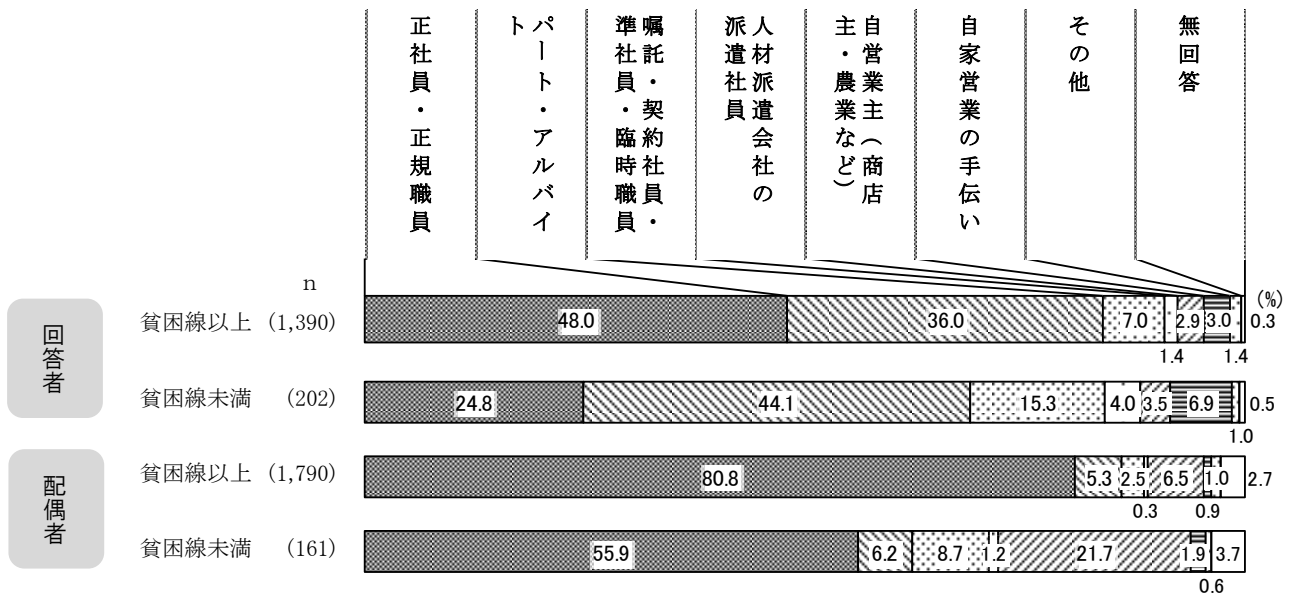
【現在収入をとまなう仕事をしている方（問29で「1」～「2」と答えた方）のみ】

問29-1 あなたとあなたの配偶者の現在の仕事の就業形態は次のどれにあてはまりますか。複数の仕事をお持ちの場合は、主な仕事1つの就業形態を教えてください。（○は1つ）



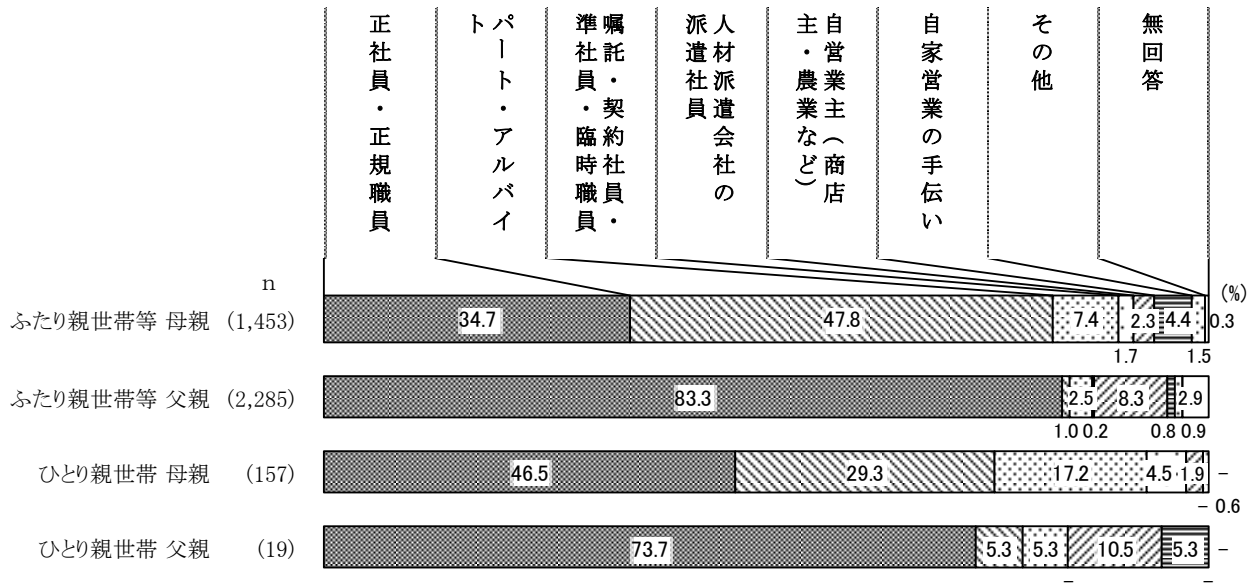
現在収入をとまなう仕事をしている方に対し、就業形態についてたずねたところ、回答者・配偶者ともに「正社員・正規職員」が最も多く、回答者で44.7%、配偶者で79.0%となっている。

【可処分所得額別／就業形態】



就業形態について可処分所得額別にみると、「正社員・正規職員」は貧困線未満の世帯の回答者で24.8%、貧困線未満の世帯の配偶者で55.9%と、貧困線以上の回答者・配偶者に比べ少なくなっている。

【世帯構成別／就業形態】



※ふたり親世帯等の母親は、回答者が母親の場合の「回答者」の回答および回答者が父親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※ふたり親世帯等の父親は、回答者が父親の場合の「回答者」の回答および回答者が母親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※回答者が母親・父親の場合以外は、集計対象外としている

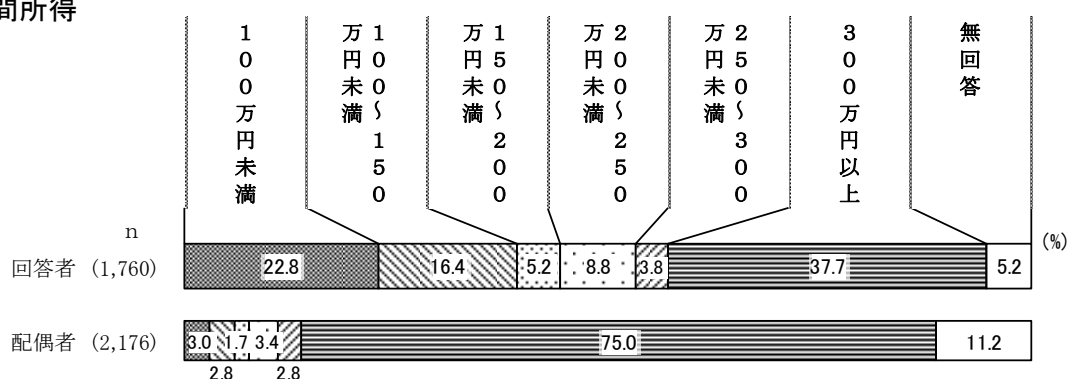
就業形態について世帯構成別にみると、「正社員・正規職員」はふたり親世帯等の父親（83.3%）およびひとり親世帯の父親（73.7%）で多くなっている。また、ふたり親世帯等の母親は「正社員・正規職員」（34.7%）よりも「パート・アルバイト」（47.8%）が多くなっている。

③就業による年間所得・1週間あたりの平均就業時間

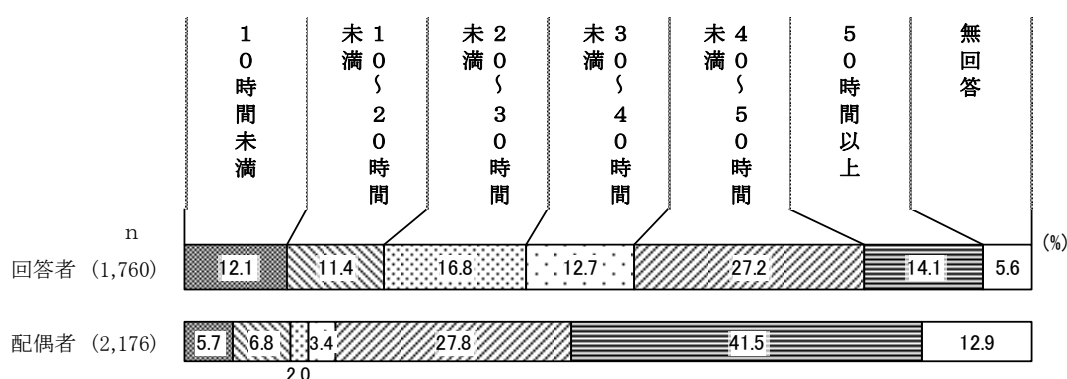
貧困線以上・未満にかかわらず1週間あたりの平均就業時間は同程度だが、
 年間所得は貧困線未満の世帯で少ない傾向がある
 母親はふたり親世帯等のほうが、父親はひとり親世帯のほうが、年間所得が少ない傾向がある

問 29-2 あなたとあなたの配偶者の現在の仕事からの年間の所得（税込み、賞与分も含む）は
 大体いくらぐらいですか。また、残業時間等を含めた1週間あたりの平均就業時間
 は何時間ぐらいですか。

■ 年間所得



■ 1週間あたりの平均就業時間

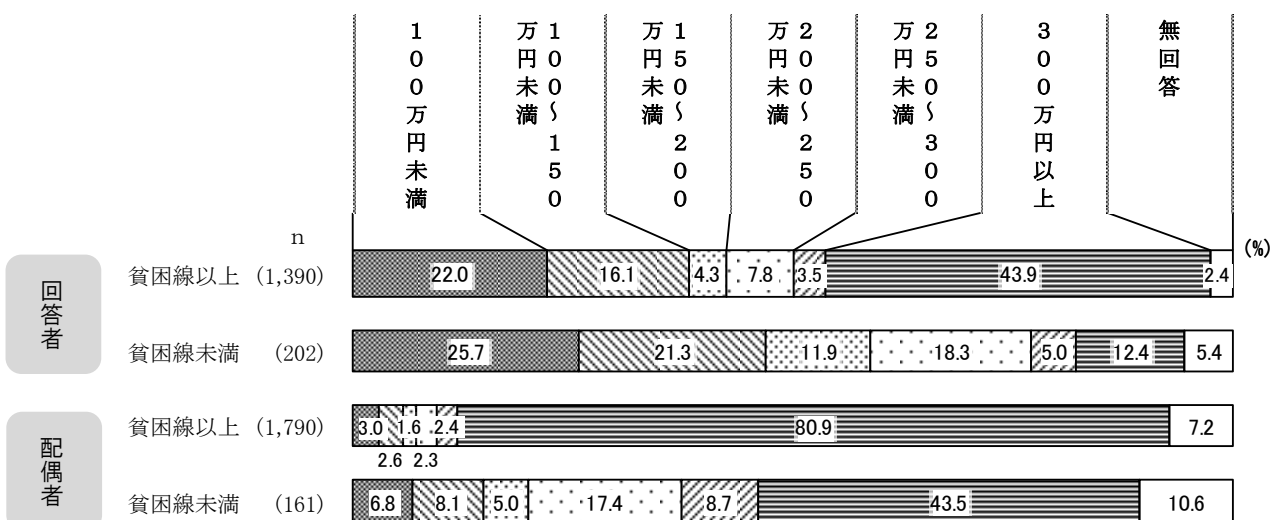


現在収入をとまなう仕事をしている方に対し、就業による年間所得・1週間あたりの平均就業時間についてたずねたところ、就業による年間所得は、回答者・配偶者ともに「300万円以上」が最も多くなっている。

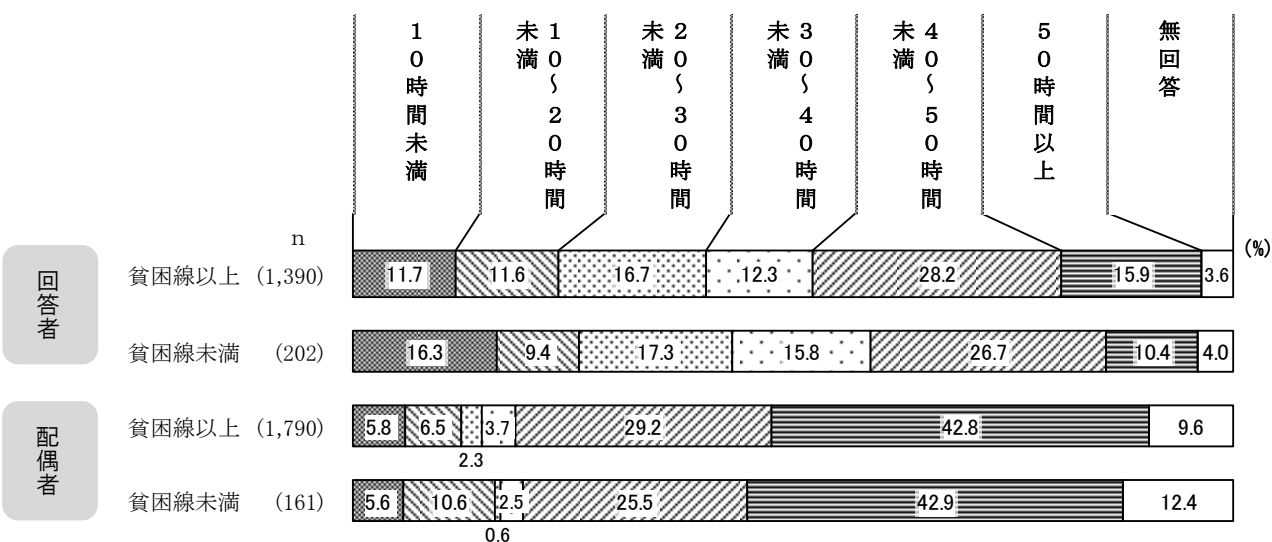
また、1週間あたりの平均就業時間は、回答者は「40～50時間未満」が27.2%と最も多く、配偶者は「50時間以上」が41.5%と最も多くなっている。

【可処分所得額別／就業による年間所得・1週間あたりの平均就業時間】

■ 年間所得



■ 1週間あたりの平均就業時間

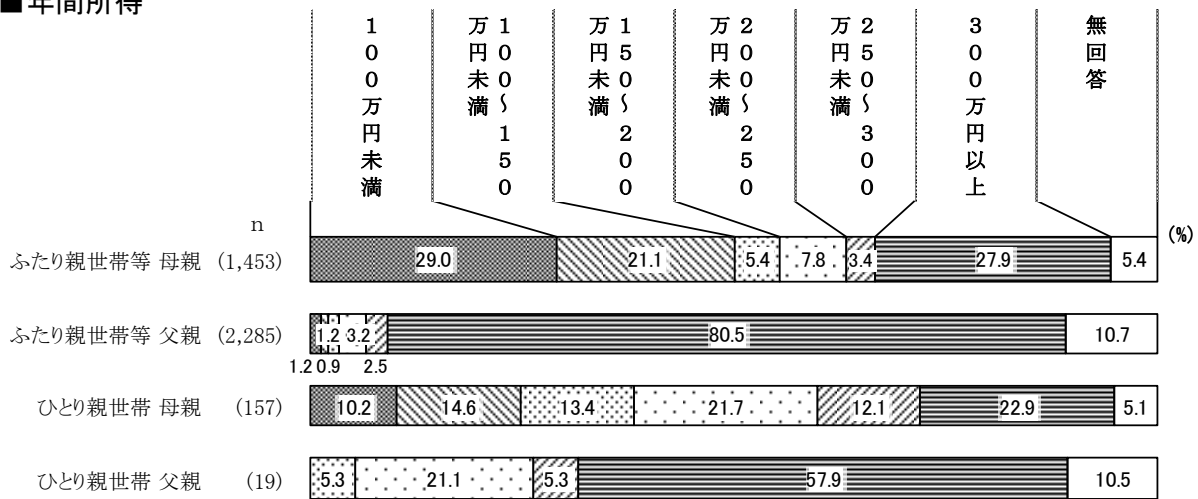


就業による年間所得について可処分所得額別にみると、貧困線未満の世帯の回答者は「100万円未満」(25.7%)が最も多く、貧困線以上の世帯の回答者に比べ所得が少ない傾向がある。また、貧困線未満の世帯の配偶者の「300万円以上」は43.5%と、貧困線以上の世帯の配偶者(80.9%)に比べ少なくなっており、貧困線以上の世帯の配偶者に比べ所得が少ない傾向がある。

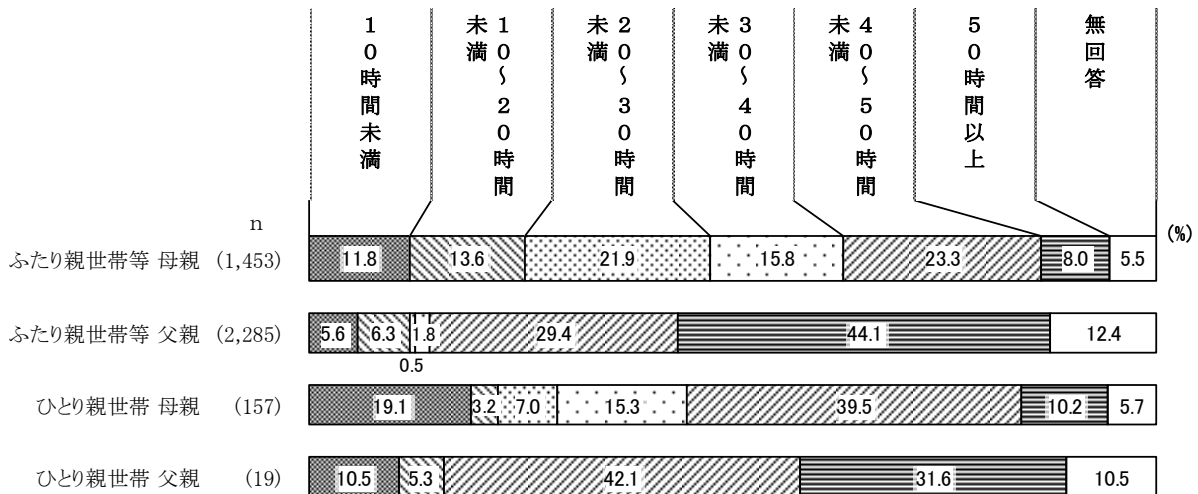
就業による1週間あたりの平均就業時間について可処分所得額別にみると、回答者・配偶者ともに貧困線以上・未満での大きな違いは見られなかった。年間所得では貧困線未満の世帯の所得が少ない傾向があったが、1週間あたりの平均就業時間は貧困線以上・未満にかかわらず同程度となっている。

【世帯構成別／就業による年間所得・1週間あたりの平均就業時間】

■ 年間所得



■ 1週間あたりの平均就業時間



※ふたり親世帯等の母親は、回答者が母親の場合の「回答者」の回答および回答者が父親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※ふたり親世帯等の父親は、回答者が父親の場合の「回答者」の回答および回答者が母親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※回答者が母親・父親の場合以外は、集計対象外としている

就業による年間所得について世帯構成別にみると、ふたり親世帯等の母親は「100万円未満」(29.0%)が最も多く、ひとり親世帯の母親に比べ所得が少ない傾向がある。また、ひとり親世帯の父親の「300万円以上」は57.9%と、ふたり親世帯等の父親(80.5%)に比べ少なくなっており、ひとり親世帯の父親のほうが所得が少ない傾向がある。

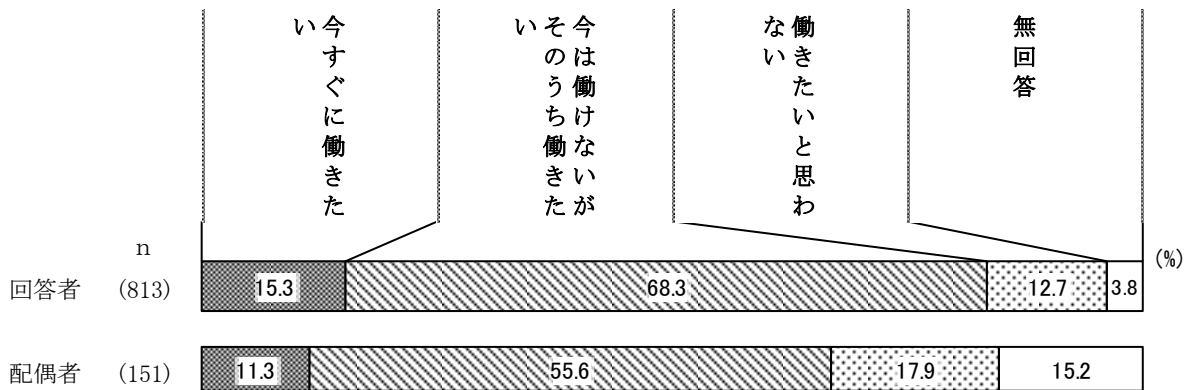
就業による1週間あたりの平均就業時間について世帯構成別にみると、ひとり親世帯の母親の「40～50時間未満」は39.5%と、ふたり親世帯等の母親(23.3%)に比べ差が生じており、ひとり親世帯の母親のほうが就業時間が長い傾向がある。

④就業意欲

回答者・配偶者ともに「今は働けないがそのうち働きたい」が最も多いが、
「今すぐに働きたい」は貧困線未満の世帯で多い

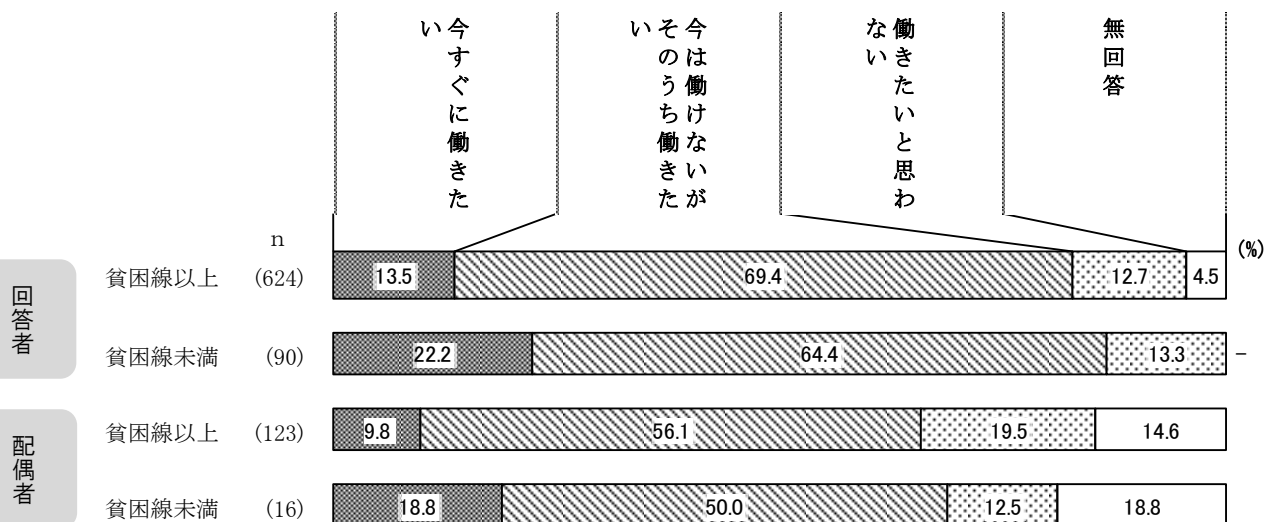
【現在収入をともなう仕事をしていない方（問29で「3」と答えた方）のみ】

問29-3 あなたとあなたの配偶者は現在働きたいと思っていますか。（○は1つ）



現在収入をともなう仕事をしていない方に対し、就業意欲についてたずねたところ、回答者・配偶者ともに「今は働けないがそのうち働きたい」が最も多く、回答者で68.3%、配偶者で55.6%となっている。

【可処分所得額別／就業意欲】



就業意欲について可処分所得額別にみると、回答者・配偶者ともに「今すぐに働きたい」は貧困線未満の世帯で多くなっている。

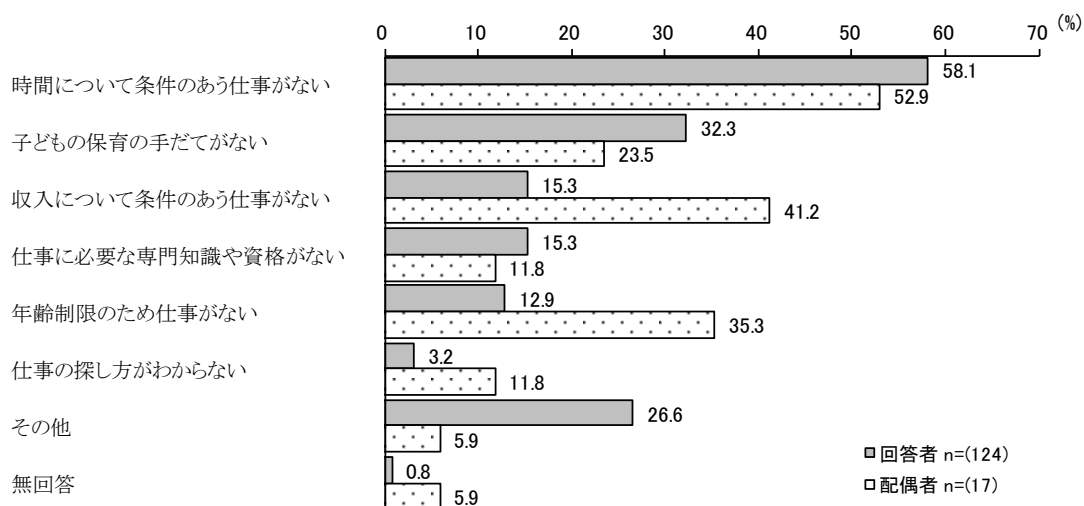
⑤就業意欲があるのに就業していない理由

回答者・配偶者ともに「時間について条件のあう仕事がない」が最も多い
 配偶者は「収入について条件のあう仕事がない」「年齢制限のため仕事がない」も多い

【今すぐに働きたい方（問 29-3 で「1」と答えた方）のみ】

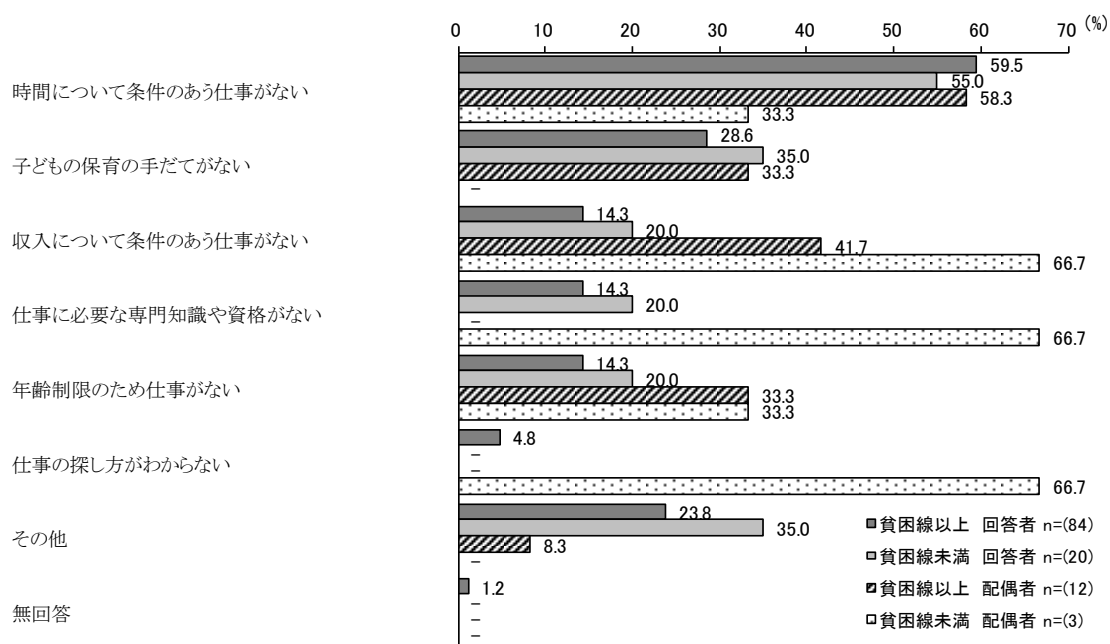
問 29-4 今すぐ働きたいと思われているのに、働いていない理由は何ですか。

（あてはまるものすべてに○）



今すぐに働きたい方に対し、就業意欲があるのに就業していない理由についてたずねたところ、回答者・配偶者ともに「時間について条件のあう仕事がない」が最も多くなっている。また、配偶者は「収入について条件のあう仕事がない」（41.2%）、「年齢制限のため仕事がない」（35.3%）も多くなっている。

【可処分所得額別／就業意欲があるのに就業していない理由】



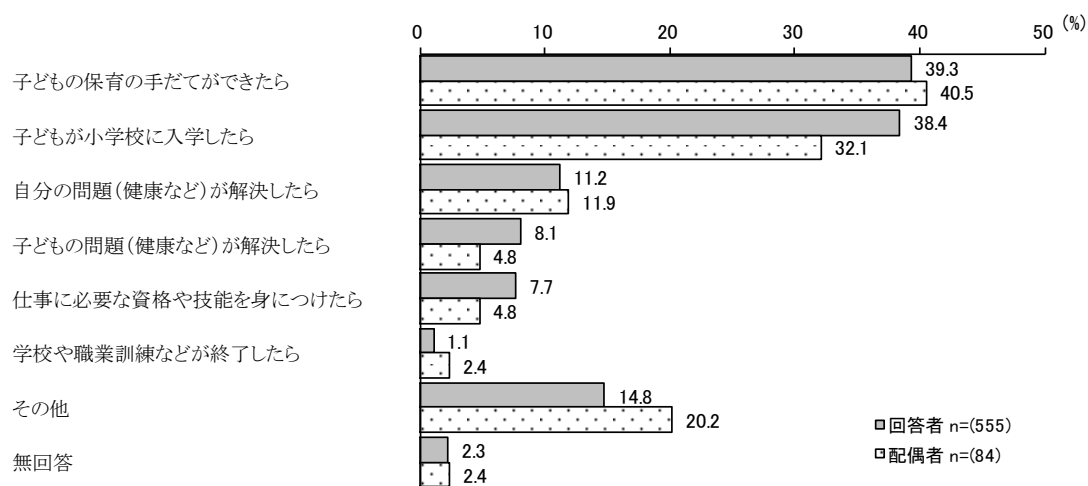
就業意欲があるのに就業していない理由について可処分所得額別にみると、貧困線未満の世帯の回答者では「子どもの保育の手だてがない」(35.0%)、「収入について条件のあう仕事がない」(20.0%)、「仕事に必要な専門知識や資格がない」(20.0%)、「年齢制限のため仕事がない」(20.0%)が、貧困線以上の世帯の回答者に比べ多くなっている。

⑥就業するための条件

回答者・配偶者ともに「子どもの保育の手だてができれば」
 「子どもが小学校に入学したら」が多い
 貧困線以上の世帯では「子どもが小学校に入学したら」、
 貧困線未満の世帯の回答者は「自分の問題（健康など）が解決したら」が多い

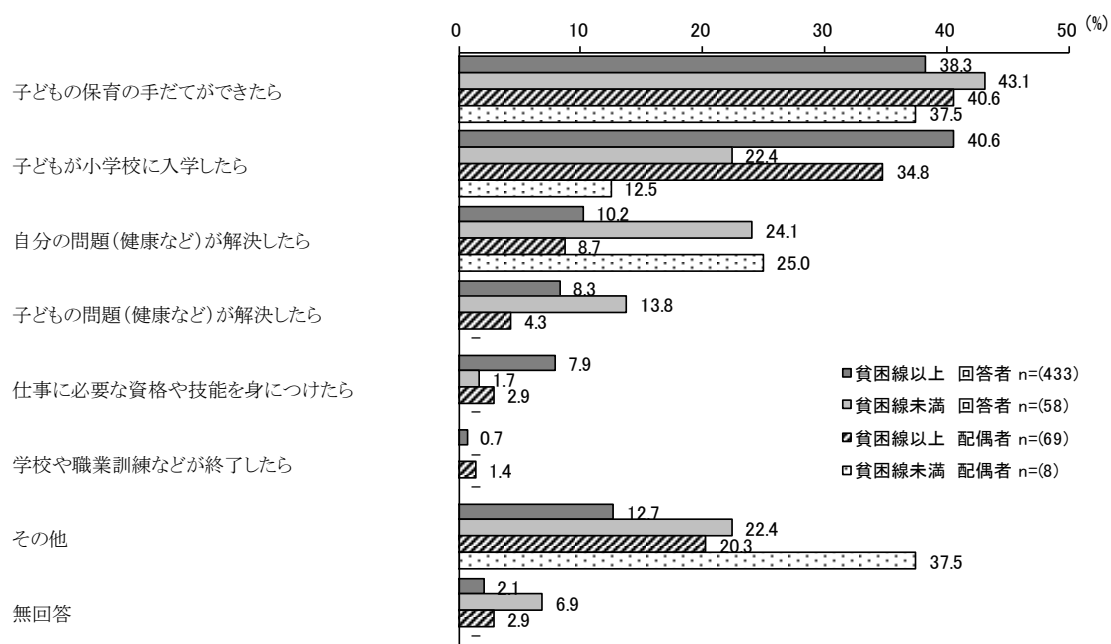
【今は働けないがそのうち働きたい方（問 29-3 で「2」と答えた方）のみ】

問 29-5 どのような状況になれば働きたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）



今は働けないがそのうち働きたい方に対し、就業するための条件についてたずねたところ、回答者・配偶者ともに「子どもの保育の手だてができれば」「子どもが小学校に入学したら」が多くなっている。

【可処分所得額別／就業するための条件】

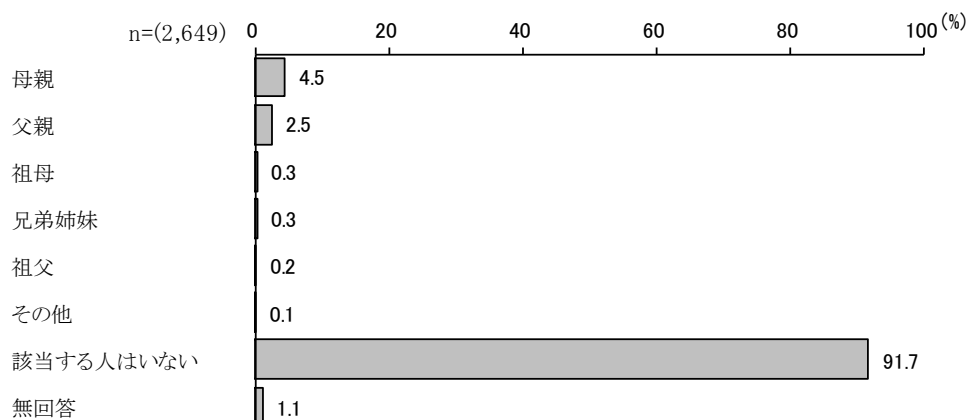


就業するための条件について可処分所得額別にみると、貧困線以上の世帯の回答者・配偶者は「子どもが小学校に入学したら」が多くなっている。一方、貧困線未満の世帯の回答者は「自分の問題（健康など）が解決したら」が多くなっている。

⑦昨年1年間の仕事の掛け持ち状況

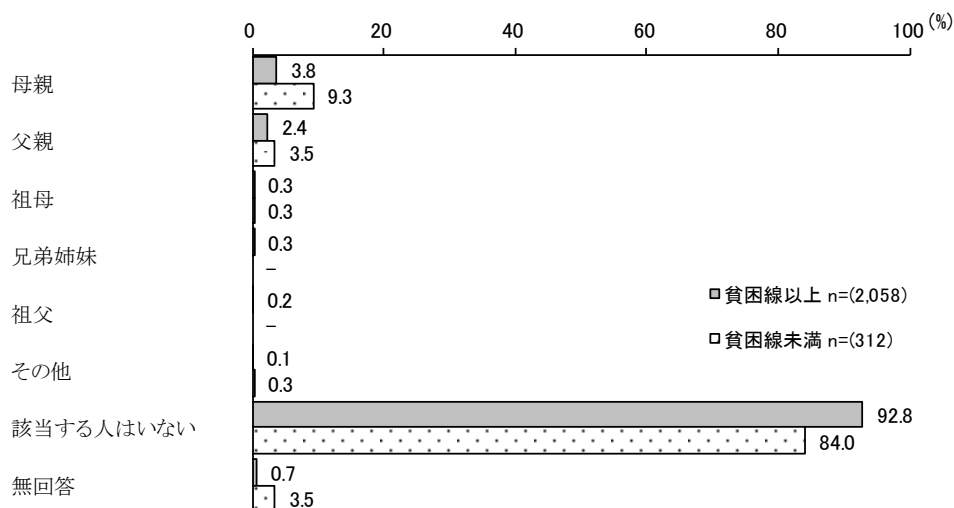
「母親」の4.5%、「父親」の2.5%が、昨年1年間で仕事の掛け持ちがあった
貧困線未満の世帯で「母親」「父親」の仕事の掛け持ちが多い

問 41 あなたの世帯に含まれる方で、昨年1年間（平成27年1月1日～12月31日の期間）に、同時に複数の仕事を掛け持ちした人はいましたか。※宛名のお子さんからみた続柄で回答してください。（あてはまるものすべてに○）



昨年1年間の仕事の掛け持ち状況については、「母親」が4.5%、「父親」が2.5%となっている。

【可処分所得額別／昨年1年間の仕事の掛け持ち状況】



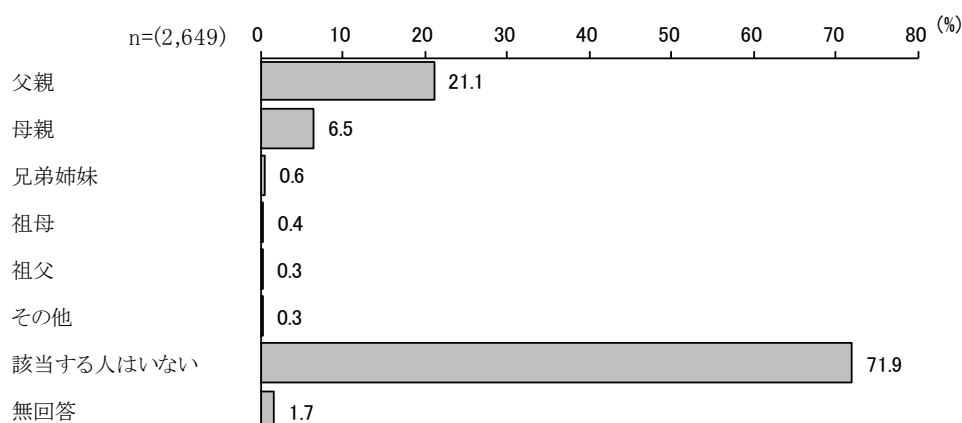
昨年1年間の仕事の掛け持ち状況について可処分所得額別にみると、「母親」は貧困線以上の世帯で3.8%、貧困線未満の世帯で9.3%、また「父親」は貧困線以上の世帯で2.4%、貧困線未満の世帯で3.5%となっており、貧困線未満の世帯で「母親」「父親」の仕事の掛け持ちが多くなっている。

⑧昨年1年間の深夜・早朝の就業状況

「父親」の21.1%、「母親」の6.5%が、昨年1年間で深夜・早朝の就業があった
 「父親」は貧困線以上の世帯で、「母親」は貧困線未満の世帯で、深夜・早朝の就業が多い

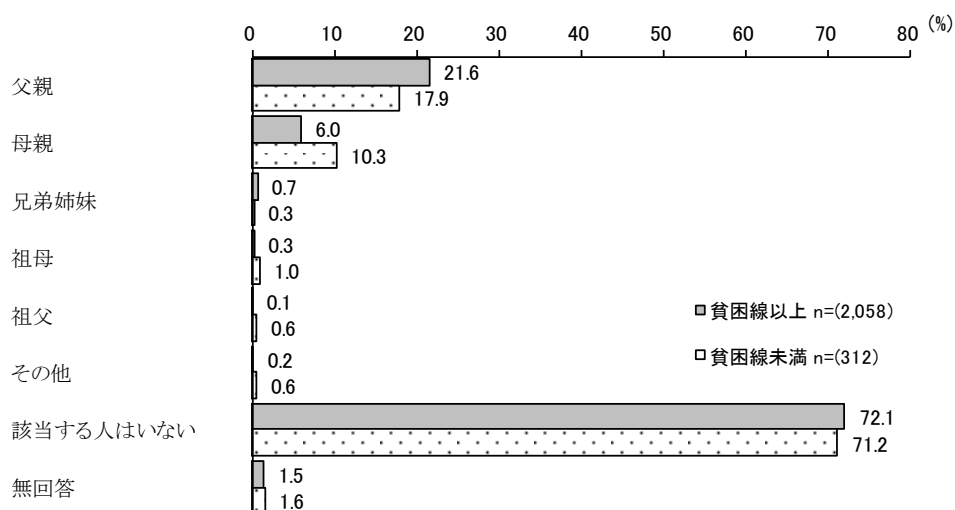
問 42 あなたの世帯に含まれる方で、昨年1年間（平成27年1月1日～12月31日の期間）に、深夜（22時～5時頃）や早朝（5時～8時）の時間を勤務時間として仕事をしてきた人はいましたか。※宛名のお子さんからみた続柄で回答してください。

（あてはまるものすべてに○）



昨年1年間の深夜・早朝の就業状況については、「父親」が21.1%、「母親」が6.5%となっている。

【可処分所得額別／昨年1年間の深夜・早朝の就業状況】

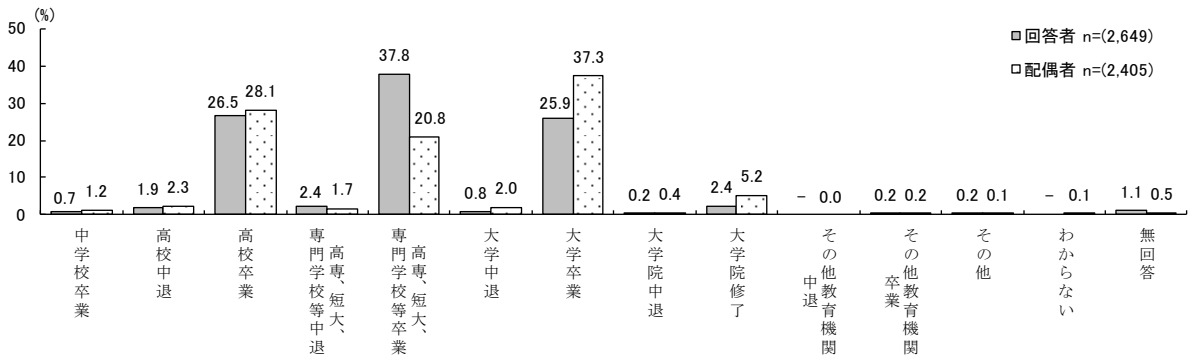


昨年1年間の深夜・早朝の就業状況について可処分所得額別にみると、「父親」は貧困線以上の世帯で21.6%、貧困線未満の世帯で17.9%と、貧困線以上の世帯で深夜・早朝の就業が多くなっている。一方、「母親」は貧困線以上の世帯で6.0%、貧困線未満の世帯で10.3%と、貧困線未満の世帯で深夜・早朝の就業が多くなっている。

(6) 最終学歴

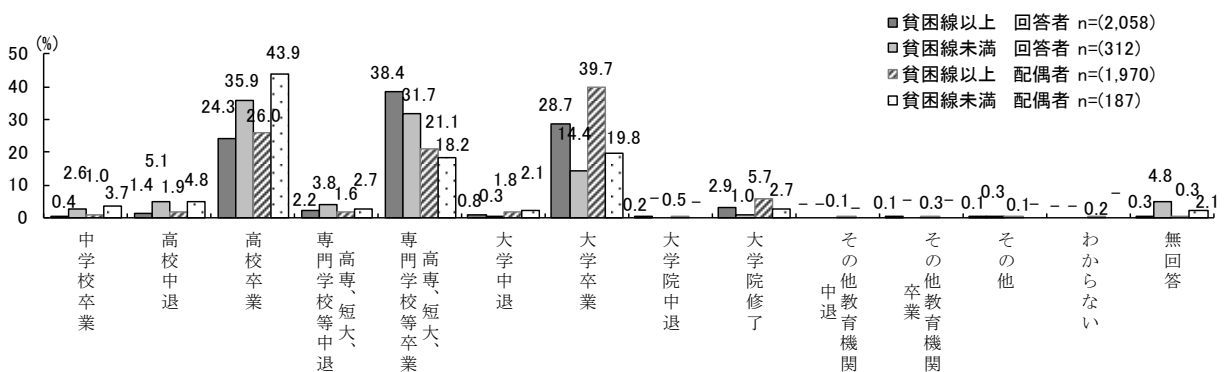
回答者は「高専、短大、専門学校等卒業」、配偶者は「大学卒業」が最も多い
 貧困線以上の世帯の回答者は「高専、短大、専門学校等卒業」、配偶者は「大学卒業」が、
 貧困線未満の世帯は回答者・配偶者ともに「高校卒業」が最も多い
 両親のいずれか、あるいは両方の最終学歴が中学校卒業の場合は「貧困線未満」の割合が多い

問 33 あなたとあなたの配偶者の最終学歴は以下のうちどれですか。(○は1つ)



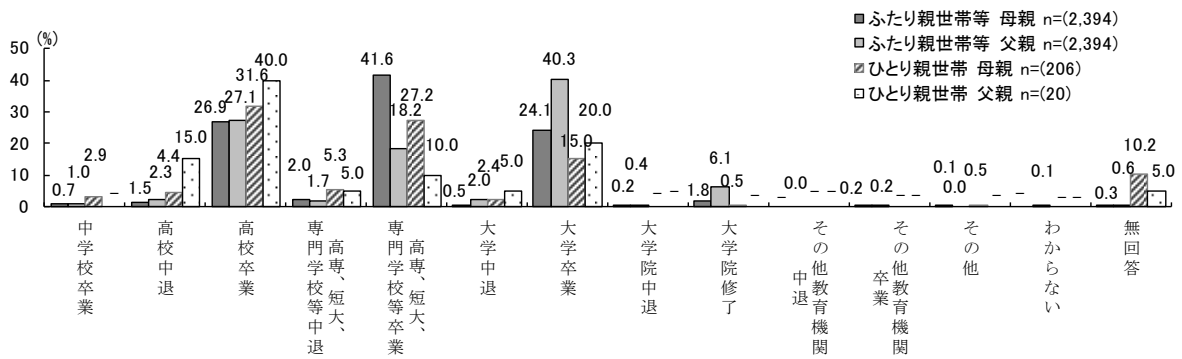
最終学歴については、回答者は「高専、短大、専門学校等卒業」が 37.8%と最も多く、以下「高校卒業」(26.5%)、「大学卒業」(25.9%)となっている。一方、配偶者は「大学卒業」が 37.3%と最も多く、以下「高校卒業」(28.1%)、「高専、短大、専門学校等卒業」(20.8%)となっている。

【可処分所得額別／最終学歴】



最終学歴について可処分所得額別にみると、貧困線以上の世帯の回答者は「高専、短大、専門学校等卒業」(38.4%)が、配偶者は「大学卒業」(39.7%)が最も多くなっている。一方で、貧困線未満の世帯では回答者・配偶者ともに「高校卒業」が最も多く、特に貧困線未満の世帯の配偶者における「高校卒業」が4割以上となっている。

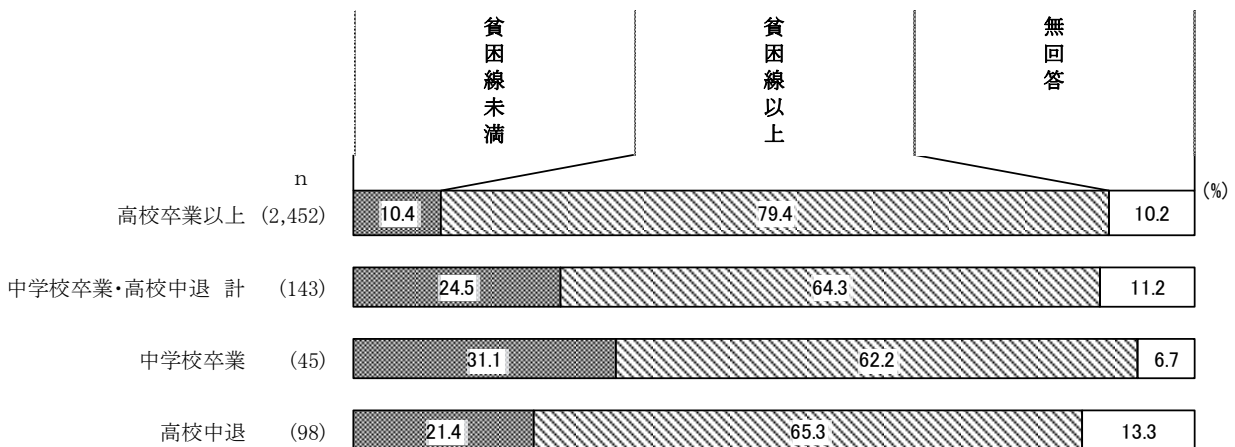
【世帯構成別／最終学歴】



※ふたり親世帯等の母親は、回答者が母親の場合の「回答者」の回答および回答者が父親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※ふたり親世帯等の父親は、回答者が父親の場合の「回答者」の回答および回答者が母親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※回答者が母親・父親の場合以外は、集計対象外としている

最終学歴について世帯構成別にみると、ふたり親世帯等の母親は「高専、短大、専門学校等卒業」が41.6%と最も多く、またふたり親世帯等の父親は「大学卒業」が40.3%と最も多くなっている。一方、ひとり親世帯の母親・父親は「高校卒業」（それぞれ31.6%、40.0%）が最も多くなっている。

【最終学歴別／可処分所得額】



※高校卒業以上は、ふたり親世帯等で両親がともに高校卒業以上の場合およびひとり親世帯で父親または母親が高校卒業以上の場合を合算して集計
 ※中学校卒業は、ふたり親世帯等で両親（もしくはいずれか1人）が中学校卒業の場合およびひとり親世帯で父親または母親が中学校卒業の場合を合算して集計
 ※高校中退は、ふたり親世帯等で両親（もしくはいずれか1人）が高校中退の場合およびひとり親世帯で父親または母親が高校中退の場合を合算して集計

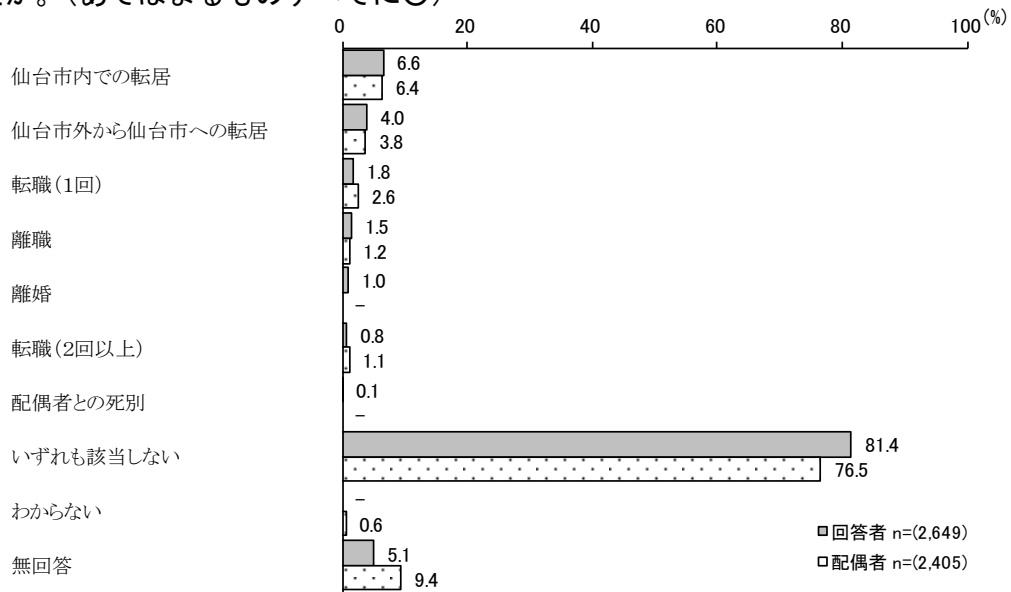
可処分所得額について最終学歴別にみると、「貧困線未満」は高校卒業以上では10.4%と1割程度であるのに対し、中学校卒業では31.1%、高校中退では21.4%となっており、「貧困線未満」が多くなっている。

(7) 自身・配偶者の経験

① 震災の影響による経験

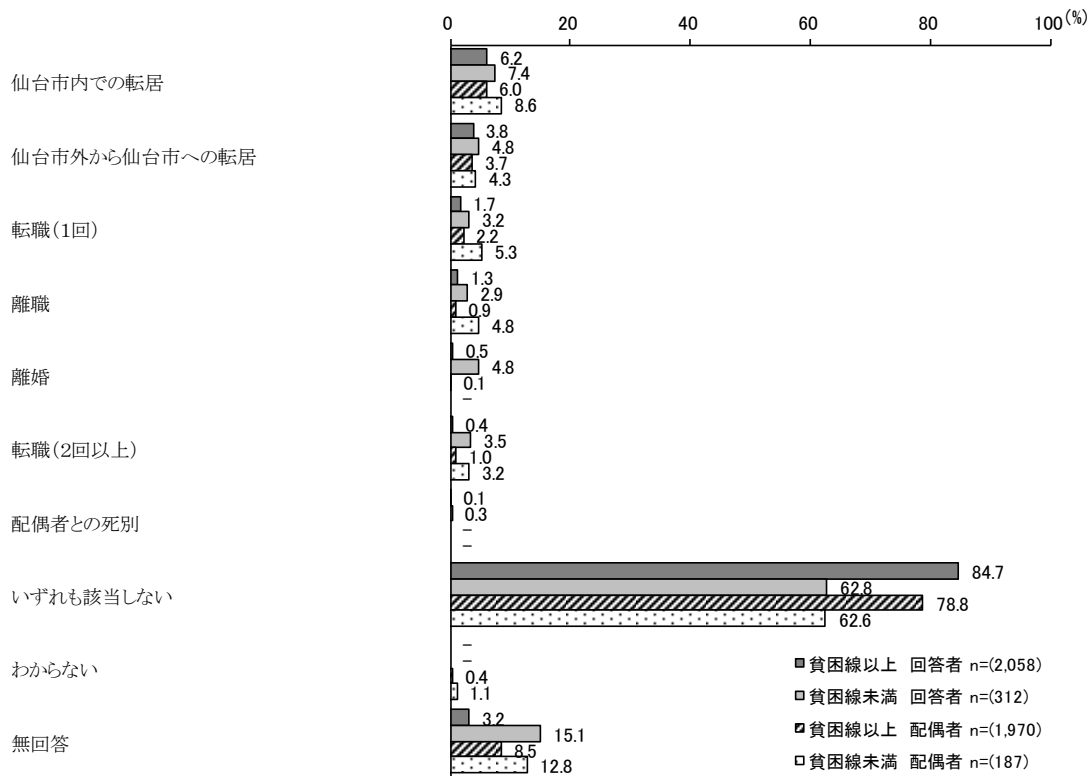
回答者・配偶者ともに「いずれも該当しない」が最も多い
具体的な経験としては回答者・配偶者ともに「仙台市内での転居」が最も多い
貧困線未満の世帯では、回答者・配偶者における《転職》、回答者における「離婚」、
配偶者における「離職」が多い

問 28 あなたとあなたの配偶者は、東日本大震災の影響により、次のようなことを経験しましたか。(あてはまるものすべてに○)



震災の影響による経験については、回答者・配偶者ともに「いずれも該当しない」が最も多く、回答者で 81.4%、配偶者で 76.5%となっている。具体的な経験としては、回答者・配偶者ともに「仙台市内での転居」が最も多く、回答者で 6.6%、配偶者で 6.4%となっている。

【可処分所得額別／震災の影響による経験】



震災の影響による経験について可処分所得額別にみると、「いずれも該当しない」は貧困線以上の世帯では回答者・配偶者ともに約8割であるのに対し、貧困線未満の世帯では回答者・配偶者ともに約6割となっている。

具体的な経験としては、貧困線未満の回答者・配偶者における「転職(1回)」や「転職(2回以上)」を合わせた《転職》、貧困線未満の回答者における「離婚」、貧困線未満の配偶者における「離職」が多くなっている。

②震災による変化にともなう困り事・問題等

「子育て・子どもの就学に関すること」「金銭面での支障・困難に関すること」が多い
 貧困線未満の世帯では「日常生活上の困難・支障に関すること」が最も多い

【震災で転居や転職等の影響を受けた方（問 28 の「あなた」で「1」～「7」と答えた方）のみ】

問 28-1 差し支えない範囲で、上記のような変化にともない、困ったこと、問題になったこと、あるいは、それまでにはできていたことができなくなったことなどがあれば、その内容について教えてください。

内容	意見数
子育て・子どもの就学に関すること	32
金銭面での支障・困難に関すること	29
住まいの確保・再建に関すること	25
日常生活上の困難・支障に関すること	24
仕事・雇用に関すること	21
家庭や地域での人間関係に関すること	13
精神的な不安やストレスに関すること	11
病気、けが、心身の変調に関すること	6
その他	7

震災で転居や転職等の影響を受けた方に対し、震災による変化にともなう困り事・問題等についてたずねたところ、「子育て・子どもの就学に関すること」が 32 件と最も多く、以下「金銭面での支障・困難に関すること」（29 件）、「住まいの確保・再建に関すること」（25 件）、「日常生活上の困難・支障に関すること」（24 件）となっている。

【可処分所得額別／震災による変化にともなう困り事・問題等】

■ 貧困線以上

内容	意見数
子育て・子どもの就学に関すること	21
金銭面での支障・困難に関すること	24
住まいの確保・再建に関すること	20
日常生活上の困難・支障に関すること	13
仕事・雇用に関すること	15
家庭や地域での人間関係に関すること	9
精神的な不安やストレスに関すること	9
病気、けが、心身の変調に関すること	5
その他	3

■ 貧困線未満

内容	意見数
子育て・子どもの就学に関すること	7
金銭面での支障・困難に関すること	4
住まいの確保・再建に関すること	1
日常生活上の困難・支障に関すること	8
仕事・雇用に関すること	5
家庭や地域での人間関係に関すること	4
精神的な不安やストレスに関すること	0
病気、けが、心身の変調に関すること	1
その他	3

震災による変化にともなう困り事・問題等について可処分所得額別にみると、貧困線未満の世帯では「日常生活上の困難・支障に関すること」が 8 件と最も多くなっている。

【主な意見】

<子育て・子どもの就学に関すること>

- ・震災のため、保育所に通えなかった。
- ・予想外の住宅ローンにより、子どもの進学費用が不足し、大学は諦めています。行く力はあるのですが。
- ・震災の年に中学受験（私立）をし、入学前の震災で学費が大変だった。国の支援は終わってからも私立への通学は続くので。
- ・教育費を主人の収入内で出すのが大変。

<金銭面での支障・困難に関すること>

- ・家を購入し、ローンの支払いが多く困っている。
- ・震災により店舗の閉店→整理解雇→転職となり、給料が半減しました。生活はできるが、貯蓄ができません…。
- ・配偶者の職場および義父母宅が全壊になり、貯蓄もない。ほぼ、私のローンでまかなうことになり、同居で生活も経済的にもゆとりがまったくなくなった。
- ・転居、転職により収入が減り、以前の生活より苦しくなった。
- ・車が流されて、ローンが4年間残り、新しい車を買うしかなく2重ローンで大変だった。
- ・倒産により収入が激減した。

<住まいの確保・再建に関すること>

- ・新しい家を探すが無職のため審査に通らず、どこからも借りられなかった。お金があっても住む場所がなく本当に困った。
- ・転居にともなう出費、家賃などの高騰。
- ・震災前に終わっていた住宅ローンが新たに加わり、予定がかなり変わってしまった。
- ・福島から仙台に転居したが、貸借物件が少なく、経済的に大変だった。
- ・震災でマイホームの新築が中止になり、仙台市内での新たな土地探し。子どもの入学が重なり、苦労した。
- ・住居の転居で費用が多額かかったこと。以前の場所より家賃が高く、大変苦しくなった。

<日常生活上の困難・支障に関すること>

- ・せっかく前に住んでいた地域で子どもの友だちやママ友だちができて仲良くなったのに、引越しして場所が離れてしまった。
- ・県外から仙台に転勤になり、その後、福島に転勤になったが、原発のこともあり、仙台から福島まで通勤している。通勤時間と体力の心配があり、子どもとの時間も減った。
- ・アパートに住み2階で子どもの足音が気になること。それまでは1階だったので気にならなかった。
- ・支援センター、児童館に徒歩で行けていたが、転居し公共交通機関を利用しないと行けなくなった。
- ・車・家財（物置）が津波で流出し、買い直すまでの間、不便であった。
- ・転居して間もなく病院へ行かなければならない状況で、どこへ聞いたらよいか、移動について等、非常に困った。（母子で車もなく）転居時に近くの病院や、詳細を案内する方法があったらすごく助かると思った。

<仕事・雇用に関すること>

- ・自営業で仕事が少なくなりました。
- ・震災で夫の仕事が忙しくなり、宮城に戻ってきました。そのため私は仕事をやめ、こちらでまた再就職しました。
- ・震災の影響で夫の給料が減り転職せざるを得なかった。
- ・事務で働いていたが売上が上がらず営業へと配置替えがなされた。精神的につらく、離職した。
- ・自営業の夫の事業所が津波で流出し、新たに設備や事業所が必要になったため、所有していたマンションを売却した。

<家庭や地域での人間関係に関すること>

- ・復興で来たのですが、地域に入りづらかった。「のびすく」のように子どもが小学生以上～子どもがいない人を含め、転勤族の公の交流の場がほしい。仙台在中の方が受け入れてくれにくい。壁を作られる。
- ・父だけが離れて生活している状況。休みも、仕事の状況次第で仙台に来るという感じになりました。
- ・福島県から仙台市へ転入したので、子育てに協力してくれる親や友だちから離れてしまい、孤独でした。
- ・もともと退職し、義理の両親と福島で同居予定だったが、震災後の影響を考慮し取りやめた。幸い退職を取りやめてもよいと職場から言われたため金銭面などで困ることはなかったが、両親の今後を考えると老後どう支えていけばよいか悩む。
- ・前に住んでいたアパートが震災で住めなくなり前夫の実家に1年ほど同居していました。そこからケンカやいろいろなことが起こりました。

<精神的な不安やストレスに関すること>

- ・ストレスや過労で体調を崩し、現在も通院、投薬中。震災後、主人の両親、祖母と同居で、私も子どももストレスがたまるようになった。
- ・慣れない場所での生活に戸惑った。
- ・震災をきっかけに配偶者の父との同居になり、ストレスがたまり大変です。義父の病気も最近わかり、先行きが心配でなりません。
- ・東日本大震災のときに流れていたCMを見たり、音を聞いたりすると気分が悪くなった。
- ・主人の仕事の都合で相談なく仙台へ行くことが決まり、知り合いもいない急に決まった転勤先でやっていけるか不安で不眠にもなり大変な思いをした。

<病気、けが、心身の変調に関すること>

- ・心と体のバランスが取れない。やる気がまったくおきない。
- ・PTSD、心身症の発症。
- ・転居した先で、子どもがひどいハウスダストによるアレルギーになった。
- ・震災で受傷し、離職した。

<その他>

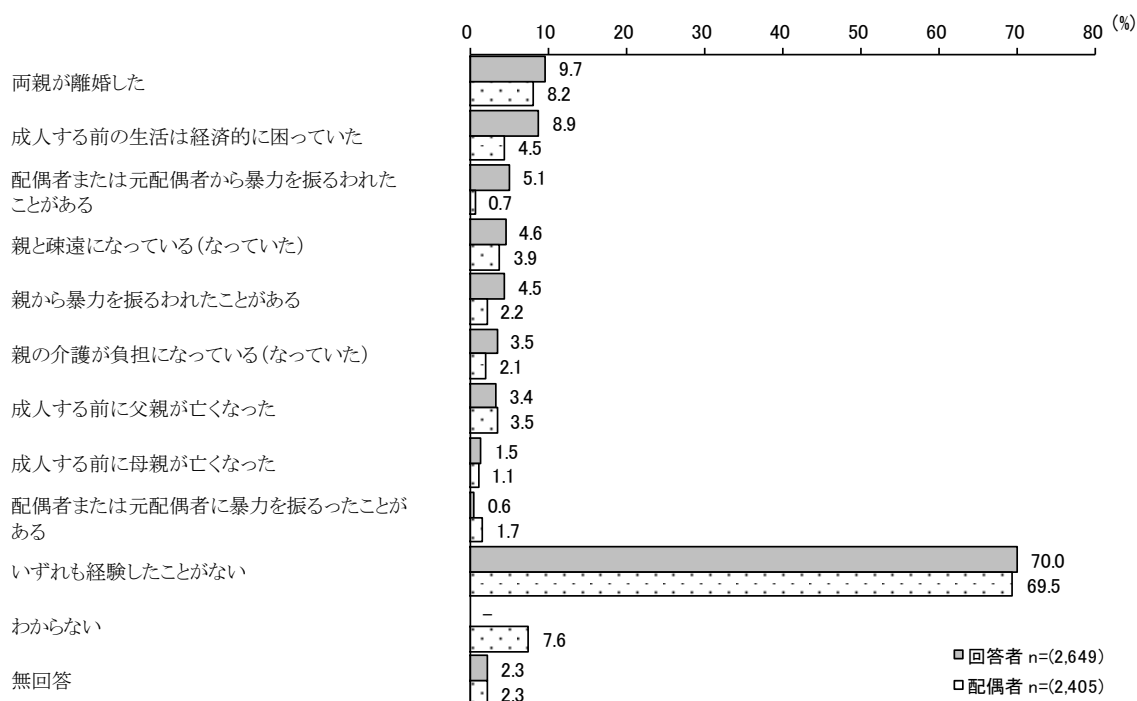
- ・離婚はしましたが、震災とは関係ありません。
- ・震災当時1人目を妊娠していて、食品などの衛生環境が心配でした。

③親や配偶者との関係

回答者・配偶者ともに「いずれも経験したことがない」が最も多い
 具体的な経験としては回答者・配偶者ともに「両親が離婚した」が最も多い
 貧困線未満の世帯の回答者は「両親が離婚した」などが多い
 ひとり親世帯の母親で「配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある」が多い

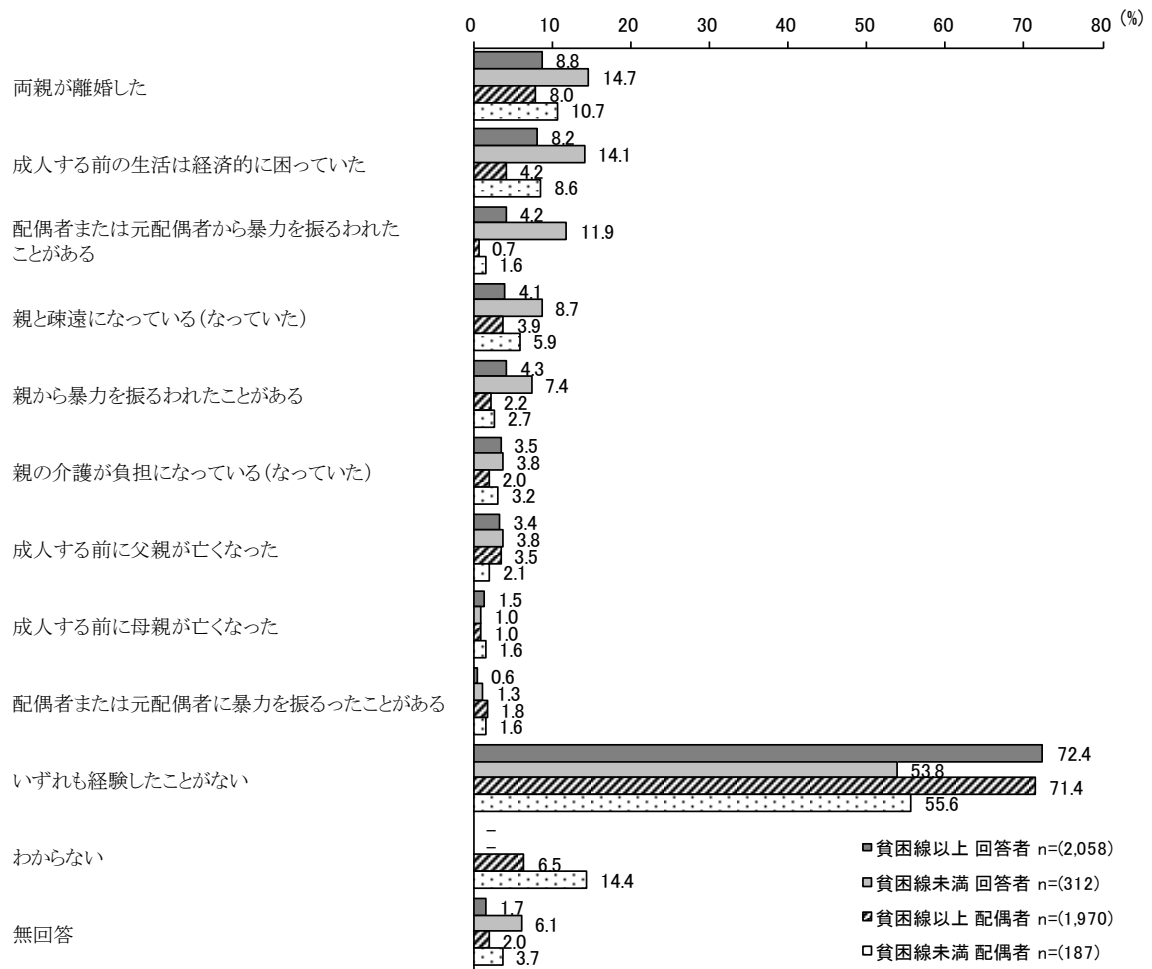
問 32 あなたとあなたの配偶者は、以下のような経験をしたことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)



親や配偶者との関係については、回答者・配偶者ともに「いずれも経験したことがない」が最も多く、回答者で 70.0%、配偶者で 69.5%となっている。具体的な経験としては、「両親が離婚した」が最も多く、回答者で 9.7%、配偶者で 8.2%となっている。

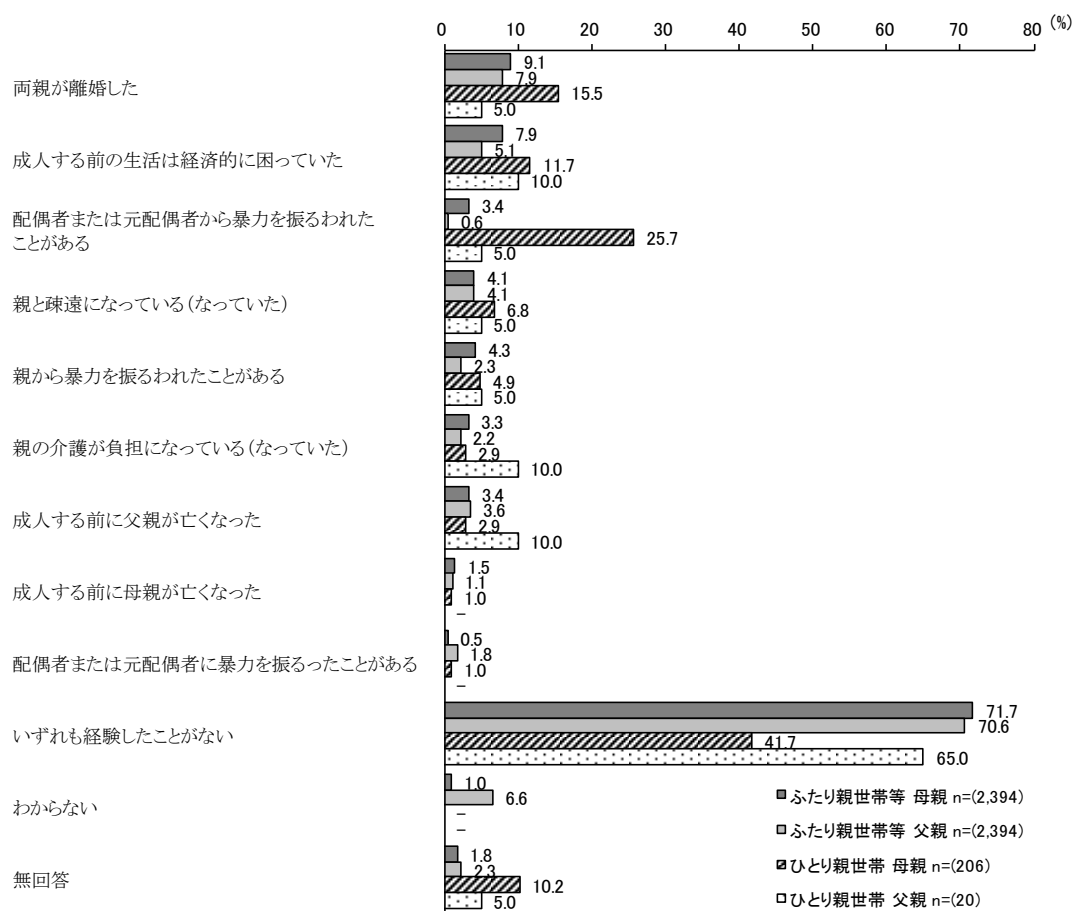
【可処分所得額別／親や配偶者との関係】



親や配偶者との関係について可処分所得額別にみると、「いずれも経験したことがない」は貧困線以上の世帯では回答者・配偶者ともに7割以上であるのに対し、貧困線未満の世帯では回答者・配偶者ともに6割未満となっている。

具体的な経験としては、特に貧困線未満の回答者における「両親が離婚した」(14.7%)、「成人する前の生活は経済的に困っていた」(14.1%)、「配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある」(11.9%)、「親と疎遠になっている(なっていた)」(8.7%)、「親から暴力を振るわれたことがある」(7.4%)が多くなっている。

【世帯構成別／親や配偶者との関係】



※ふたり親世帯等の母親は、回答者が母親の場合の「回答者」の回答および回答者が父親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※ふたり親世帯等の父親は、回答者が父親の場合の「回答者」の回答および回答者が母親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※回答者が母親・父親の場合以外は、集計対象外としている

親や配偶者との関係について世帯構成別にみると、「いずれも経験したことがない」はひとり親世帯の母親で41.7%と、他の世帯構成に比べ少なくなっている。

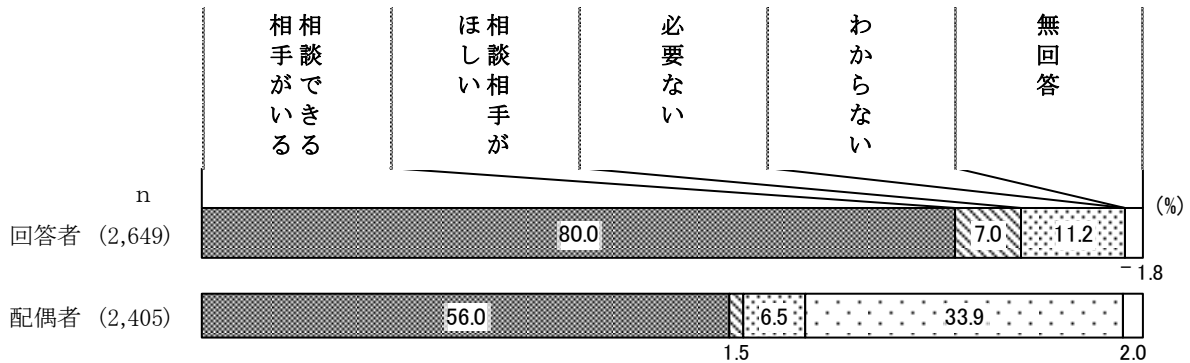
具体的な経験としては、ひとり親世帯の母親は「配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある」が25.7%と多くなっている。

(8) 相談相手

①相談相手の有無

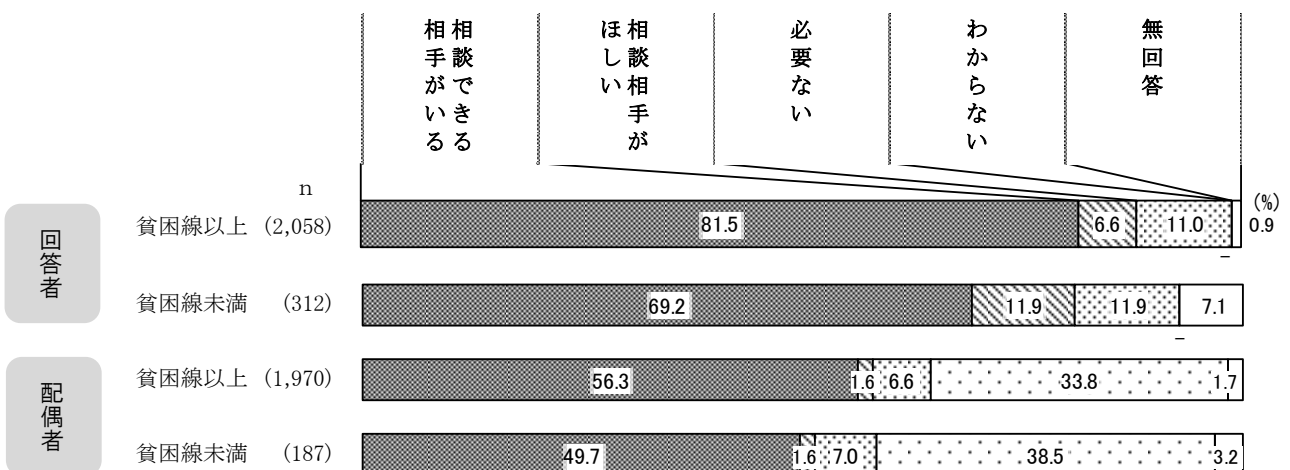
回答者・配偶者ともに「相談できる相手がいる」が最も多く、
特に貧困線以上の世帯で「相談できる相手がいる」が多い
ふたり親世帯等の母親の「相談できる相手がいる」が、他の世帯構成に比べ多い

問 34 あなたとあなたの配偶者には、現在心おきなく相談できる相手がありますか。(○は1つ)



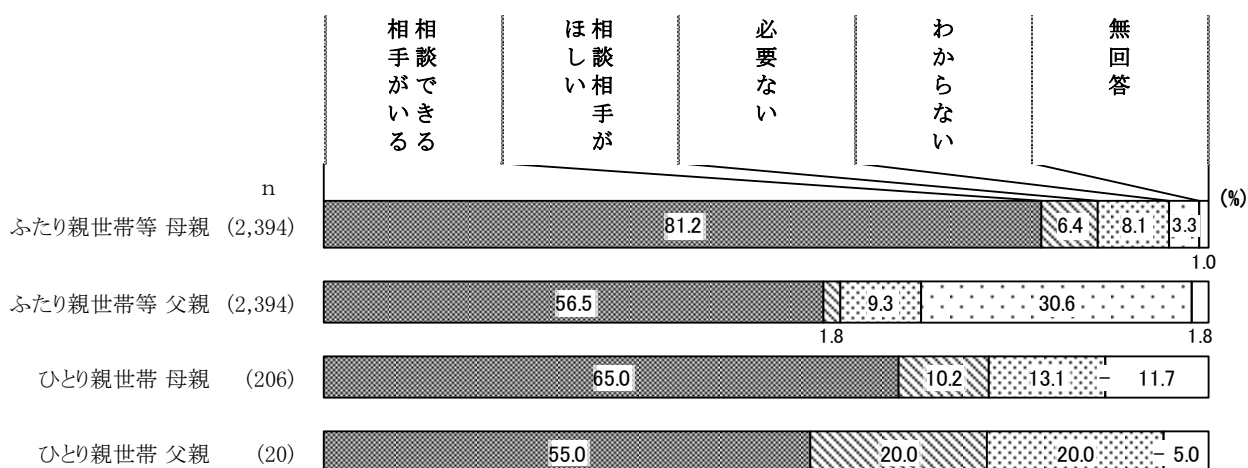
相談相手の有無については、回答者・配偶者ともに「相談できる相手がいる」が最も多く、回答者で80.0%、配偶者で56.0%となっている。

【可処分所得額別／相談相手の有無】



相談相手の有無について可処分所得額別にみると、「相談できる相手がいる」は回答者・配偶者ともに貧困線以上の世帯が多くなっている。

【世帯構成別／相談相手の有無】



※ふたり親世帯等の母親は、回答者が母親の場合の「回答者」の回答および回答者が父親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※ふたり親世帯等の父親は、回答者が父親の場合の「回答者」の回答および回答者が母親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※回答者が母親・父親の場合以外は、集計対象外としている

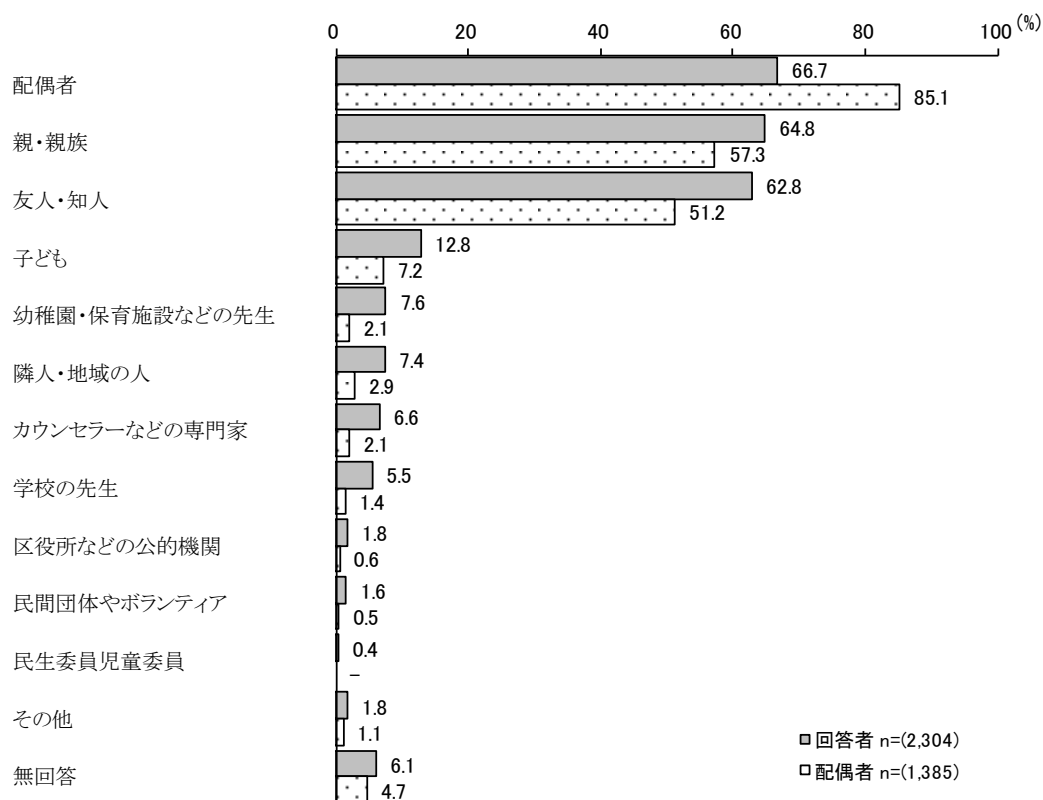
相談相手の有無について世帯構成別にみると、「相談できる相手がいる」はふたり親世帯等の母親が81.2%と、他の世帯構成に比べ多くなっている。

②相談相手・相談したい相手

回答者・配偶者ともに「配偶者」「親・親族」「友人・知人」が多いが、
 貧困線未満の世帯の回答者の場合は「配偶者」が少ない
 ふたり親世帯等の父親は「配偶者」、ふたり親世帯等の母親は「親・親族」が、
 他の世帯構成に比べ多い

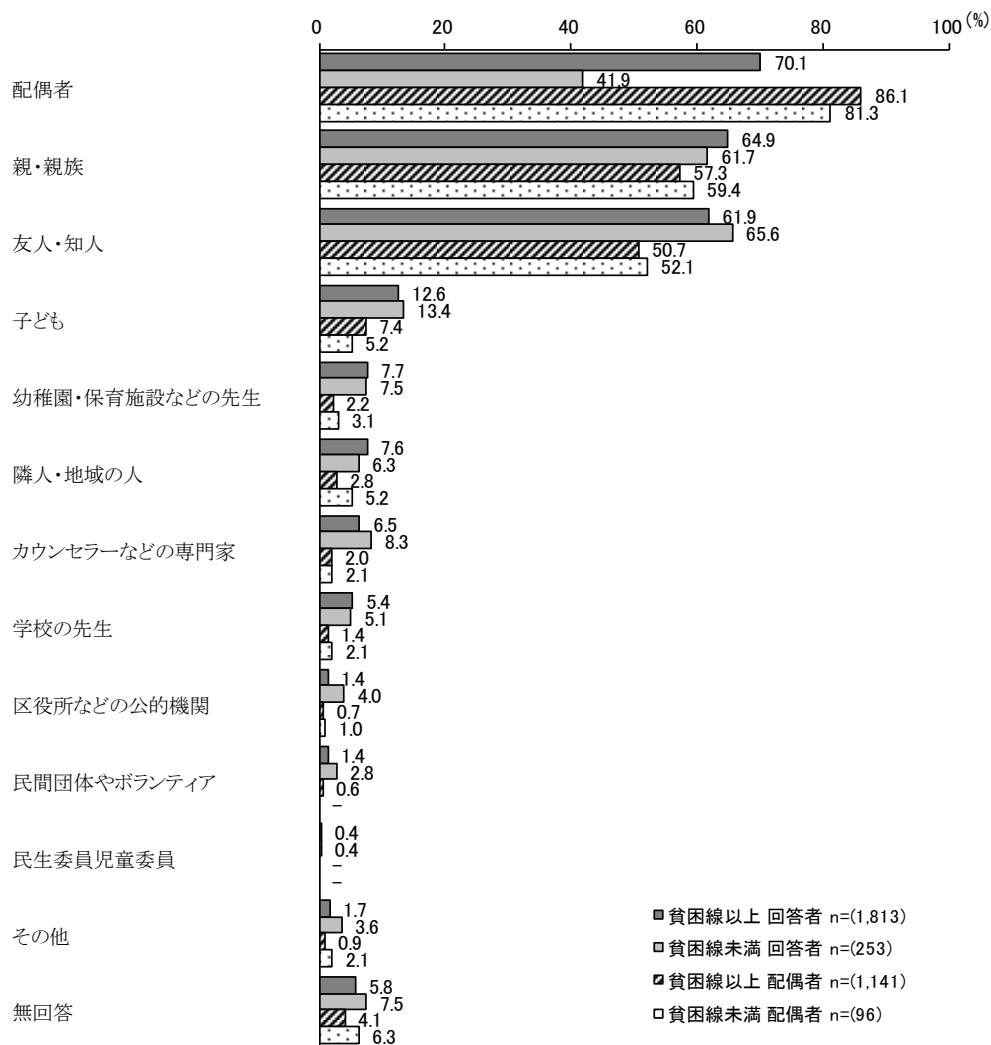
【相談できる相手がいる、ほしい方（問34で「1」～「2」と答えた方）のみ】

問34-1 その相談相手は誰ですか。また、相談相手がほしい方はどのような相手に相談したい
 と思いますか。（あてはまるものすべてに○）



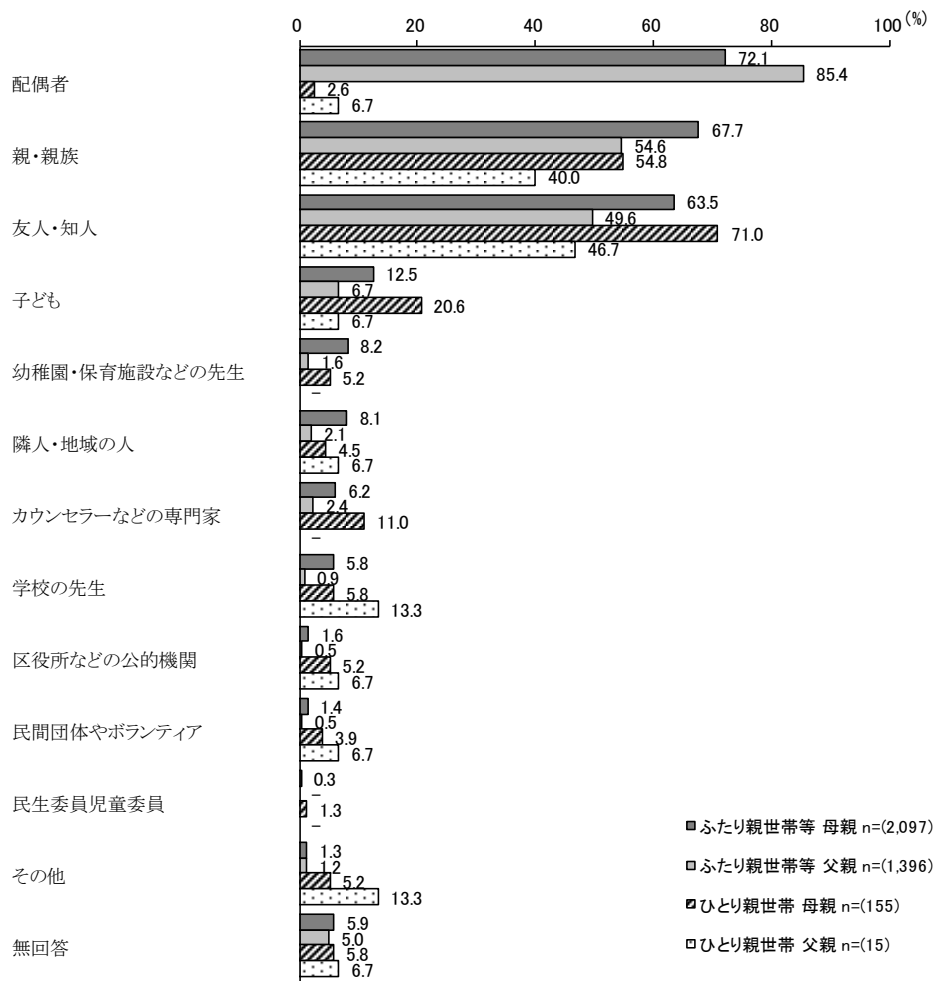
相談できる相手がいる・ほしい方に対し、相談相手・相談したい相手についてたずねたところ、回答者・配偶者ともに「配偶者」「親・親族」「友人・知人」が多くなっている。

【可処分所得額別／相談相手・相談したい相手】



相談相手・相談したい相手について可処分所得額別にみると、特に貧困線未満の世帯の回答者で「配偶者」が41.9%と少なくなっている。

【世帯構成別／相談相手・相談したい相手】



※ふたり親世帯等の母親は、回答者が母親の場合の「回答者」の回答および回答者が父親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※ふたり親世帯等の父親は、回答者が父親の場合の「回答者」の回答および回答者が母親の場合の「配偶者」の回答を合算して集計
 ※回答者が母親・父親の場合以外は、集計対象外としている

相談相手・相談したい相手について世帯構成別にみると、「配偶者」はふたり親世帯等の父親が85.4%と、他の世帯構成に比べ多くなっている。また、「親・親族」はふたり親世帯等の母親が67.7%と、他の世帯構成に比べ多くなっている。

③悩みや心配・相談したいこと

「金銭面に関すること」「子育てに関すること」が多いが、
 貧困線未満の世帯では「制度に関すること」「就労に関すること」
 「精神・健康面に関すること」も比較的多い

問 46 あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っていることがあれば、教えてください。

内容	意見数	
金銭面に関すること	402	
子育てに関すること	345	
制度に関すること	188	
就労に関すること	152	
精神・健康面に関すること	105	
家族に関すること	84	
窓口に関すること	39	
住宅に関すること	35	
その他	115	

悩みや心配・相談したいことについては、「金銭面に関すること」が 402 件と最も多く、以下「子育てに関すること」(345 件)、「制度に関すること」(188 件)、「就労に関すること」(152 件)となっている。

【可処分所得額別／悩みや心配・相談したいこと】

■ 貧困線以上

内容	意見数	
金銭面に関すること	314	
子育てに関すること	286	
制度に関すること	134	
就労に関すること	107	
精神・健康面に関すること	71	
家族に関すること	75	
窓口に関すること	29	
住宅に関すること	25	
その他	81	

■ 貧困線未満

内容	意見数	
金銭面に関すること	71	
子育てに関すること	41	
制度に関すること	38	
就労に関すること	33	
精神・健康面に関すること	25	
家族に関すること	6	
窓口に関すること	5	
住宅に関すること	9	
その他	20	

悩みや心配・相談したいことについて可処分所得額別にみると、貧困線以上の世帯では「金銭面に関すること」(314 件)、「子育てに関すること」(286 件)が突出している。一方で、貧困線未満の世帯では「制度に関すること」(38 件)、「就労に関すること」(33 件)、「精神・健康面に関すること」(25 件)が、「子育てに関すること」(41 件)に次いで比較的多くなっている。

【主な意見】

<金銭面に関すること>

- ・将来、夫婦2人で生活していける分の預金ができていないことが心配です。
- ・収入が足りない。ボーナスがないため、ローン返済が苦しい。
- ・働けば働くほど税金が高くなり、結果的に税金を払うと手元に残るお金がなく貯蓄ができない。収入が少なかったときのほうが手元に残るお金は多かった。
- ・所得が多いほうだと思いますが、税の負担割合が多く生活するのは精一杯です。子どもの教育費の補助はギリギリの線で、いっさい支給されず、所得税などが私の負担です。公助はよいのですが、多く納めている方に対しての何らかの敬意が必要と思います。
- ・受験生が2人いて、大学進学について金銭的な面で心配である。
- ・息子が高校受験をするが、私立に入ることになったら学費を払っていけるか不安です。
- ・今後どのくらいお金がかかるのか。保険やその他もろもろ。ムダな出費をしっかりと指摘してくれたらありがたいと思う。

<子育てに関すること>

- ・3人の子ども達を、何不自由なく思う進路に進ませることができるか不安。
- ・妻と子育てやしつけに関する意見が合わず悩んでいます。母性神話は否定されるべきですが、一方で、愛着対象としての一時的養育者の重要性は否定されるものではないでしょうし、容易に取りかえられるものでもないでしょう。子育てで子どもを自由に取りかえられると思っている妻にいらだっています。
- ・小中学校での子どもの塾通いが、当然のことになっている風潮が嫌です。これから中学、高校へと進みますが、学校での学習で、しっかりと基礎学力を付けてほしいです。
- ・小学生くらいまでの子どもが外で遊べる公園が少なすぎます。また遊んでいてもうるさいと、近所の方々に叱られます。小学生くらいまでの子どもが安心して遊べる場所をたくさん作ってください。
- ・2歳次女の、3歳以降の保育所が決まらない。決まらないと妻の仕事が続けられない。待機児童への市の対応が見えない。
- ・子どもの同級生の母親達との関係があまりうまくいかず、学校行事などで顔を合わせるのが苦痛で、回数が多い月はストレスでたまらない。
- ・子どもへの接し方がわからない。私は母親失格なのではないかと思ってしまう。主人もあまり協力してくれず、教育費なども私ひとりに負担がかかることがある。

<制度に関すること>

- ・現況は生活保護に頼らざるを得ず、頼らずに自立した生活をしたい気持ちはずっとありますが、どうにもならないまま、数年が経過しています。
- ・子どもが4年生になって医療費の助成がなくなったので、今後の医療費が心配です。
- ・仙台市の医療手当の所得制限が低すぎる。
- ・児童手当は中学校を卒業するとなくなりますが、高校のほうがお金がかかるので、高校卒業するまであったらいいのになと思う。

-
- ・もう少し子育て世帯に支援があってもよいと思う。高齢者ばかり支援がありすぎると思う。このままじゃ、もっと少子化が進むと思うのですが。
 - ・子どもを育てるために一生懸命働けば働くほど収入の関係で扶養手当を減らされるのはおかしいと思う。正直、残業手当をもらうより、扶養手当をもらって子どものそばにいたほうがよいと思うことがたびたびある。
 - ・配偶者の仕事が決まらず、昨年末よりずっと無職です。私自身の収入も少なく、家族7人で暮らしていくのは大変苦しいです。光熱費など支払いが滞ることもしばしばで、援助金がほしいです。

<就労に関すること>

- ・自分は社員だが、主人は契約社員であるため、今後の仕事の見通しがよくわからず心配である。契約社員という雇用形態での仕事に不安がある。仕事が安心できるものであれば、生活も子育ても安心できるのに…と思う。今現在は特に困っていないが、長い目で見ると不安だ。
- ・新たに仕事に就いて6人を養っていけるかが心配。雇用保険に入っていないため、職業訓練にも制限がある。
- ・残業代がつかないことが不満です。やはりお金にゆとりがないと心にもゆとりが持てません。
- ・福祉の仕事です。収入が少ないです。でも、仕事があるだけ幸せと思い働いています。なんとかならないでしょうか…。
- ・私の職場で欠員があり、人材が埋まらず、全員で残業しながら仕事をしている状態で、まったく余裕がない。正規職員で働くということは、負担も多く、その分給料はもらっているが、子どもが病気のときにも休みづらく、子どもには我慢させっぱなしである。同じ仕事でも臨時職員が増え、なかなか同じレベルで仕事ができるわけでもなく、年々仕事が大変になってきている。この先もどうなるのかわからず、不安である。正職を入れてほしい。
- ・仕事を夫婦でしています。子どもに熱があつたりしても休みづらい。でも熱があつたときくらい休んで一緒にいてあげたい気持ちもある。休みやすい職場づくりを行政から働きかけてほしい、時間外勤務についても。
- ・主人が忙しく、仕事が1か月休みのないことがたびたびある。

<精神・健康面に関すること>

- ・夫が難病で将来のことがどうなるかわからず不安。どうすればよいのか、誰に相談すればよいのかわからない。
- ・親、親族の介護と子育てが同時に来ている上、自身が病気治療中のため、健康不安もある。
- ・幼い2人の子育て中で精神的に疲れきってしまうときがある。現在はよいが、数か月前に不眠症、うつ症状のようになりつらかった。家族にも迷惑をかけた。今後、また同じようにならないか不安。
- ・自分がたぶん発達障害(ADHD)だと思う。何一つ人よりまともにできない。遅い、ミスばかり、注意力がない。仕事に就くのが怖い。身体も弱く、しょっちゅう骨折するからコンビニやスーパーの品出しさえもできない。将来が不安。

-
- ・支援学校（高校）に通学している軽い知的障害の息子がいます。将来的な心配（生活面、仕事面等）な面があります。障害者年金の件など近くの相談所に、行ってみたいと思っていますところ。
 - ・子どもの発達状態や問題への対処法について発達の専門家からサポートを受けたい。
 - ・3人の子どものうち1人が、父親からの言葉の暴力を受けている。私（母親）も同様、言葉でのDVだと感じる。

<家族に関すること>

- ・配偶者と子どもの教育方針について意見が合わない。配偶者がスマホ中毒。
- ・夫婦間の問題。心配かけたくないため両親には相談できず毎日がつらい。離婚・別居も考えてしまう。子どもがいるためどうにもできず悩んでいる。
- ・別居中ですが、相手は離婚を考えてくれない。でも、婚姻費用は2万円だけで養育費も払ってくれない。お互い弁護士を立てているものの、相手は2回目の調停にも来なかった。話が進まない。子どもは義務教育だが部活でかなりお金もかかる。離婚しないというのなら、せめて子どもにかかるお金を出してほしい。
- ・同居している主人の両親がいろいろなことに口出ししてくる。非難してばかりいる。
- ・結婚が遅かったために子育て、親の介護、更年期が重なってしまっている。
- ・知的障害者の義兄を生涯面倒みていかななくてはいけないのか。施設に入所させたい。
- ・今のところは特に生活に困ってはいないけれど、もしも急に配偶者が亡くなったり、働けなくなったりした場合にはまずどこに相談すればよいか、どのような手続きが必要となるのかといったことは、わかっておきたいと思う。また、親が亡くなったときのことなども考えておかないといけないと考えている。親の介護が必要になったら、子どもの将来にも影響してしまうかもしれないということが心配。

<窓口に関すること>

- ・心を開いて相談できる相手、相談機関があると心強い。今現在娘と2人だけの関わりだけで、情報が全然ないのが苦しいです。
- ・震災以来、苦しい生活に困っており、消費者金融からの借金苦に悩んでおり、誰にも相談できずに困っています。
- ・助けてほしいと思っても誰に言えばいいのかわからない。区役所に行ってもあいまいな返答でよくわからない。せめて安心して役所に相談できるイメージが世の中にあると、子どものことがわからないプレママとしては助かるし、どうしていいかわからないどこ行ってよいかわからないママにはすごくプラス。
- ・健康保険料が高くて支払えず、病院も受診できない。家計立て直しの方法を知るための相談を専門家にお聞きしたい。
- ・育児について相談できる場所がない。
- ・もう少し区役所や自治体が、わかりやすい支援、援助手続き、方法を考えてほしいと思います。

<住宅に関すること>

- ・現在公団住宅に住んでいるが、子どもが2人になり手狭になっている。マンションを購入するかどうか悩んでいる。
- ・将来的に、自分の持家がほしいが片親のためローンが組めるのか（購入できるか）日々考えています。一軒家やマンションは、夫婦の収入で買える金額ばかりで、片親には条件が厳しすぎて、手が届かない物件ばかりです。片親でも購入できるような制度や金額設定をしていただけたら本当にありがたいなと思います（無理だとは思いますが…）。片親は、一生実家暮らし、市営住宅、賃貸アパート暮らしを余儀なくされると思っている方は多いんじゃないかと思います。
- ・母子家庭の家賃助成などがあると助かります。他の県でやっているところもあります。市営、県営に必ずしも入れるわけではないので。
- ・来年、小学校になる子どもの学区について。指定されている小学校より近い小学校があるので、そちらに越境入学させようと考えているが、越境させると子ども会のことやその後の中学校の学区の関係など他にも心配なことが出てくる。子ども会については、上に子どもがいる保育所のママに聞いたりもしているが、不明な点が多いです。子どもが小学生になるにあたり、自分が7時に家を出なければ間に合わないので、子どもも7時に出してやると学校には早いし、ひとりで家に残すわけにはいかないしと、少し心配です。
- ・一戸建てがほしいが高い。
- ・市営住宅が全然当たらない。復興住宅とか入れるところはないのかなと思っています。

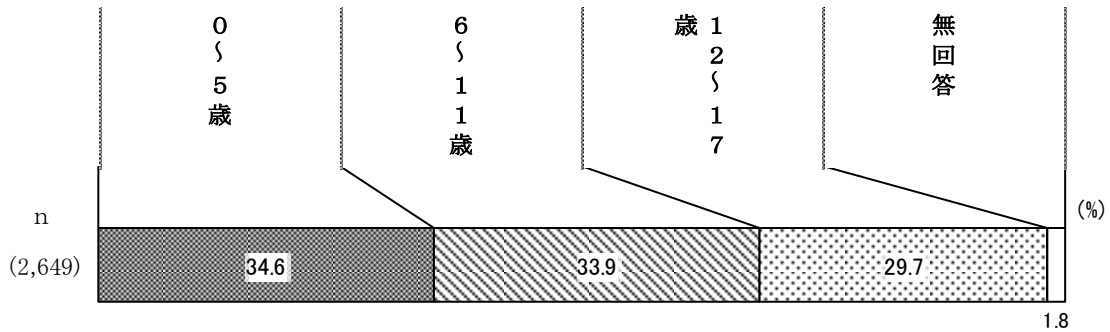
<その他>

- ・すべての制度が所得制限にかかり適用とならないが、子どもの数が多く教育の負担は大きく感じる。少子化対策と将来の貧困層防止のためにも、子どもの数に応じた教育費の補助や支援制度の拡充を求める。税負担のわりに各種制度の恩恵がなく、不公平感が強い。行政の怠慢ではないのか？
- ・納めている税金を有効に使ってほしい。それを知ることをもっと明確にしてほしい。公立学校で十分な教育レベルを確保できる将来を望みます。
- ・このアンケートでは、「子どもの養育を優先して考え、他の経済的な負担はあとまわしにしている」という苦しさは読み取れないのではないのでしょうか？我が家は豊かに感じられますが、子どもの医療費、サービスへの代価、身の回りの経済的負担は大変なものです。職場は公的機関で、我が子の療育に対し「大変だね」という理解はあるものの、そのために休みやすい環境づくりや仕事量の配分への配慮はありません。
- ・「少子化！少子化！」と騒いでいるわりに子どもを持つ母親は本当に働けない。今の時代、共働きでなければ子どもは育てられないので矛盾していて憤りすら覚える。本来、自分の手で育てたいが働きに出なければ育てられない現状をもっと理解していただき、早急な対応と対策を示してほしい。
- ・放射能の影響による健康被害が起こった場合、誰がその責任をどのような形で取ってくれるのか。また治療方法はあるのか…など心配。

(9) 子どもの属性

①子どもの生年月

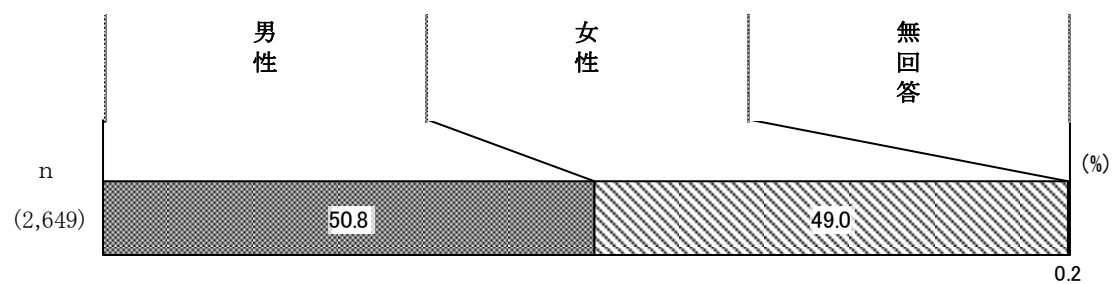
問7 宛名のお子さんの生年月（西暦）を教えてください。



子どもの生年月から年齢を算出すると、「0～5歳」が34.6%と最も多く、以下「6～11歳」(33.9%)、「12～17歳」(29.7%)となっている。

②子どもの性別

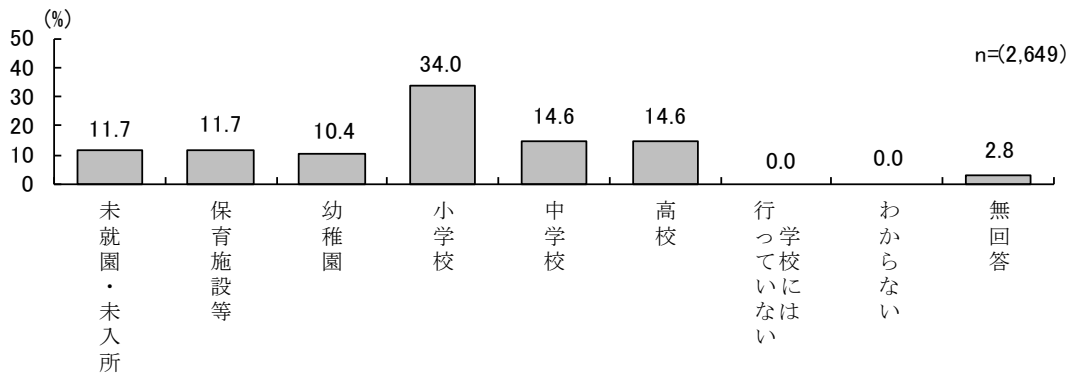
問8 宛名のお子さんの性別を教えてください。(○は1つ)



子どもの性別については、「男性」が50.8%、「女性」が49.0%となっている。

③子どもの通学校

問9 宛名のお子さんが現在通っている学校教育機関等を教えてください。(○は1つ)



子どもの通学校については、「小学校」が 34.0%と最も多く、以下「中学校」「高校」（それぞれ 14.6%）、「未就園・未入所」「保育施設等」（それぞれ 11.7%）となっている。

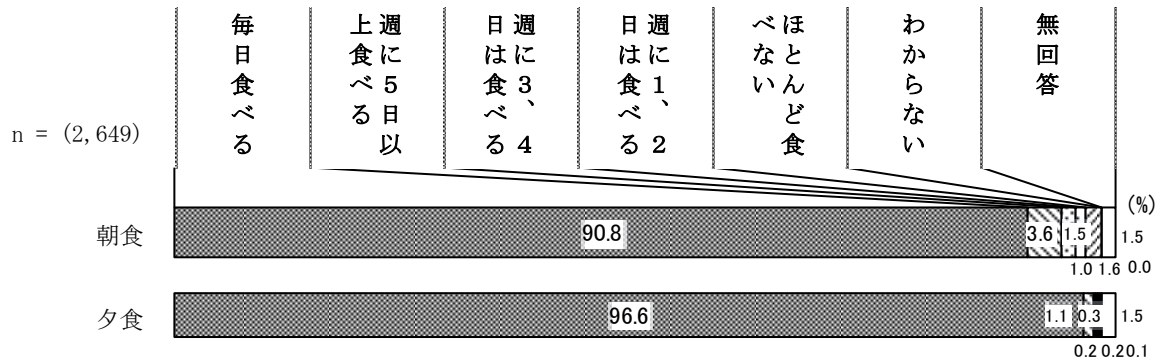
(10) 子どもの生活習慣

①子どもの朝食・夕食の頻度

朝食・夕食ともに「毎日食べる」が9割以上
貧困線未満の世帯では朝食を「毎日食べる」は約8割にとどまっている

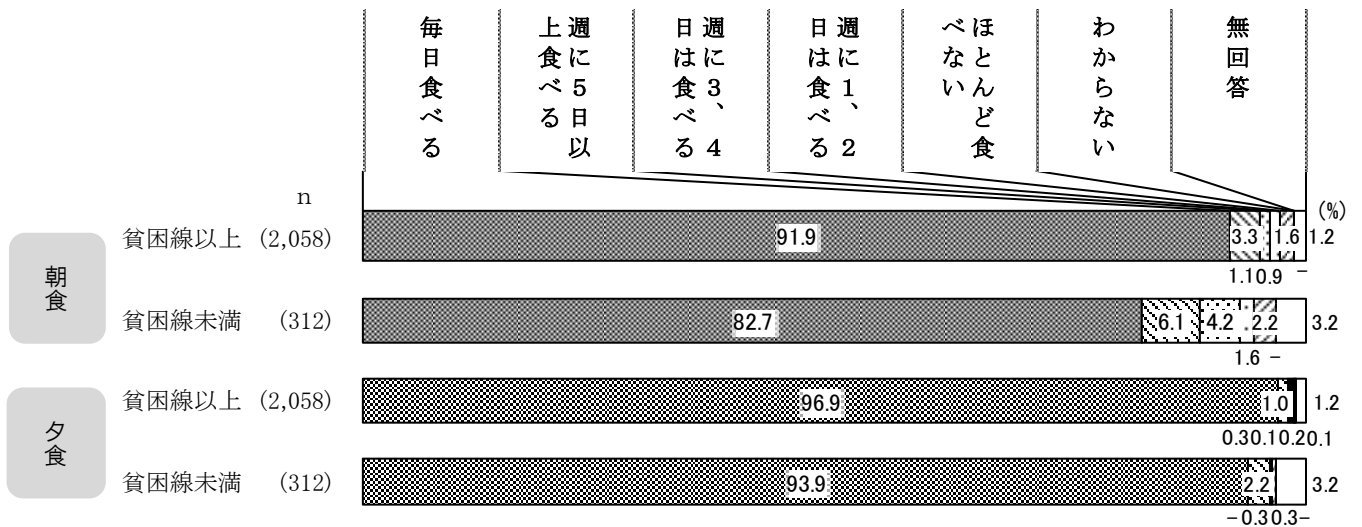
問 12 宛名のお子さんは、朝ごはんをどれくらい食べていますか。(○は1つ)

問 13 宛名のお子さんは、晩ごはんをどれくらい食べていますか。(○は1つ)



子どもの朝食・夕食の頻度については、朝食・夕食ともに「毎日食べる」が9割以上を占める。

【可処分所得額別／子どもの朝食・夕食の頻度】

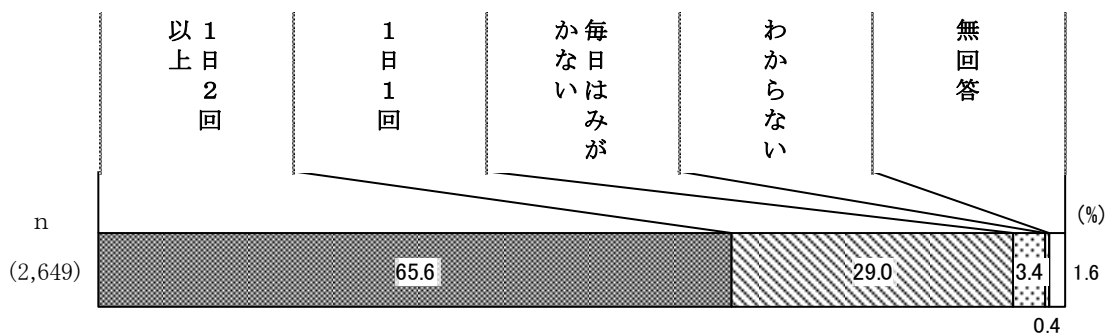


子どもの朝食・夕食の頻度について可処分所得額別にみると、朝食を「毎日食べる」は貧困線未満の世帯で 82.7%と約8割にとどまっており、「週に5日以上食べる」(6.1%)、「週に3、4日は食べる」(4.2%) が貧困線以上の世帯に比べ多くなっている。

②子どもの歯みがきの頻度

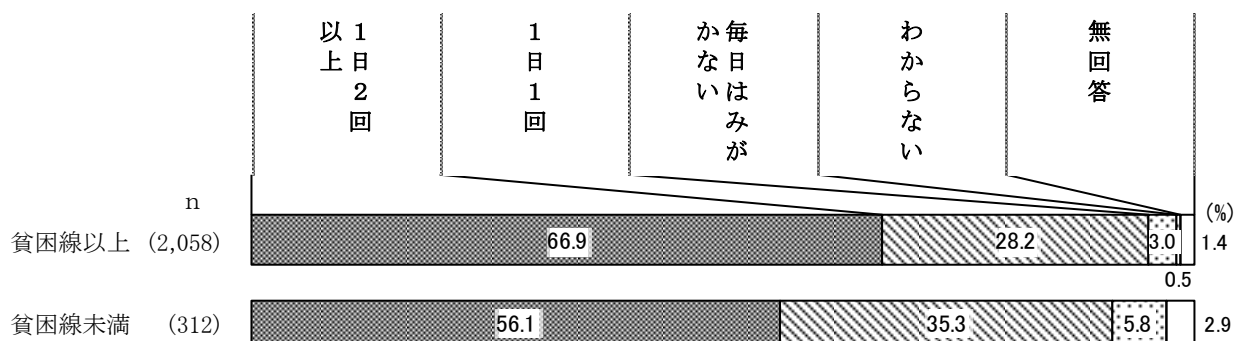
《1日1回以上歯みがきする》が9割以上
 貧困線未満の世帯で「1日2回以上」が56.1%と、貧困線以上の世帯に比べ少ない

問 15 宛名のお子さんは、1日にどれくらい歯みがきをしていますか。(〇は1つ)



子どもの歯みがきの頻度については、「1日2回以上」(65.6%)と「1日1回」(29.0%)を合わせた《1日1回以上歯みがきする》が94.6%と9割以上を占める。

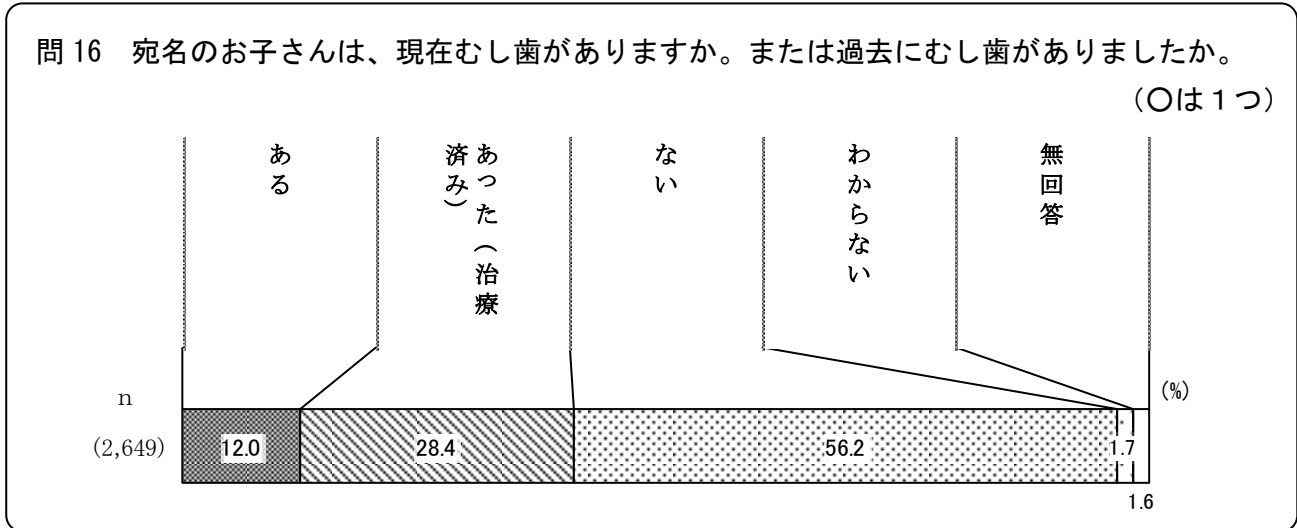
【可処分所得額別／子どもの歯みがきの頻度】



子どもの歯みがきの頻度について可処分所得額別にみると、「1日2回以上」は貧困線未満の世帯で56.1%と、貧困線以上の世帯(66.9%)に比べ少なくなっている。一方で貧困線未満の世帯では「1日1回」(35.3%)、「毎日はみがかない」(5.8%)が多く、貧困線以上の世帯に比べ歯みがきの頻度が少ない傾向がある。

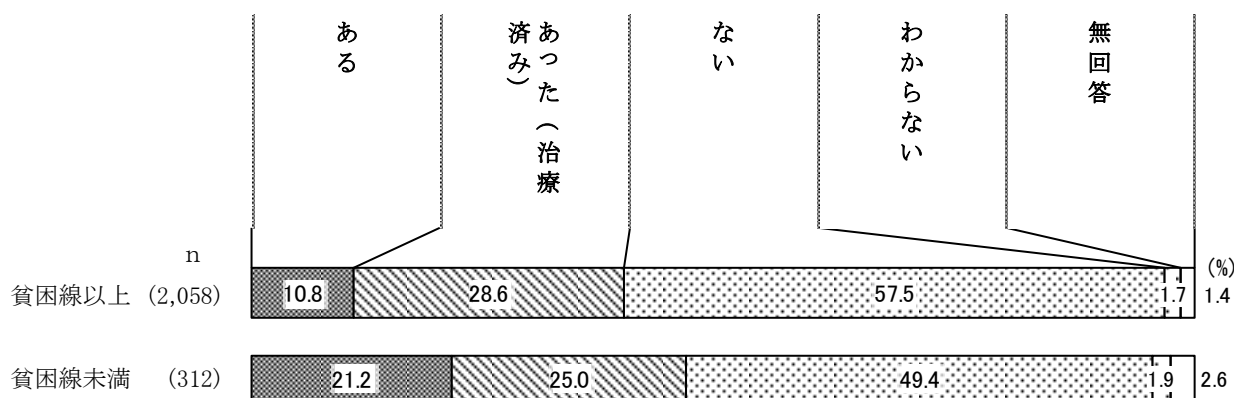
③子どものむし歯の状況

「ない」が56.2%と最も多い
貧困線未満の世帯で「ある」が21.2%と、貧困線以上の世帯に比べ多い



子どものむし歯の状況については、「ない」が56.2%と最も多く、以下「あった(治療済み)」(28.4%)、「ある」(12.0%)となっている。

【可処分所得額別／子どものむし歯の状況】



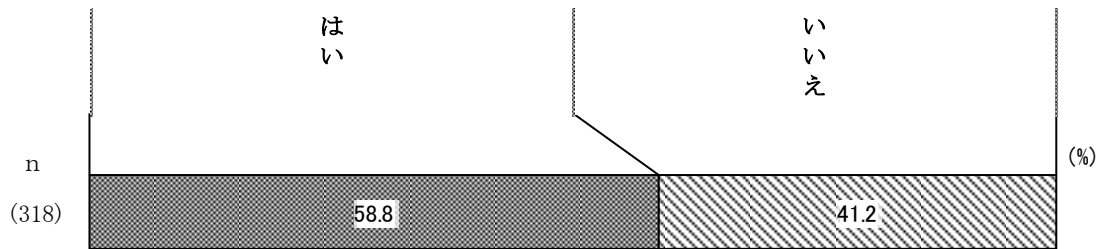
子どものむし歯の状況について可処分所得額別にみると、「ある」は貧困線未満の世帯で21.2%と、貧困線以上の世帯(10.8%)に比べ多くなっている。

④むし歯の治療の有無

「はい」が約6割

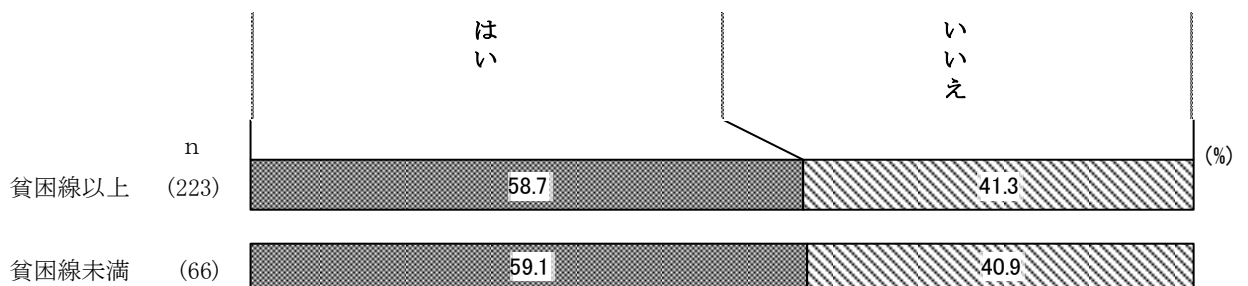
【宛名のお子さんに、現在むし歯がある（問16で「1」）と答えた方のみ】

問16-1 現在、むし歯を治療中ですか。（○は1つ）



子どもに現在むし歯があると答えた方に対し、むし歯の治療の有無についてたずねたところ、「はい」が58.8%、「いいえ」が41.2%となっている。

【可処分所得額別／むし歯の治療の有無】

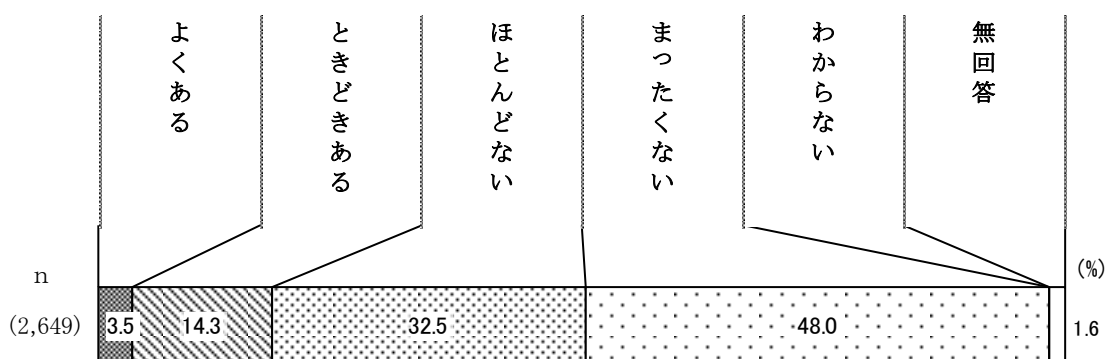


むし歯の治療の有無について、可処分所得額別による大きな違いは見られなかった。

⑤子どもの孤食の状況

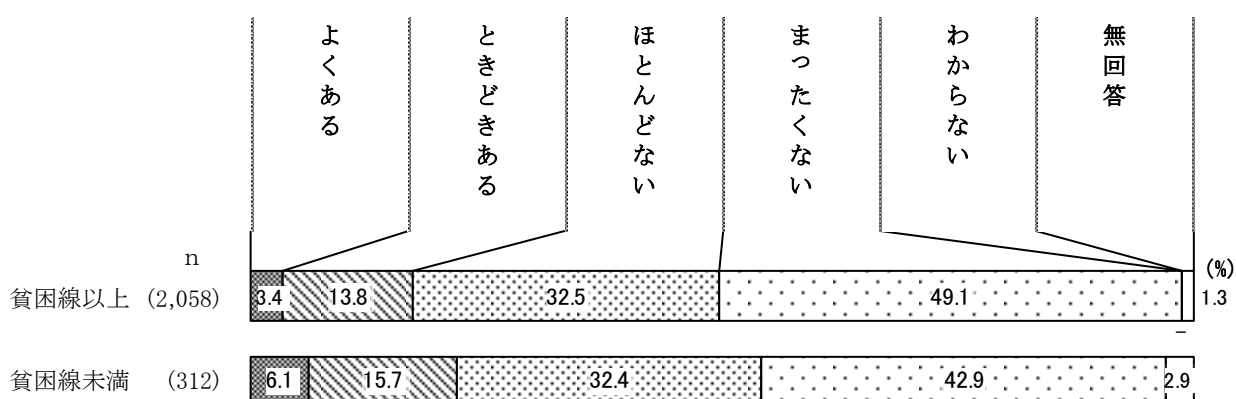
《ない》が80.5%、《ある》が17.8%
貧困線未満の世帯で《ある》が21.8%と、貧困線以上の世帯に比べ多い
また、《ある》はひとり親世帯（35.2%）とふたり親世帯等（16.2%）で大きな差がある

問 14 普段、宛名のお子さんだけでごはんを食べることがありますか。（○は1つ）



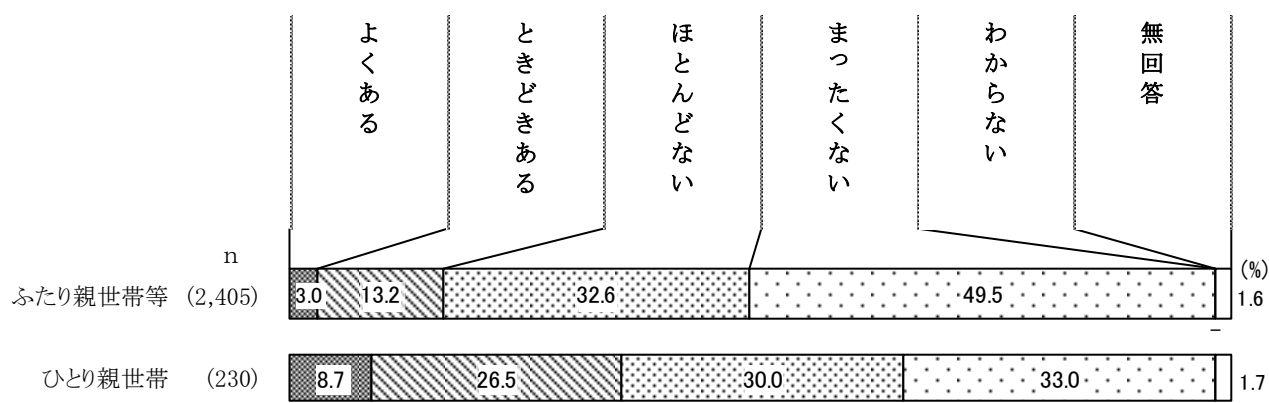
子どもの孤食の状況については、「ほとんどない」（32.5%）と「まったくはない」（48.0%）を合わせた孤食の状況が《ない》が80.5%となっている。一方、「よくある」（3.5%）と「ときどきある」（14.3%）を合わせた孤食の状況が《ある》が17.8%となっている。

【可処分所得額別／子どもの孤食の状況】



子どもの孤食の状況について可処分所得額別にみると、孤食の状況が《ある》は貧困線未満の世帯で21.8%と、貧困線以上の世帯（17.2%）に比べ多くなっている。

【世帯構成別／子どもの孤食の状況】



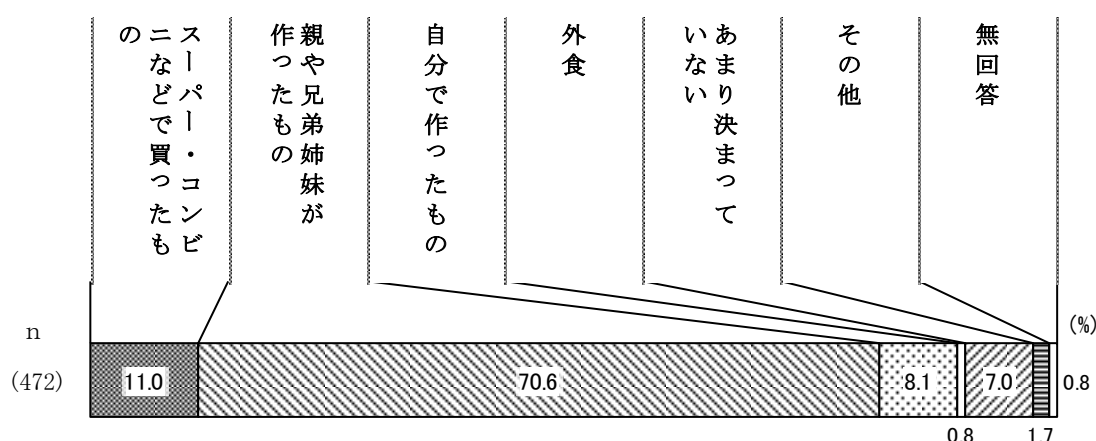
子どもの孤食の状況について世帯構成別にみると、孤食の状況が《ある》はひとり親世帯で35.2%と、ふたり親世帯等（16.2%）に比べ大きな差が生じている。

⑥孤食時の食事の内容

「親や兄弟姉妹が作ったもの」を食べていることが70.6%と最も多い
 貧困線未満の世帯やひとり親世帯では「親や兄弟姉妹が作ったもの」が少なく、
 「自分で作ったもの」「あまり決まっていな

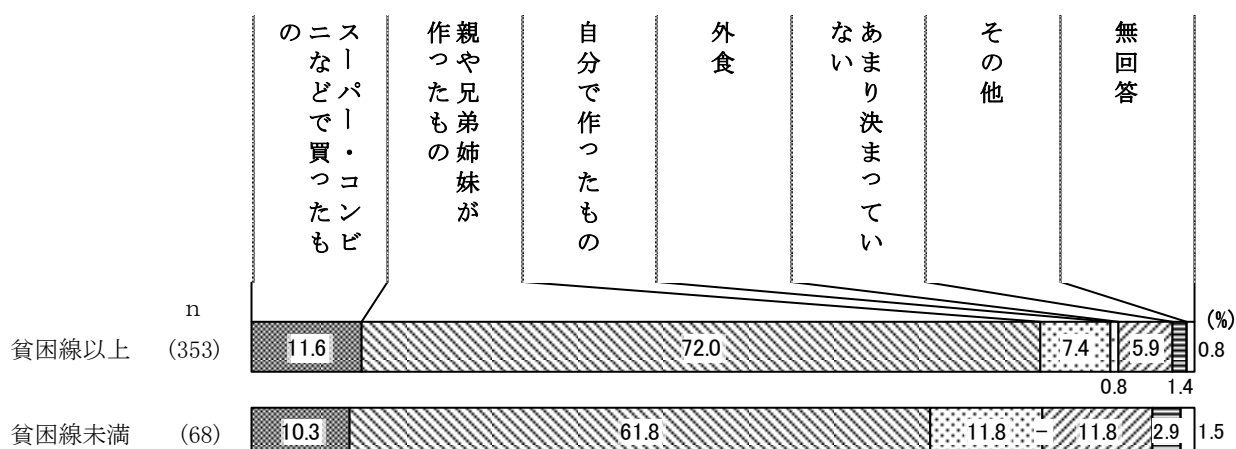
【お子さんだけで食べるのがよくある、ときどきある（問14で「1」～「2」）と答えた方のみ】

問14-1 お子さんだけでごはんを食べるとき、なにをよく食べていますか。特によく食べているものを1つ教えてください。（○は1つ）



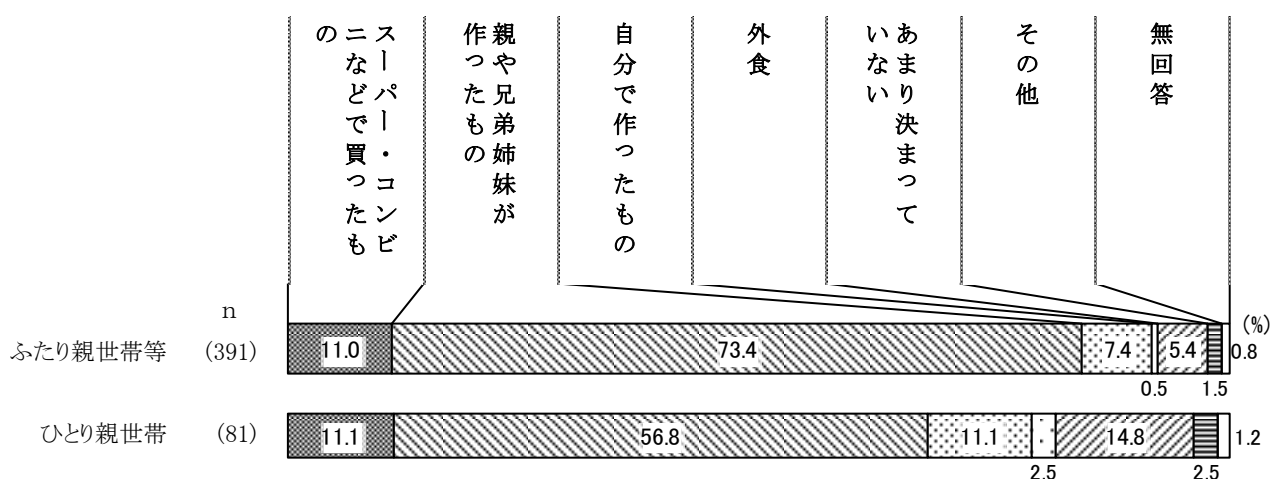
子どもだけで食べるのがよくある・ときどきあると答えた方に対し、孤食時の食事の内容についてたずねたところ、「親や兄弟姉妹が作ったもの」が70.6%と最も多く、以下「スーパー・コンビニなどで買ったもの」(11.0%)、「自分で作ったもの」(8.1%)となっている。

【可処分所得額別／孤食時の食事の内容】



孤食時の食事の内容について可処分所得額別にみると、「親や兄弟姉妹が作ったもの」は貧困線未満の世帯で61.8%と、貧困線以上の世帯(72.0%)に比べ少なくなっている。一方、貧困線未満の世帯では「自分で作ったもの」(11.8%)や「あまり決まっていない」(11.8%)が貧困線以上の世帯に比べ多くなっている。

【世帯構成別／孤食時の食事の内容】



孤食時の食事の内容について世帯構成別にみると、「親や兄弟姉妹が作ったもの」はひとり親世帯で56.8%と、ふたり親世帯等（73.4%）に比べ少なくなっている。一方、ひとり親世帯では「自分で作ったもの」（11.1%）、「外食」（2.5%）、「あまり決まっていない」（14.8%）がふたり親世帯等に比べ多くなっている。

(11) 子どもの学習・進学状況

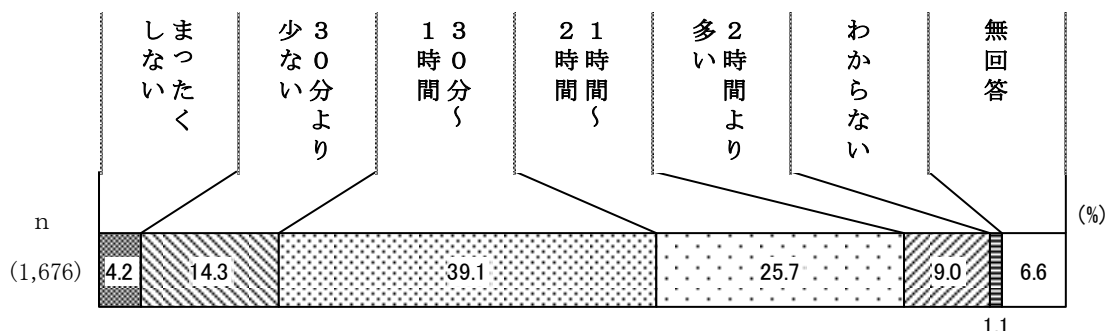
①子どもの平日の学習時間

「30分～1時間」が最も多い
 貧困線未満の世帯のほうが勉強時間が少ない傾向がある

【問17～問19は、宛名のお子さんが小学生以上の方におたずねします】

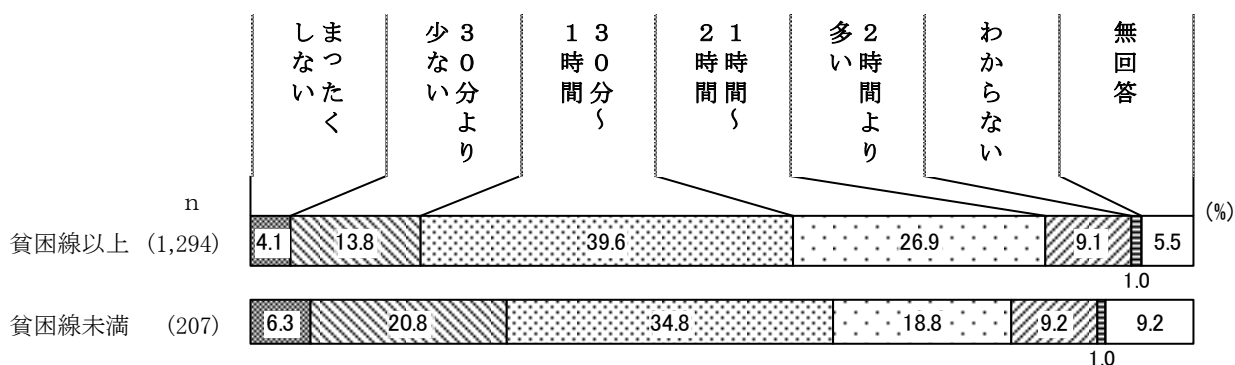
※宛名のお子さんが小学生未満の場合は、問20にお進みください

問17 宛名のお子さんは、学校の授業時間以外に、普段（月曜日～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。（○は1つ）



子どもの平日の学習時間については、「30分～1時間」が39.1%と最も多く、以下「1時間～2時間」（25.7%）、「30分より少ない」（14.3%）となっている。また、「まったくしない」は4.2%となっている。

【可処分所得額別／子どもの平日の学習時間】

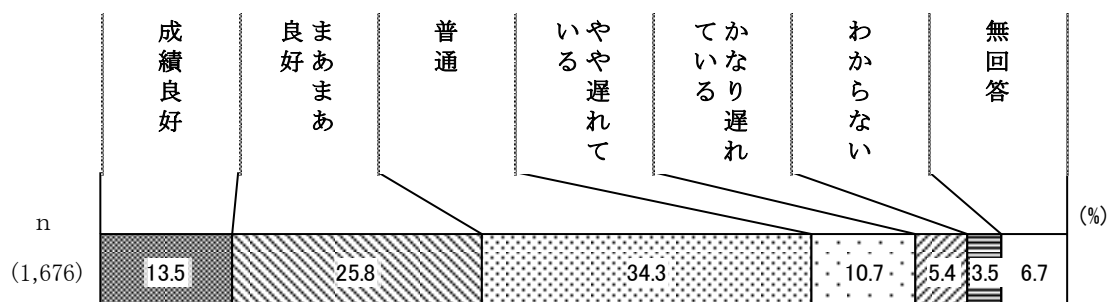


子どもの平日の学習時間について可処分所得額別にみると、「2時間より多い」は貧困線以上・未満にかかわらず大きな差はないが、「1時間～2時間」「30分～1時間」は貧困線以上の世帯で、「30分より少ない」「まったくしない」は貧困線未満の世帯で多くなっており、貧困線未満の世帯のほうが勉強時間が少ない傾向がある。

②子どもの成績

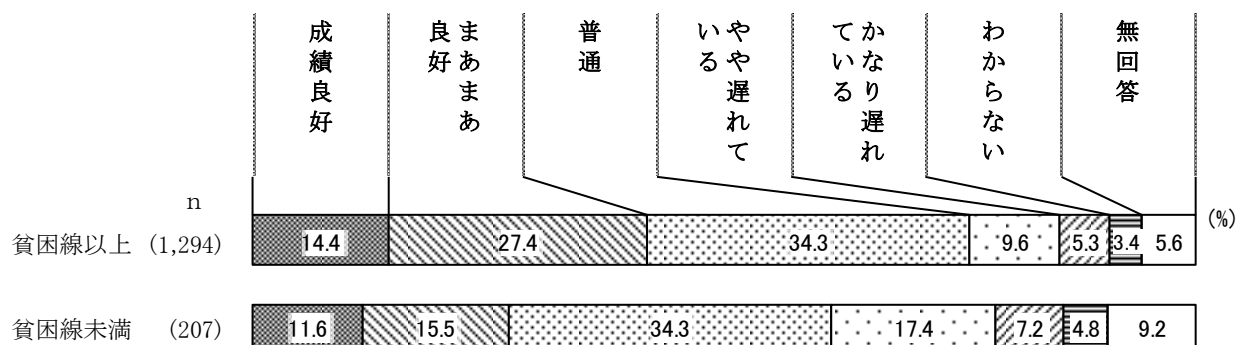
《良好》が約4割
貧困線以上の世帯では《良好》、貧困線未満の世帯では《遅れている》が多い

問 18 宛名のお子さんの成績は、学年の中でどれくらいですか。(○は1つ)



子どもの成績については、「普通」が34.3%と最も多くなっている。「成績良好」(13.5%)と「まあまあ良好」(25.8%)を合わせた成績が《良好》が39.3%、「いや遅れている」(10.7%)と「かなり遅れている」(5.4%)を合わせた成績が《遅れている》が16.1%となっており、成績が《良好》が約4割を占める。

【可処分所得額別／子どもの成績】

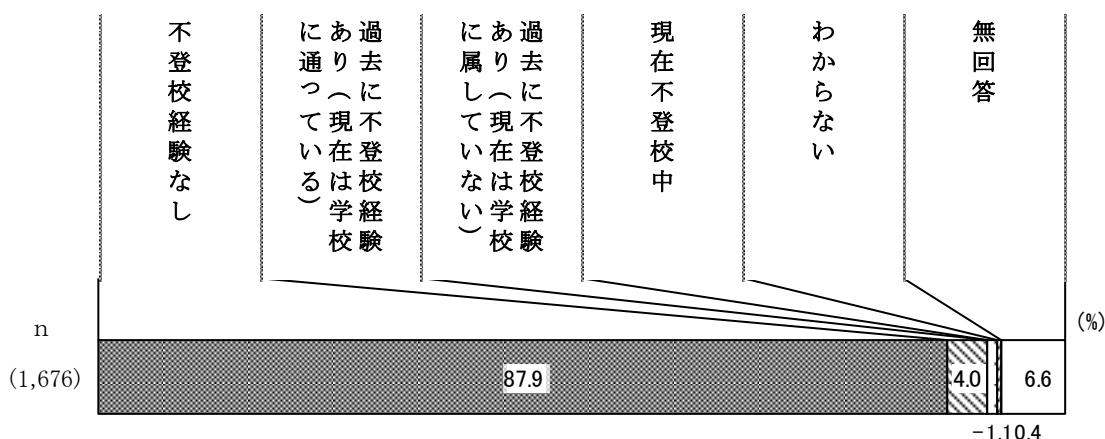


子どもの成績について可処分所得額別にみると、成績が《良好》は貧困線未満の世帯で27.1%と、貧困線以上の世帯(41.8%)に比べ少なくなっている。一方、成績が《遅れている》は貧困線未満の世帯で24.6%と、貧困線以上の世帯(14.9%)に比べ多くなっている。

③子どもの不登校経験

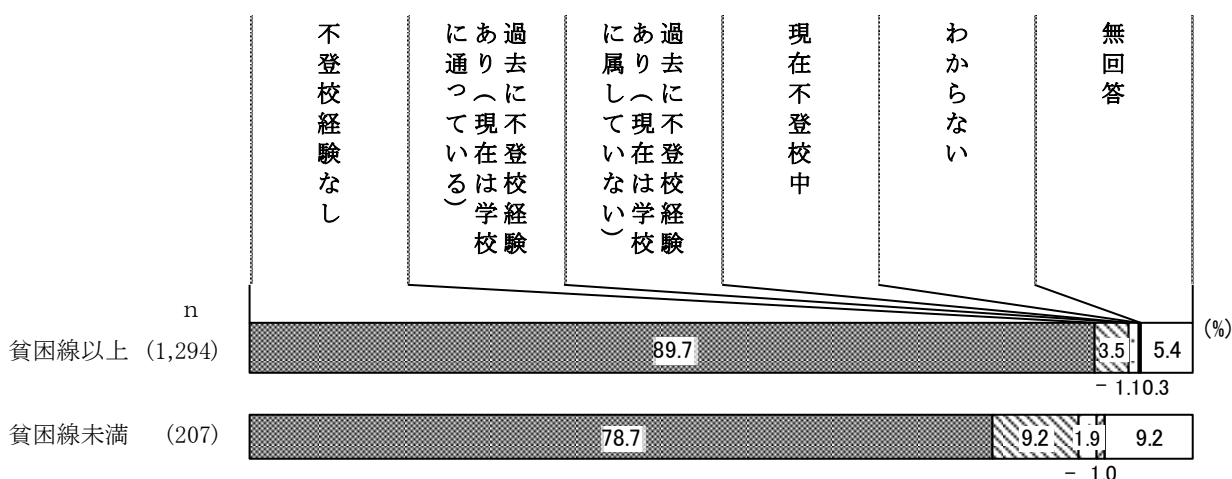
「不登校経験なし」が87.9%
 貧困線未満の世帯で「過去に不登校経験あり（現在は学校に通っている）」が9.2%と、
 貧困線以上の世帯に比べ多い

問19 宛名のお子さんは、これまでに不登校になったことはありますか。（○は1つ）



子どもの不登校経験については、「不登校経験なし」が87.9%となっている。「過去に不登校経験あり（現在は学校に通っている）」（4.0%）、「過去に不登校経験あり（現在は学校に属していない）」（回答なし）、「現在不登校中」（1.1%）を合わせた《不登校経験あり》は5.1%となっている。

【可処分所得額別／子どもの不登校経験】



子どもの不登校経験について可処分所得額別にみると、「過去に不登校経験あり（現在は学校に通っている）」は貧困線未満の世帯で9.2%と、貧困線以上の世帯（3.5%）に比べ多くなっている。

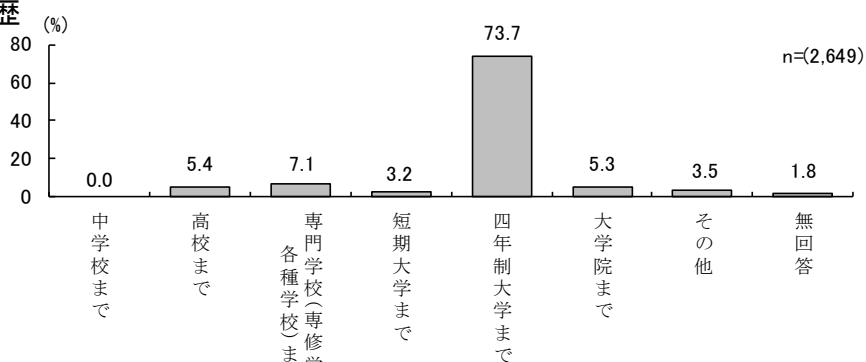
④子どもの理想の学歴と現実の学歴

理想・現実ともに「四年制大学まで」が最も多い
 貧困線以上の世帯では、現実の学歴が「四年制大学まで」、
 貧困線未満の世帯では、現実の学歴が「高校まで」が最も多い

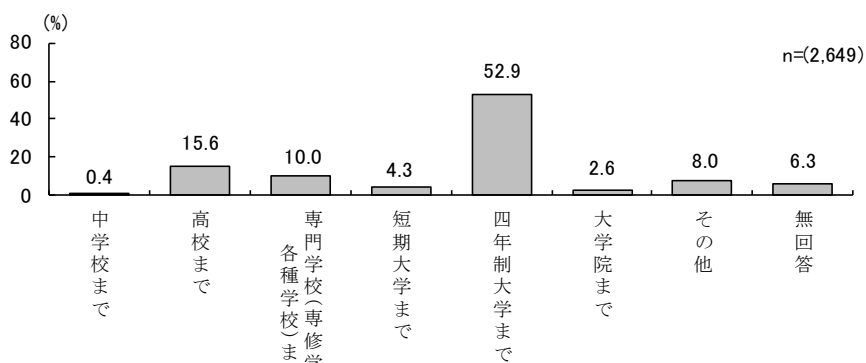
問 20 宛名のお子さんの将来の進学について、どのように考えていますか。理想とする進学の段階および現実的な進学の段階、それぞれについてお答えください。

(それぞれ〇は1つ)

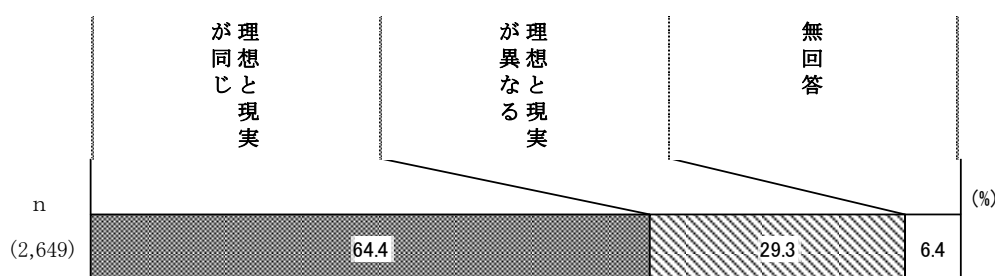
■理想の学歴



■現実の学歴



■理想と現実の差異

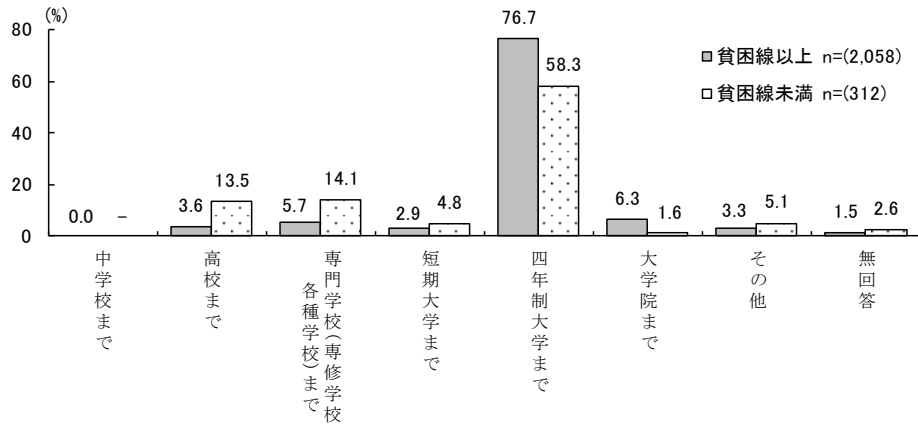


子どもの理想の学歴については、「四年制大学まで」が 73.7%と最も多く、以下「専門学校（専修学校・各種学校）まで」（7.1%）、「高校まで」（5.4%）となっている。また、子どもの現実の学歴についても、「四年制大学まで」が 52.9%と最も多く、以下「高校まで」（15.6%）、「専門学校（専修学校・各種学校）まで」（10.0%）となっている。

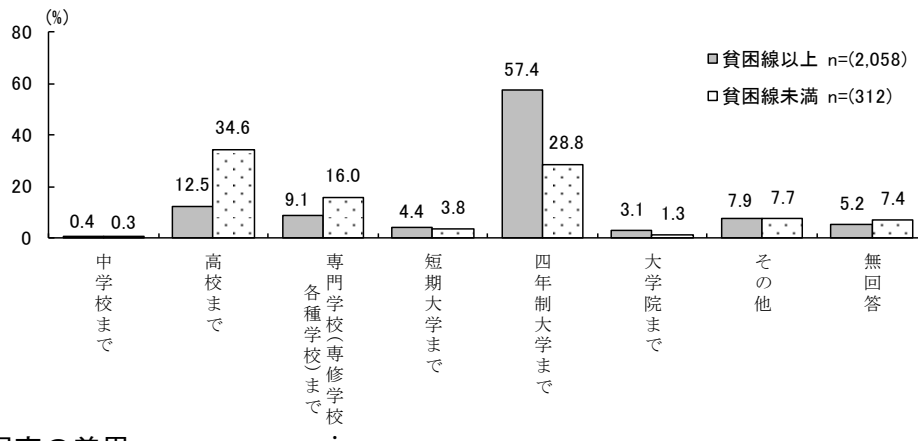
理想の学歴と現実の学歴を比較すると、「理想と現実が同じ」が 64.4%、「理想と現実が異なる」が 29.3%となっている。

【可処分所得額別／子どもの理想の学歴と現実の学歴】

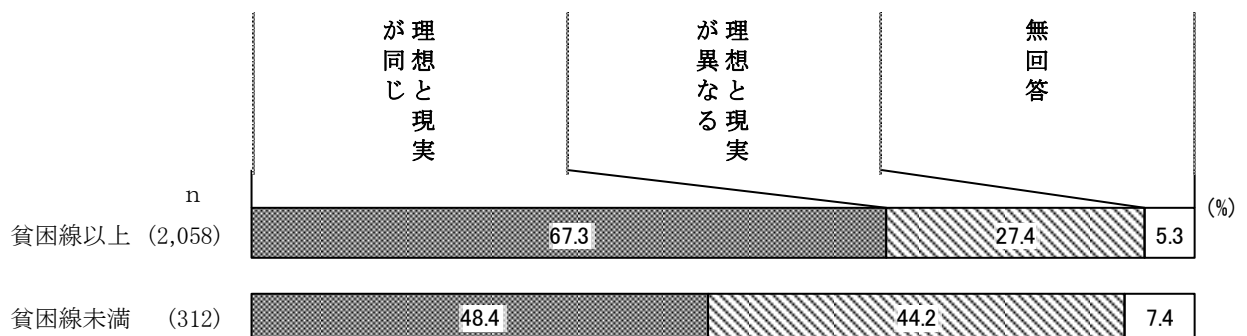
■理想の学歴



■現実の学歴



■理想と現実の差異



子どもの理想の学歴と現実の学歴について可処分所得額別にみると、理想の学歴は貧困線以上・未満にかかわらず「四年制大学まで」が最も多くなっている。一方、現実の学歴は「四年制大学まで」が貧困線以上の世帯で57.4%、貧困線未満の世帯で28.8%、「高校まで」が貧困線以上の世帯で12.5%、貧困線未満の世帯で34.6%となっており、貧困線以上の世帯では「四年制大学まで」、貧困線未満の世帯では「高校まで」が最も多くなっている。

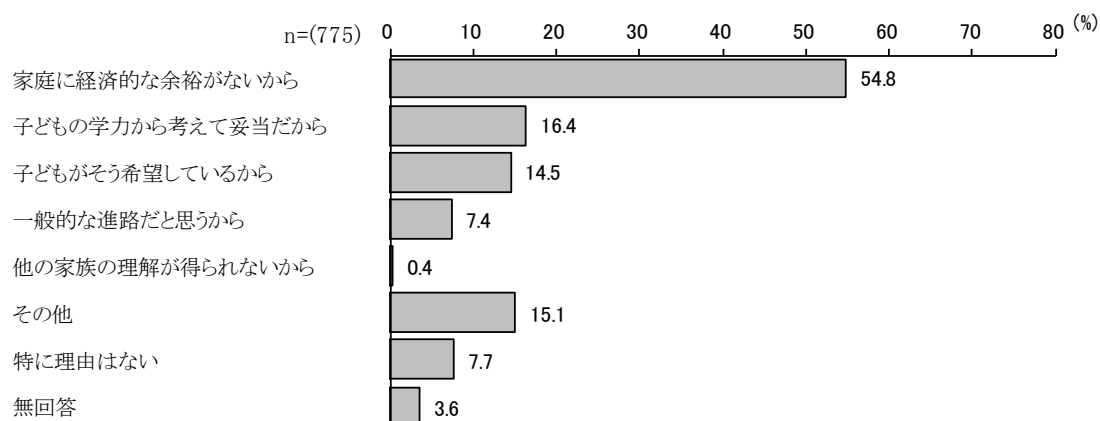
理想の学歴と現実の学歴を比較すると、「理想と現実が同じ」は貧困線未満の世帯で48.4%と、貧困線以上の世帯(67.3%)に比べ少なくなっている。

⑤理想と現実が異なる理由

「家庭に経済的な余裕がないから」が54.8%と突出しており、
特に貧困線未満の世帯で75.4%と多い

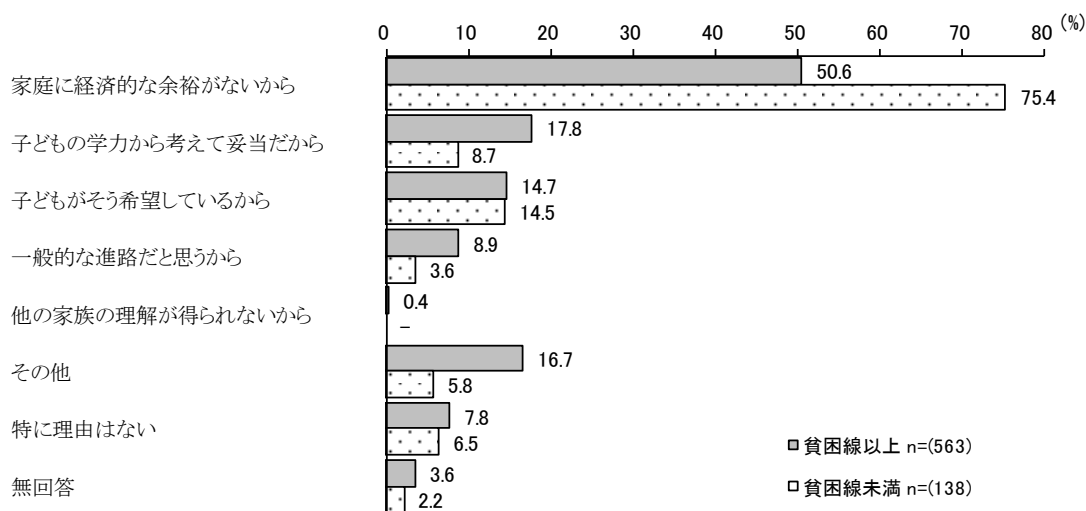
【「理想」と「現実」が異なる方（問20で異なる番号を回答した方）のみ】

問20-1 理想と現実が異なると考えるのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）



「理想」と「現実」が異なる方に対し、理想と現実が異なる理由についてたずねたところ、「家庭に経済的な余裕がないから」が54.8%と突出しており、以下「子どもの学力から考えて妥当だから」（16.4%）、「その他」（15.1%）、「子どもがそう希望しているから」（14.5%）となっている。

【可処分所得額別／理想と現実が異なる理由】

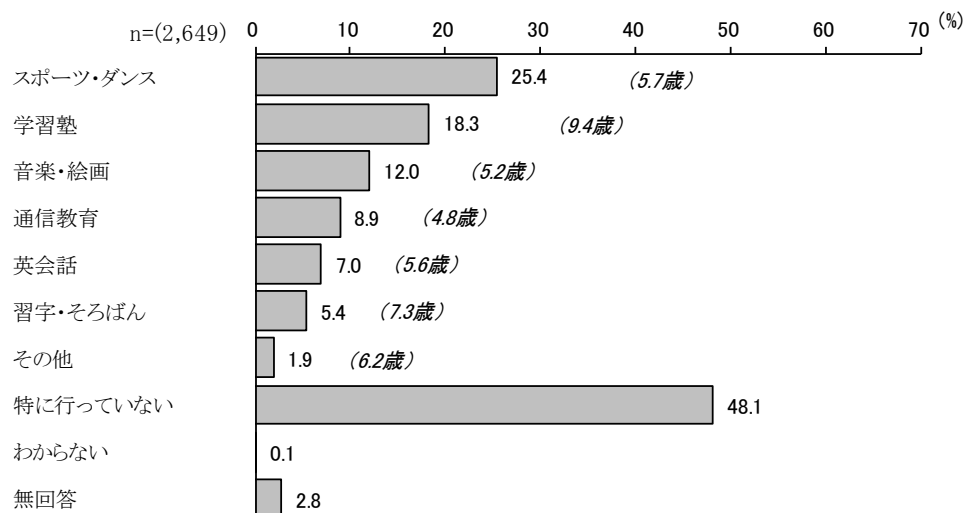


理想と現実が異なる理由について可処分所得額別にみると、「家庭に経済的な余裕がないから」は貧困線未満の世帯で75.4%と、貧困線以上の世帯（50.6%）に比べ多くなっている。

⑥子どもの習い事

「特に行っていない」が最も多い
 具体的な習い事としては「スポーツ・ダンス」が最も多い
 貧困線以上の世帯に比べ、貧困線未満の世帯で習い事が少なく、
 1か月の習い事代も少ない傾向がある

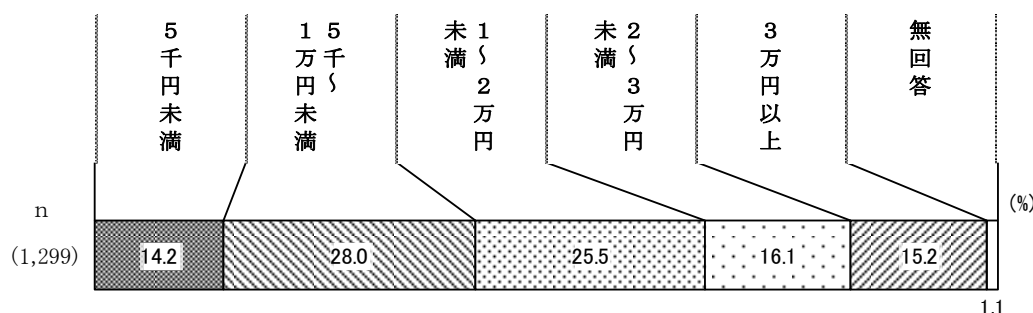
問 25 宛名のお子さんは、現在習い事等をしていますか。また、その習い事は何歳からしていますか。（あてはまるものすべてに○）



※グラフ内の（）は、習い事を始めた平均年齢

【現在、宛名のお子さんが習い事をしている方（問 25 で「1」～「7」と答えた方）のみ】

問 25-1 1か月の習い事代はいくらですか。



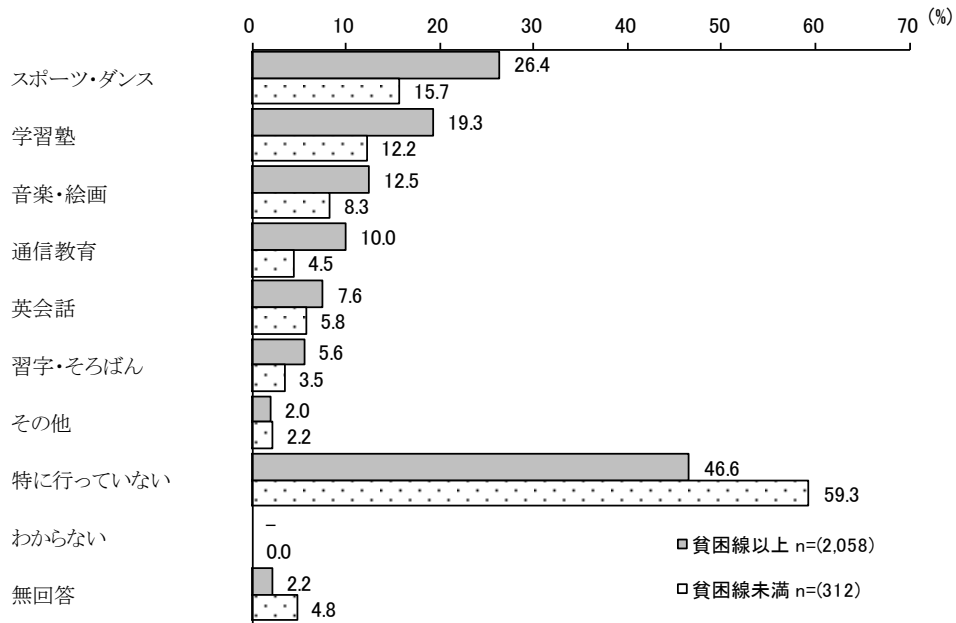
子どもの習い事については、「特に行っていない」が48.1%と最も多くなっている。具体的な習い事としては「スポーツ・ダンス」が25.4%と最も多く、以下「学習塾」(18.3%)、「音楽・絵画」(12.0%)、「通信教育」(8.9%)となっている。

習い事を始めた平均年齢については、「学習塾」(9.4歳)は年齢が高め、「スポーツ・ダンス」(5.7歳)、「音楽・絵画」(5.2歳)、「通信教育」(4.8歳)、「英会話」(5.6歳)は、年齢が低めとなっている。

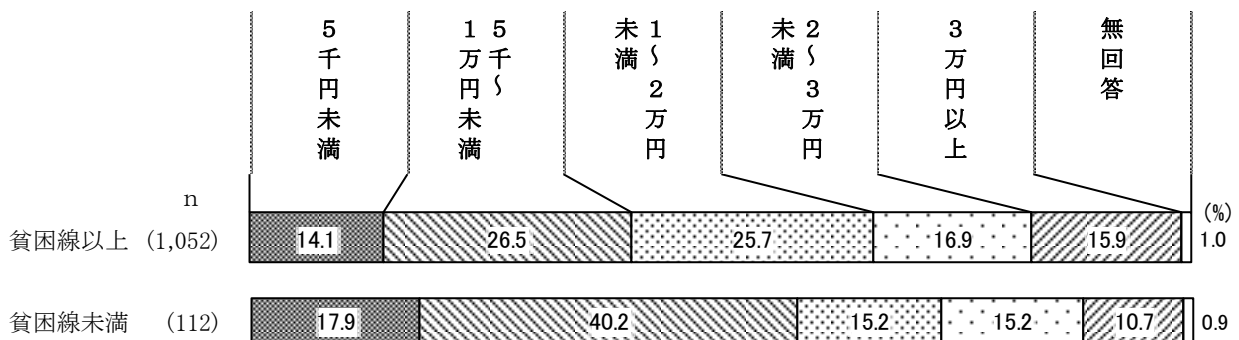
現在子どもが習い事をしている方に対し、1か月の習い事代についてたずねたところ、「5千～1万円未満」が28.0%と最も多く、以下「1～2万円未満」(25.5%)、「2～3万円未満」(16.1%)となっている。

【可処分所得額別／子どもの習い事】

■ 習い事の種類



■ 1か月の習い事代



子どもの習い事について可処分所得額別にみると、貧困線以上の世帯に比べ、貧困線未満の世帯で習い事が少なくなっている。

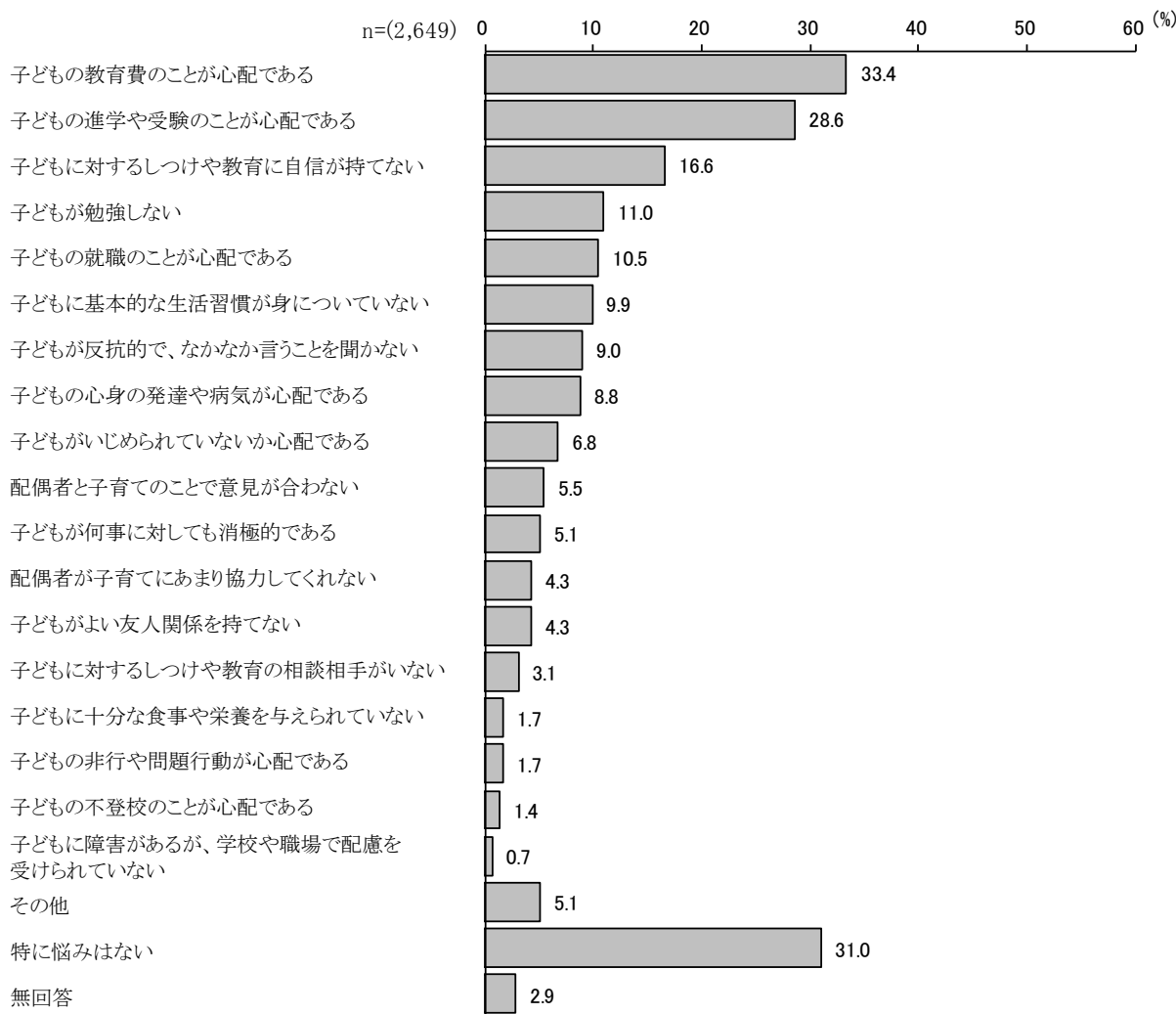
1か月の習い事代について可処分所得額別にみると、「1～2万円未満」「2～3万円未満」「3万円以上」は貧困線以上の世帯で多いが、「5千～1万円未満」は貧困線未満の世帯で40.2%と多くっており、貧困線未満の世帯は貧困線以上の世帯に比べ1か月の習い事代が少ない傾向がある。

(12) 子どもについての悩み

「子どもの教育費のことが心配である」が 33.4%と最も多く、
特に貧困線未満の世帯で 52.9%と多い

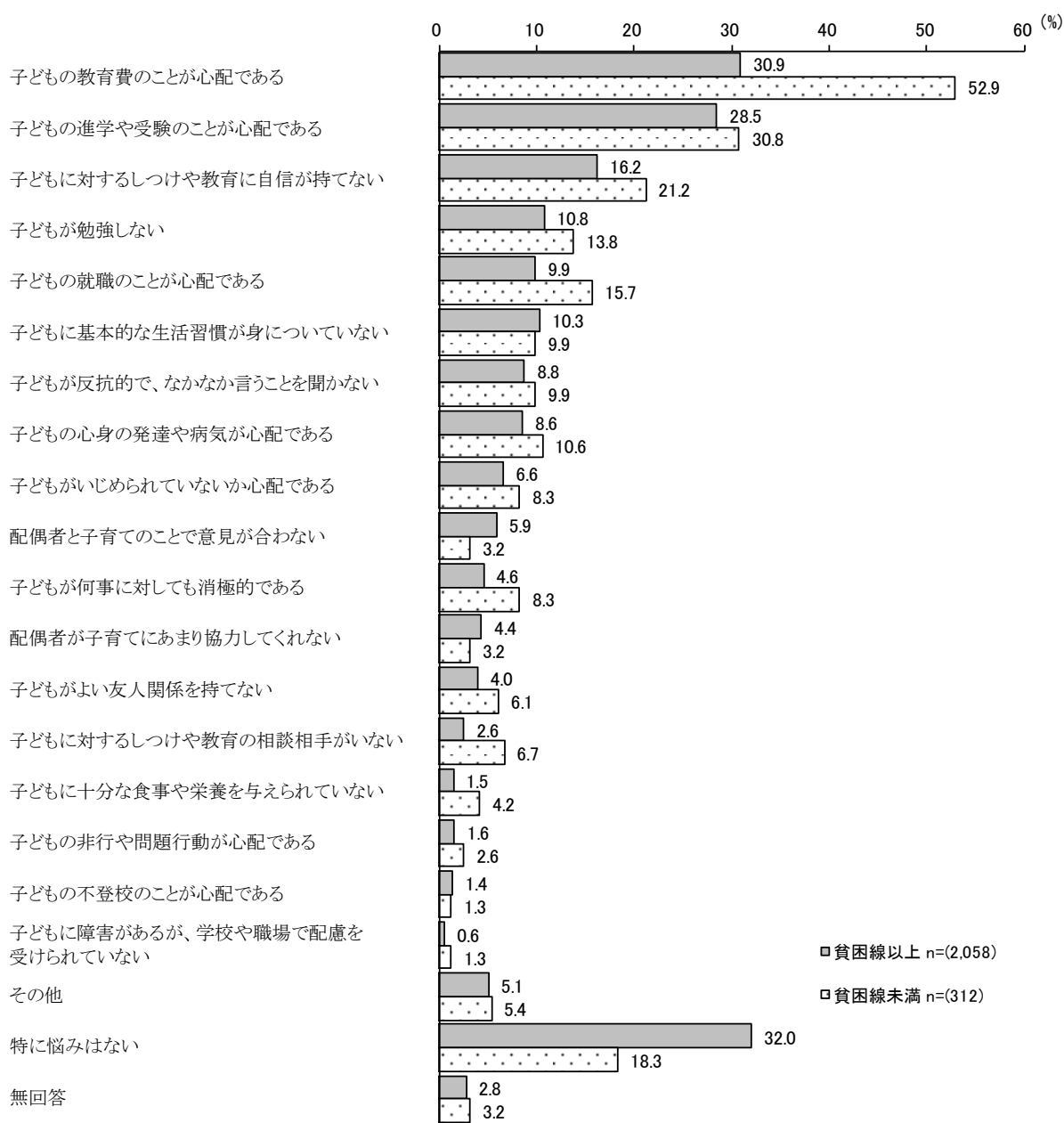
問 21 宛名のお子さんのことについて、現在悩んでいることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)



子どもについての悩みについては、「子どもの教育費のことが心配である」が 33.4%と最も多く、以下「特に悩みはない」(31.0%)、「子どもの進学や受験のことが心配である」(28.6%)、「子どもに対するしつけや教育に自信が持てない」(16.6%)、「子どもが勉強しない」(11.0%)となっている。

【可処分所得額別／子どもについての悩み】



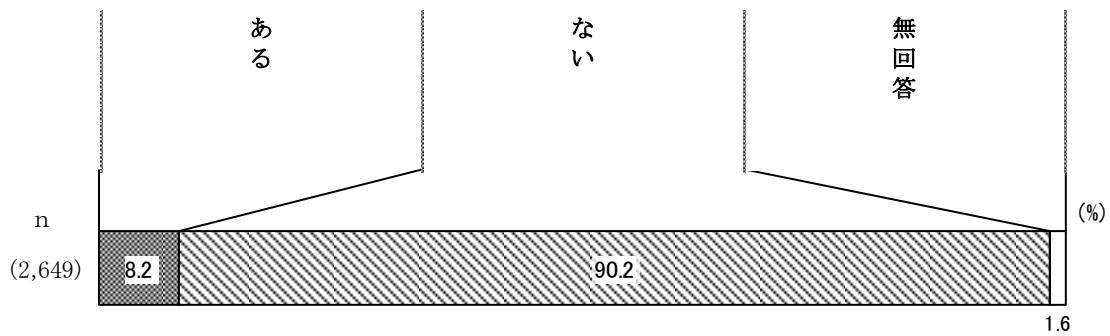
子どもについての悩みについて可処分所得額別にみると、「子どもの教育費のことが心配である」は貧困線未満の世帯で52.9%と、貧困線以上の世帯（30.9%）に比べ多くなっている。

(13) 剥奪の状況

①子どもが病院を受診しなかったことの有無

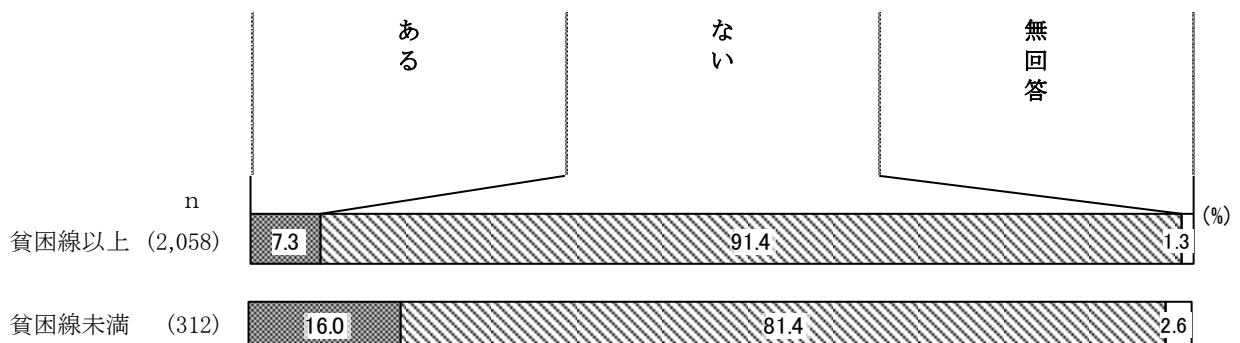
「ある」が8.2%
貧困線未満の世帯で「ある」が16.0%と、貧困線以上の世帯に比べ多い

問 24 あなたの世帯では、過去1年間に、宛名のお子さんについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。(○は1つ)



子どもが病院を受診しなかったことの有無については、「ある」が8.2%、「ない」が90.2%となっている。

【可処分所得額別／子どもが病院を受診しなかったことの有無】



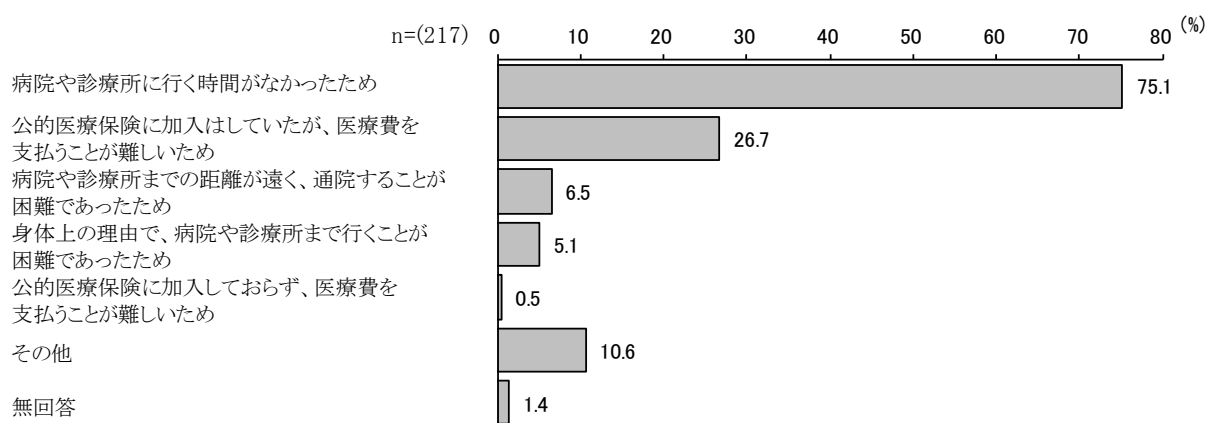
子どもが病院を受診しなかったことの有無について可処分所得額別にみると、「ある」は貧困線未満の世帯で16.0%と、貧困線以上の世帯(7.3%)に比べ多くなっている。

②病院を受診しなかった理由

「病院や診療所に行く時間がなかったため」が75.1%と突出
「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」は
貧困線未満の世帯（52.0%）と貧困線以上の世帯（19.9%）で大きな差があり、
特に子どもが12～17歳の貧困線未満の世帯で多い

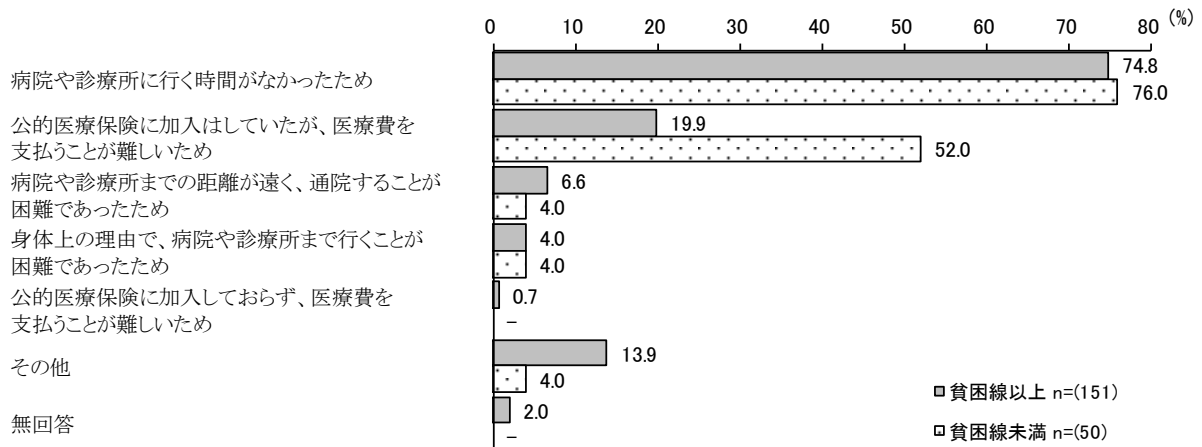
【受診が必要と思ったのに受診しなかったことがある方（問24で「1」と答えた方）のみ】

問24-1 受診しなかった理由について教えてください。（あてはまるものすべてに○）



受診が必要と思ったのに受診しなかったことがある方に対し、病院を受診しなかった理由についてたずねたところ、「病院や診療所に行く時間がなかったため」（75.1%）が突出しており、以下「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」（26.7%）、「その他」（10.6%）、「病院や診療所までの距離が遠く、通院することが困難であったため」（6.5%）となっている。

【可処分所得額別／病院を受診しなかった理由】



※「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」の年齢別結果

貧困線以上		貧困線未満	
0～5歳 (n= 34)	8.8%	0～5歳 (n= 11)	27.3%
6～11歳 (n= 50)	20.0%	6～11歳 (n= 10)	30.0%
12～17歳 (n= 64)	26.6%	12～17歳 (n= 26)	65.4%

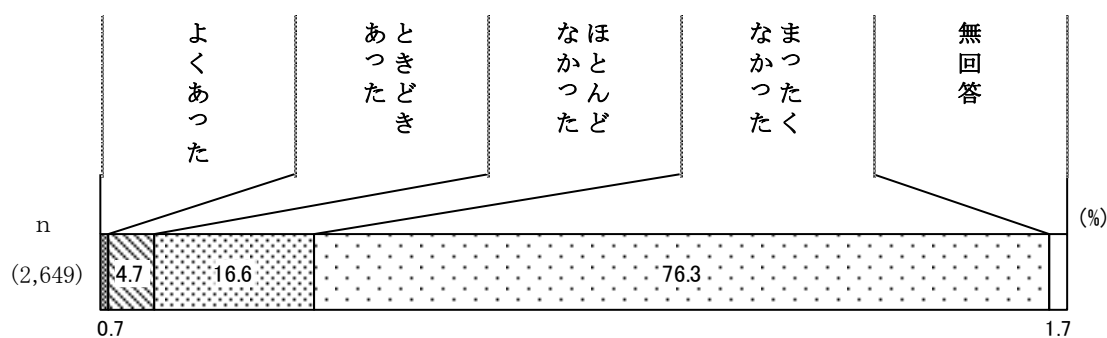
病院を受診しなかった理由について可処分所得額別にみると、「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」は貧困線未満の世帯で52.0%と、貧困線以上の世帯（19.9%）に比べ非常に多くなっている。

なお、上記の結果のうち、「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」について子どもの年齢別にみると、貧困線以上・未満ともに12～17歳の子どもの多くなっている。特に、貧困線未満の世帯の12～17歳の子どもの「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」が6割以上と、貧困線以上の世帯の12～17歳の子どもの（26.6%）に比べ差が生じている。

③経済的理由による子どもの文具・教材の非購入

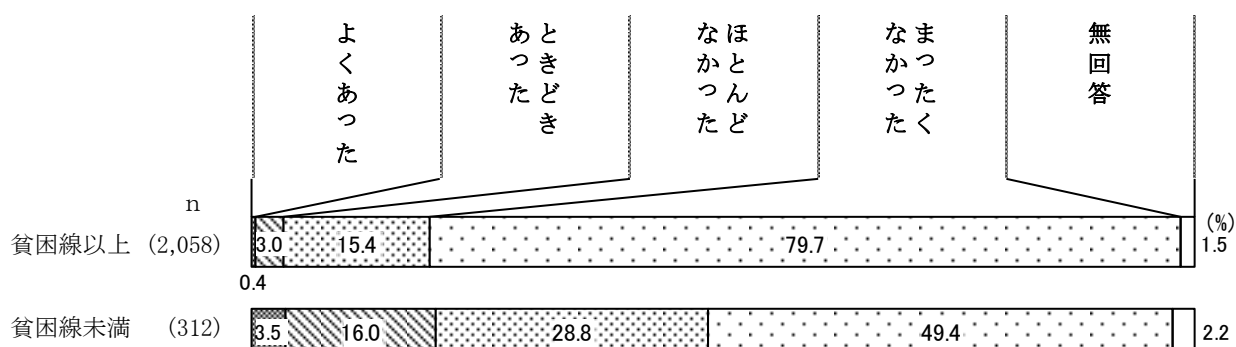
《なかった》が9割以上
貧困線未満の世帯の約2割で文具・教材の非購入が生じている

問 22 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、宛名のお子さんが必要とする文具や教材が買えないことがありましたか。(〇は1つ)



経済的理由による子どもの文具・教材の非購入については、「よくあった」(0.7%)と「ときどきあった」(4.7%)を合わせた文具・教材の非購入が《あった》が5.4%、「ほとんどなかった」(16.6%)、「まったくなかった」(76.3%)を合わせた文具・教材の非購入が《なかった》が92.9%となっており、《なかった》が9割以上を占める。

【可処分所得額別／経済的理由による子どもの文具・教材の非購入】

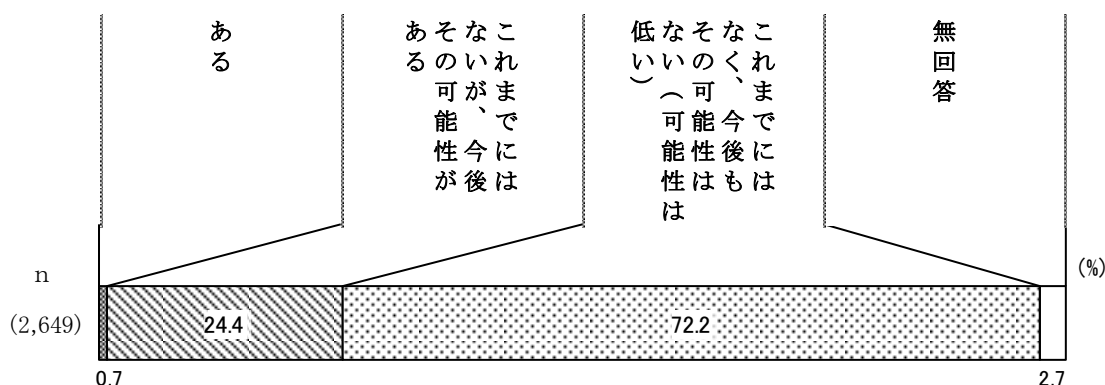


経済的理由による子どもの文具・教材の非購入について可処分所得額別にみると、文具・教材の非購入が《あった》は貧困線以上の世帯では3.4%と少ないが、貧困線未満の世帯では19.5%となっており、貧困線未満の世帯の約2割で文具・教材の非購入が生じている。

④経済的理由による子どもの進学断念・学校中退

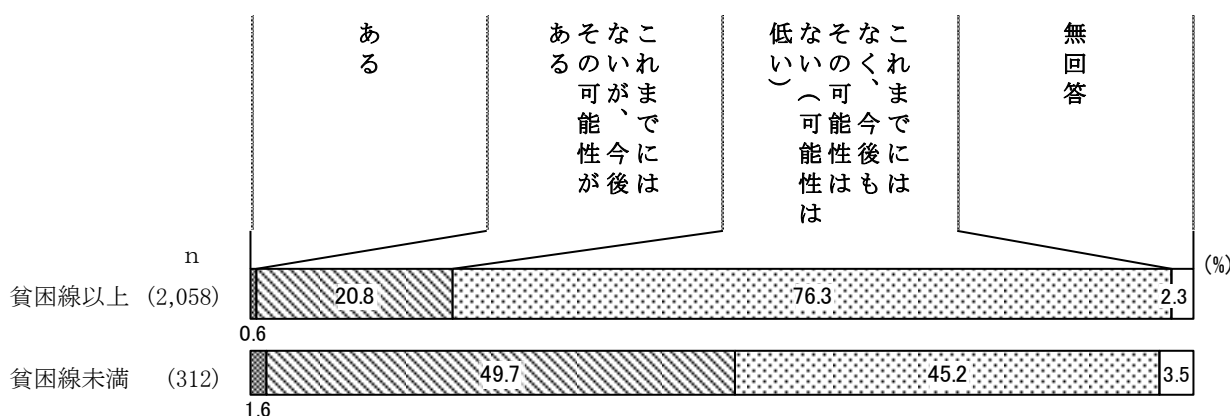
「これまでにはなく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」が7割以上
 「これまでにはないが、今後その可能性がある」は
 貧困線未満の世帯（49.7%）と貧困線以上の世帯（20.8%）で大きな差がある

問 23 あなたの世帯では、経済的な理由により、宛名のお子さんに進学を諦めさせたり学校を
 中退させたりしたことがありますか。（○は1つ）



経済的理由による子どもの進学断念・学校中退については、「これまでにはなく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」が72.2%と7割以上を占めており、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が24.4%、「ある」が0.7%となっている。

【可処分所得額別／経済的理由による子どもの進学断念・学校中退】



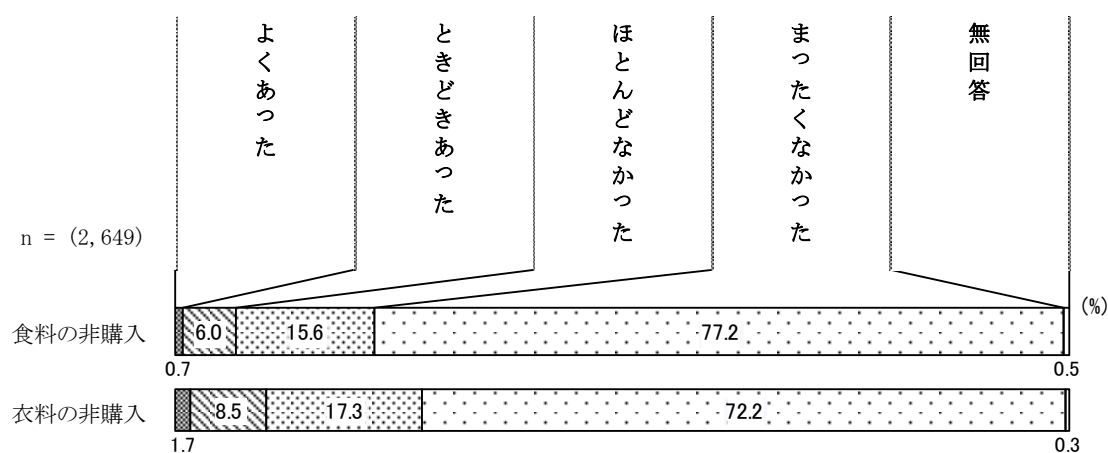
経済的理由による子どもの進学断念・学校中退について可処分所得額別にみると、「ある」は貧困線以上・未満にかかわらず極めて少ないが、「これまでにはないが、今後その可能性がある」は貧困線未満の世帯で49.7%と、貧困線以上の世帯（20.8%）に比べ非常に多くなっている。

⑤経済的理由による食料・衣料の非購入

食料・衣料ともに《なかった》が約9割
 食料・衣料ともに貧困線未満の世帯で非購入が《あった》が多い

問 38 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。(○は1つ)

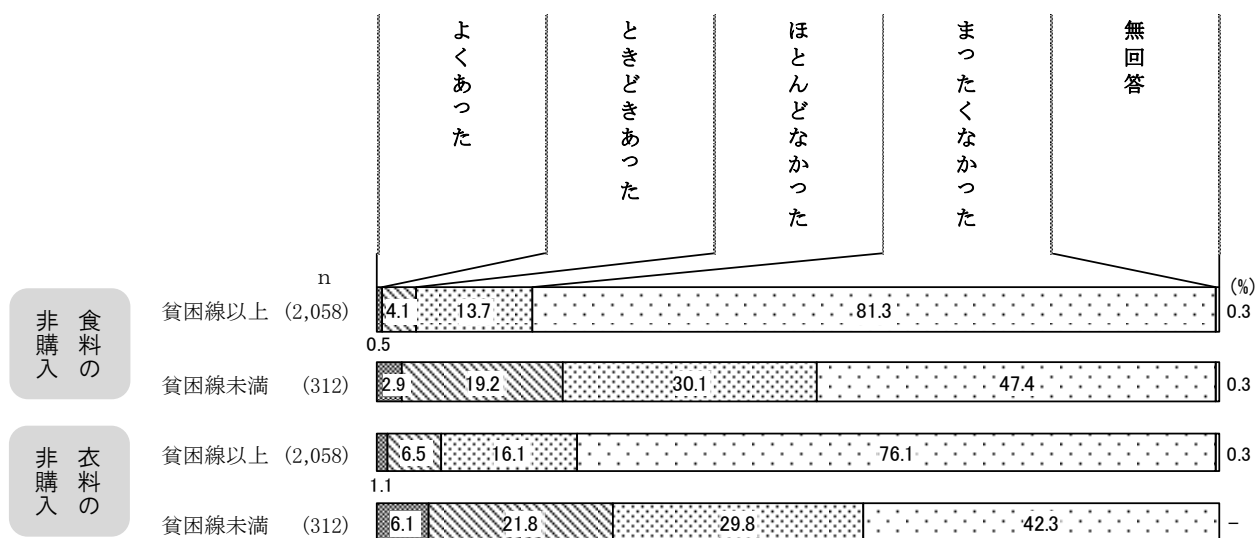
問 39 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、必要とする衣料が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。(○は1つ)



経済的理由による食料の非購入については、「よくあった」(0.7%)と「ほとんどなかった」(6.0%)を合わせた食料の非購入が《あった》が6.7%、「ほとんどなかった」(15.6%)、「まったくなかった」(77.2%)を合わせた食料の非購入が《なかった》が92.8%となっており、《なかった》が約9割を占める。

また、経済的理由による衣料の非購入についても、「よくあった」(1.7%)と「ほとんどなかった」(8.5%)を合わせた衣料の非購入が《あった》が10.2%、「ほとんどなかった」(17.3%)、「まったくなかった」(72.2%)を合わせた衣料の非購入が《なかった》が89.5%となっており、《なかった》が約9割を占める。

【可処分所得額別／経済的理由による食料・衣料の非購入】



経済的理由による食料の非購入について可処分所得額別にみると、食料の非購入が《あった》は貧困線未満の世帯で22.1%と、貧困線以上の世帯（4.6%）に比べ多くなっている。

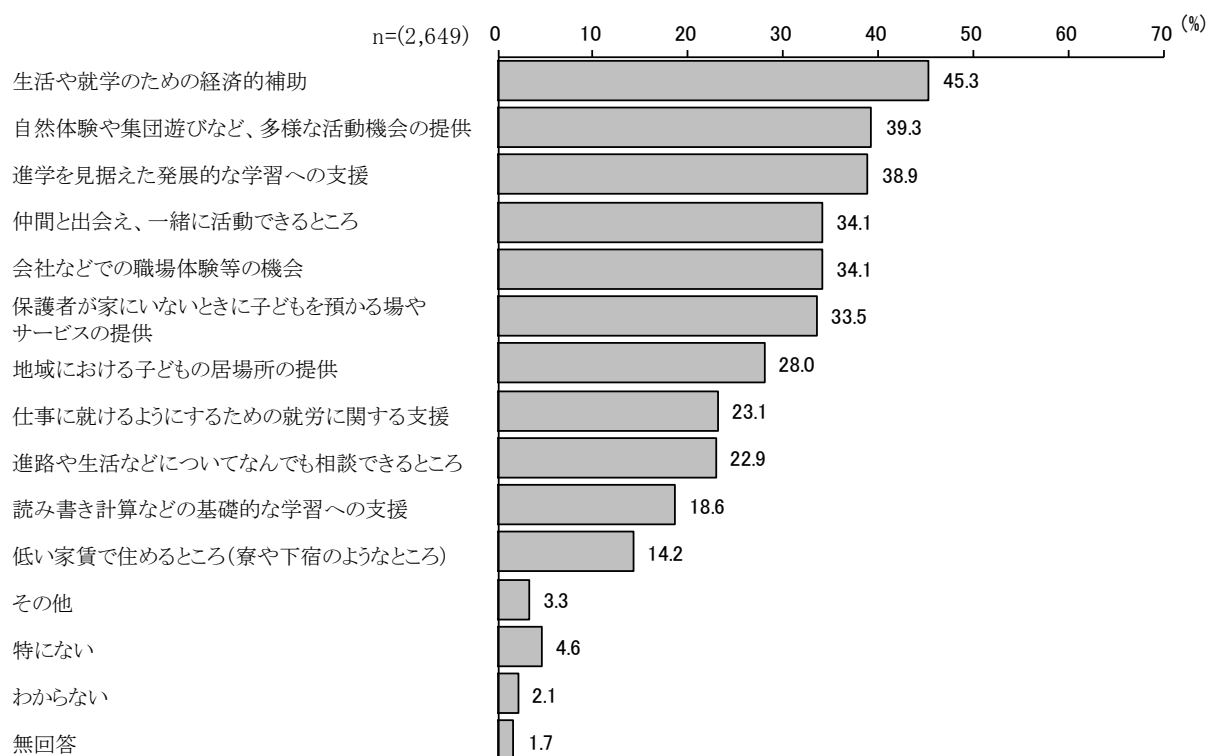
経済的理由による衣料の非購入について可処分所得額別にみても、衣料の非購入が《あった》は貧困線未満の世帯で27.9%と、貧困線以上の世帯（7.6%）に比べ多くなっている。

(14) 必要な支援

①子どもにとって必要な支援

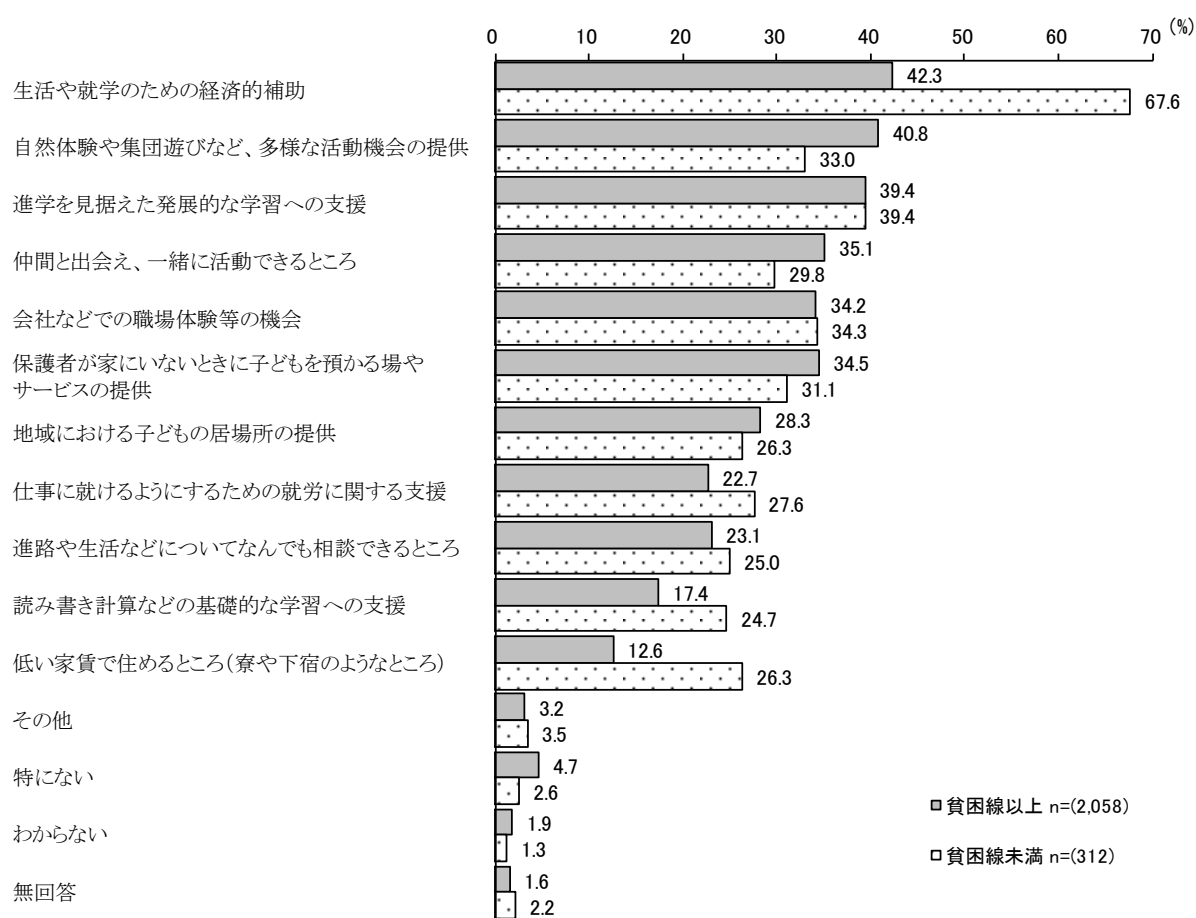
「生活や就学のための経済的補助」が45.3%と最も多い
貧困線未満の世帯では「生活や就学のための経済的補助」
「低い家賃で住めるところ（寮や下宿のようなところ）」が貧困線以上の世帯に比べ多い

問 27 宛名のお子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）



子どもにとって必要な支援については、「生活や就学のための経済的補助」が45.3%と最も多く、以下「自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供」(39.3%)、「進学を見据えた発展的な学習への支援」(38.9%)、「仲間と出会え、一緒に活動できる場所」「会社などでの職場体験等の機会」(それぞれ34.1%)となっている。

【可処分所得額別／子どもにとって必要な支援】

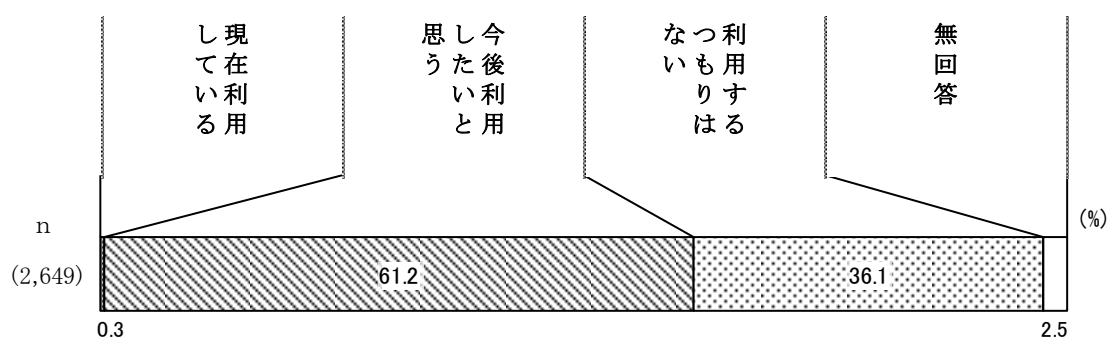


子どもにとって必要な支援について可処分所得額別にみると、貧困線未満の世帯では「生活や就学のための経済的補助」(67.6%)、「低い家賃で住める場所(寮や下宿のような場所)」(26.3%)が貧困線以上の世帯に比べ多く、特に「生活や就学のための経済的補助」は大きな差が生じている。

②子どもの無料の学習支援制度の利用意向

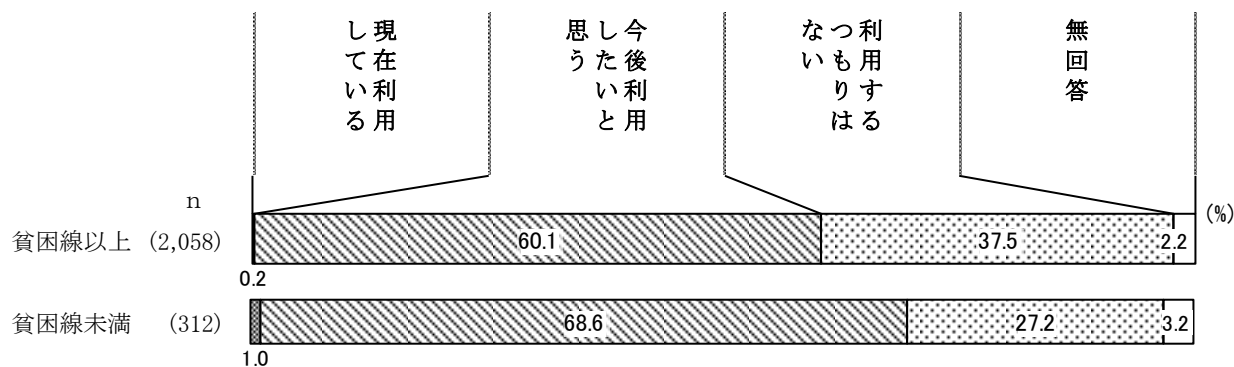
「今後利用したいと思う」が61.2%
特に貧困線未満の世帯の「今後利用したいと思う」が68.6%と多い

問 26 宛名のお子さんについて、学生ボランティア等による無料の学習支援制度（学習の手助けなど）があった場合、利用したいと思いますか。（○は1つ）



子どもの無料の学習支援制度の利用意向については、「今後利用したいと思う」が61.2%、「利用するつもりはない」が36.1%となっており、「現在利用している」は0.3%と極めて少なくなっている。

【可処分所得額別／子どもの無料の学習支援制度の利用意向】



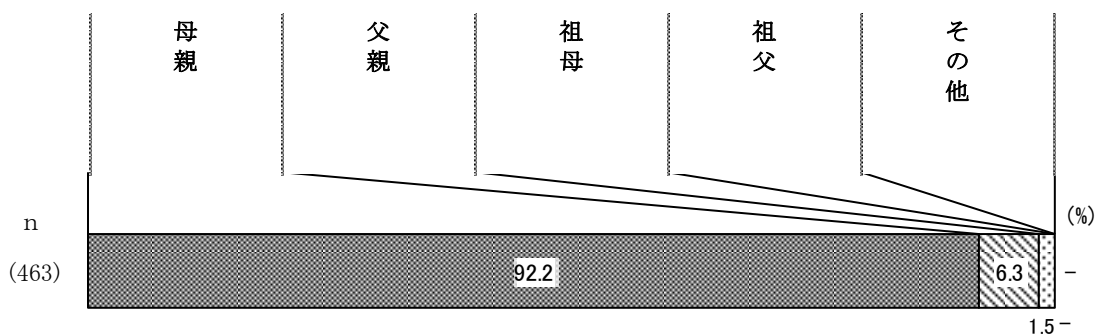
子どもの無料の学習支援制度の利用意向について可処分所得額別にみると、「今後利用したいと思う」は貧困線未満の世帯で68.6%と、貧困線以上の世帯（60.1%）に比べ多くなっている。

2. 対象者アンケート（保護者用）調査結果

（1）回答者の属性

①子どもからみた回答者の続柄

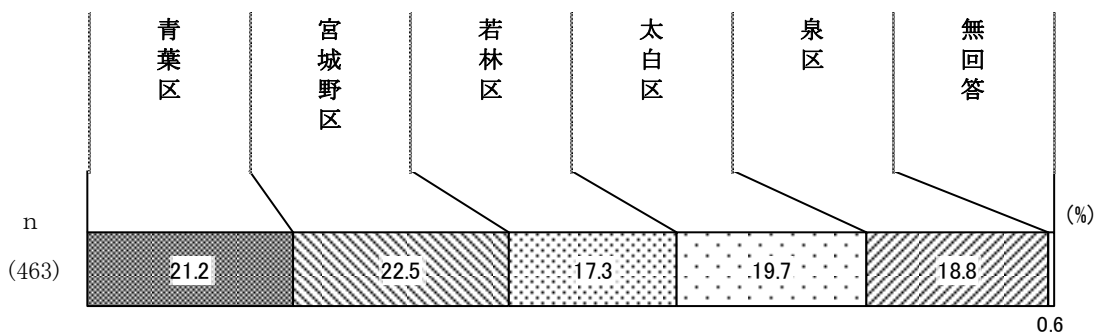
問1 この調査に回答いただいている方（あなた）の、宛名のお子さんからみた続柄について教えてください。（○は1つ）



子どもからみた回答者の続柄については、「母親」が 92.2%と 9割以上を占め、「父親」が 6.3%、「祖母」が 1.5%となっている。

②居住区

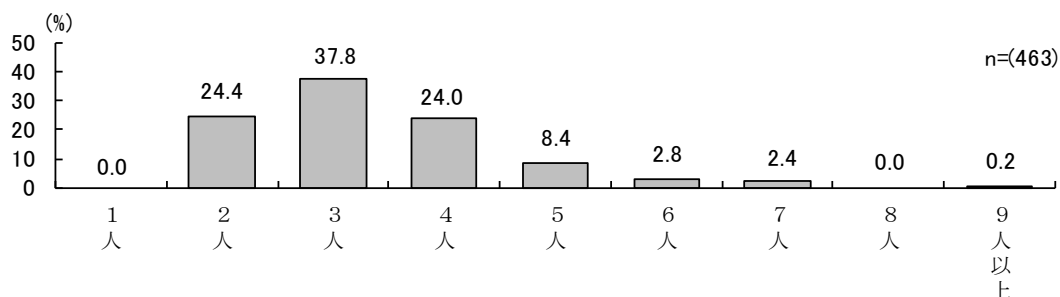
問22 現在のお住まいの区について教えてください。（○は1つ）



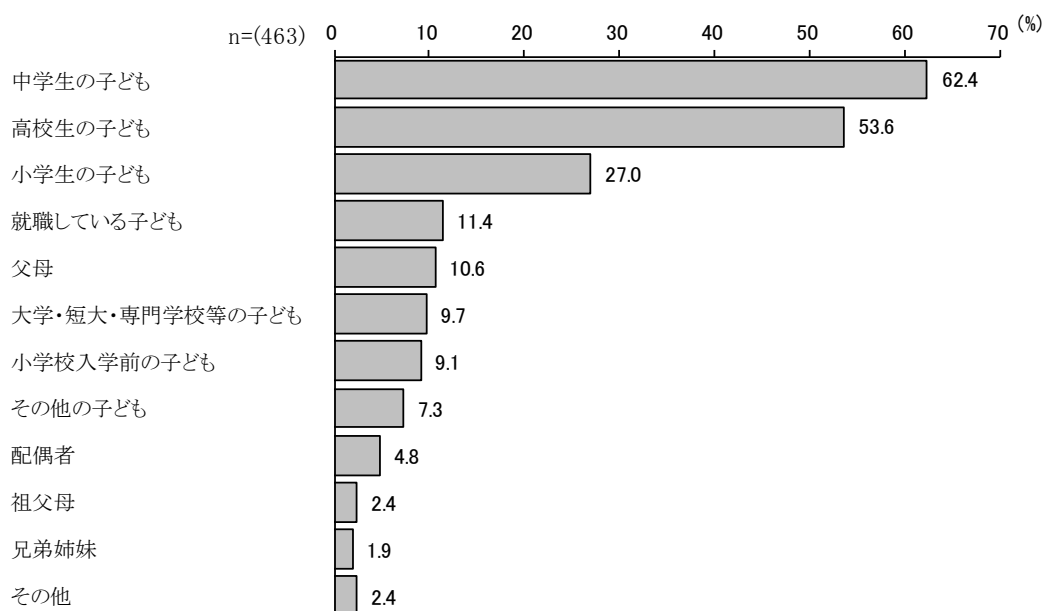
居住区については、「宮城野区」が 22.5%と最も多く、以下「青葉区」(21.2%)、「太白区」(19.7%)、「泉区」(18.8%)、「若林区」(17.3%)となっている。

③世帯構成

問2 普段一緒にお住まいで、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたを含めて何人ですか。



問3 あなたの世帯に含まれる方全員について、該当する区分ごとに人数を教えてください。

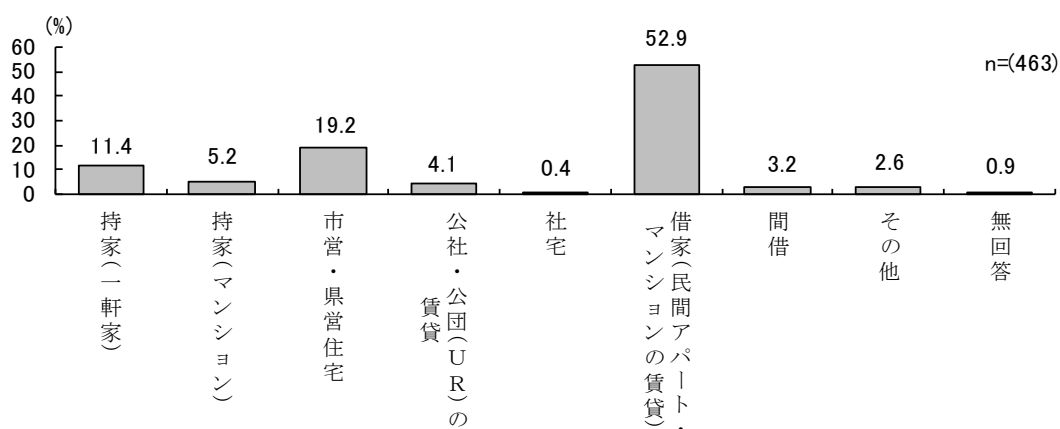


世帯人数については、「3人」が37.8%と最も多く、以下「2人」(24.4%)、「4人」(24.0%)となっている。

同居している家族については、「中学生の子ども」(62.4%)、「高校生の子ども」(53.6%)が5割以上、以下「小学生の子ども」(27.0%)、「就職している子ども」(11.4%)となっている。

④住居形態

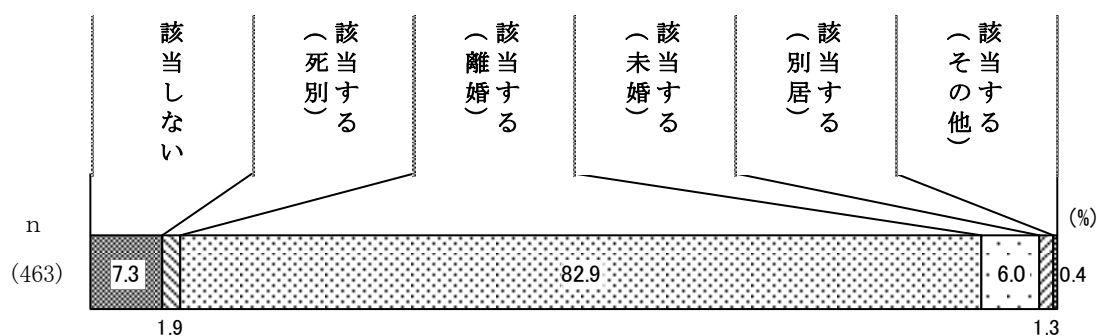
問 23 現在の住居形態について教えてください。(○は1つ)



住居形態については、「借家(民間アパート・マンションの賃貸)」が52.9%と最も多く、以下「市営・県営住宅」(19.2%)、「持家(一軒家)」(11.4%)、「持家(マンション)」(5.2%)となっている。

⑤ひとり親世帯への該当

問 4 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。(○は1つ)

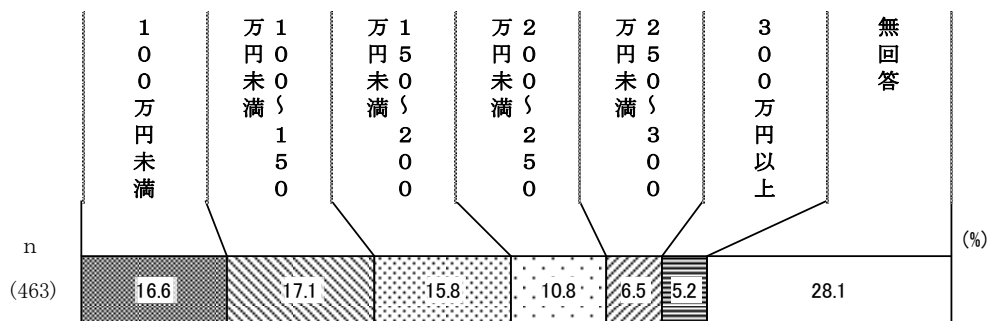


ひとり親世帯への該当については、「該当する(離婚)」が82.9%と最も多くなっている。「該当する」の死別・離婚・未婚・別居・その他を合わせた《ひとり親世帯》は92.5%と、9割以上を占める。

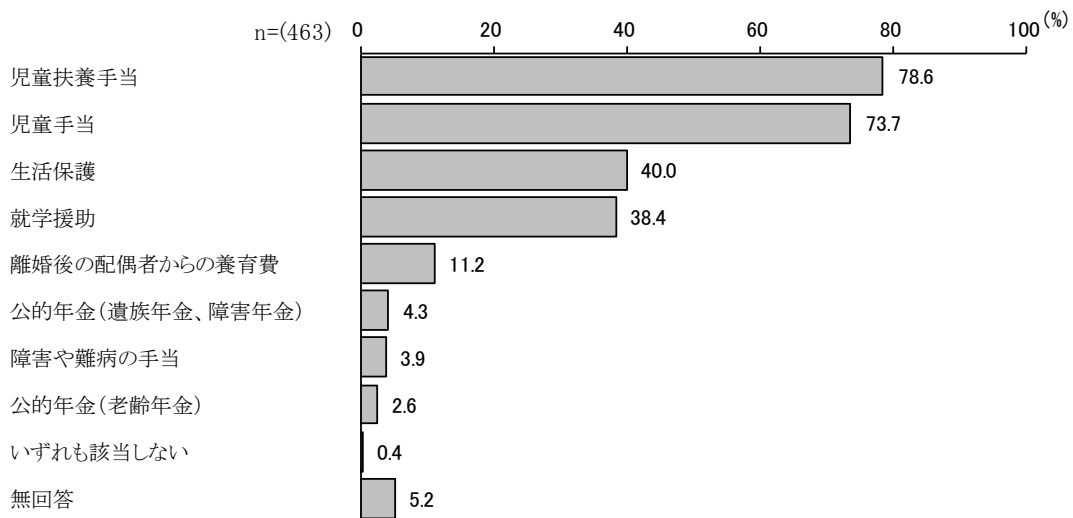
(2) 世帯の経済状況

昨年1年間の所得合計は「100～150万円未満」が最も多い
 昨年1年間にあった手当等は「児童扶養手当」「児童手当」が7割以上

問31 あなたの世帯の昨年1年間（平成27年1月1日～12月31日の期間）の所得の合計（税込み）はいくらですか。



問30 あなたの世帯では、昨年1年間（平成27年1月1日～12月31日の期間）で、次のような形での所得はありますか。（あてはまるものすべてに○）



昨年1年間の所得合計については、「100～150万円未満」が17.1%と最も多く、以下「100万円未満」(16.6%)、「150～200万円未満」(15.8%)、「200～250万円未満」(10.8%)となっている。

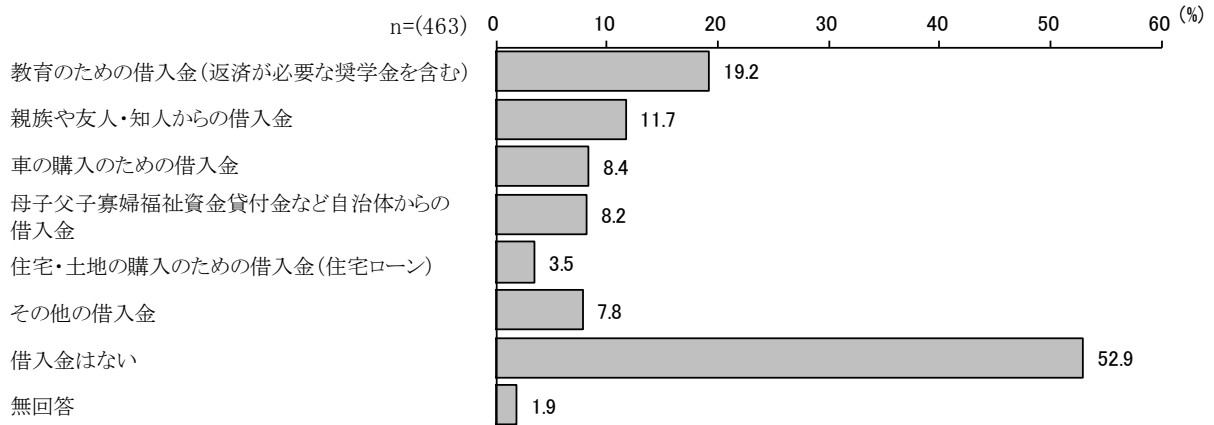
昨年1年間にあった手当等については、「児童扶養手当」(78.6%)、「児童手当」(73.7%)が7割以上、以下「生活保護」(40.0%)、「就学援助」(38.4%)となっている。

(3) 暮らしの状況

①借入金の有無

「借入金はない」が最も多い
具体的な借入金としては「教育のための借入金（返済が必要な奨学金を含む）」が最も多い

問 24 あなたの世帯では、次のような借入金がありますか。(あてはまるものすべてに○)

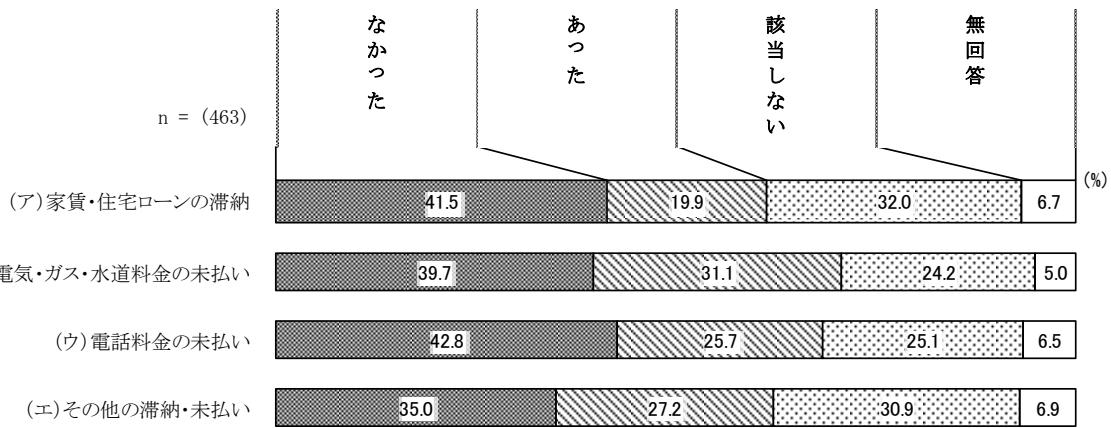


借入金の有無については、「借入金はない」が52.9%と最も多くなっている。具体的な借入金としては「教育のための借入金（返済が必要な奨学金を含む）」が19.2%と最も多く、以下「親族や友人・知人からの借入金」（11.7%）、「車の購入のための借入金」（8.4%）、「母子父子寡婦福祉資金貸付金など自治体からの借入金」（8.2%）となっている。

②家賃や各種料金等の滞納・未払い

電気・ガス・水道料金の未払いが「あった」が3割以上

問 25 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、家賃・住宅ローンの滞納、各種料金の未払い、債務の返済ができないことがありましたか。(それぞれ○は1つ)
 ※各種の支払いや借入金がない場合などは、「該当しない」を選択してください。



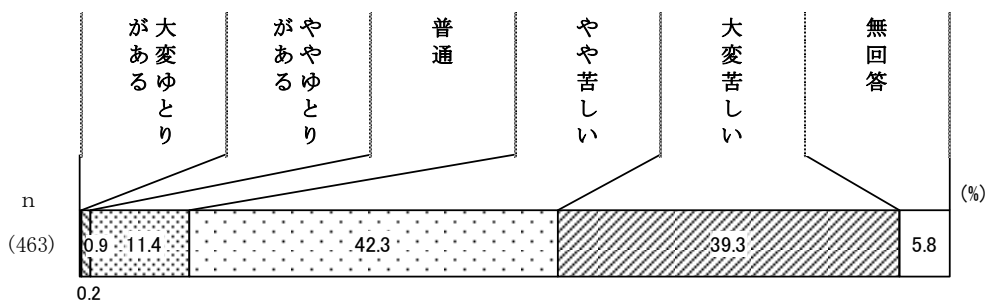
※(エ) その他の滞納・未払い：国民健康保険料、市民税等の滞納・未払い

家賃や各種料金等の滞納・未払いについては、「あった」が家賃・住宅ローン(19.9%)、電気・ガス・水道料金(31.1%)、電話料金(25.7%)、その他(27.2%)となっており、電気・ガス・水道料金の未払いが「あった」が3割以上を占める。

③現在の暮らしの総合評価

《ゆとりがある》は極めて少なく、《苦しい》が8割以上

問 29 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。(○は1つ)



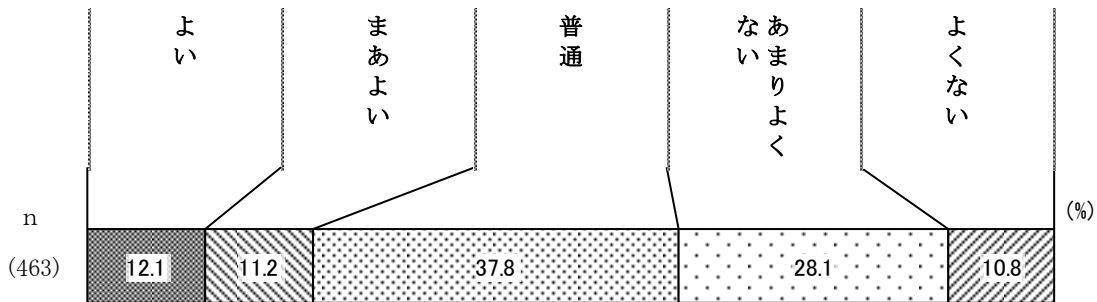
現在の暮らしの総合評価については、「やや苦しい」が42.3%と最も多く、次いで「大変苦しい」が39.3%となっている。「大変ゆとりがある」(0.2%)、「ややゆとりがある」(0.9%)を合わせた《ゆとりがある》が1.1%と極めて少なく、一方で「やや苦しい」(42.3%)、「大変苦しい」(39.3%)を合わせた《苦しい》が81.6%と8割以上を占める。

(4) 健康状態

①現在の健康状態

《健康状態がよくない》が約4割

問5 あなたの現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)



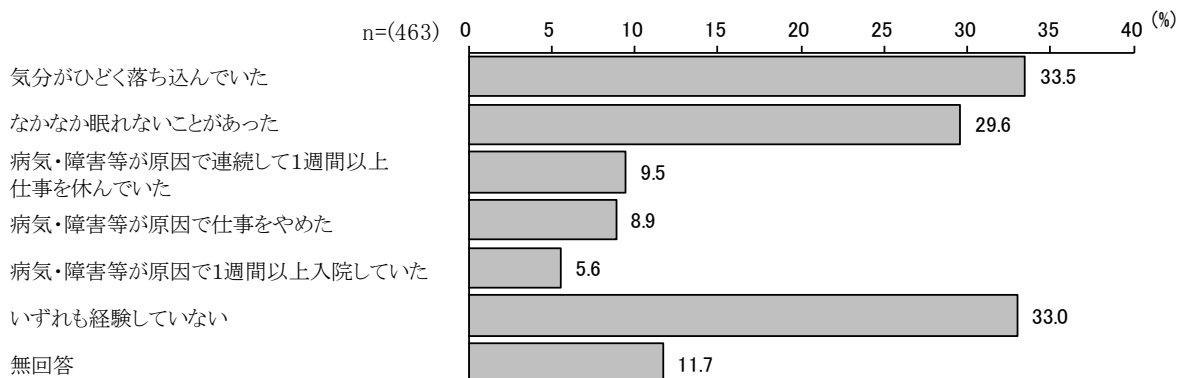
現在の健康状態については、「よい」(12.1%)と「まあよい」(11.2%)を合わせた《健康状態がよい》が23.3%となっている。一方、「あまりよくない」(28.1%)と「よくない」(10.8%)を合わせた《健康状態がよくない》が38.9%と約4割を占める。

②過去1年間の病気・障害等の経験

「気分がひどく落ち込んでいた」「なかなか眠れないことがあった」が約3割

問7 あなたは、過去1年間で、病気・障害等に関する次のような経験がありますか。

(あてはまるものすべてに○)



過去1年間の病気・障害等の経験については、「いずれも経験していない」が33.0%となっている。具体的な経験としては、「気分がひどく落ち込んでいた」(33.5%)、「なかなか眠れないことがあった」(29.6%)が約3割と多く、以下「病気・障害等が原因で連続して1週間以上仕事を休んでいた」(9.5%)、「病気・障害等が原因で仕事をやめた」(8.9%)、「病気・障害等が原因で連続して1週間以上入院していた」(5.6%)となっている。

③病気・障害等の種類や等級

「精神疾患」が最も多い

【病気・障害等が原因で入院や仕事を休んだ方（問7で「1」～「3」と答えた方）のみ】
問7-1 差し支えない範囲で、病名や障害の種類、等級等について教えてください。

病気の種類	件数	
精神疾患	30	
心臓・内科系疾患	21	
関節系疾患	6	
婦人科系がん(乳がん、子宮頸がん)	5	
脳・神経系疾患	5	
各種がん	4	
婦人科系疾患	4	
呼吸器系疾患	4	
その他の疾患	12	

※障害の種類や等級については回答数が少ないためグラフは非掲載

病気・障害等が原因で入院や仕事を休んだ方に対し、病気・障害等の種類や等級についてたずねたところ、病気は「精神疾患」が30件と最も多く、以下「心臓・内科系疾患」(21件)、「その他の疾患」(12件)、「関節系疾患」(6件)となっている。「精神疾患」の具体的な内容としては、うつ病が多くなっている。

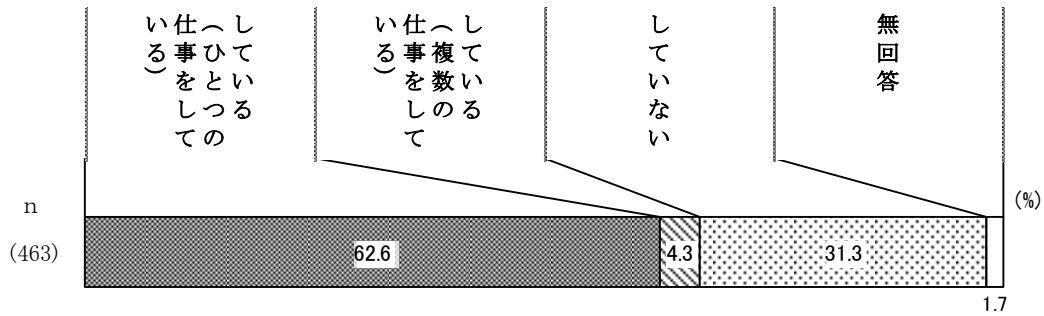
また、障害の種類は「精神障害」が10件、「身体障害」が3件、「知的障害」が1件となっている。

(5) 就業状況

①収入をともなう仕事の有無

《仕事をしている》が66.9%、「していない」が31.3%

問6 あなたは、現在収入をともなう仕事をしてしていますか。(○は1つ)



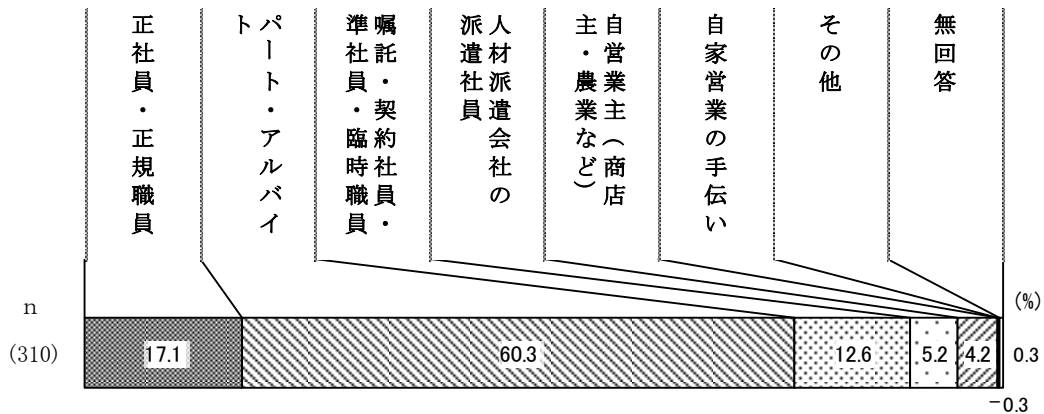
収入をともなう仕事の有無については、「している(ひとつの仕事をしている)」(62.6%)と「している(複数の仕事をしている)」(4.3%)を合わせた《仕事をしている》が66.9%となっている。一方、「していない」は31.3%となっている。

②就業形態

「パート・アルバイト」が約6割

【現在収入をともなう仕事をしている方(問6で「1」～「2」と答えた方)のみ】

問6-1 現在の仕事の就業形態は次のどれにあてはまりますか。複数の仕事をお持ちの場合は、主な仕事1つの就業形態を教えてください。(○は1つ)



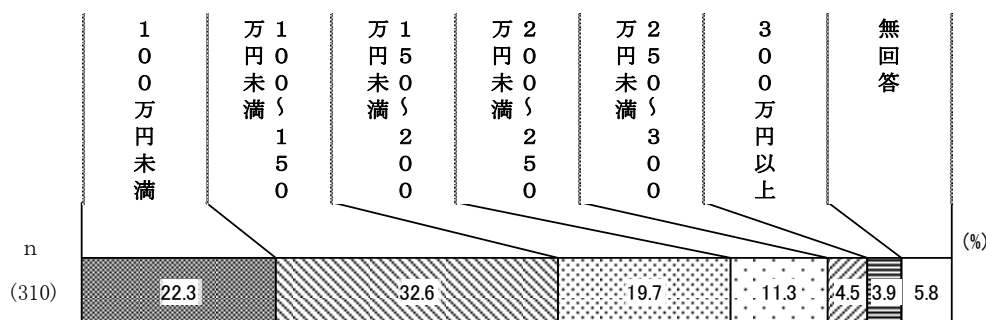
現在収入をともなう仕事をしている方に対し、就業形態についてたずねたところ、「パート・アルバイト」が60.3%と約6割を占めており、以下「正社員・正規職員」(17.1%)、「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」(12.6%)となっている。

③就業による年間所得・1週間あたりの平均就業時間

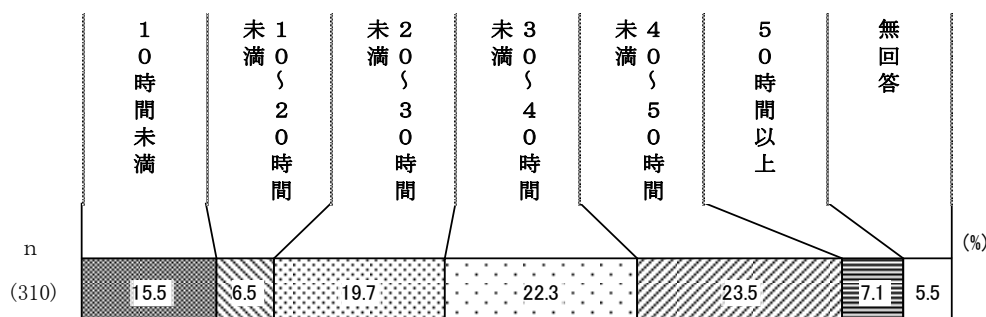
年間所得は「100～150万円未満」、
1週間あたりの平均就業時間は「40～50時間未満」が最も多い

問 6-2 現在の仕事からの年間の所得（税込み、賞与分も含む）は大体いくらぐらいですか。
また、残業時間等を含めた1週間あたりの平均就業時間は何時間ぐらいですか。

(ア) 年間所得



(イ) 1週間あたりの平均就業時間



現在収入をともなう仕事をしている方に対し、就業による年間所得・1週間あたりの平均就業時間についてたずねたところ、就業による年間所得は、「100～150万円未満」が32.6%と最も多く、以下「100万円未満」(22.3%)、「150～200万円未満」(19.7%)となっている。

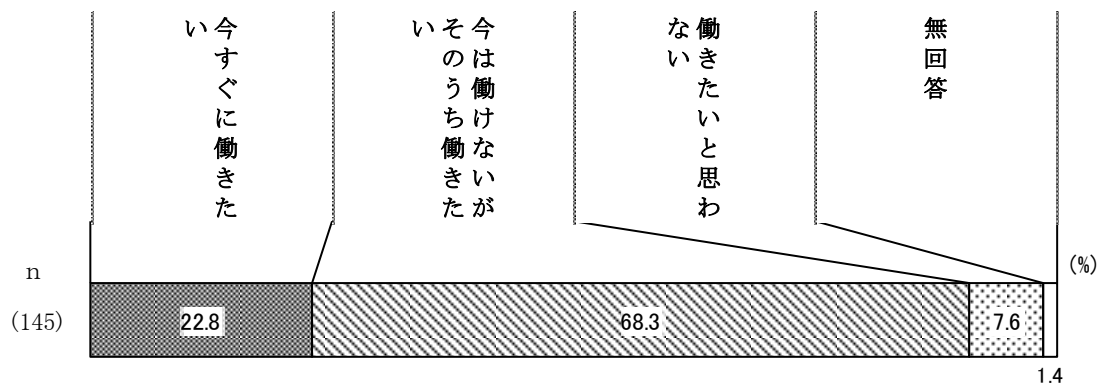
また、1週間あたりの平均就業時間は、「40～50時間未満」が(23.5%)と最も多く、以下「30～40時間未満」(22.3%)、「20～30時間未満」(19.7%)となっている。

④就業意欲

「今は働けないがそのうち働きたい」が約7割

【現在収入をともなう仕事をしていない方（問6で「3」と答えた方）のみ】

問6-3 あなたは現在働きたいと思っていますか。（○は1つ）



現在収入をともなう仕事をしていない方に対し、就業意欲についてたずねたところ、「今は働けないがそのうち働きたい」が68.3%と約7割を占め、以下「今すぐに働きたい」（22.8%）、「働きたいと思わない」（7.6%）となっている。

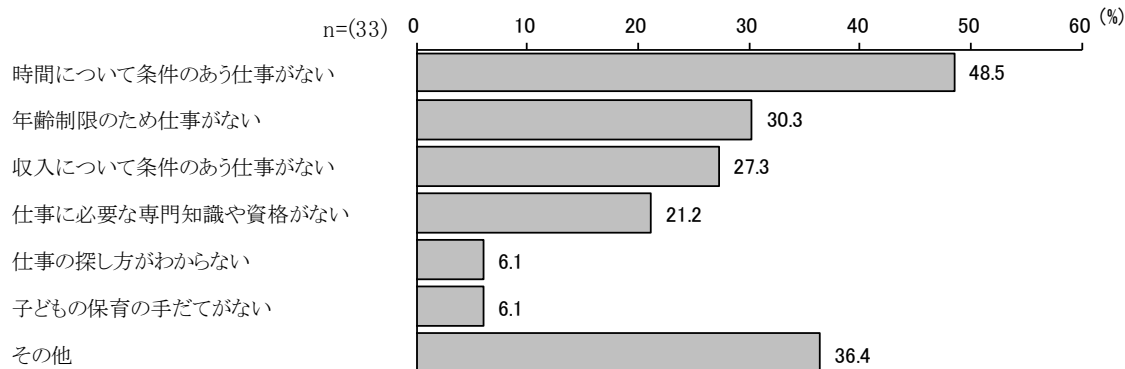
⑤就業意欲があるのに就業していない理由

「時間について条件のあう仕事がない」が最も多い

【今すぐに働きたい方（問 6-3 で「1」と答えた方）のみ】

問 6-4 今すぐ働きたいと思われているのに、働いていない理由は何ですか。

（あてはまるものすべてに○）



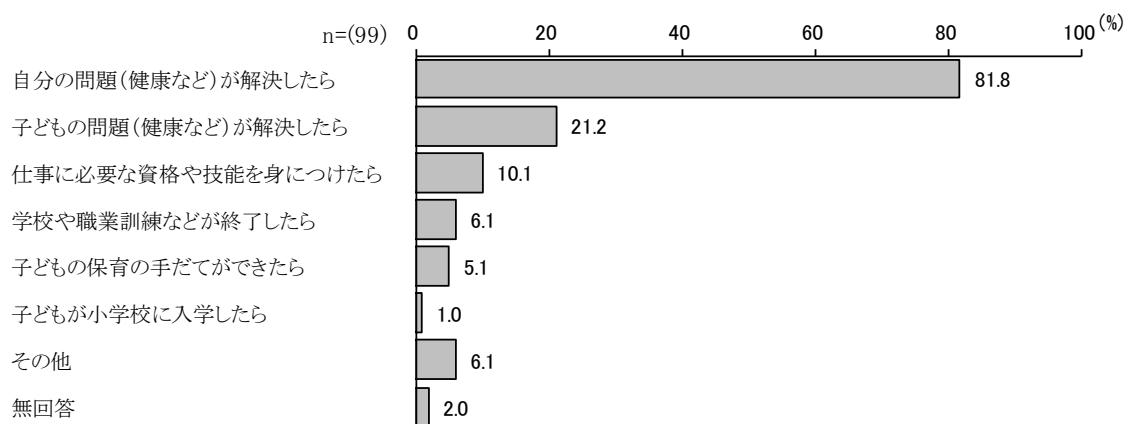
今すぐに働きたい方に対し、就業意欲があるのに就業していない理由についてたずねたところ、「時間について条件のあう仕事がない」が48.5%と最も多く、以下「その他」（36.4%）、「年齢制限のため仕事がない」（30.3%）、「収入について条件のあう仕事がない」（27.3%）、「仕事に必要な専門知識や資格がない」（21.2%）となっている。

⑥就業するための条件

「自分の問題（健康など）が解決したら」が81.8%と突出

【今は働けないがそのうち働きたい方（問 6-3 で「2」と答えた方）のみ】

問 6-5 どのような状況になれば働きたいと思えますか。（あてはまるものすべてに○）

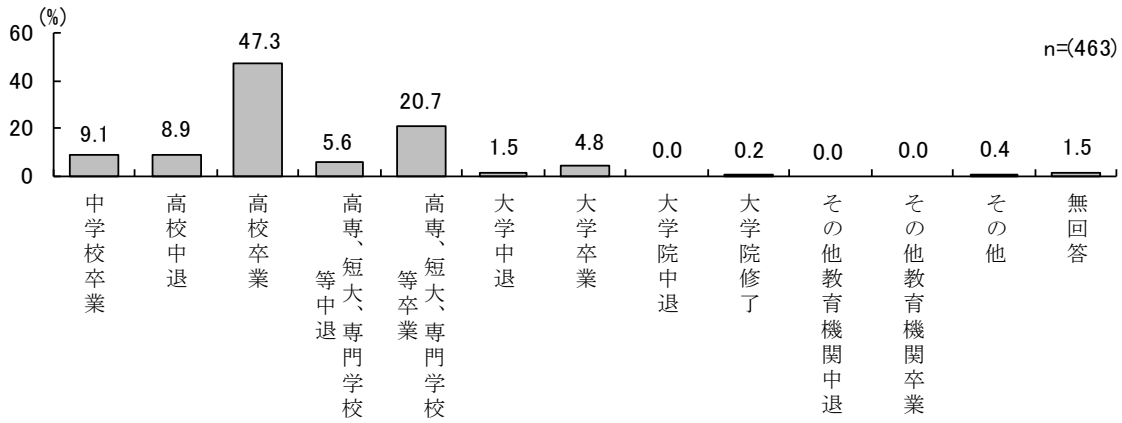


今は働けないがそのうち働きたい方に対し、就業するための条件についてたずねたところ、「自分の問題（健康など）が解決したら」が81.8%と突出しており、以下「子どもの問題（健康など）が解決したら」（21.2%）、「仕事に必要な資格や技能を身につけたら」（10.1%）となっている。

(6) 最終学歴

「高校卒業」「高専、短大、専門学校等卒業」が多い

問 10 あなたの最終学歴は以下のうちどれですか。(○は1つ)



最終学歴については、「高校卒業」(47.3%)、「高専、短大、専門学校等卒業」(20.7%)が多くなっている。

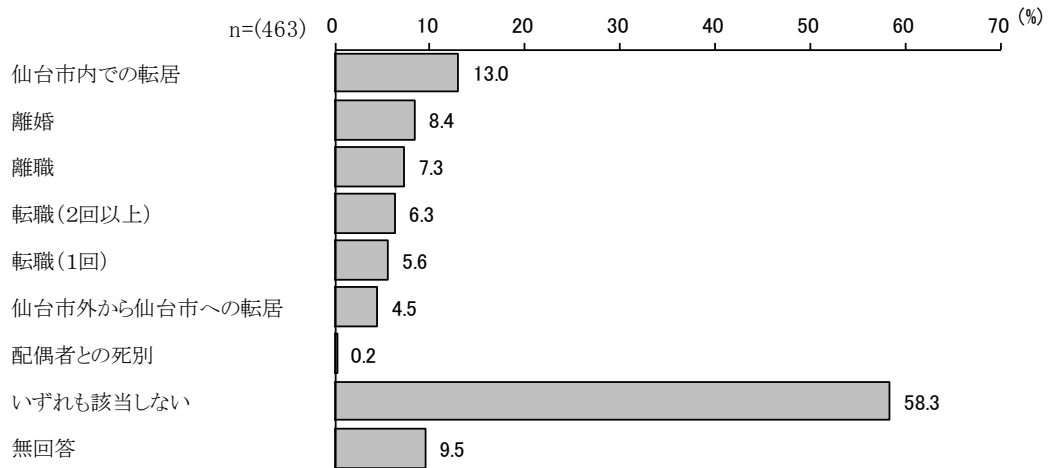
(7) 自身の経験

① 震災の影響による経験

「いずれも該当しない」が最も多い
具体的な経験としては「仙台市内での転居」が最も多い

問8 あなたは、東日本大震災の影響により、次のようなことを経験しましたか。

(あてはまるものすべてに○)



震災の影響による経験については、「いずれも該当しない」が58.3%と最も多くなっている。具体的な経験としては、「仙台市内での転居」が13.0%と最も多く、以下「離婚」(8.4%)、「離職」(7.3%)、「転職(2回以上)」(6.3%)となっている。

②震災による変化にともなう困り事・問題等

「金銭面での支障・困難に関すること」「仕事・雇用に関すること」が最も多い

【東日本大震災で転居や転職等の影響を受けた方（問8で「1」～「7」と答えた方）のみ】

問8-1 差し支えない範囲で、上記のような変化にともない、困ったこと、問題になったこと、あるいは、それまでにはできていたことができなくなったことなどがあれば、その内容について教えてください。

内容	意見数
金銭面での支障・困難に関すること	24
仕事・雇用に関すること	24
精神的な不安やストレスに関すること	13
家庭や地域での人間関係に関すること	13
住まいの確保・再建に関すること	11
病気、けが、心身の変調に関すること	10
子育て・子どもの就学に関すること	10
日常生活上の困難・支障に関すること	8
その他	8

震災で転居や転職等の影響を受けた方に対し、震災による変化にともなう困り事・問題等についてたずねたところ、「金銭面での支障・困難に関すること」「仕事・雇用に関すること」がそれぞれ24件と最も多く、以下「精神的な不安やストレスに関すること」「家庭や地域での人間関係に関すること」（それぞれ13件）、「住まいの確保・再建に関すること」（11件）となっている。

【主な意見】

＜金銭面での支障・困難に関すること＞

- ・収入が激減し、子どもの教育費がかかることから経済的に困窮している。
- ・生活が苦しくなって家賃の支払い等が遅れてしまい、今も遅れたままです。
- ・ローンが払えなくなった。
- ・収入が安定せず経済的に苦しくなった。
- ・収入が減り、生活ができなくなった。児童手当などもらっていたが、それだけではまったく足りなかった。
- ・義援金の9割を生活保護に返金して、義援金の意味がなかった。生活が狂ってかえって苦しくなった。

<仕事・雇用に関すること>

- ・派遣会社に登録していて、派遣社員として勤務していたが、震災後、仕事が減り、人数調整のため退職することになった。
- ・社員で働いていましたが、仕事がなくなり、やめました。今はパートなので、できれば社員で働きたいがなかなか働けない。
- ・ひとり親世帯で正職員などの収入の安定した仕事に就けない。
- ・勤務先が近いところがなく少し遠くなった。震災後以前の会社は倒産2回目の転職で今の会社に勤めるようになった。
- ・震災前に3年半勤めていたコールセンターが閉鎖となり職務内容が変わったため転職。収入が減ったり、続けていたかった仕事ができなくなったりした。
- ・職探しが大変だった。

<精神的な不安やストレスに関すること>

- ・掃除機をかけられない、茶わんを洗えない、料理ができない。
- ・海のそばでは働きたくない。
- ・小さい地震でも、ドキドキ息が荒くなり手が震える。人を信用できない。
- ・家を留守にするのが少し怖くなりました。心配性になりあれこれ悪いほうに考えてしまいます。
- ・震災時には気持ちを強く持って乗り越えようと努力するも、父が他界したり収入がどんどん少なくなったり次第にうつになってしまった。

<家庭や地域での人間関係に関すること>

- ・(配偶者による) 上の子への虐待、同居していた義理の両親と配偶者への不信。家庭不和。(配偶者が) 暴言と暴力を振るった。
- ・(配偶者と) 以前より価値観の違いで話し合っていたが、これからの人生を考えると、(婚姻関係の継続が) 子育てをしていく環境としてふさわしくないと考えた。
- ・人を信用できなくなった。
- ・元夫からの嫌がらせ。
- ・生活の中で夫婦関係でトラブルがあり、子どもを巻き込んでしまうこともあった。

<住まいの確保・再建に関すること>

- ・不安で仙台市内～静岡県へ2年間転居。
- ・実家に避難したが、全半壊だったため修繕できず、アパートも住める状況ではなかったので修繕していただいたが、直してもらったところ以外はモルタルが落ち、ガムテープで貼ったまま住んでいて大変だった。
- ・新学期が始まるギリギリまで転居先が見つかりませんでした。空いていても、家主さんから知り合いに貸すのでと断られました(2回)。
- ・自宅(貸家)が全壊になり、近所で物件を探したが家賃が高いため転居。

-
- ・離婚後すぐに転居することになり収入から考えると家賃等の支払いがかなり苦しい状況です。県営住宅に申し込んでもなかなか当たらず、苦しい状態が続いています。
 - ・お金の問題もありますが転居先がなかなか見つからず、1年ぐらい天井に穴が空いている家に住まなくてはいけなかった。

<病気、けが、心身の変調に関すること>

- ・体調を崩しやすい。眠れないときがある。
- ・落ち着いていた精神的病気を再発させた。
- ・会社が入っていたビルが破損し、移店、移店先のビルが免震構造だったが揺れがひどく、下船病になってしまいめまいや頭痛がひどく、退職せざるをえなくなった。今もまだ内耳性めまいがある。
- ・震災の恐怖から夜に眠れなくなり、いつも揺れる感じがし、フラッシュバック、不安感が続き、パニック障害になった。
- ・精神的不安定につき通院、今現在服薬中。
- ・眠れなくなった。うつ病になった。

<子育て・子どもの就学に関すること>

- ・子どもの学校の転校。
- ・子どもが不安がりひとりでいられなくなってしまった。
- ・震災後下の子が保育園に行けなくなり幼稚園へ転園した。中の子が小学校に行きたくないと言われ朝学校の教室までつきそっていた。その子が中1冬～現在において無気力で勉強したくないと欠席や早退をくりかえしている。
- ・長子が転校をやむをえずしたため、不登校になりました。
- ・震災がきっかけで離婚、生活が一変し経済的にまったく余裕がなくなりました。それらが原因で子どもが精神的病を発病し、現在不登校の状態です。

<日常生活上の困難・支障に関すること>

- ・ライフラインがなかなか通らず、生活するのに困難になり実家に戻って住むことになった。
- ・長時間労働でも最低限の生活を維持するために働き、生活・育児に十分な時間を取れなくなった。
- ・6か月単位で職場が変わり、健保の検診が受けられない（県の臨職をしていたので期間が決まっていた。国保も同様）。
- ・生活レベルが下がった。
- ・大規模半壊で住むところが壊れた住居へ、福島から被災した両親達が避難してきて困った。

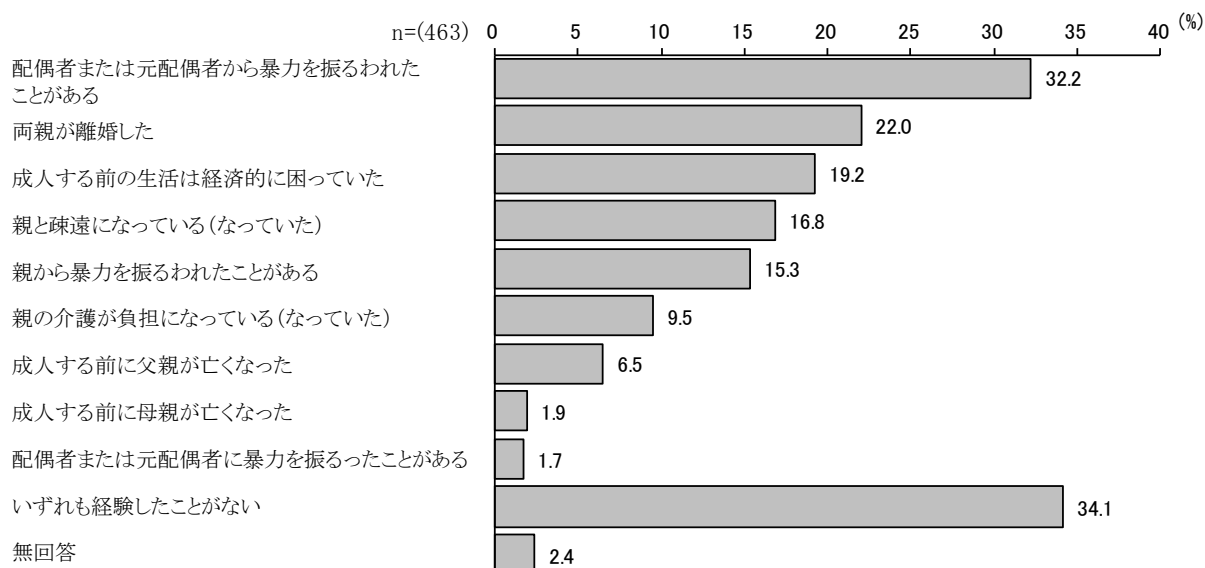
<その他>

- ・主人の職がなくなって離婚、転居（子どもと共に）。いろいろな相談、手続きのため区役所にてたらい回しされ、誰に相談すれば…ということが、わからなく困りました。
- ・実家が相馬のため、放射能を2回あびた。

③親や配偶者との関係

「いずれも経験したことがない」が最も多い
具体的な経験としては「配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある」が最も多い

問9 あなたは、以下のような経験をしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)



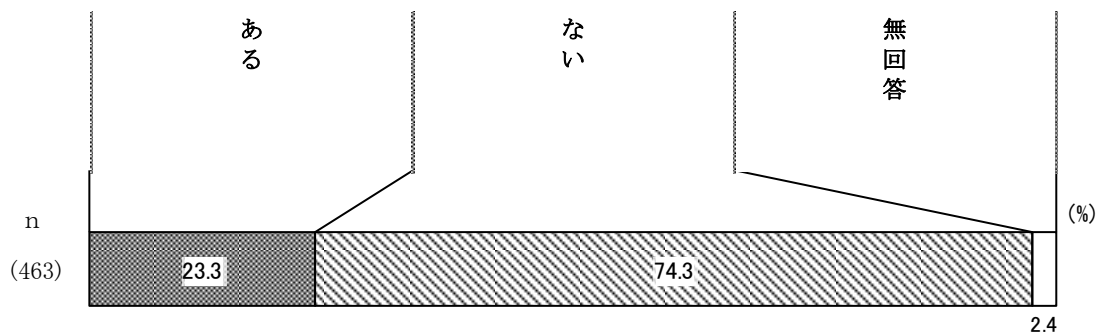
親や配偶者との関係については、「いずれも経験したことがない」が34.1%と最も多くなっている。具体的な経験としては、「配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある」が32.2%と最も多く、以下「両親が離婚した」(22.0%)、「成人する前の生活は経済的に困っていた」(19.2%)、「親と疎遠になっている(なっていた)」(16.8%)となっている。

(8) 剥奪の状況

①子どもが病院を受診しなかったことの有無

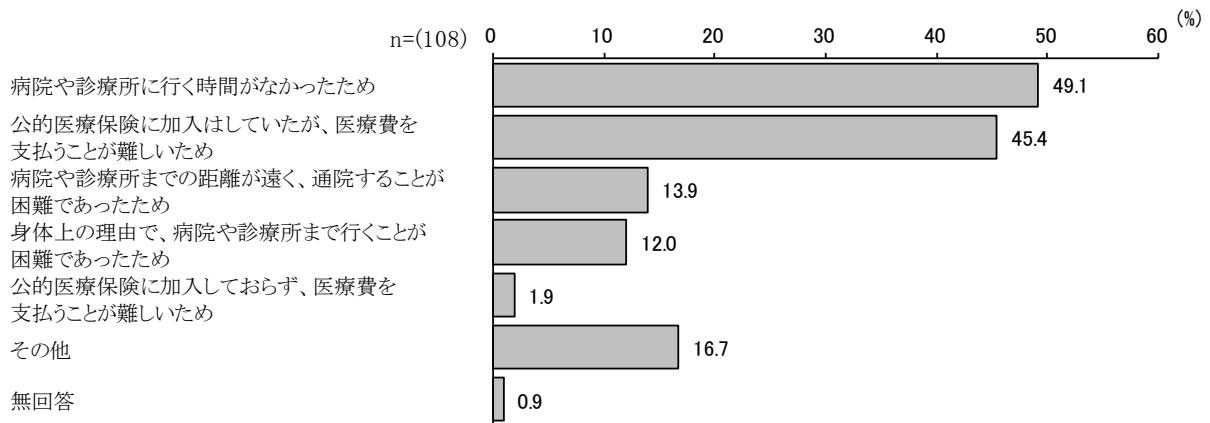
「ある」が23.3%
理由としては「病院や診療所に行く時間がなかったため」
「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」が多い

問 18 あなたの世帯では、過去1年間に、宛名のお子さんについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。(〇は1つ)



【受診が必要と思ったのに受診しなかったことがある方(問18で「1」と答えた方)のみ】

問 18-1 受診しなかった理由について教えてください。(あてはまるものすべてに〇)



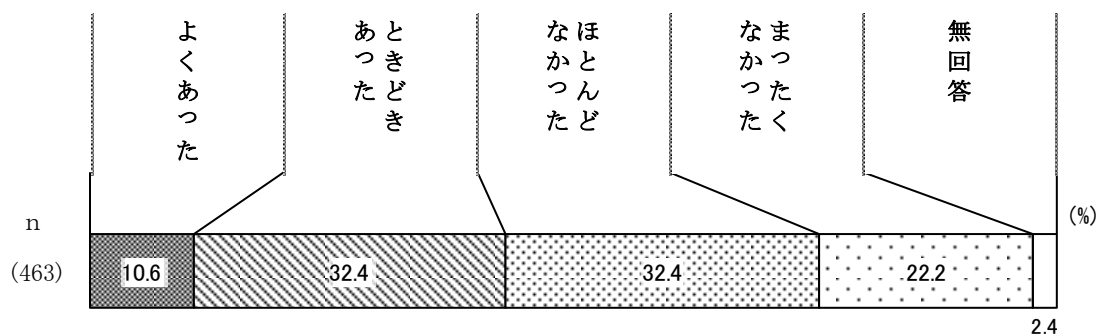
子どもが病院を受診しなかったことの有無については、「ある」が23.3%、「ない」が74.3%となっている。

受診が必要と思ったのに受診しなかったことがある方に対し、病院を受診しなかった理由についてたずねたところ、「病院や診療所に行く時間がなかったため」(49.1%)、「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」(45.4%)が多くなっている。

②経済的理由による子どもの文具・教材の非購入

《あった》が4割以上

問 15 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、宛名のお子さんが必要とする文具や教材が買えないことがありましたか。(〇は1つ)

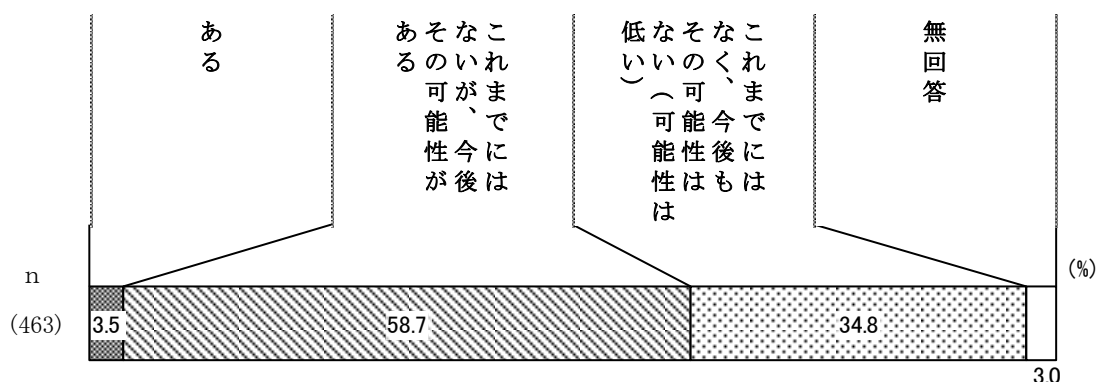


経済的理由による子どもの文具・教材の非購入については、「よくあった」(10.6%)と「ときどきあった」(32.4%)を合わせた文具・教材の非購入が《あった》が43.0%、「ほとんどなかった」(32.4%)、「まったくなかった」(22.2%)を合わせた文具・教材の非購入が《なかった》が54.6%となっており、《あった》が4割以上を占める。

③経済的理由による子どもの進学断念・学校中退

「これまでにはないが、今後その可能性がある」が約6割

問 16 あなたの世帯では、経済的な理由により、宛名のお子さんに進学を諦めさせたり学校を中退させたりしたことがありますか。(〇は1つ)



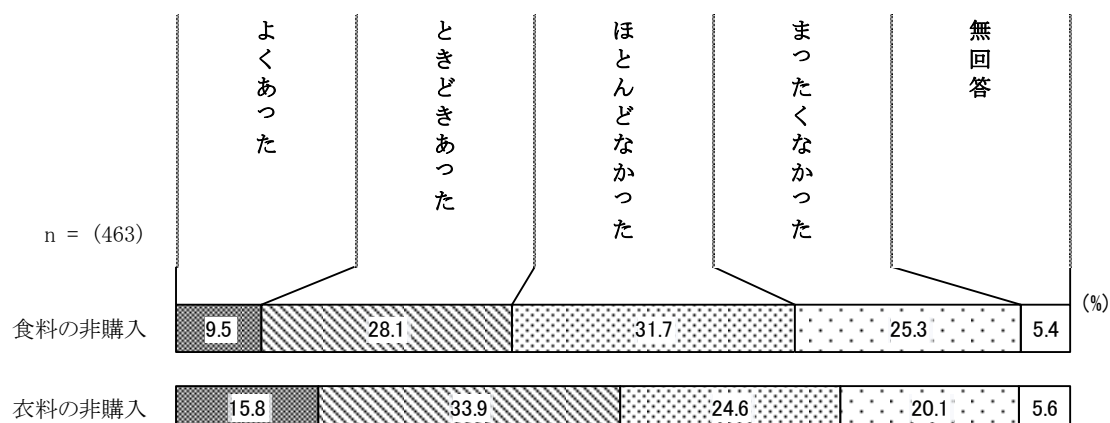
経済的理由による子どもの進学断念・学校中退については、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が58.7%と約6割を占め、以下「これまでにはなく、今後もその可能性はない(可能性は低い)」(34.8%)、「ある」(3.5%)となっている。

④経済的理由による食料・衣料の非購入

食料の非購入が《あった》が約4割、衣料の非購入が《あった》が約5割

問 26 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。(○は1つ)

問 27 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、必要とする衣料が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。(○はひとつ)



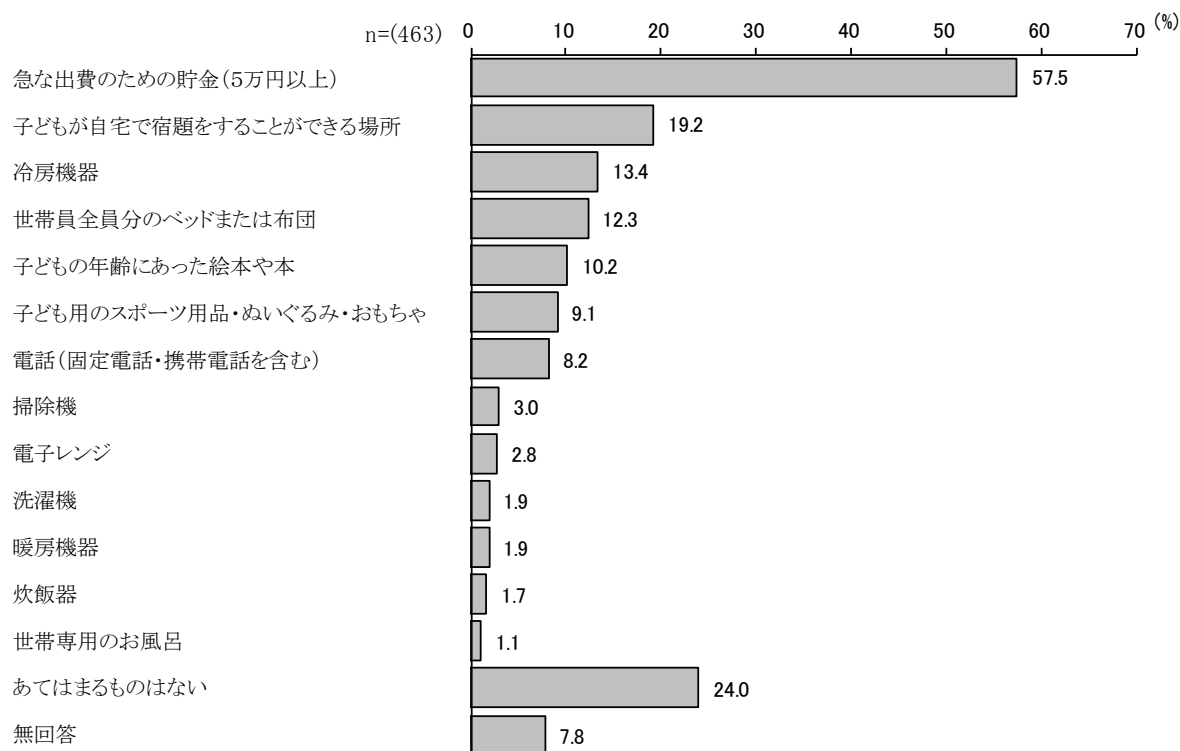
経済的理由による食料の非購入については、「よくあった」(9.5%)と「ときどきあった」(28.1%)を合わせた食料の非購入が《あった》が37.6%、「ほとんどなかった」(31.7%)と「まったくなかった」(25.3%)を合わせた食料の非購入が《なかった》が57.0%となっており、《あった》が約4割を占める。

また、経済的理由による衣料の非購入については、「よくあった」(15.8%)と「ときどきあった」(33.9%)を合わせた衣料の非購入が《あった》が49.7%、「ほとんどなかった」(24.6%)と「まったくなかった」(20.1%)を合わせた衣料の非購入が《なかった》が44.7%となっており、《あった》が約5割を占める。

⑤経済的理由により自宅にないもの

「急な出費のための貯金（5万円以上）」が57.5%と突出

問 28 あなたの世帯では、経済的な理由により、次のもののうちで自宅にないものはありますか。（あてはまるものすべてに○）



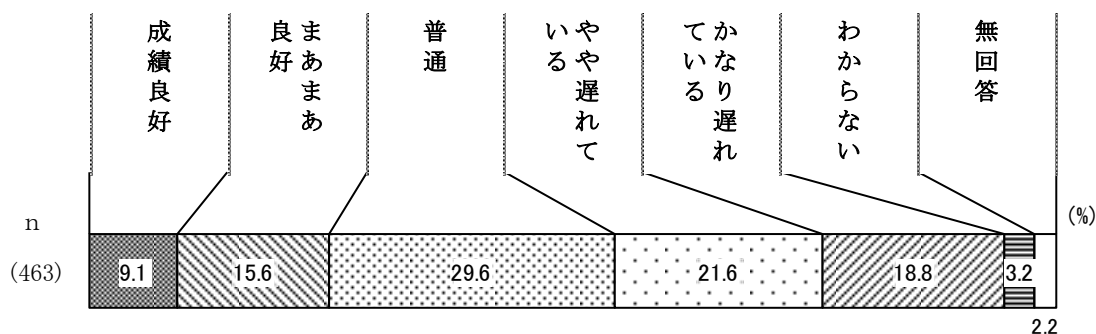
経済的理由により自宅にないものについては、「急な出費のための貯金（5万円以上）」が57.5%と突出しており、以下「あてはまるものはない」（24.0%）、「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」（19.2%）、「冷房機器」（13.4%）、「世帯員全員分のベッドまたは布団」（12.3%）となっている。

(9) 子どもの学習・進学状況

①子どもの成績

《遅れている》が約4割

問13 宛名のお子さんの成績は、学年の中でどれくらいですか。(○は1つ)

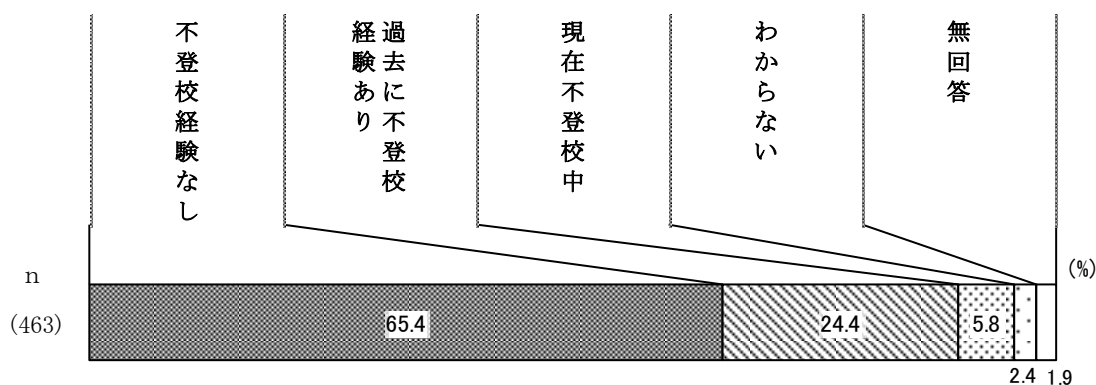


子どもの成績については、「普通」が29.6%と最も多くなっている。「成績良好」(9.1%)と「まあまあ良好」(15.6%)を合わせた成績が《良好》が24.7%、「やや遅れている」(21.6%)と「かなり遅れている」(18.8%)を合わせた成績が《遅れている》が40.4%となっており、成績が《遅れている》が約4割を占める。

②子どもの不登校経験

《不登校経験あり》が30.2%

問14 宛名のお子さんは、これまで不登校になったことはありますか。(○は1つ)



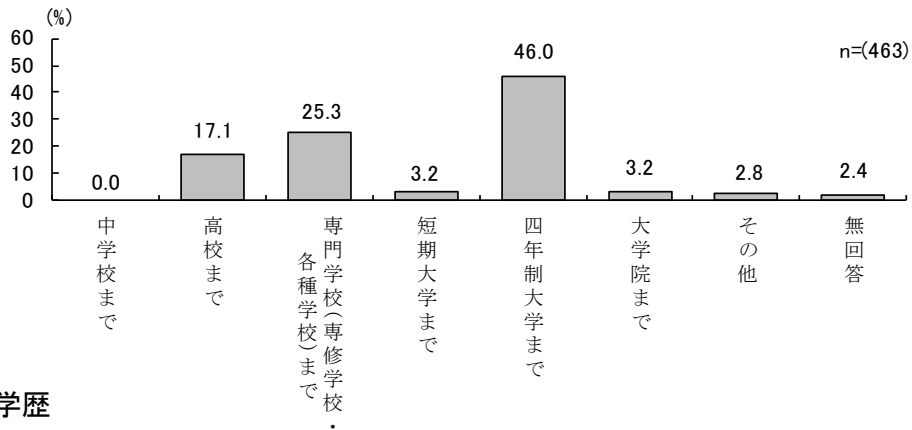
子どもの不登校経験については、「不登校経験なし」が65.4%と最も多くなっている。一方で、「過去に不登校経験あり」(24.4%)と「現在不登校中」(5.8%)を合わせた《不登校経験あり》は30.2%となっている。

③子どもの理想の学歴と現実の学歴

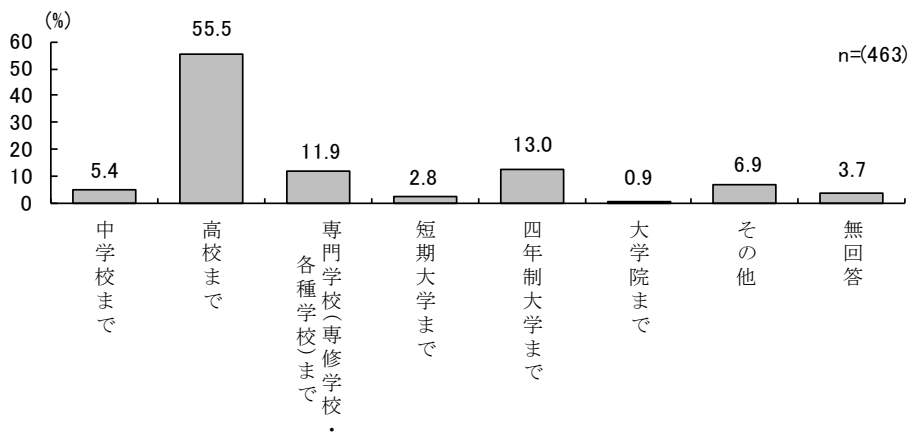
理想の学歴は「四年制大学まで」、現実の学歴は「高校まで」が最も多い
 「理想と現実が異なる」が65.0%

問 17 宛名のお子さんの将来の進学についてどのように考えていますか。理想とする進学の段階および現実的な進学の段階、それぞれについてお答えください。(それぞれ○は1つ)

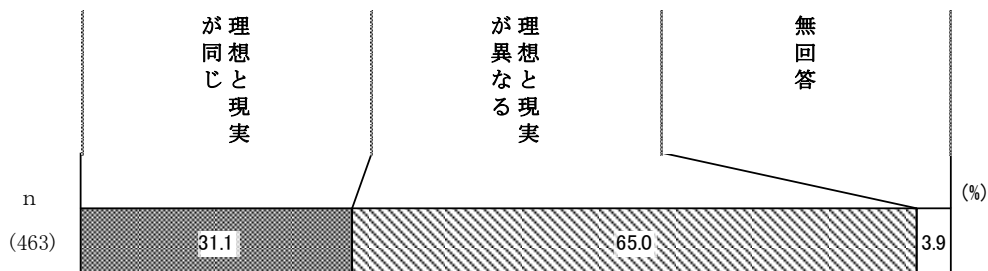
■理想の学歴



■現実の学歴



■理想と現実の差異



子どもの理想の学歴については、「四年制大学まで」が46.0%と最も多く、次いで「専門学校(専修学校・各種学校)まで」(25.3%)、「高校まで」(17.1%)となっている。一方、子どもの現実の学歴については、「高校まで」が55.5%と最も多く、次いで「四年制大学まで」(13.0%)、「専門学校(専修学校・各種学校)まで」(11.9%)となっている。

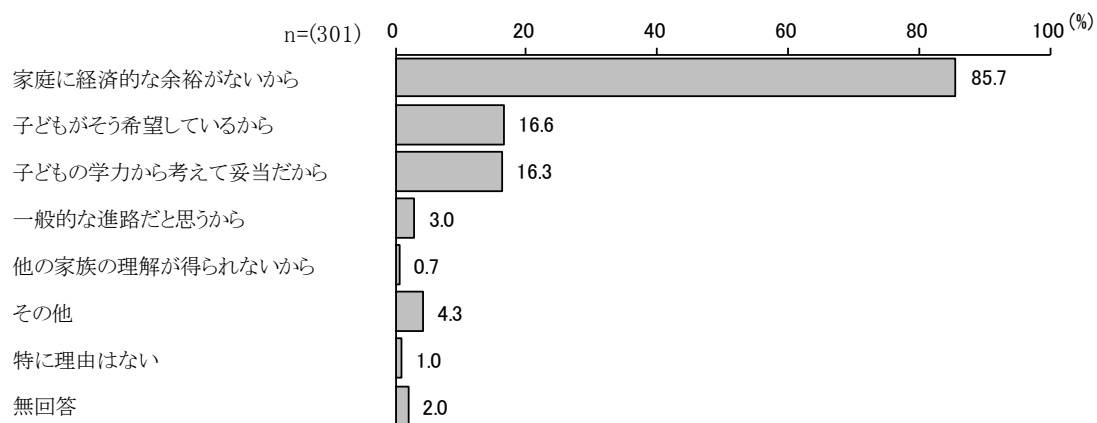
理想の学歴と現実の学歴を比較すると、「理想と現実が同じ」が31.1%、「理想と現実が異なる」が65.0%となっている。

④理想と現実が異なる理由

「家庭に経済的な余裕がないから」が85.7%と突出

【「理想」と「現実」が異なる方（問17で異なる番号を回答した方）のみ】

問17-1 理想と現実が異なるのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

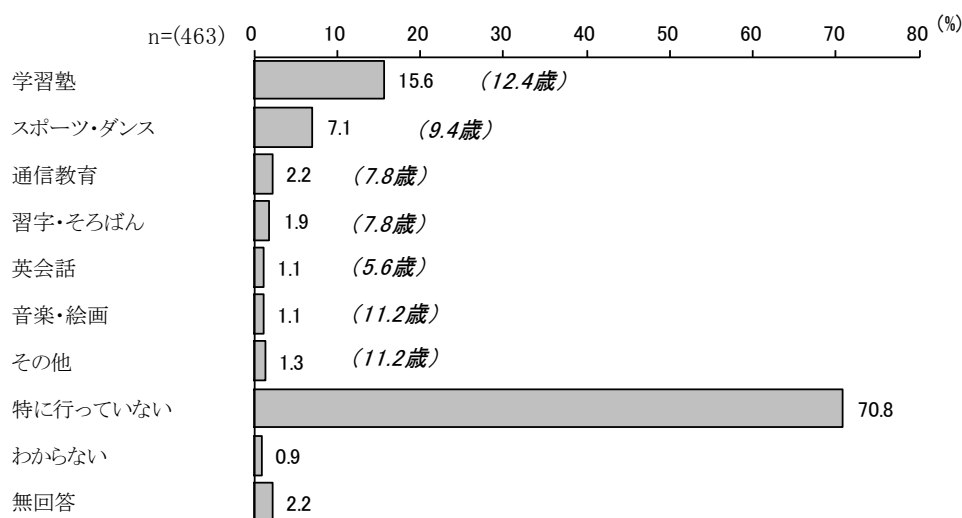


「理想」と「現実」が異なる方に対し、理想と現実が異なる理由についてたずねたところ、「家庭に経済的な余裕がないから」が85.7%と突出しており、以下「子どもがそう希望しているから」（16.6%）、「子どもの学力から考えて妥当だから」（16.3%）となっている。

⑤子どもの習い事

「特に行っていない」が7割以上
 具体的な習い事としては「学習塾」、1か月の習い事代は「5千円未満」が最も多い

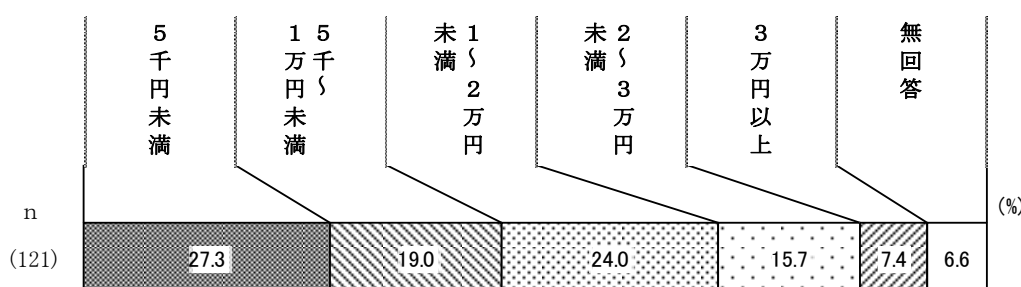
問 19 宛名のお子さんは、現在習い事等をしてしていますか。また、その習い事は何歳からしていますか。(あてはまるものすべてに○)



※グラフ内の () は、習い事を始めた平均年齢

【現在、宛名のお子さんが習い事をしている方 (問 19 で「1」～「7」と答えた方) のみ】

問 19-1 1か月の習い事代はいくらですか。



子どもの習い事については、「特に行っていない」が7割以上と最も多くなっている。具体的な習い事としては、「学習塾」が15.6%と最も多く、以下「スポーツ・ダンス」(7.1%)、「通信教育」(2.2%)、「習字・そろばん」(1.9%)となっている。

習い事を始めた平均年齢については、「学習塾」(12.4歳)や「音楽・絵画」「その他」(それぞれ11.2歳)は年齢が高め、「通信教育」「習字・そろばん」(それぞれ7.8歳)、「英会話」(5.6歳)は、年齢が低めとなっている。

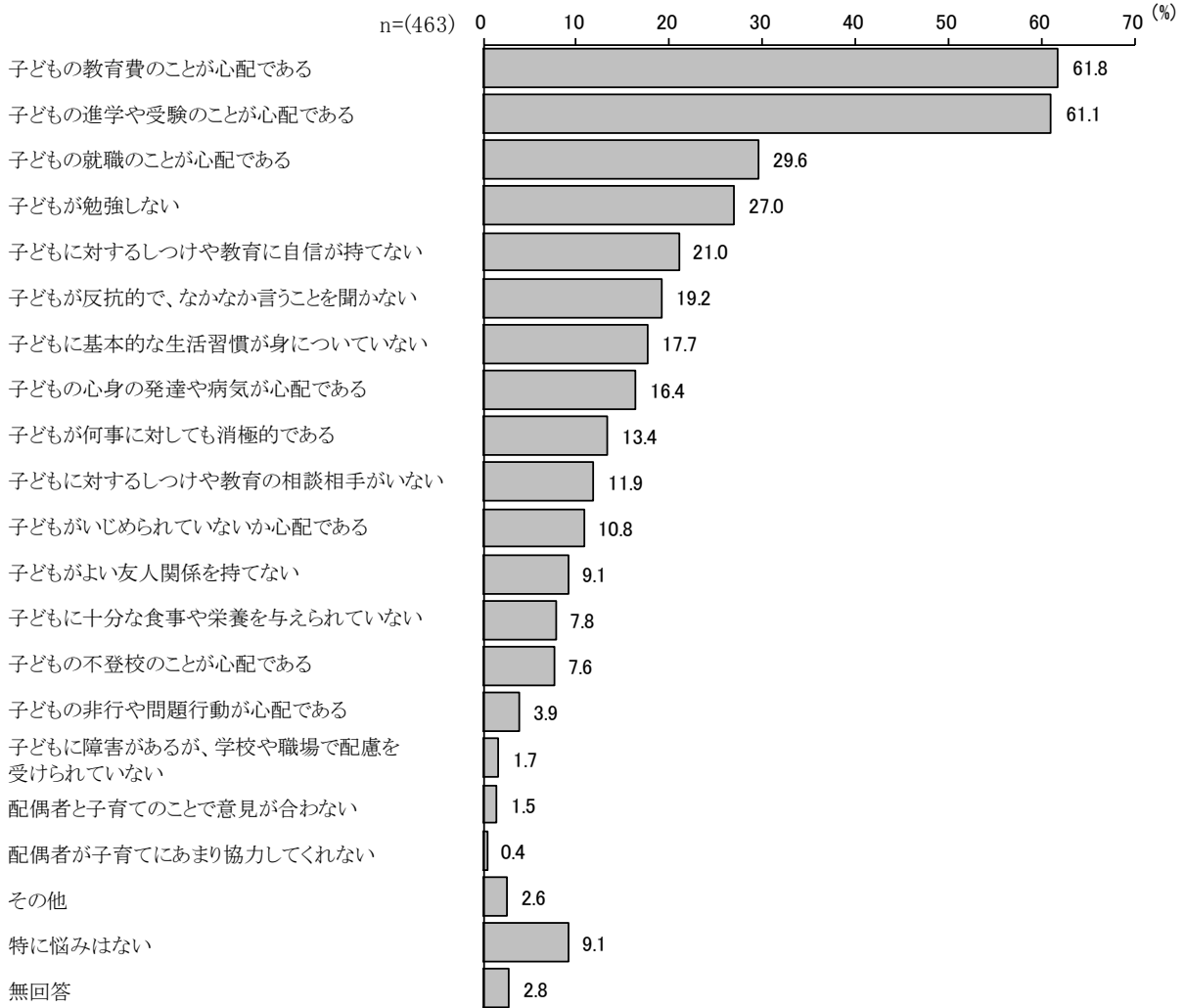
現在子どもが習い事をしている方に対し、1か月の習い事代についてたずねたところ、「5千円未満」が27.3%と最も多く、以下「1～2万円未満」(24.0%)、「5千～1万円未満」(19.0%)となっている。

(10) 子どもについての悩み

「子どもの教育費のことが心配である」
「子どもの進学や受験のことが心配である」が6割以上と突出

問 12 宛名のお子さんのことについて、現在悩んでいることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

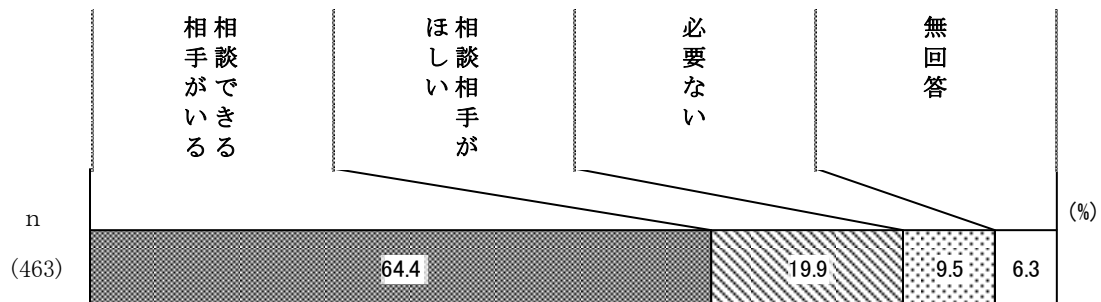


子どもについての悩みについては、「子どもの教育費のことが心配である」(61.8%)、「子どもの進学や受験のことが心配である」(61.1%)が6割以上と突出しており、以下「子どもの就職のことが心配である」(29.6%)、「子どもが勉強しない」(27.0%)、「子どもに対するしつけや教育に自信が持てない」(21.0%)となっている。

(11) 相談相手

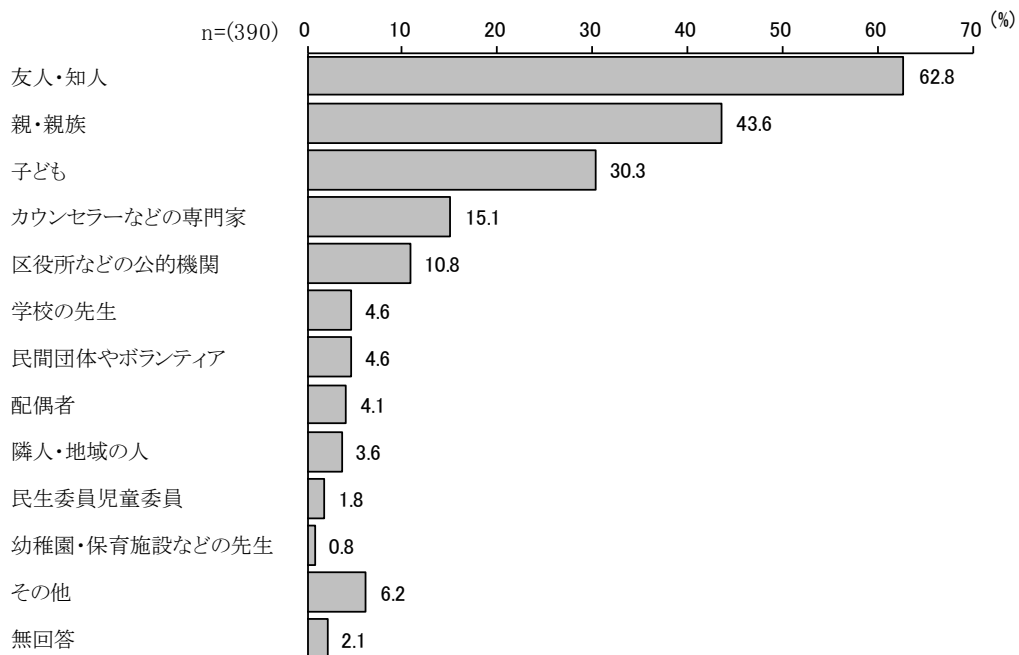
「相談できる相手がいる」が64.4%、「相談相手がほしい」が19.9%
 相談相手は「友人・知人」「親・親族」が多い

問11 あなたには、現在心おきなく相談できる相手がありますか。(○は1つ)



【問11で「1. 相談できる相手がいる」「2. 相談相手がほしい」と答えた方のみ】

問11-1 その相談相手は誰ですか。また、相談相手がほしい方はどのような相手に相談したいと思いませんか。(あてはまるものすべてに○)



相談相手の有無については、「相談できる相手がいる」が64.4%と最も多く、以下「相談相手がほしい」(19.9%)、「必要ない」(9.5%)となっている。

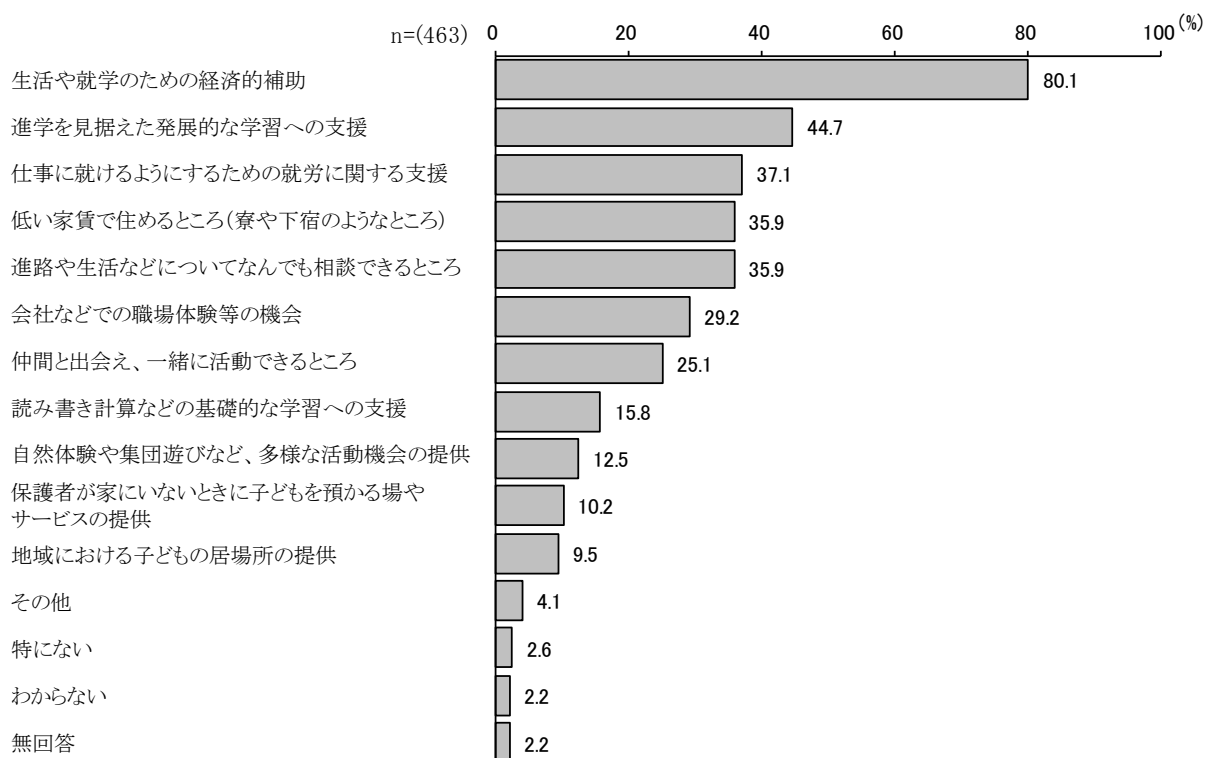
相談できる相手がいる・ほしい方に対し、相談相手・相談したい相手についてたずねたところ、「友人・知人」が62.8%と最も多く、以下「親・親族」(43.6%)、「子ども」(30.3%)、「カウンセラーなどの専門家」(15.1%)、「区役所などの公的機関」(10.8%)となっている。

(12) 必要な支援

①子どもにとって必要な支援

「生活や就学のための経済的補助」が80.1%と突出

問 21 宛名のお子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

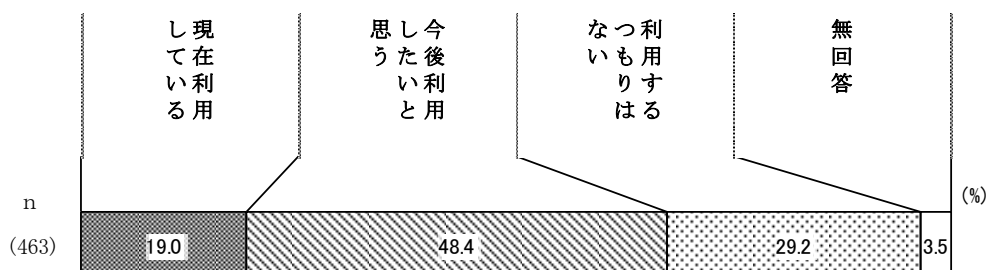


子どもにとって必要な支援については、「生活や就学のための経済的補助」が80.1%と突出しており、以下「進学を見据えた発展的な学習への支援」(44.7%)、「仕事に就けるようにするための就労に関する支援」(37.1%)、「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)」「進路や生活などについてなんでも相談できるところ」(それぞれ35.9%)となっている。

②子どもの無料の学習支援制度の利用意向

「今後利用したいと思う」が約5割

問 20 宛名のお子さんについて学生ボランティア等による無料の学習支援制度（学習の手助けなど）があった場合、利用したいと思いますか。（○は1つ）



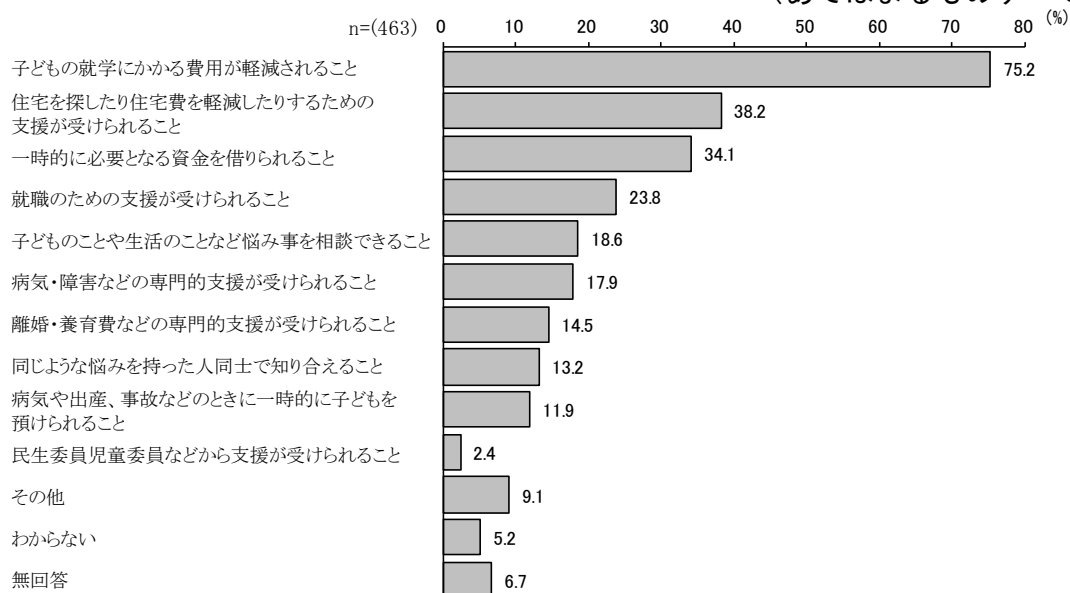
子どもの無料の学習支援制度の利用意向については、「今後利用したいと思う」が48.4%と約5割を占め、以下「利用するつもりはない」（29.2%）、「現在利用している」（19.0%）となっている。

③現在必要としている・重要だと思う支援

「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が75.2%と突出

問 32 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどうのようなものですか。

（あてはまるものすべてに○）



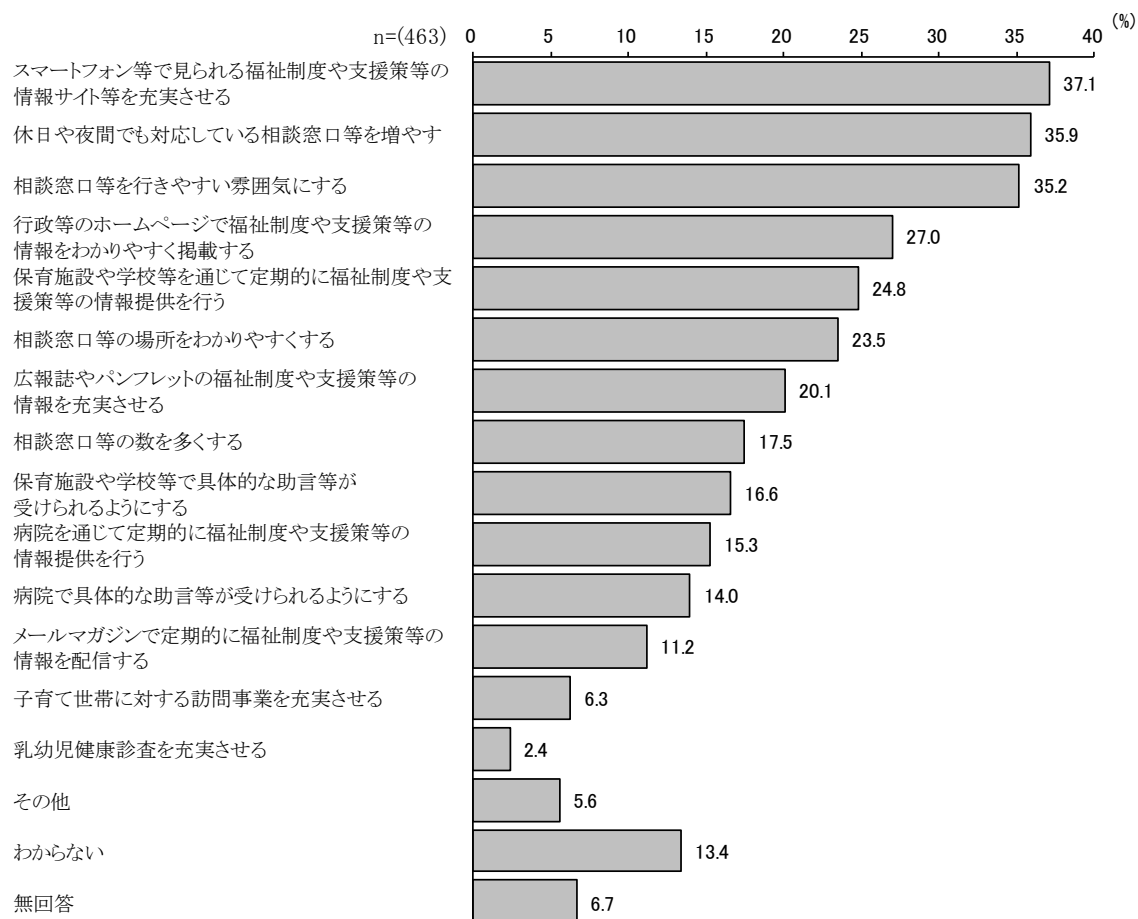
現在必要としている・重要だと思う支援については、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が75.2%と突出しており、以下「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」（38.2%）、「一時的に必要な資金を借りられること」（34.1%）となっており、費用や資金関連の支援が多くなっている。

④必要な支援を受けられるようにするために重要なこと

情報サイトや行政のホームページにおける情報提供の充実、
相談窓口の増設・行きやすさが多い

問 33 子どものことや仕事のことなど、悩み事や困っていることがあるときに必要な支援を受けられるようにするために、重要だと思うことはどのようなことですか。

(あてはまるものすべてに○)



必要な支援を受けられるようにするために重要なことについては、「スマートフォン等で見られる福祉制度や支援策等の情報サイト等を充実させる」が37.1%と最も多く、以下「休日や夜間でも対応している相談窓口等を増やす」(35.9%)、「相談窓口等を行きやすい雰囲気にする」(35.2%)、「行政等のホームページで福祉制度や支援策等の情報をわかりやすく掲載する」(27.0%)となっており、情報サイトや行政のホームページにおける情報提供の充実、相談窓口の増設・行きやすさが多い。

(13) 悩みや心配・相談したいこと

「金銭面に関すること」「制度に関すること」が多い

問 34 あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っていることがあれば、教えてください。

内容	意見数
金銭面に関すること	130
制度に関すること	62
子育てに関すること	60
精神・健康面に関すること	53
就労に関すること	40
窓口に関すること	34
家族に関すること	12
住宅に関すること	10
その他	36

悩みや心配・相談したいことについては、「金銭面に関すること」が 130 件と最も多く、以下「制度に関すること」(62 件)、「子育てに関すること」(60 件)、「精神・健康面に関すること」(53 件)となっている。

【主な意見】

＜金銭面に関すること＞

- ・来年 3 人が受験なので物入りなのですが、貯金がない。
- ・急な出費に対応することができない。貯金ができない。
- ・子どもの進学費用を準備できるかどうか。経済的理由で選択肢が狭くなってしまうのは悲しい。
- ・子どもは塾に行きたいと言っているが、お金がなく行かせてあげられない。大学の入学金や県外の大学の場合、部屋を借りる資金がない。
- ・娘の進学、学費等がこれからどうして行くのか不安しかありません。娘の将来は、保育士でも奨学金だと返金して生活をするのが難しい…。いろいろ探していますが不安しかありません。
- ・子ども(娘)が高校 1 年になり、周りがおしゃれにお金をかけてあげている現実を目の当たりにし、かけてあげられない等、親として本当に申し訳ないと思っています。自分達 2 人(配偶者)の食事を 1 日 2 食にして節約はしているのですが！！
- ・地震のときに借入れした 100 万円を返さないといけないのですが、返せるあてが今はなくて大変困っています。貯金があるわけでもなく、他からの借入れもできず大変困っています。

<制度に関すること>

- ・病気をしてから生活保護を受けていますが、ひとり親でもし私が死んでしまったら子ども達2人がどうになってしまうのか心配です。
- ・子どもが4人いるので、進学や進級の時期になると一気にお金が必要になります。現在生活保護で生活していますが、児童手当などはすべて毎月の保護費から引かれてしまうので、結局生活費が足りなく、それに手を出してしまい貯金などできません。子育て世帯の保護費の見直しなどしてほしいなあと思います。
- ・病気のため働くことができず生活保護を受けているが足りない。食品が買えず困っている。
- ・ひとり息子が高1、生活保護が18歳になったら打ち切られるが、息子は大学へ行きたいと言っております。私の収入は月12万円程度、児童扶養手当も終了し、保護も終わると、どうやって生計を立てたらよいかアドバイスや情報がほしいです。私は年を取る一方なので今より収入を増やす、Wワークなどは難しいと思っています。
- ・現在児童扶養手当を受給しているが、子どもを育てるため収入を増やしたいと思い残業を引き受け、子どもとの時間を減らして仕事をがんばった結果、児童扶養手当の一部支給の収入の限度額を10万円ちょっと超えてしまい、今後児童扶養手当がもらえなくなるのではと不安があります。そうすると、就学援助や医療助成も受けられなくなり、かなり出費が増えることも考えられ心配です。私は両親も、私のたったひとりの兄弟である兄も亡くなり、誰からも（元夫からも）支援を受けられないので、本当に私ひとりだけの収入で、育てていく生活していくことがとても不安でなりません。児童扶養手当の支給の可・否を親の収入の数字だけで判断しないでいただきたいと思います。
- ・高校や大学と、一番お金のかかる子どもがいる世帯への支援策が不十分である。母子家庭に対する支援が不十分。介護が必要な親を引き取りたいが、経済的にも住宅的にも支援がなく、福祉制度、支援を充実させてほしい。
- ・震災で帰るところをなくした人への震災支援があったらなと思いました。

<子育てに関すること>

- ・私の子どもは中1から不登校になりました。担任とうまくいかなかったことが原因です。このようなことにカウンセラーは何の役にも立たなかったです。何か違う見方でできる人間の育成をお願いしたいです。
- ・公立大学なら行かせられそうと思ったが、レベルが高くムリかもしれない。私立大学は費用が倍なので、奨学金をフル活用すればなんとかなるかと考え中。無利子の奨学金の額を増やしてほしい。または免除などの制度があれば大変助かる。金銭的理由で進学を諦めさせるのはとても心苦しい。
- ・子どもが不登校のまま夏休みに入り夏休み明けちゃんと登校してくれるのか？本人は行くと言っているが…。中学2年の後半で勉強も遅れて学力のないため、今後の進路が不安です。
- ・中学生の部活動のあり方。移動の際の貸切バス利用など、お金のかかることが多すぎる。ユニフォーム、靴などにもとてもお金がかかる。子どもがやりたいことなのでやらせてあげたいが、部活動が加熱しすぎだと思う。

- ・もう少し外で遊ぶ子どもが増えてほしい。安心して住める地域にしてほしい。
- ・自分が病気や事故などで入院や家を留守にすることがあった場合、親ひとり子ひとりなのでどのように子どもの生活の世話などしたらよいかわからず日々不安です。私がいないとどうにもならないので心配です。
- ・娘との会話があまりないため、娘がなにを考え、なにに悩んでいるのか理解できず、とても心配です。聞いても答えてくれません。児童相談所に相談しましたが、事務的な対応でしたので信用できないと思いました。それ以降は、誰に相談したらいいのかわからず毎日悩んでいます。

<精神・健康面に関すること>

- ・今年に入って体を壊しこれからの生活が不安。生活保護を受けられるようになり本当に感謝しています。今までは具合が悪くてもお金がなくて、病院にも行けませんでした。
- ・昨年、乳ガンリンパ転移で医師から8~10年の治療が必要だと告げられました(全摘です)。只今、抗ガン剤治療中で明年まで続きます。生活維持や子育てでこれから費用がかかるというのに副作用がたびたび出て、寝込んでしまうため、仕事に就くことができず収入がないのでとても不安な毎日の中で生きています。
- ・前職で体調不良になりメンタルクリニックに通院していました。仕事が合わないと先生に言われ最近転職したんですが…。いつまで続けられるか不安です。
- ・仕事中に突然記憶が抜けてしまい何度か退職した。パニック状態になり数が数えられなくなったり状況が把握できなくなったりする(職場で)→心療内科など受診検討中(保護課よりの勧め)。
- ・子どもの知的障害のこと、同じ悩みを、相談、話し合える相手がほしい。
- ・知的障害を持つ娘をひとりで養育している状況です。この先の就職等、悩みはとても多いです。
- ・子ども達が自立できるようになるまで自分の身体がもってほしい。

<就労に関すること>

- ・仕事の収入が安定しなく将来生活をしていくことが不安。子どもの休みに合わせて仕事を探そうとすると、収入や職種が限られてしまう。
- ・仕事に就けるようサポートがあると助かります。
- ・有期雇用(非正規雇用)のため、いつまで働けるかわからない。子どもが高校受験だが、授業料や交通費など支払えるか不安。
- ・体調が不安定なため、このまま就労し続けられるか不安です。
- ・就職できるのか、就職により生活を安定させることができるのかばかり考えています。この先のこと心配です。
- ・現在の職場で、事務、営業、他をこなしているが給与が15~16万円で、7月から社会保険で毎月2万円近く引かれることになり、生活が厳しくなる。給与は上がる予定はなく、生活が心配。歳的にも転職はきついから、これからどうするか悩んでいる。
- ・今は、通勤で会社に行くのが大変です。もっと近いところで働きたいが近所ではないことと、保育所の娘がいるので、熱を出したり急に休んだりすることが多く、会社にも居づらいです。

<窓口に関すること>

- ・相談したくても相談することが恥ずかしく、情けないと言われてそうできない。
- ・子育て中でそれぞれ学校、家庭、病院とトータルで相談ができるところがほしいです。部分だけを相談できてもそれはそっちあっちと言われ自分から声を上げてものにもならないことが多いです。
- ・子は皆中学生以上になり少しずつ手を離れてきたが今度は夫の介護が必要になりどうすればいいか悩んでいます。経験のないことについて相談できる先がほしいです。
- ・仙台市内どこの相談所に行っても的確な回答やアドバイスが得られない。療育手帳がないと半ば相手にされずほとんど困りはてている。アーチルの仕組みを見直してもらいたい。
- ・市・区役所に相談したくても、知識が十分でない方（パート・期間を定められて短期雇用の方）の対応が雑で、何度も手続きに行くことに。仕事が土・日休みの職場で、平日しか相談に行けないのは、減給の原因になって困る。土曜日にも相談窓口を開けてほしい。
- ・生活保護の担当者に、もっと親身になって支えてもらいたい。対応が冷たい。話があっても、話をすると気分が落ち込む。

<家族に関すること>

- ・再婚相手と娘がうまくいかない。
- ・養育費の未払い分があり今その手続きを始めたが、元夫の住所を調べたり手続きが大変だったりする。養育費の支払いについて、もう少し手続きが簡単になるよう、そして払わない側に対してはきちんとした罰則があったほうが良いと思う。
- ・元配偶者より養育費がまったく支払われないため、支払ってもらえるようにしてもらいたい。
- ・主人のほうから調停を行ったのにもかかわらず、本人が不利になったら調停を取り下げたしまい、養育費用もなにもかも支払うことができず、今も子ども達の将来のことを考えると離婚できずにとどまっている自分がいます。なにもかも主人が主導権を握ってしまい、子どもも満足に生活できない状況をどのようにしたらよいか悩んでいます。

<住宅に関すること>

- ・今住んでいるアパートが古く、市営住宅に申し込んでいるが当選できない（子どもの部屋もない）。家賃が高いところが多く引越しもできない。市営住宅は困っている人優先にしてほしい。
- ・仕事の面で現在の泉区から離れることができないため住宅が決まらない。引越すするにも支払いができるか不安。県営住宅がまったくあてにできない。民間のアパート等を借りやすくしてほしい。
- ・市営県営住宅等でペット可を認めてほしい。新たにペットを飼うのではなく、既に飼っている人が市営県営住宅に入居できるようにしてほしいです。

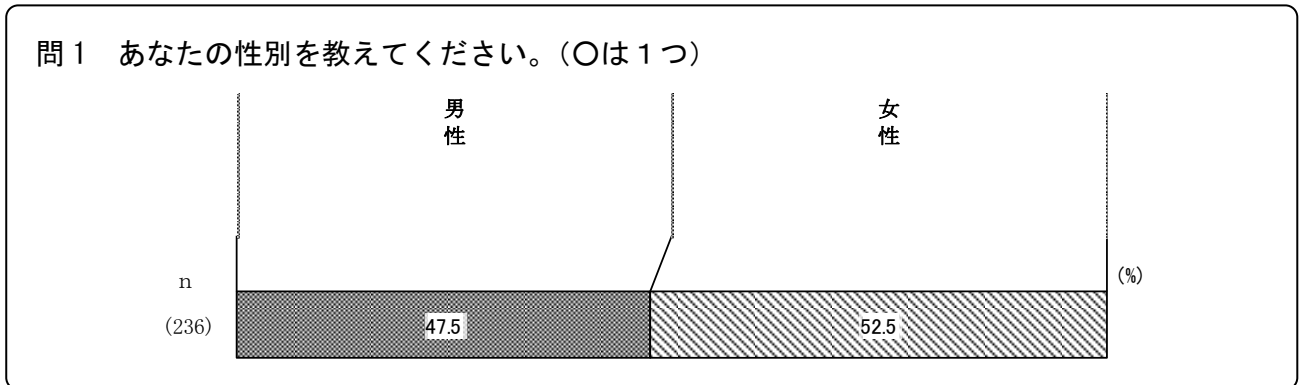
<その他>

- ・行政がタテ割りすぎて情報の共有がされていない。書類の数が多すぎる。引越ししてきたとき、子ども3人いると医療のほうはきちんと申請されたのに、児童手当のほうで長男分が反映されておらず2人分しかなかった（知らなかった）。今年再申請したとき、それがわかり、3人目の5千円がずっともらえてなかった。情報の共有があればそういうことはなかったと思う。あまりに部署止まりすぎる。
- ・以前お金がなく、子どもの進学のために市にお願いしたところ借りることができず困りました。何の基準で貸す、貸さないを決めているのかわかりませんが、行政に頼ってもなににもしてくれないのだとそのとき感じ、信用していません。このアンケートをしてなにが変わるのかわかりませんが、言いたいことがあったので送ることにしました。
- ・私は震災で被災しました。当時借家に入居していました。上の子を高校入学させましたが、持家じゃないと、学費など減免の対象にならず大変でした。同じ被災したことには変わらないのにと思いました。
- ・今現在は落ち着いて生活できています。が、震災後の生活はとても苦しかったです。今でも思い出すと涙が出ます。私も子どもも震災関係のテレビはっさい見ません。地震がとても怖いです。
- ・人生に希望が抱けない。将来が不安で仕方がない。
- ・ちょっとしたことでも、自分で判断するのに悩むことがあり苦しいときがあります。

3. 対象者アンケート（中学生・高校生用）調査結果

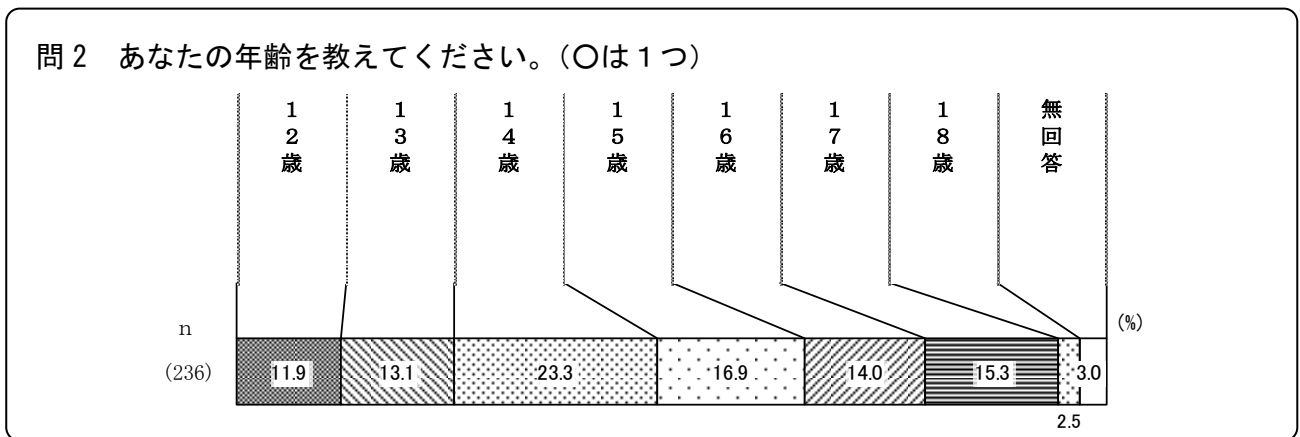
(1) 回答者の属性

①性別



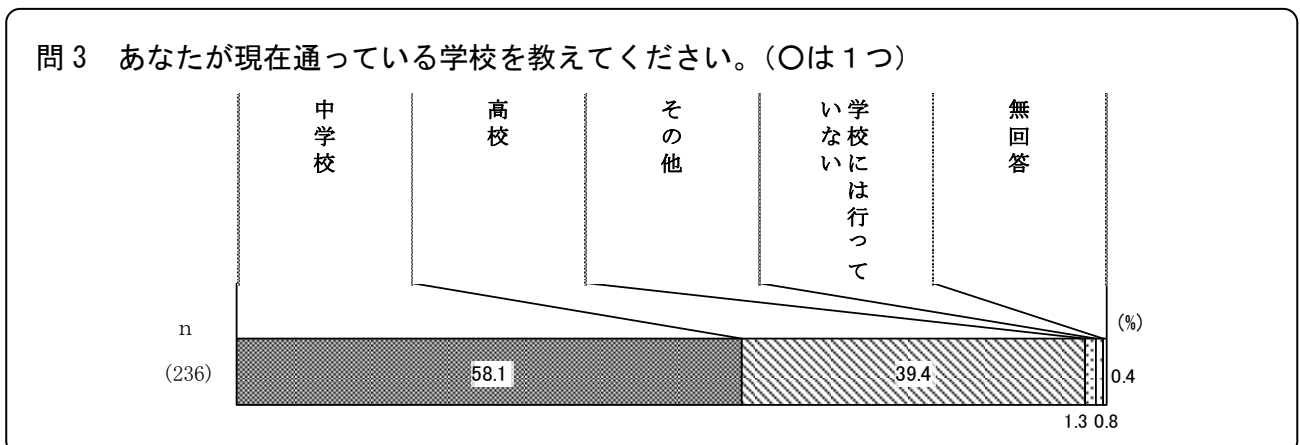
性別については、「男性」が47.5%、「女性」が52.5%となっている。

②年齢



年齢については、「14歳」が23.3%と最も多く、以下「15歳」(16.9%)、「18歳」(15.3%)となっている。

③通学校



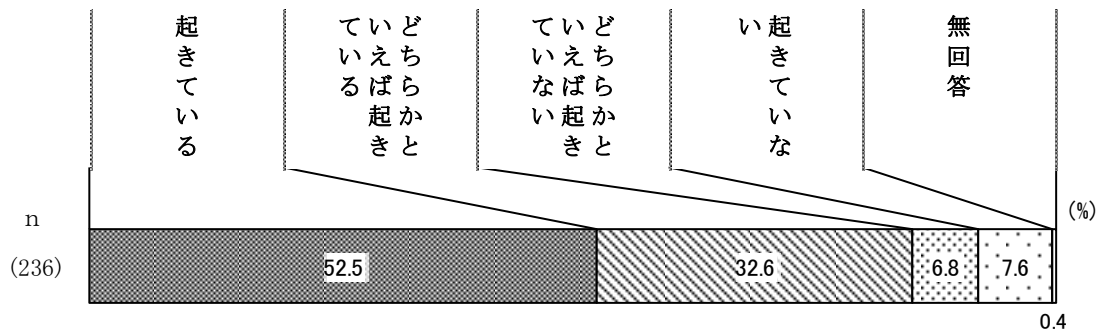
通学校については、「中学校」が58.1%、「高校」が39.4%となっている。

(2) 生活習慣

①起床の習慣

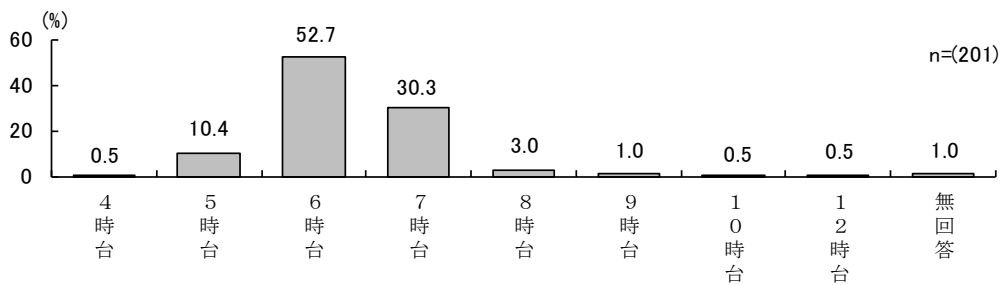
《朝決まった時間に起きている》が8割以上

問4 あなたは、普段（月曜日～金曜日）、朝決まった時間に起きていますか。（○は1つ）



【問4で「1. 起きている」「2. どちらかといえば起きている」と答えた方のみ】

問4-1 起きる時間は何時ごろですか。



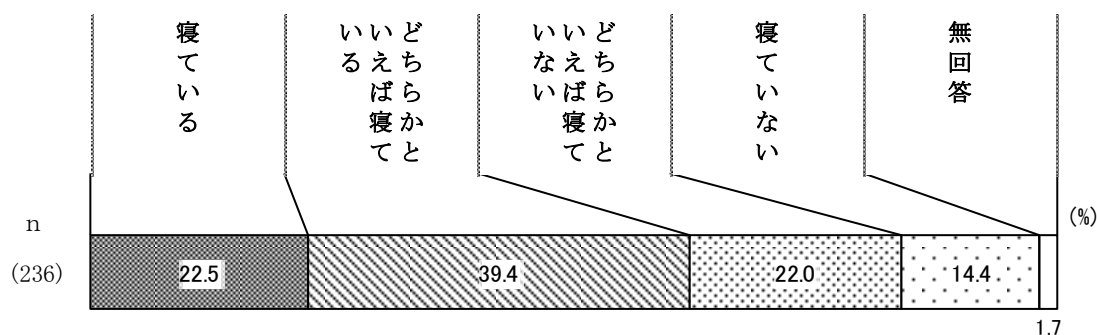
起床の習慣については、「起きている」（52.5%）と「どちらかといえば起きている」（32.6%）を合わせた《朝決まった時間に起きている》が85.1%と8割以上を占める。

《朝決まった時間に起きている》と答えた方に対し、起きる時間についてたずねたところ、「6時台」が52.7%と最も多くなっている。

②就寝の習慣

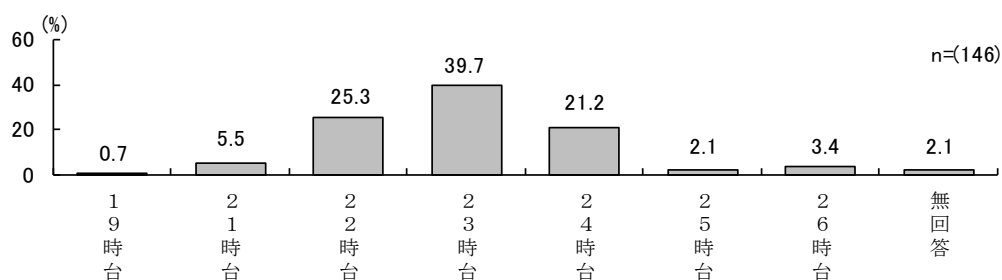
《夜決まった時間に寝ている》が6割以上

問5 あなたは、普段（月曜日～金曜日）、夜決まった時間に寝ていますか。（○は1つ）



【問5で「1. 寝ている」「2. どちらかといえば寝ている」と答えた方のみ】

問5-1 寝る時間は何時ごろですか。



就寝の習慣については、「寝ている」（22.5%）と「どちらかといえば寝ている」（39.4%）を合わせた《夜決まった時間に寝ている》が61.9%と6割以上を占める。

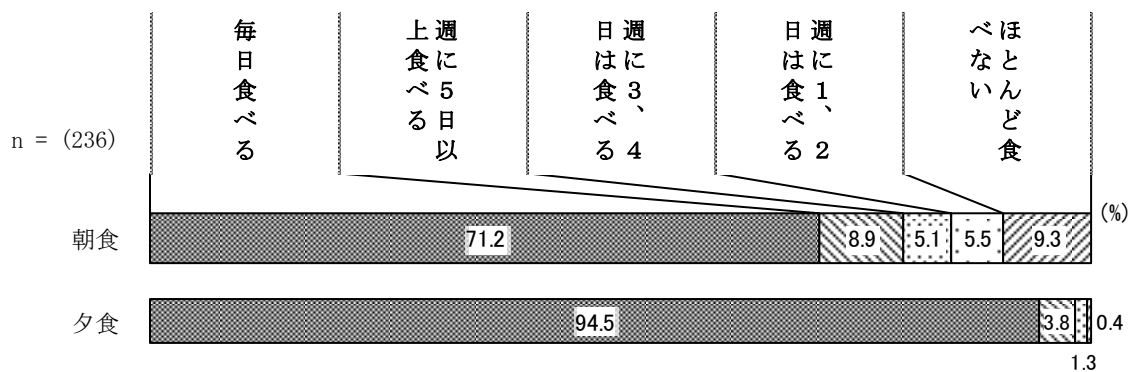
《夜決まった時間に寝ている》と答えた方に対し、寝る時間についてたずねたところ、「23時台」が39.7%と最も多くなっている。

③朝食・夕食の頻度

朝食を「毎日食べる」が7割以上、夕食を「毎日食べる」が9割以上

問6 あなたは、朝ごはんをどれくらい食べていますか。(〇は1つ)

問7 あなたは、晩ごはんをどれくらい食べていますか。(〇は1つ)



朝食の頻度については、「毎日食べる」が71.2%と7割以上を占めており、以下「ほとんど食べない」(9.3%)、「週に5日以上食べる」(8.9%)となっている。

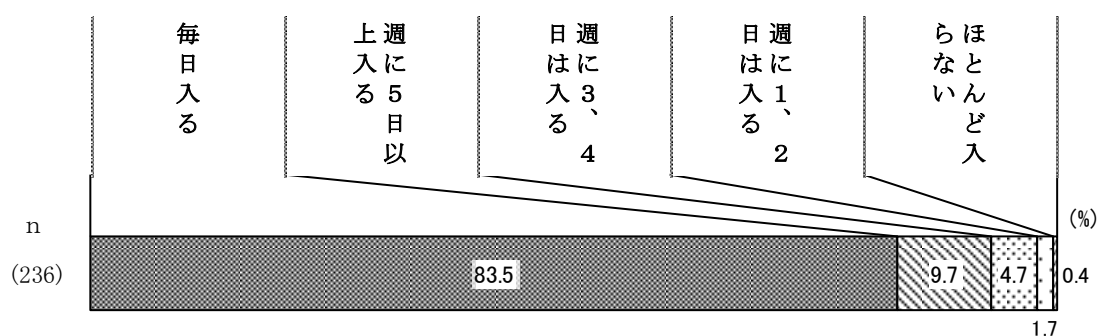
夕食の頻度については、「毎日食べる」が94.5%と9割以上を占める。

④入浴の頻度

「毎日入る」が8割以上

問8 あなたは、お風呂（シャワーのみの場合も含む）にどれくらい入っていますか。

(〇は1つ)

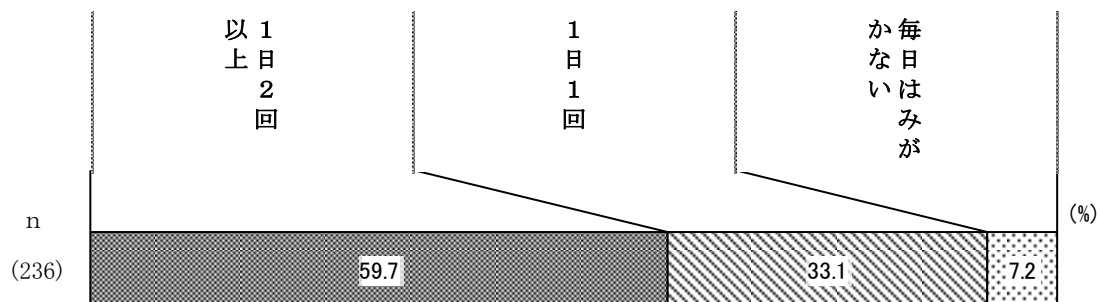


入浴の頻度については、「毎日入る」が83.5%と8割以上を占めており、以下「週に5日以上入る」(9.7%)、「週に3、4日は入る」(4.7%)となっている。

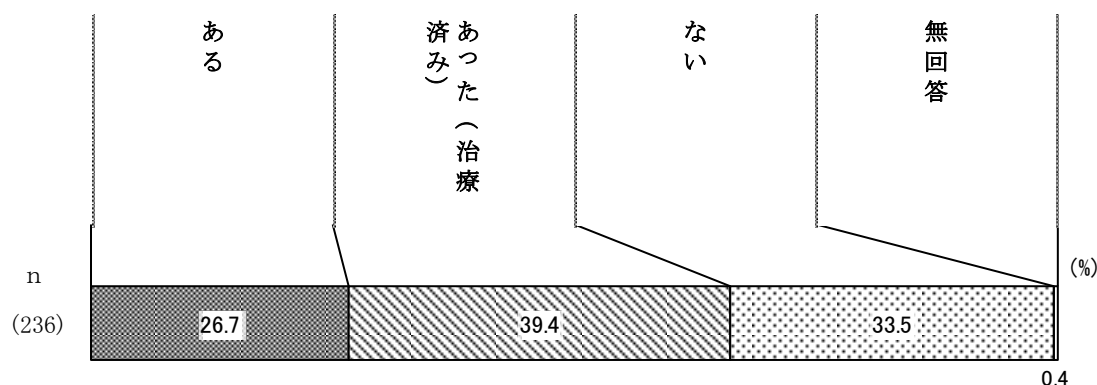
⑤歯みがきの頻度、むし歯の状況

《1日1回以上歯みがきする》が9割以上
むし歯が「ある」が26.7%で、このうち治療中の方は3分の1

問9 あなたは、どれくらい歯みがきをしていますか。(○は1つ)

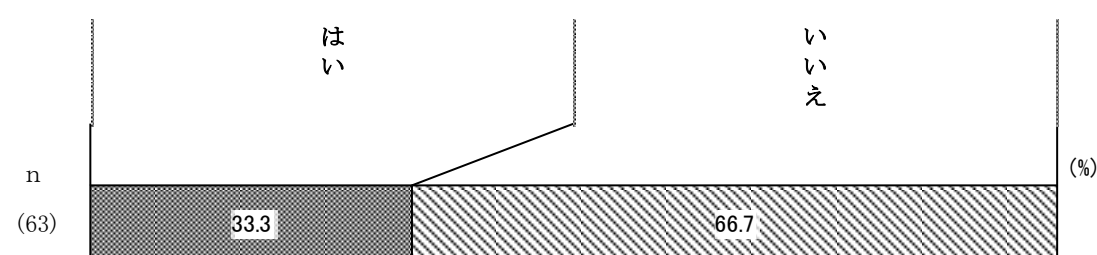


問10 あなたは、現在むし歯がありますか。または過去にむし歯がありましたか。(○は1つ)



【現在むし歯がある(問10で「1」)と答えた方のみ】

問10-1 現在、むし歯を治療中ですか。(○は1つ)



歯みがきの頻度については、「1日2回以上」(59.7%)と「1日1回」(33.1%)を合わせた《1日1回以上歯みがきする》が92.8%と9割以上を占める。

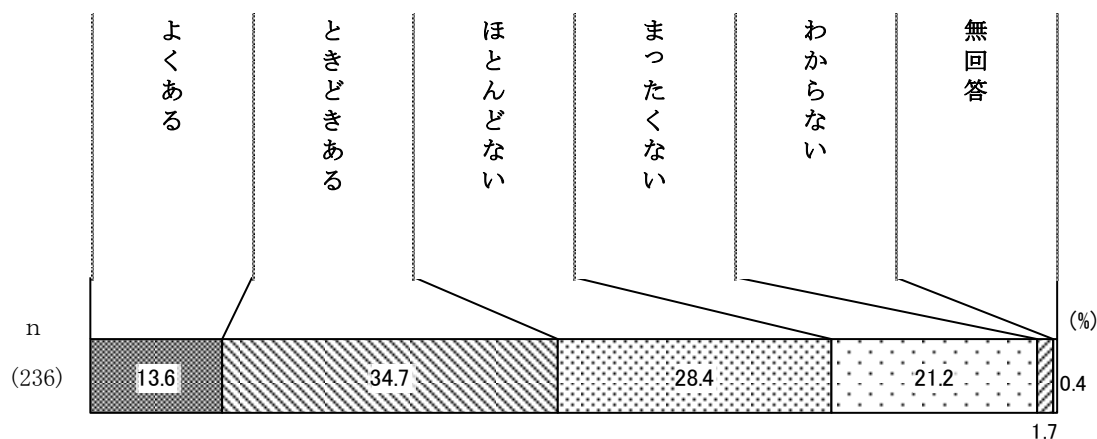
むし歯の状況については、「あった(治療済み)」が39.4%と最も多く、以下「ない」(33.5%)、「ある」(26.7%)となっている。

現在むし歯があると答えた方に対し、むし歯の治療の有無についてたずねたところ、「はい」が33.3%、「いいえ」が66.7%となっている。

⑥孤食の状況

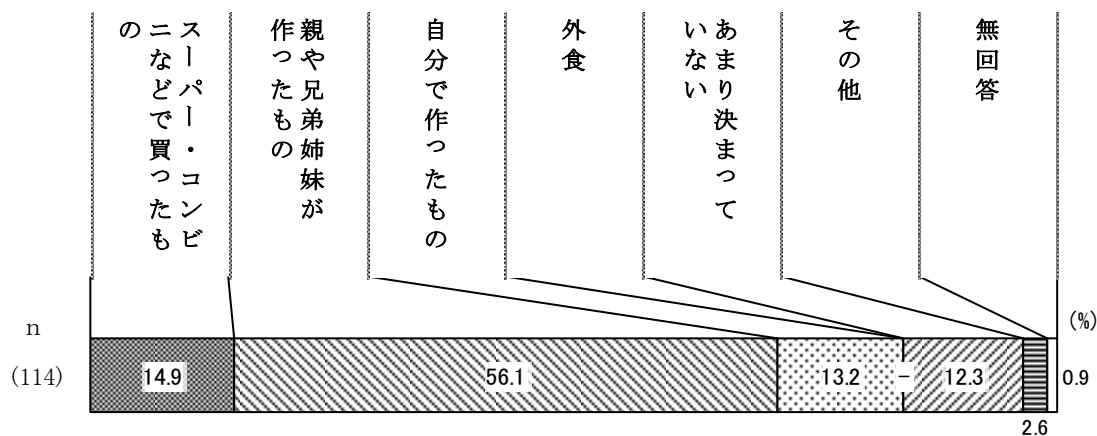
《ある》が約5割
 孤食時の食事の内容は「親や兄弟姉妹が作ったもの」が最も多い

問11 あなたは、家でひとりでごはんを食べることがありますか。(〇は1つ)



【ひとりで食べるがよくある、ときどきある（問11で「1」～「2」）と答えた方のみ】

問11-1 ひとりでごはんを食べるとき、なにをよく食べていますか。特によく食べているものを1つ教えてください。(〇は1つ)



孤食の状況については、「ほとんどない」(28.4%)と「まったくない」(21.2%)を合わせた孤食の状況が《ない》が49.6%となっている。一方、「よくある」(13.6%)と「ときどきある」(34.7%)を合わせた孤食の状況が《ある》が48.3%となっている。

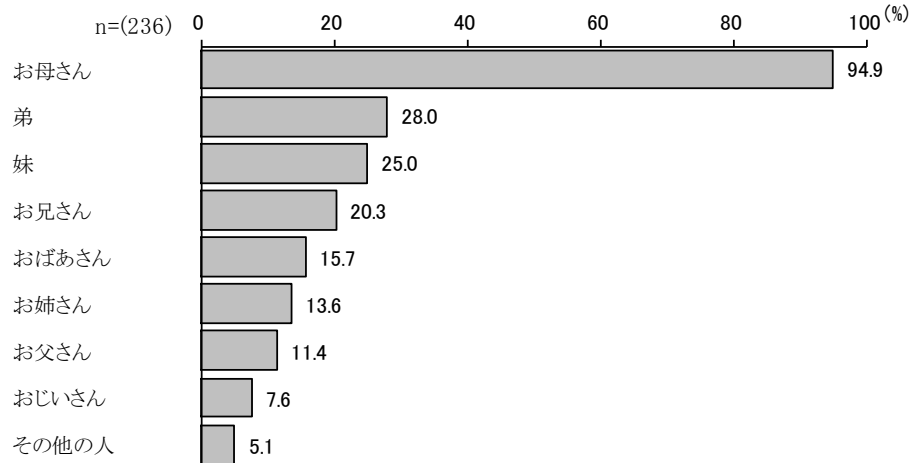
ひとりで食べるがよくある・ときどきあると答えた方に対し、孤食時の食事の内容についてたずねたところ、「親や兄弟姉妹が作ったもの」が56.1%と最も多く、以下「スーパー・コンビニなどで買ったもの」(14.9%)、「自分で作ったもの」(13.2%)となっている。

(3) 家族関係

①世帯構成

母親と一緒に住んでいるが9割以上

問 15 あなたと現在一緒に住んでいる人を教えてください。(あてはまるものすべてに○)



世帯構成については、「お母さん」が94.9%と最も多く、以下「弟」が28.0%、「妹」が25.0%、「お兄さん」が20.3%となっている。

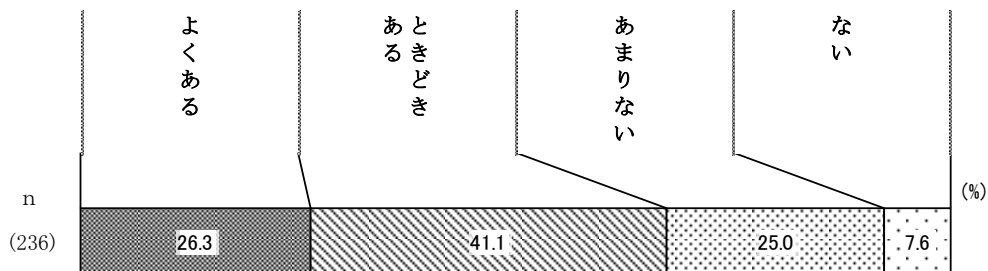
②家族との関係

家族での買い物は「ときどきある」、勉強を覚えてもらうことは「ない」、
家族旅行は「ほとんどない」、外食は「月1回より頻度は少ないがときどきある」が最も多い

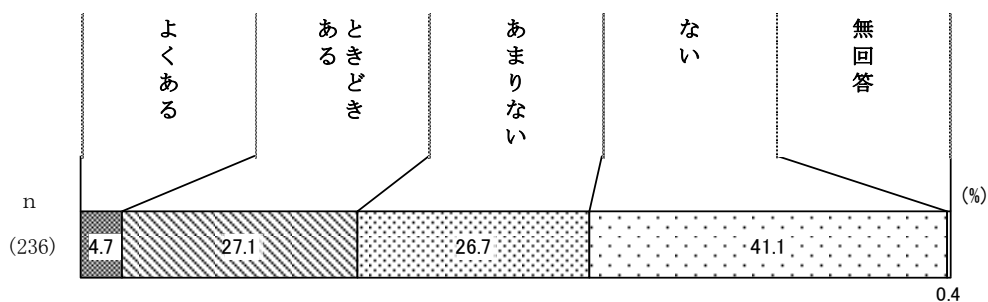
問 16 あなたの家庭では、次の(ア)～(エ)のようなことがどれくらいありますか。

(それぞれ○は1つ)

(ア) 買い物に出かけること

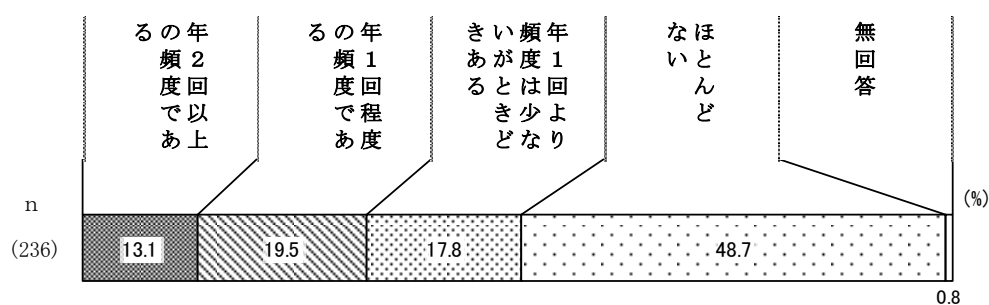


(イ) 勉強を覚えてもらうこと

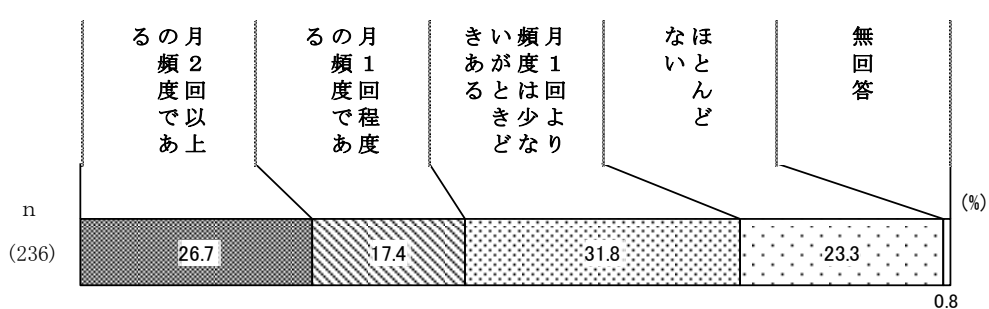


②家族との関係（続き）

(ウ) 旅行に出かけること



(エ) 外食すること



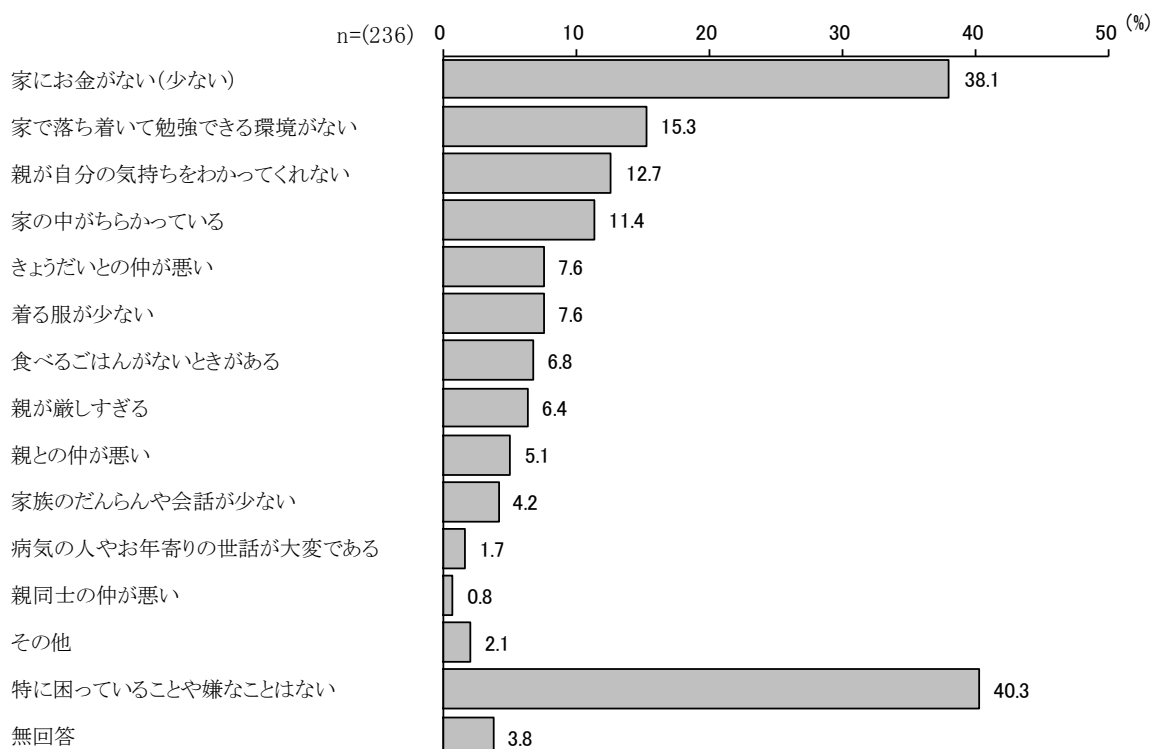
家族との関係については、買い物に出かけることは「ときどきある」が41.1%と最も多く、勉強を教えてもらうことは「ない」が41.1%と最も多くなっている。

また、旅行に出かけることは「ほとんどない」が48.7%と最も多く、外食することは「月1回より頻度は少ないがときどきある」が31.8%と最も多くなっている。

③家族についての困り事

「特に困っていることや嫌なことはない」が最も多い
具体的な困り事としては「家にお金がない(少ない)」が最も多い

問 17 あなたは、家族のことなどで、何か困っていることや嫌なことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)



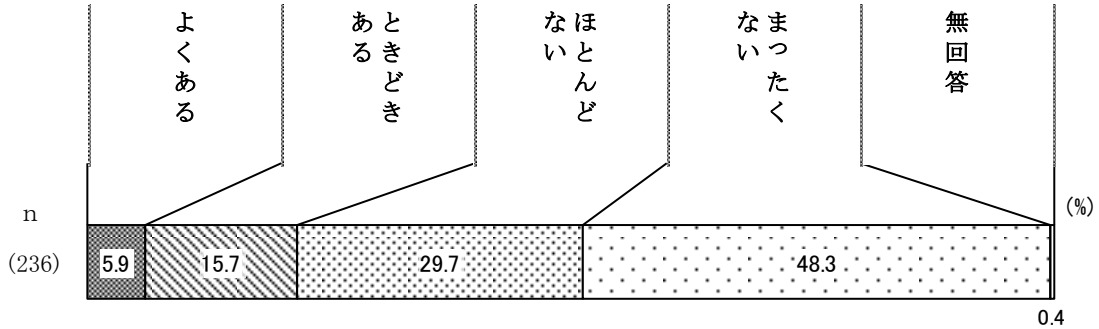
家族についての困り事については、「特に困っていることや嫌なことはない」が 40.3%と最も多くなっている。具体的な困り事としては、「家にお金がない(少ない)」が 38.1%と最も多く、以下「家で落ち着いて勉強できる環境がない」(15.3%)、「親が自分の気持ちをわかってくれない」(12.7%)となっている。

(4) 学習状況

① 経済的理由による文具・教材の非購入

《ある》が21.6%、《ない》が78.0%

問12 あなたは、普段の生活の中で、経済的な理由により、必要とする文具や教材が買えないことはありますか。(〇は1つ)



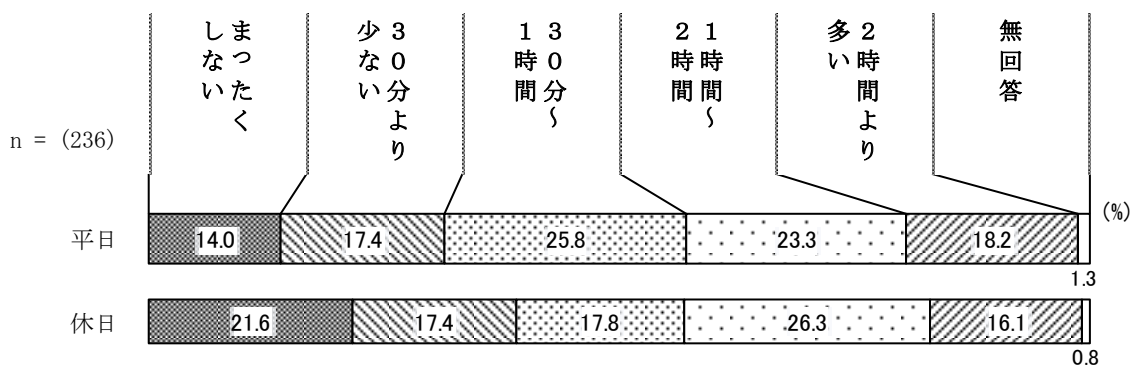
経済的理由による文具・教材の非購入については、「よくある」(5.9%)と「ときどきある」(15.7%)を合わせた文具・教材の非購入が《ある》が21.6%、「ほとんどない」(29.7%)と「まったくない」(48.3%)を合わせた文具・教材の非購入が《ない》が78.0%となっている。

② 学習時間

平日の学習時間は「30分～1時間」、休日の学習時間は「1時間～2時間」が最も多い

問21 あなたは、学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。(〇は1つ)

問22 あなたは、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。(〇は1つ)



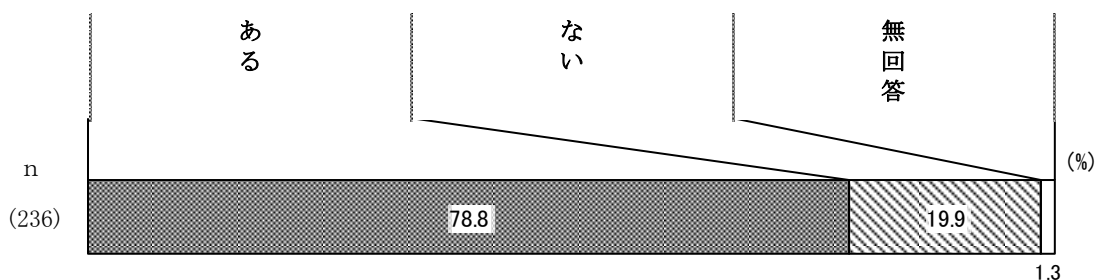
平日の学習時間については、「30分～1時間」が25.8%と最も多く、以下「1時間～2時間」(23.3%)、「2時間より多い」(18.2%)となっている。

また、休日の学習時間については、「1時間～2時間」が26.3%と最も多く、以下「まったくしない」(21.6%)、「30分～1時間」(17.8%)となっている。

③集中して勉強するための場所

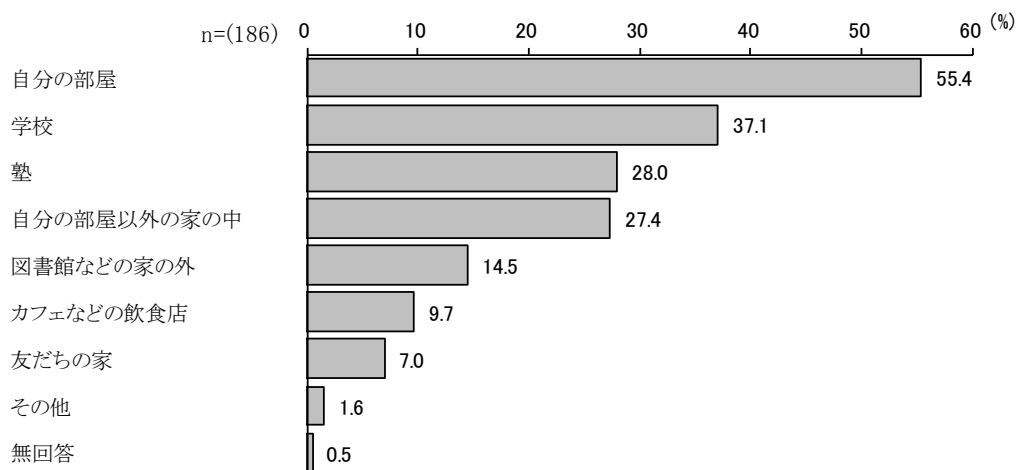
「ある」が78.8%
 具体的には「自分の部屋」「学校」「塾」「自分の部屋以外の家の中」が多い

問 23 あなたには、集中して勉強をするための場所がありますか。(○は1つ)



【集中して勉強をするための場所がある（問 23 で「1」）と答えた方のみ】

問 23-1 それはどこですか。(あてはまるものすべてに○)



集中して勉強するための場所については、「ある」が78.8%、「ない」が19.9%となっている。

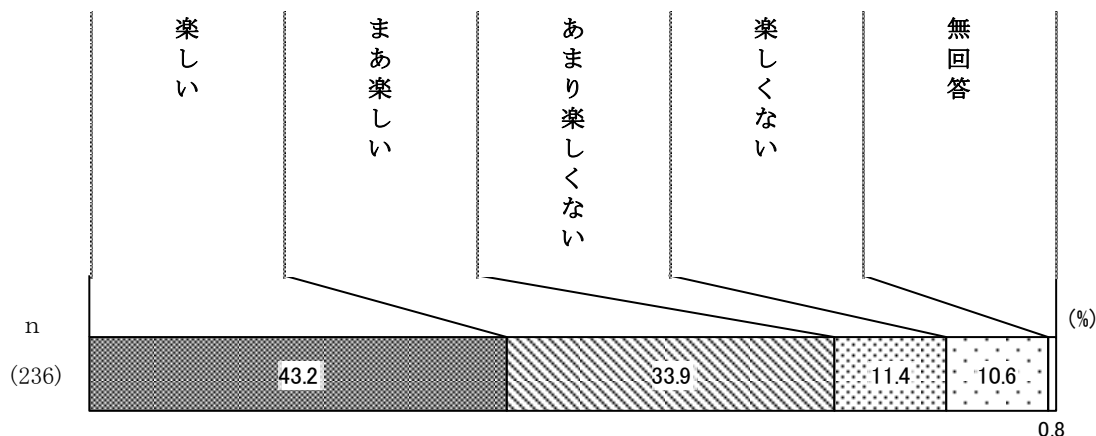
集中して勉強するための場所があると答えた方に対し、具体的な場所についてたずねたところ、「自分の部屋」が55.4%と最も多く、以下「学校」(37.1%)、「塾」(28.0%)、「自分の部屋以外の家の中」(27.4%)となっている。

(5) 学校での生活

①学校生活は楽しいか

《学校生活が楽しい》が77.1%、《学校生活が楽しくない》が22.0%

問 20 あなたは、今の学校での生活が楽しいですか。(○は1つ)

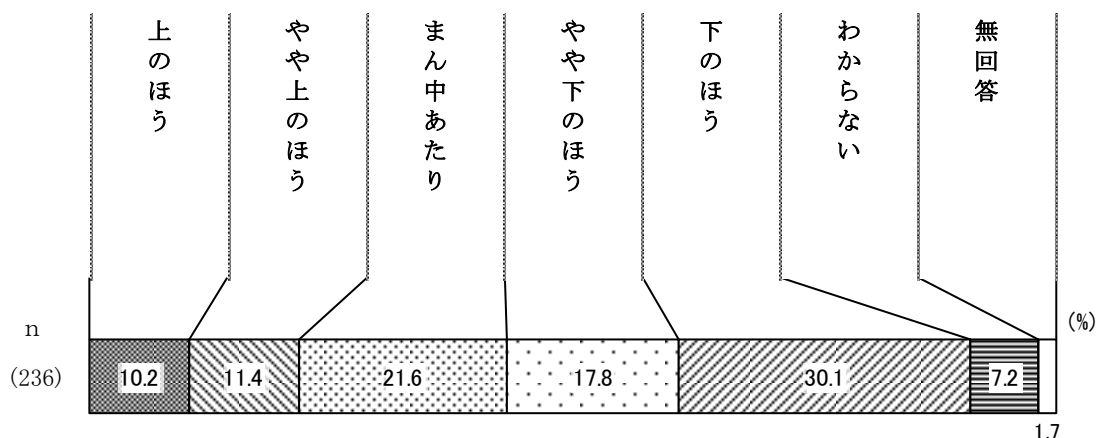


学校生活は楽しいかについては、「楽しい」(43.2%)と「まあ楽しい」(33.9%)を合わせた《学校生活が楽しい》が77.1%、「あまり楽しくない」(11.4%)と「楽しくない」(10.6%)を合わせた《学校生活が楽しくない》が22.0%となっている。

②学校の成績

《まん中より上》が21.6%、《まん中より下》が約5割

問 24 あなたの成績は、学年の中でどれくらいですか。(○は1つ)



学校の成績については、「上のほう」(10.2%)と「やや上のほう」(11.4%)を合わせた《まん中より上》が21.6%、「やや下のほう」(17.8%)と「下のほう」(30.1%)を合わせた《まん中より下》が47.9%となっており、《まん中より下》が約5割を占める。

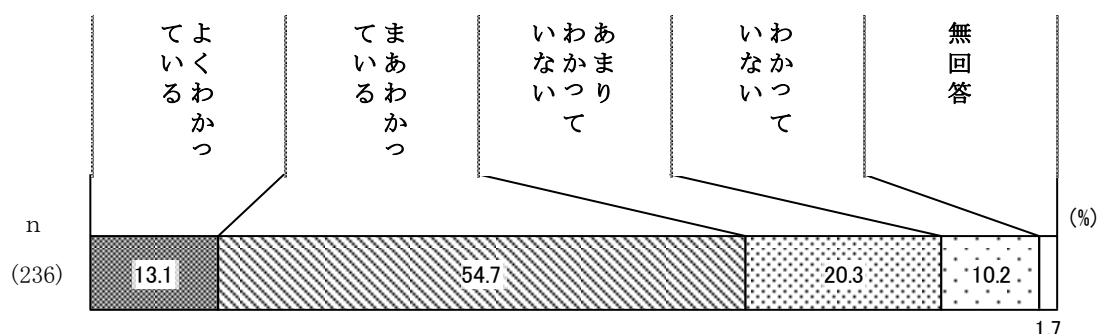
③学校生活の状況

学校の授業は「まあわかっている」、先生との関係は「まあうまくいっている」、友だちとの関係は「うまくいっている」が最も多い

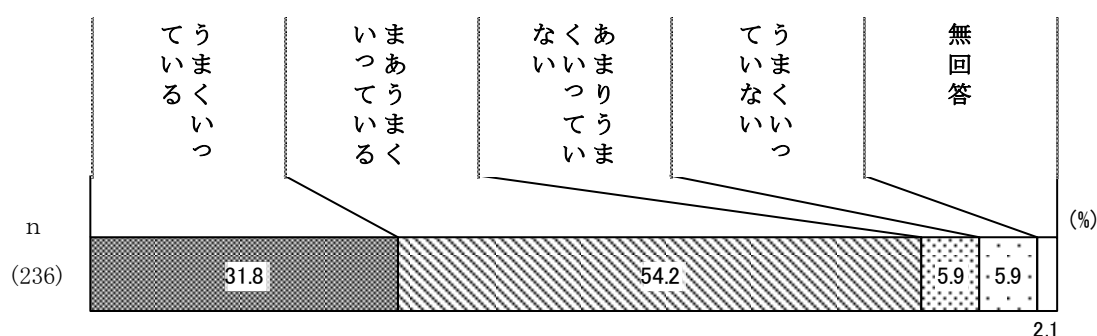
問 25 あなたの学校生活のことについて、次の（ア）～（ウ）について教えてください。

（それぞれ〇は1つ）

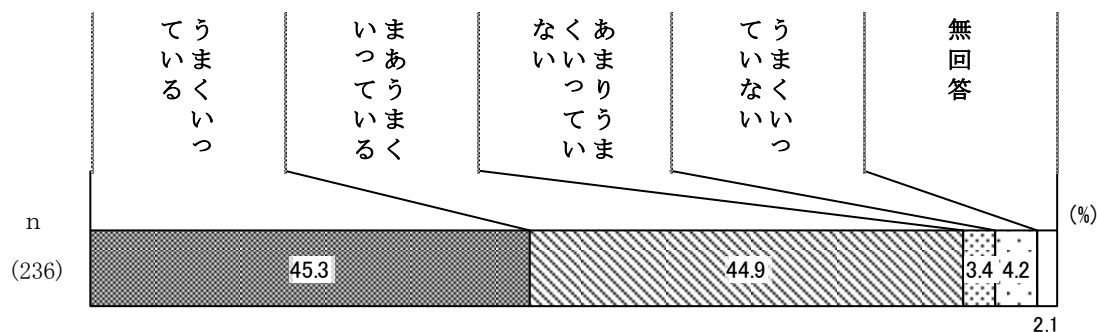
（ア）学校の授業



（イ）先生との関係



（ウ）友だちとの関係



学校生活の状況については、学校の授業は「まあわかっている」が54.7%と最も多く、次いで「あまりわかっていない」が20.3%となっている。

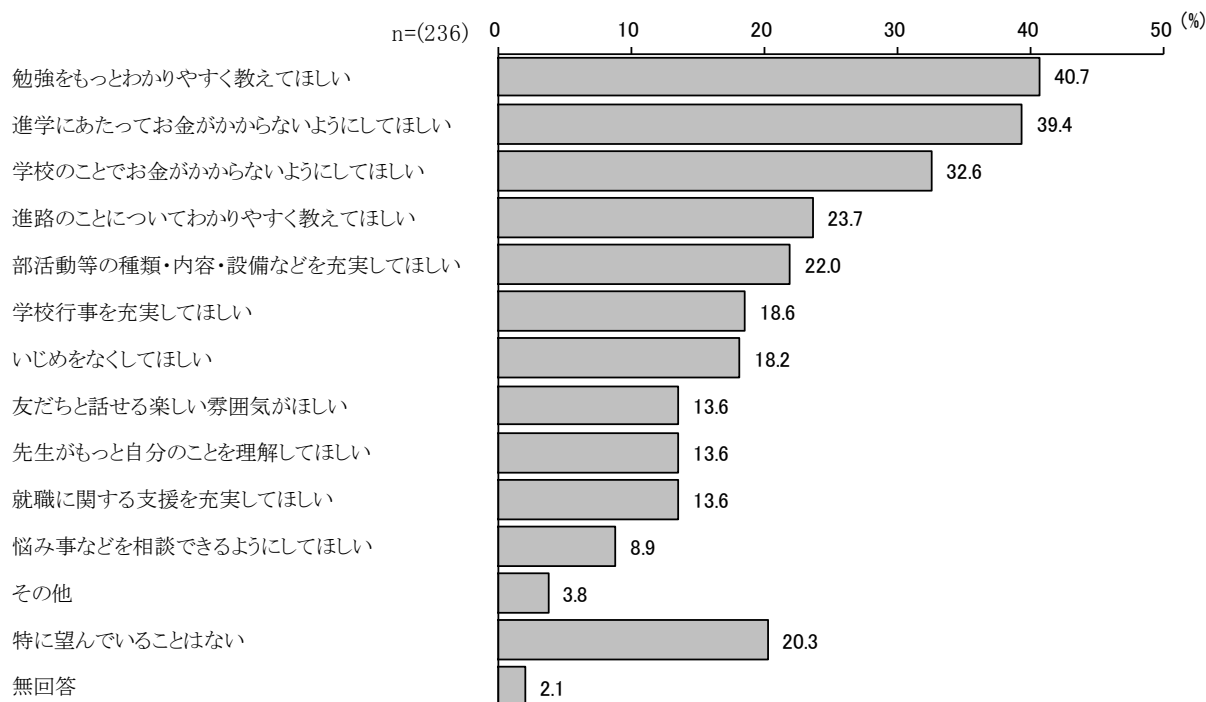
先生との関係は「まあうまくいっている」が54.2%と最も多く、次いで「うまくいっている」が31.8%となっている。また、友だちとの関係は「うまくいっている」が45.3%と最も多く、次いで「まあうまくいっている」が44.9%となっている。

④学校について望んでいること

勉強面や金銭面、進路のことについてが多い

問 26 あなたは、学校のことについて、何か望んでいることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

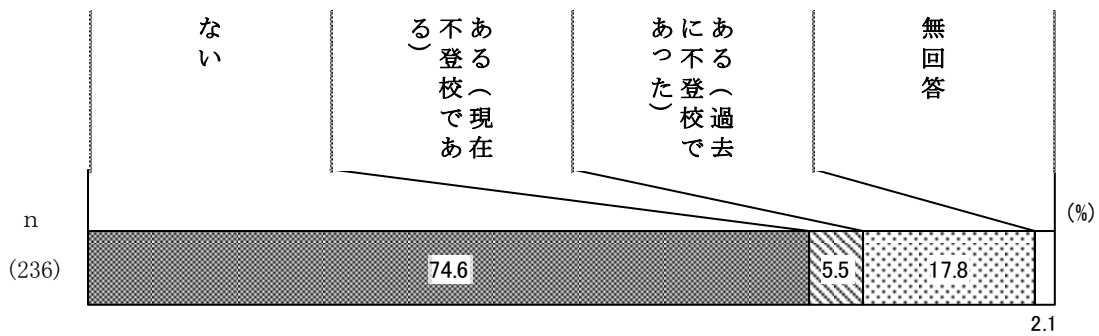


学校について望んでいることについては、「勉強をもっとわかりやすく教えてほしい」が 40.7%と最も多く、以下「進学にあたってお金がかからないようにしてほしい」(39.4%)、「学校のことでお金がかからないようにしてほしい」(32.6%)、「進路のことについてわかりやすく教えてほしい」(23.7%)となっており、勉強面や金銭面、進路のことについてが多い。

(6) 不登校経験

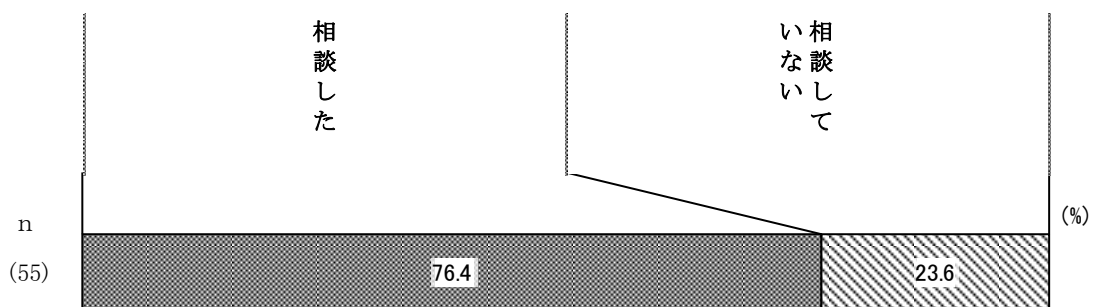
《不登校経験あり》が23.3%で、このうち他者に「相談した」が76.4%

問27 あなたは、これまでに、不登校になったことはありますか。(〇は1つ)



【不登校になったことがある(問27で「2」～「3」)と答えた方のみ】

問27-1 誰かに相談しましたか。(〇は1つ)



不登校経験については、「ない」が74.6%と最も多くなっている。一方で、「ある(現在不登校である)」と「ある(過去に不登校であった)」を合わせた《不登校経験あり》は23.3%となっている。

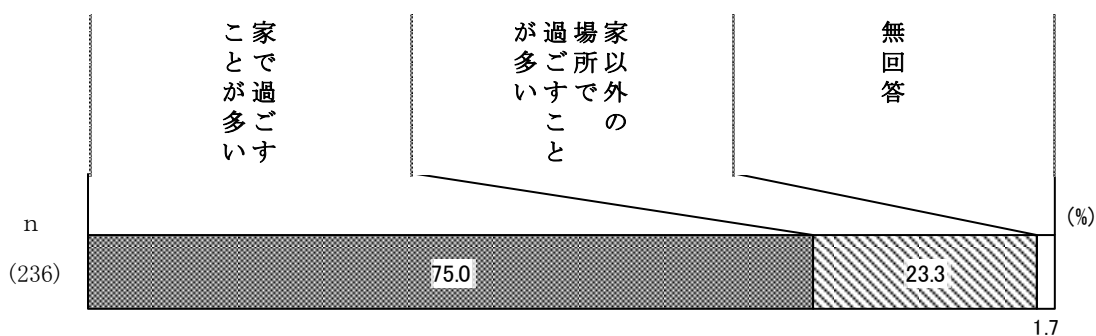
不登校になったことがあると答えた方に対し、他者への相談の有無についてたずねたところ、「相談した」が76.4%、「相談していない」が23.6%となっている。

(7) 放課後の過ごし方

①放課後に過ごす場所

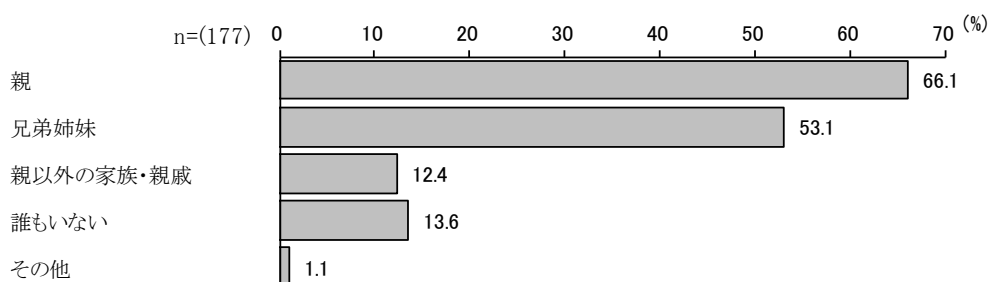
「家で過ごすことが多い」が75.0%
家で過ごす場合、「親」「兄弟姉妹」がいることが多い

問 28 あなたは、学校の授業が終わったあと、帰ってから家で過ごしますか。(○は1つ)



【家で過ごすことが多い（問 28 で「1」）と答えた方のみ】

問 28-1 家で過ごすとき、家には誰かいますか。(あてはまるものすべてに○)



放課後に過ごす場所については、「家で過ごすことが多い」が75.0%、「家以外の場所で過ごすことが多い」が23.3%となっている。

家で過ごすことが多いと答えた方に対し、家には誰がいるかについてたずねたところ、「親」(66.1%)、「兄弟姉妹」(53.1%)が多くなっている。

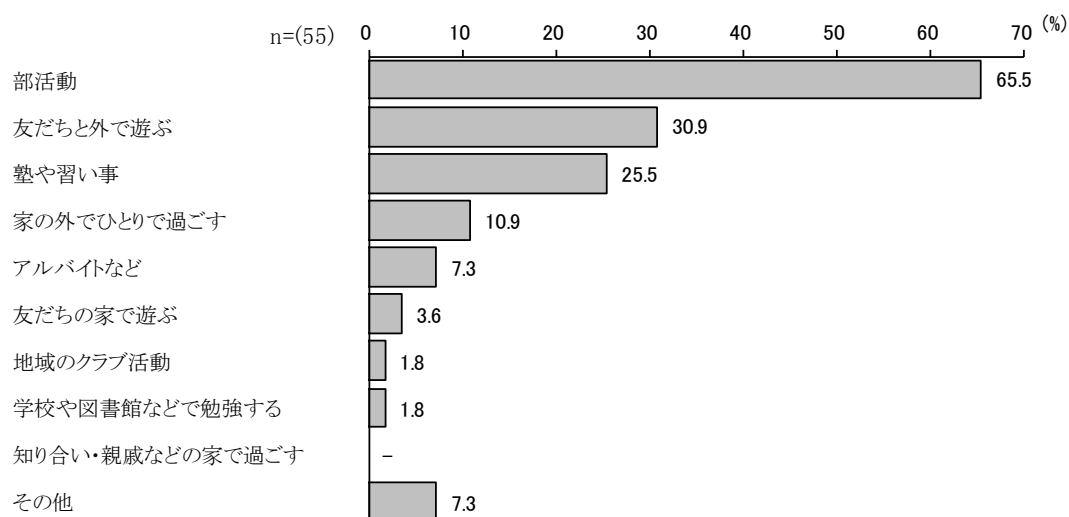
②家以外で過ごす場合の過ごし方

「部活動」「友だちと外で遊ぶ」「塾や習い事」が多い
 帰宅時間は「18時～20時」が最も多い

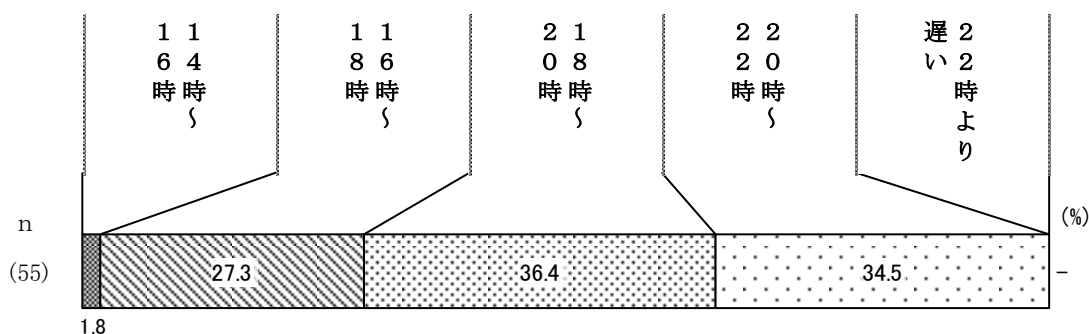
【家以外の場所で過ごすことが多い（問28で「2」）と答えた方のみ】

問28-2 学校が終わったあとの時間を、どのように過ごすことが多いですか。

（あてはまるものすべてに○）



問28-3 家に帰るのは何時ごろですか。（○は1つ）



家以外の場所で過ごすことが多いと答えた方に、家以外で過ごす場合の過ごし方についてたずねたところ、「部活動」が65.5%と最も多く、以下「友だちと外で遊ぶ」(30.9%)、「塾や習い事」(25.5%)となっている。

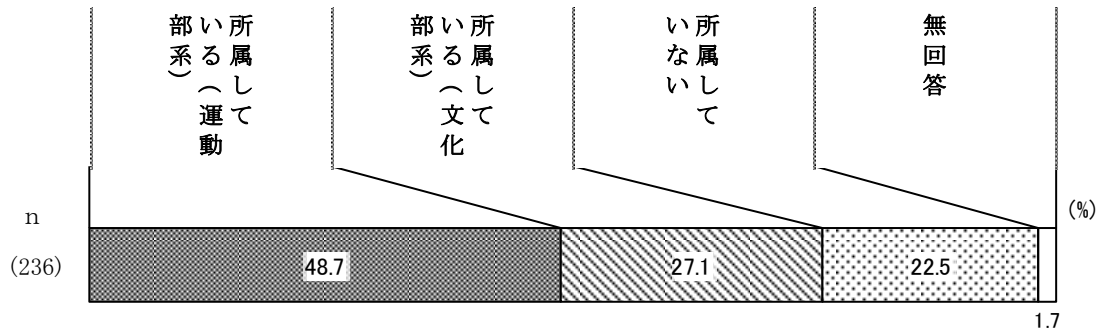
また、帰宅時間については、「18時～20時」が36.4%と最も多く、以下「20時～22時」(34.5%)、「16時～18時」(27.3%)となっている。

(8) 部活動・アルバイトの状況

①部活動への所属

《所属している》が7割以上

問 29 あなたは、部活動に所属していますか。(○は1つ)

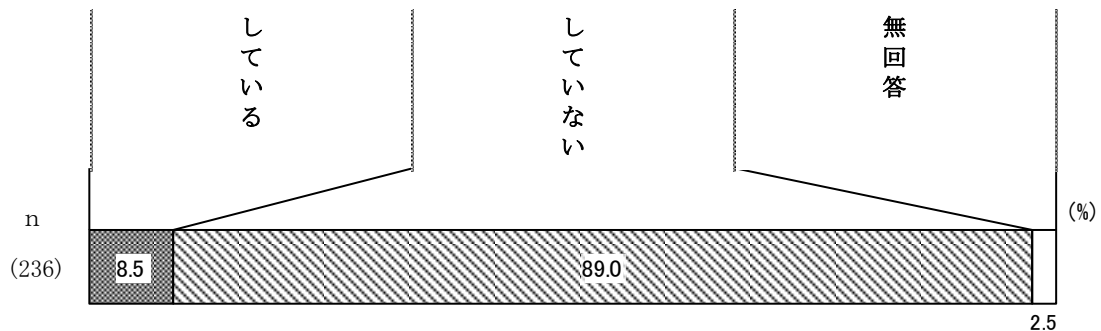


部活動への所属については、「所属している(運動部系)」(48.7%)と「所属している(文化部系)」(27.1%)を合わせた《所属している》が75.8%、「所属していない」が22.5%となっており、《所属している》が7割以上を占める。

②アルバイトの有無

「している」が8.5%、「していない」が89.0%

問 30 あなたは、アルバイトをしていますか。(○は1つ)



アルバイトの有無については、「している」が8.5%、「していない」が89.0%となっている。

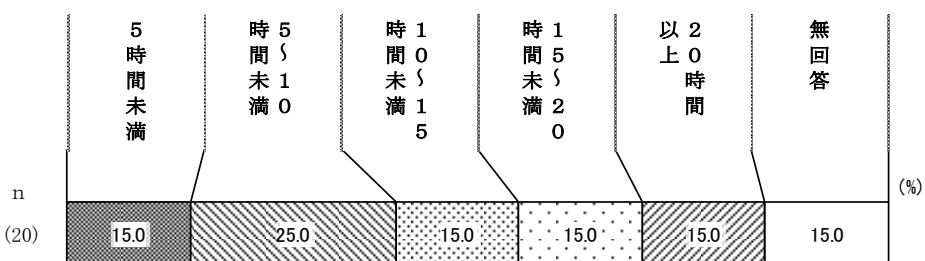
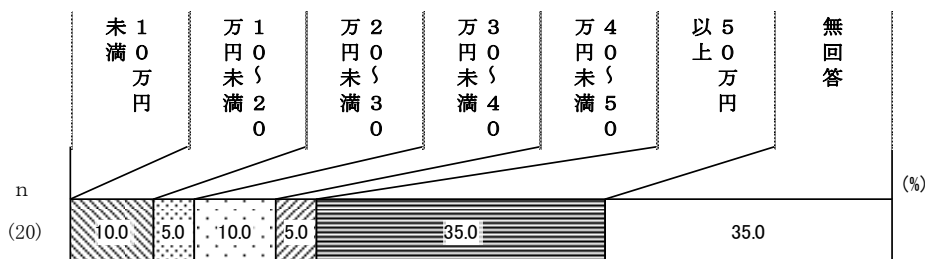
③アルバイトの状況

年間所得は「50万円以上」、1週間あたりの平均就業時間は「5～10時間未満」、1か月の収入は「3～5万円未満」、収入の使いみちは「すべて自分のお小遣いとして使える」が最も多い

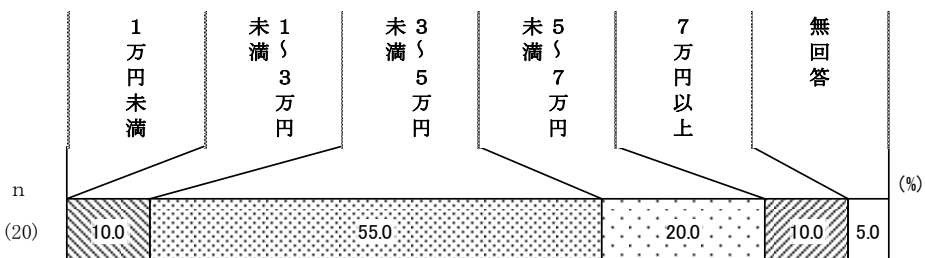
【アルバイトをしている（問30で「1」）と答えた方のみ】

問30-1 下記の（ア）～（ウ）について教えてください。（○は1つ）

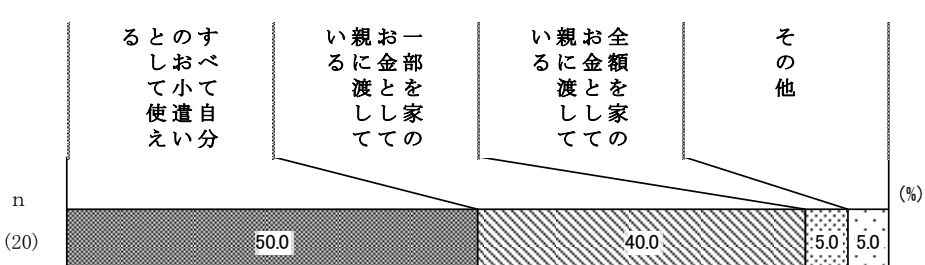
（ア）年間所得・1週間あたりの平均就業時間



（イ）1か月の収入



（ウ）収入の使いみち



アルバイトをしていると答えた方に対し、アルバイトの状況についてたずねたところ、年間所得は「50万円以上」(35.0%)が、1週間あたりの平均就業時間は「5～10時間未満」(25.0%)が最も多い。また、1か月の収入は「3～5万円未満」(55.0%)が、収入の使いみちは「すべて自分のお小遣いとして使える」(50.0%)が最も多い。

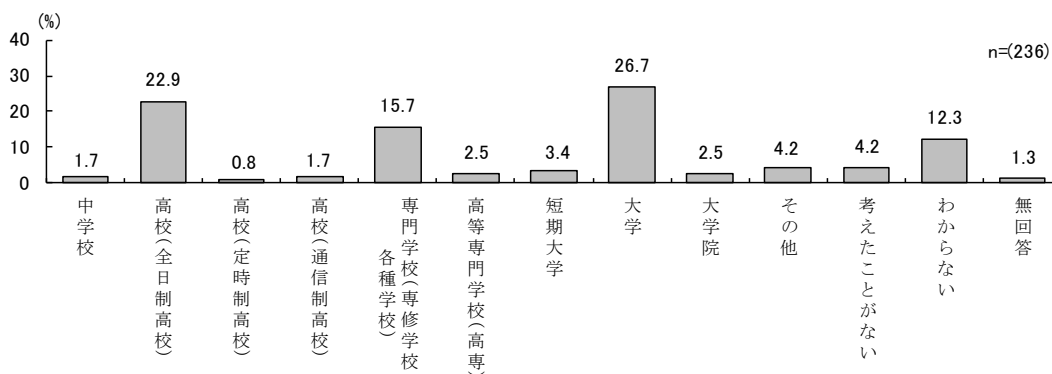
(9) 希望する学歴

①理想の学歴と現実の学歴

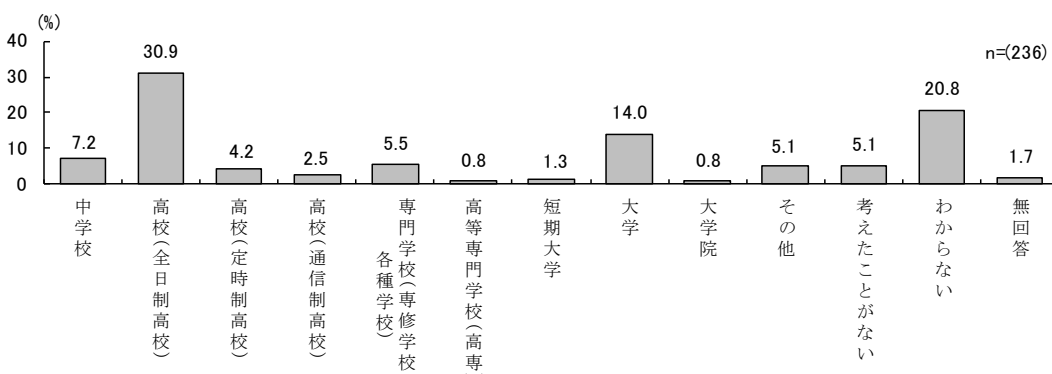
**理想の学歴は「大学」、現実の学歴は「高校（全日制高校）」が最も多い
「理想と現実が異なる」が45.3%**

問 31 あなたは、将来の進学について、どのように考えていますか。理想とする進学の段階および現実的な進学の段階、それぞれについてお答えください。（それぞれ〇は1つ）

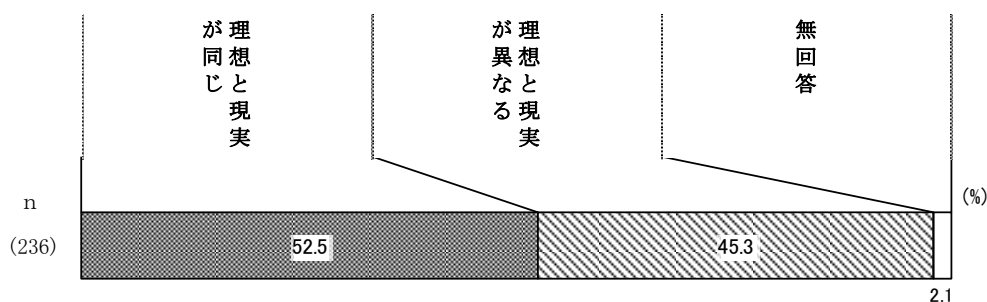
■理想の学歴



■現実の学歴



■理想と現実の差異



理想の学歴については、「大学」が26.7%と最も多く、次いで「高校（全日制高校）」(22.9%)となっている。一方、現実の学歴については、「高校（全日制高校）」が30.9%と最も多く、次いで「わからない」(20.8%)となっている。

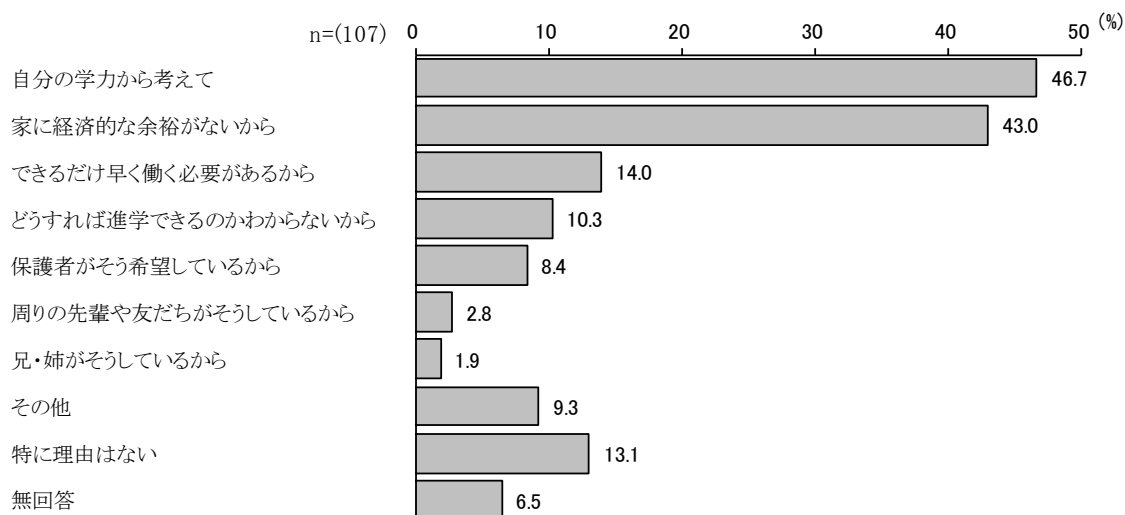
理想の学歴と現実の学歴を比較すると、「理想と現実が同じ」が52.5%、「理想と現実が異なる」が45.3%となっている。

②理想と現実が異なる理由

「自分の学力から考えて」「家に経済的な余裕がないから」が4割以上と突出

【「理想」と「現実」が異なる方（問31で異なる番号を回答した方）のみ】

問31-1 理想と現実が異なると思うのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）



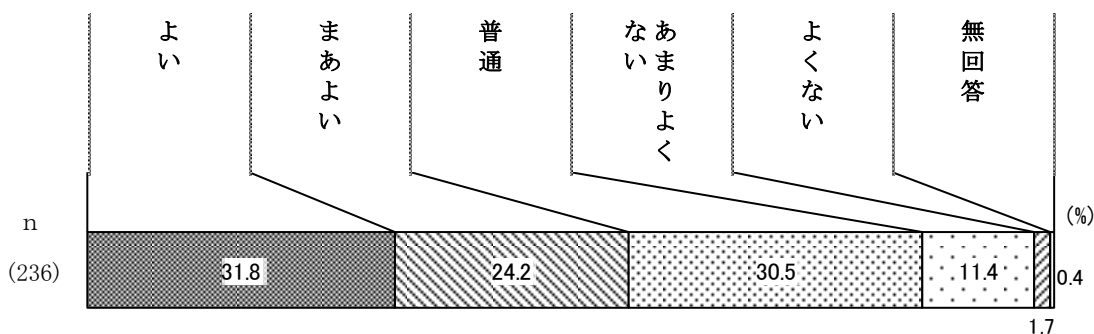
「理想」と「現実」が異なる方に対し、理想と現実が異なる理由についてたずねたところ、「自分の学力から考えて」（46.7%）、「家に経済的な余裕がないから」（43.0%）が4割以上と突出しており、以下「できるだけ早く働く必要があるから」（14.0%）、「特に理由はない」（13.1%）、「どうすれば進学できるのかわからないから」（10.3%）となっている。

(10) 心身の健康

①健康状態

《健康状態がよい》が56.0%、《健康状態がよくない》が13.1%

問13 あなたは、自分の健康状態についてどう考えますか。(○は1つ)

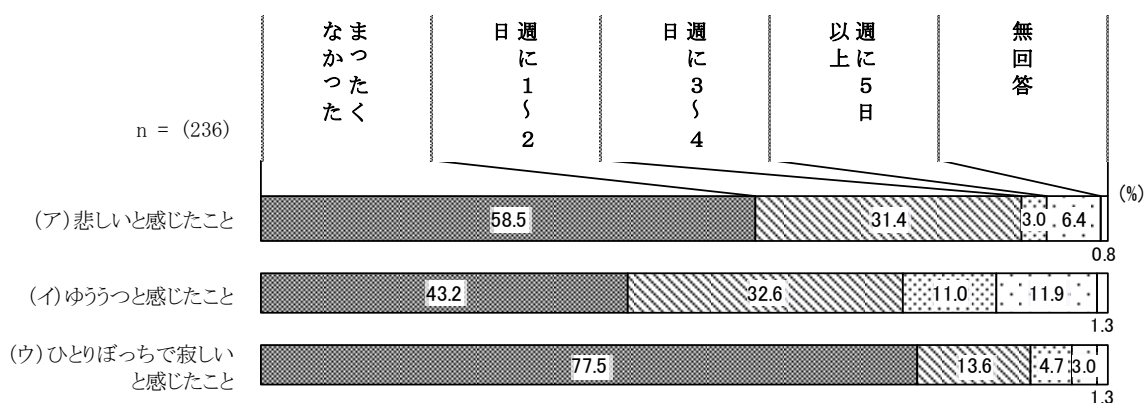


健康状態については、「よい」(31.8%)と「まあよい」(24.2%)を合わせた《健康状態がよい》が56.0%、「あまりよくない」(11.4%)と「よくない」(1.7%)を合わせた《健康状態がよくない》が13.1%となっている。

②悲しさ・寂しさの経験

悲しいと感じたこと、ゆううつと感じたことは「週に1~2日」が3割以上

問32 あなたは、この1週間で、次の(ア)~(ウ)のような気分やことがらをどれくらい経験しましたか。(それぞれ○は1つ)



悲しさ・寂しさの経験については、すべての経験で「まったくなかった」(それぞれ58.5%、43.2%、77.5%)が最も多いが、悲しいと感じたこと、ゆううつと感じたことは「週に1~2日」(それぞれ31.4%、32.6%)が3割以上を占める。

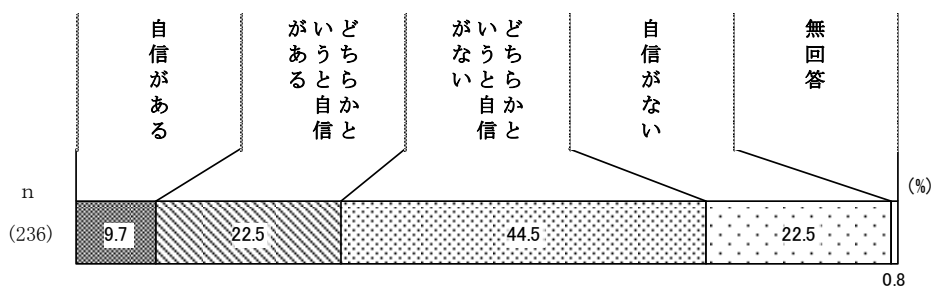
(11) 普段の生活での考えや楽しさ

① 普段考えていること

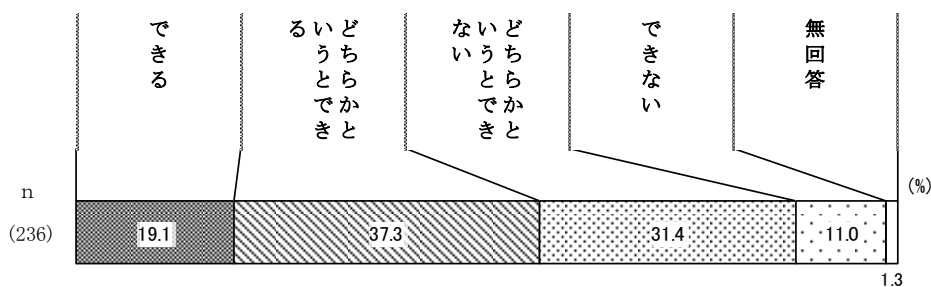
将来のために今がんばりたいは「**そう思う**」、
 将来一生懸命働きたいは「**働きたい**」が最も多い
 一方、自分に自信があるは「**どちらかという自信がない**」が最も多い

問 33 あなたが普段考えていることについて、次の（ア）～（カ）について教えてください。
 （それぞれ〇は1つ）

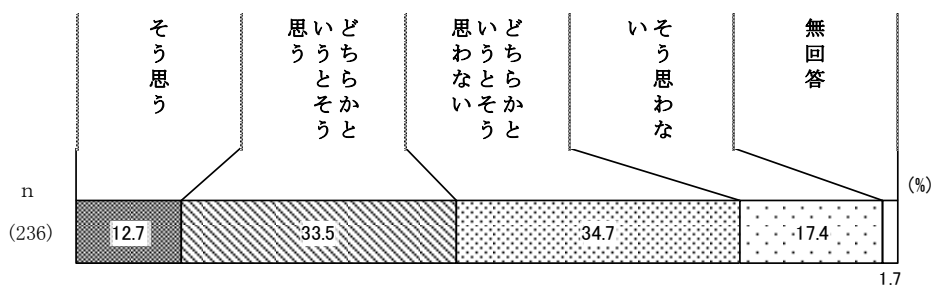
（ア）自分に自信がある



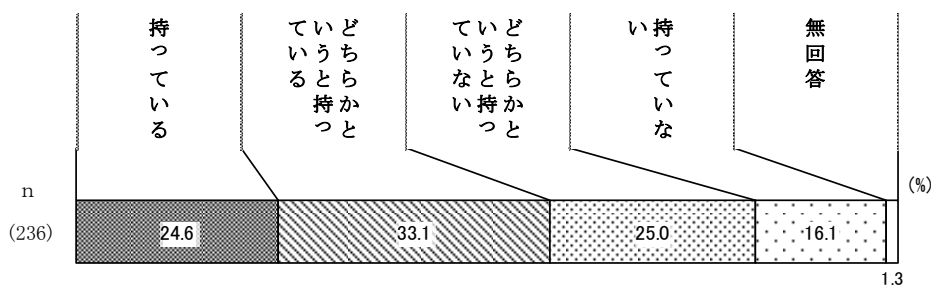
（イ）自分の考えをはっきり相手に伝えられる



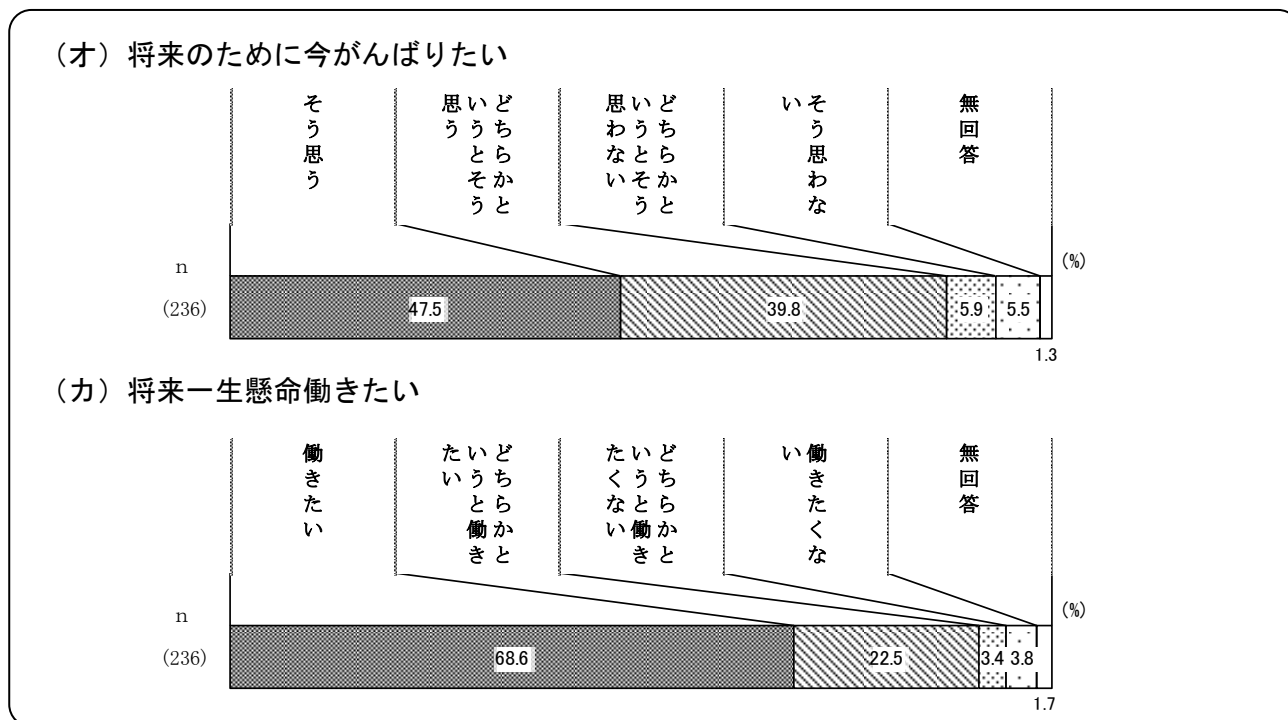
（ウ）人は信用できない



（エ）将来について明るい希望を持っている



① 普段考えていること（続き）



普段考えていることについては、将来のために今がんばりたいは「そう思う」(47.5%)、将来一生懸命働きたいは「働きたい」(68.6%)が最も多くなっている。また、自分の考えをはっきり相手に伝えられるは「どちらかというとできる」(37.3%)、人は信用できないは「どちらかというと思わない」(34.7%)、将来について明るい希望を持っているは「どちらかというと思っている」(33.1%)が最も多くなっている。

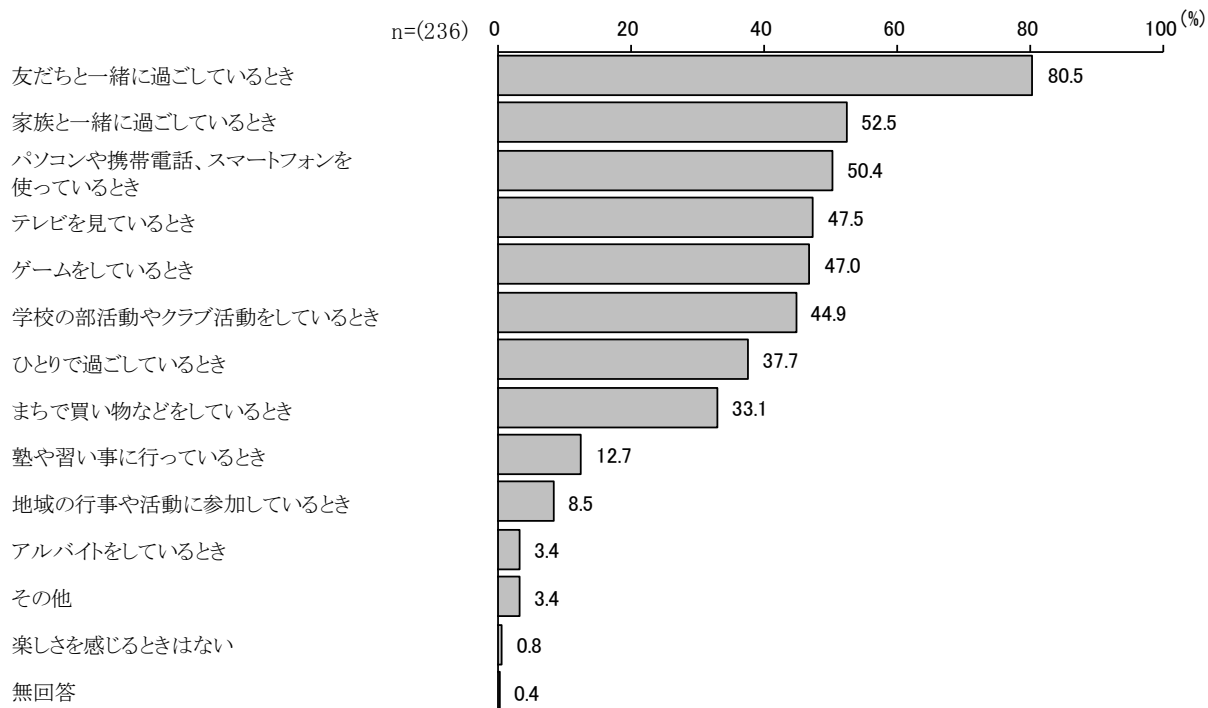
一方、自分に自信があるは「どちらかという自信がない」(44.5%)が最も多くなっている。

② 普段の生活で楽しさを感じること

友だち・家族との関わりやパソコン・スマートフォン・
テレビ・ゲーム等の機器に触れているときが多い

問 14 あなたは、普段の生活の中で、どんなときに楽しさを感じますか。

(あてはまるものすべてに○)



普段の生活で楽しさを感じることについては、「友だちと一緒に過ごしているとき」が 80.5%と突出し、以下「家族と一緒に過ごしているとき」(52.5%)、「パソコンや携帯電話、スマートフォンを使っているとき」(50.4%)、「テレビを見ているとき」(47.5%)、「ゲームをしているとき」(47.0%) となっており、友だち・家族との関わりやパソコン・スマートフォン・テレビ・ゲーム等の機器に触れているときが多い。

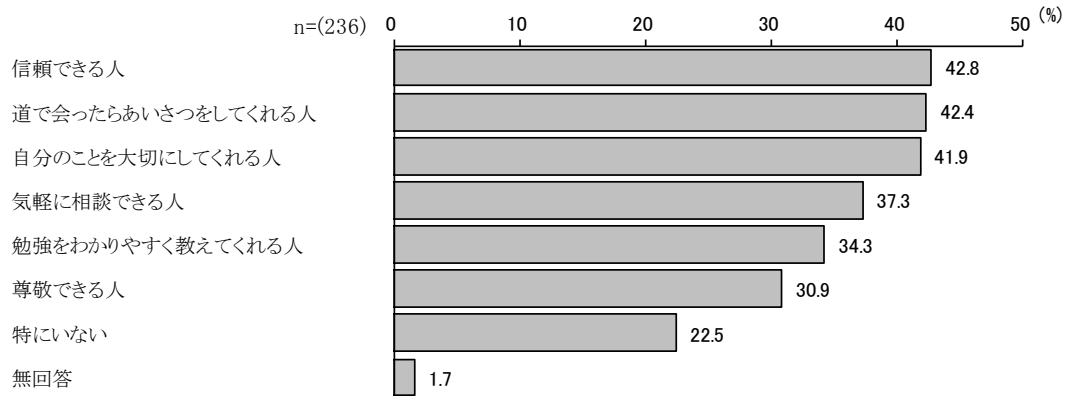
(12) 他者との関係

①周囲の大人

「信頼できる人」「道で会ったらあいさつをしてくれる人」
「自分のことを大切にしてくれる人」が4割以上

問 18 あなたの周りには、親以外で、次のような大人はいますか。

(あてはまるものすべてに○)

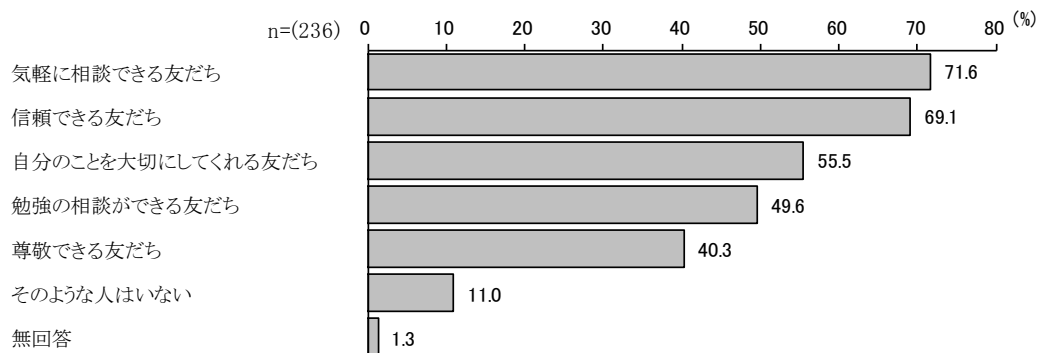


周囲の大人については、「信頼できる人」(42.8%)、「道で会ったらあいさつをしてくれる人」(42.4%)、「自分のことを大切にしてくれる人」(41.9%)が4割以上となっている。

②周囲の友人

「気軽に相談できる友だち」「信頼できる友だち」が約7割

問 19 あなたには、次のような友だちが周りにいますか。(あてはまるものすべてに○)



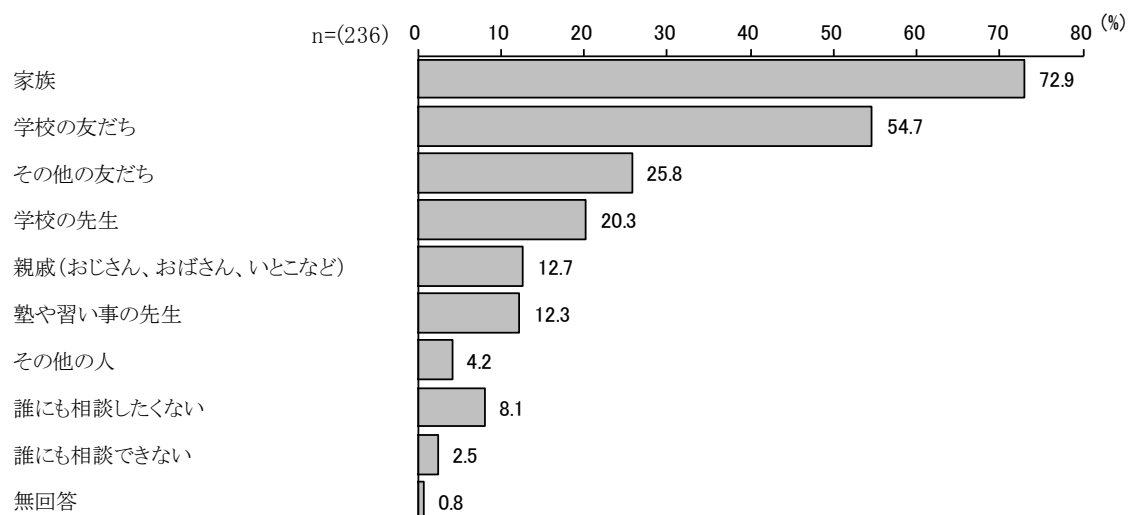
周囲の友人については、「気軽に相談できる友だち」(71.6%)、「信頼できる友だち」(69.1%)が約7割となっている。

③悩みを相談できる他者

「家族」「学校の友だち」が多い

問 34 あなたが悩んでいるときに、相談に乗ってくれる人は誰ですか。

(あてはまるものすべてに○)



悩みを相談できる他者については、「家族」が 72.9%と最も多く、以下「学校の友だち」(54.7%)、「その他の友だち」(25.8%)、「学校の先生」(20.3%)となっている。

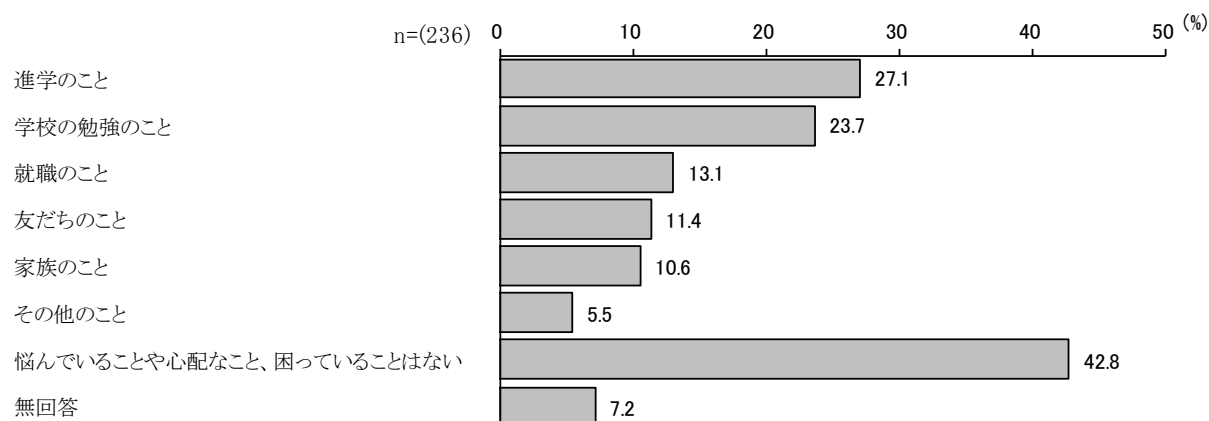
④悩みや心配・相談したいこと

「悩んでいることや心配なこと、困っていることはない」が最も多い
具体的な悩みや心配事としては勉強や将来の進学・就職についてが多い

問 35 あなたが悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っ
ていることがあれば、教えてください。(あてはまるものすべてに○)

【悩みや心配、相談したいことがある方(問35で「1」～「6」と答えた方)のみ】

問 35-1 差し支えない範囲で、あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰か
に相談したいと思っっていることを具体的に教えてください。



悩みや心配・相談したいことについては、「悩んでいることや心配なこと、困っていることはない」が42.8%と最も多くなっている。具体的な悩みや心配事としては、「進学のこと」が27.1%と最も多く、以下「学校の勉強のこと」(23.7%)、「就職のこと」(13.1%)となっており、勉強や将来の進学・就職についてが多い。

【主な意見】

<進学のこと>

- ・生活のリズムが崩れているので高校に行けないかもしれない。(中学生)
- ・自分の今の学力では進学できるか心配です。(中学生)
- ・公立の高校に行きたいので、落ちたらどうしようなどという不安。(中学生)
- ・受験勉強のやり方がよくわからない。夢を叶えるためにどのような学校に行けばよいのか。(中学生)
- ・進学をしたいが、金銭的に余裕がないため奨学金で行きたい。けれど、奨学金で進学した人の話を聞くと迷いが出てきてしまう。(高校生)
- ・将来、進学したほうがいいのか、就職したほうがいいのか高校を卒業してからどうしたらいいか悩んでいる。専門学校へ見学にも行ったが、高校も奨学金を借りていて、専門学校へ行きたいと思うけれど、また奨学金を借りると将来返していけるか不安です。(高校生)
- ・行きたい大学があるのに学力がついてこないこと。(高校生)

<学校の勉強のこと>

- ・自分にあった勉強方法がわからない。ノートの上手なまとめ方がわからない。(中学生)
- ・勉強をがんばりたいのにやる気が出ない。がんばっているのに伸びない。(中学生)
- ・学校とか塾とかで教えてもらってもわかっていないことがほとんど。(中学生)
- ・勉強についていけず、学校をやめたい。(高校生)
- ・どうすれば普通に勉強できますか？(高校生)
- ・先生によって教え方のうまい、下手の差が激しいこと。(高校生)

<就職のこと>

- ・料理を作る仕事に就きたい。(中学生)
- ・就職できるか心配。(高校生)
- ・将来のこと、仕事はどんな職に就けばいいかわからない。(高校生)
- ・働きたくないです。(高校生)

<友だちのこと>

- ・友だちとの友情関係が崩れていないか。(中学生)
- ・本当の友だちがみつけれない。(中学生)
- ・先輩との関係=怖い・信用されてない。友だちとの関係=かげ口・悪口。(中学生)
- ・ずっと仲良かった友だちと仲悪くなってしまったのが悲しい。でもどうしようもできない。卒業したら関わることもなくなるからもう諦めようと思う。でも少し寂しいかなあ。(高校生)
- ・友だちだと思っていた子が、突然ある日勝手に他の子と行動するようになりはぶられるようになったこと。その子には、やめてほしいと注意したもののまったく変わらないので学校に行きたくなくなる。(高校生)
- ・クラスの人があまり好きじゃない。(高校生)

<家族のこと>

- ・母が腸の病気で、仕事にもあまり行けず家計が苦しい。(中学生)
- ・自分がしたいことがよくわからなくて、母に怒られるのが少しつらい。生活保護費をもらっている身なのに友人と出かけたりしてもよいのか、多少のぜいたくはよいのか…と思っています。(中学生)
- ・親の病気のこと。経済的不安。(高校生)
- ・家庭の経済的な面で部活動の道具や移動・参加費が払えない。区から借りたお金の返済、家庭を少しでも支えるためのお金を稼ごうと思うが、バイトの許可が出るか不安。親と不仲。(高校生)

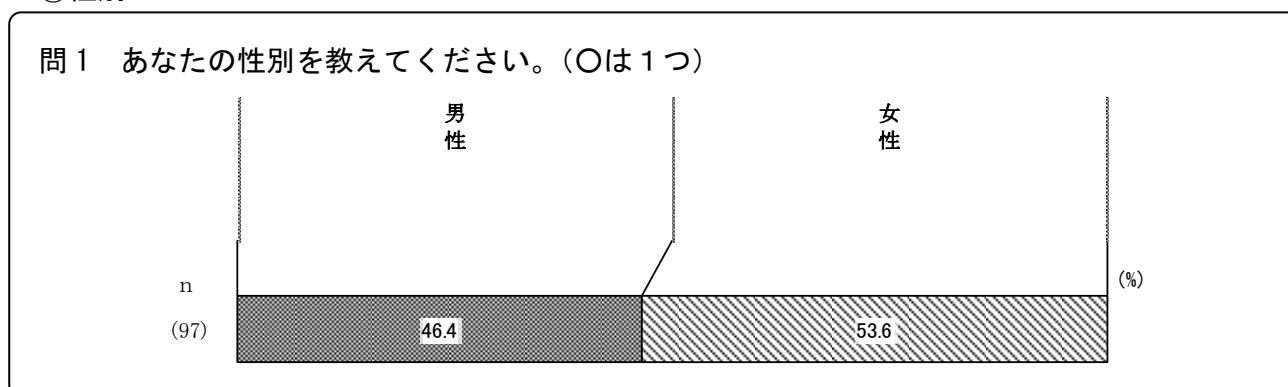
<その他のこと>

- ・わからないけれど何か心がもやもやしている。(中学生)
- ・うちにはお金がない。震災で親を亡くした人は国から助けてくれるのに、私みたいに生まれたときから親がいない人は少ししか助けてくれない。そんなことなら、うちも震災にあえばよかった。
(中学生)
- ・家はお金に余裕がなく、バイトをしたくても16歳からと断られること。(高校生)
- ・毎日ゆううつで自分がどうしたいかもわからない。家族や周りに心配もかけたくない。相談したくても自分の中で一歩踏み出せない。(高校生)

4. 対象者アンケート（中学生・高校生用）※児童養護施設入所者用調査結果

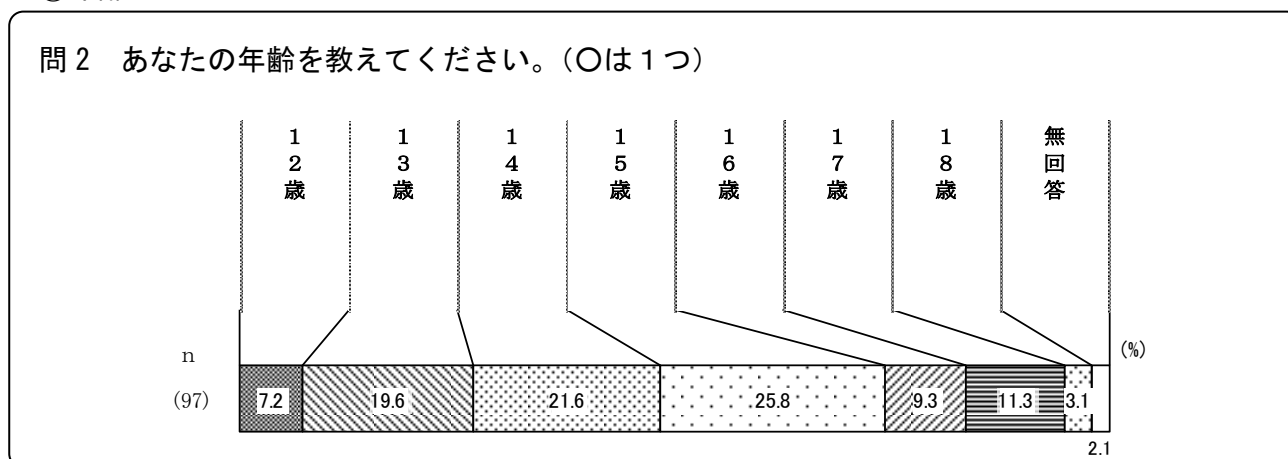
(1) 回答者の属性

①性別



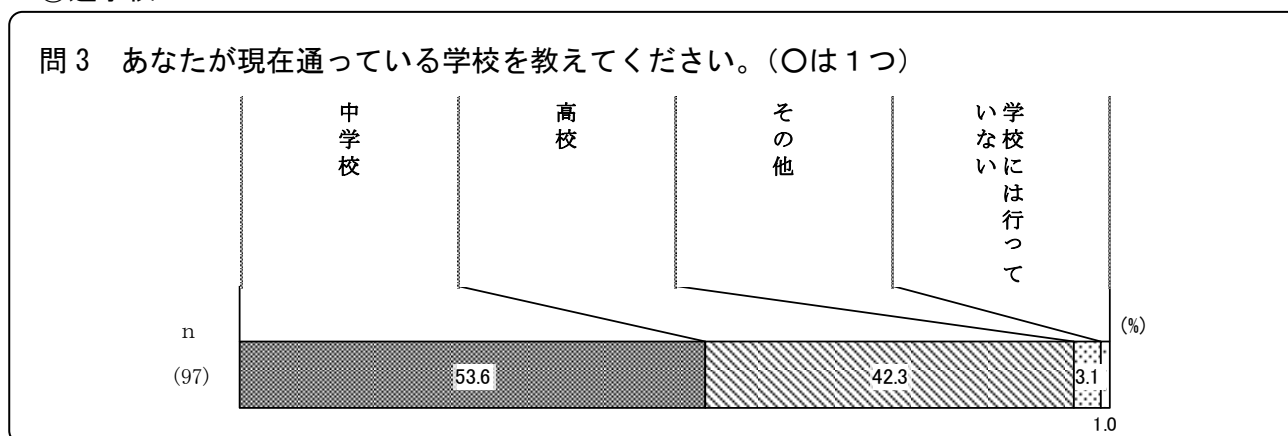
性別については、「男性」が46.4%、「女性」が53.6%となっている。

②年齢



年齢については、「15歳」が25.8%と最も多く、以下「14歳」(21.6%)、「13歳」(19.6%)となっている。

③通学校



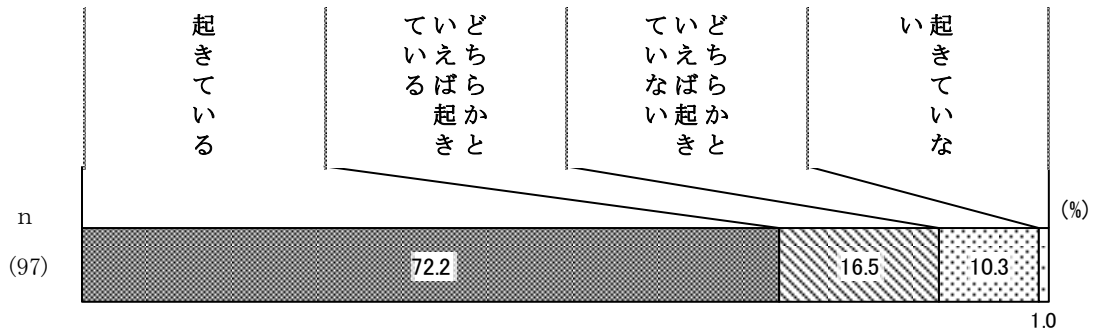
通学校については、「中学校」が53.6%、「高校」が42.3%となっている。

(2) 生活習慣

①起床の習慣

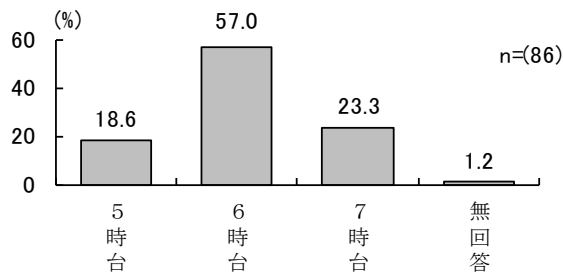
《朝決まった時間に起きている》が約9割

問4 あなたは、普段（月曜日～金曜日）、朝決まった時間に起きていますか。（○は1つ）



【問4で「1. 起きている」「2. どちらかといえば起きている」と答えた方のみ】

問4-1 起きる時間は何時ごろですか。



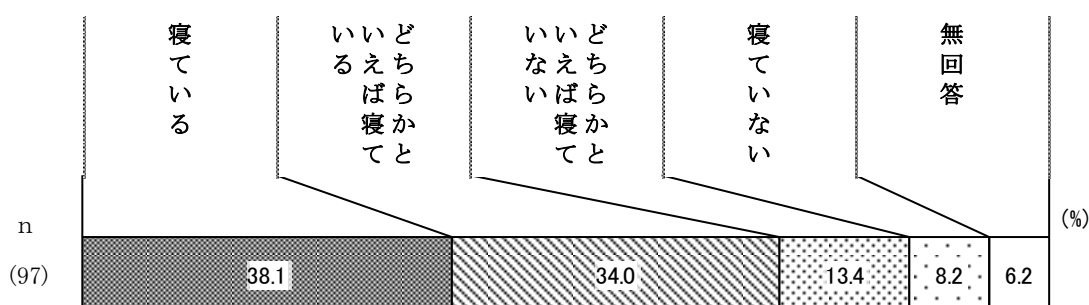
起床の習慣については、「起きている」（72.2%）と「どちらかといえば起きている」（16.5%）を合わせた《朝決まった時間に起きている》が88.7%と約9割を占める。

《朝決まった時間に起きている》と答えた方に対し、起きる時間についてたずねたところ、「6時台」が57.0%と最も多くなっている。

②就寝の習慣

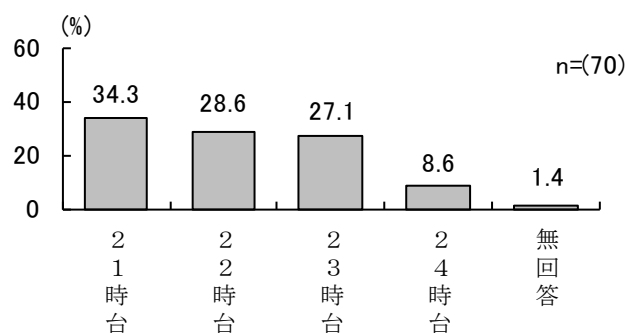
《夜決まった時間に寝ている》が7割以上

問5 あなたは、普段（月曜日～金曜日）、夜決まった時間に寝ていますか。（○は1つ）



【問5で「1. 寝ている」「2. どちらかといえば寝ている」と答えた方のみ】

問5-1 寝る時間は何時ごろですか。



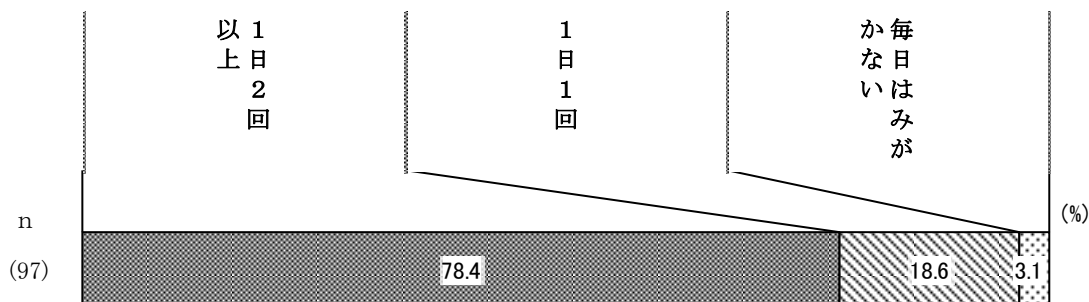
就寝の習慣については、「寝ている」（38.1%）と「どちらかといえば寝ている」（34.0%）を合わせた《夜決まった時間に寝ている》が72.1%と7割以上を占める。

《夜決まった時間に寝ている》と答えた方に対し、寝る時間についてたずねたところ、「21時台」が34.3%と最も多くなっている。

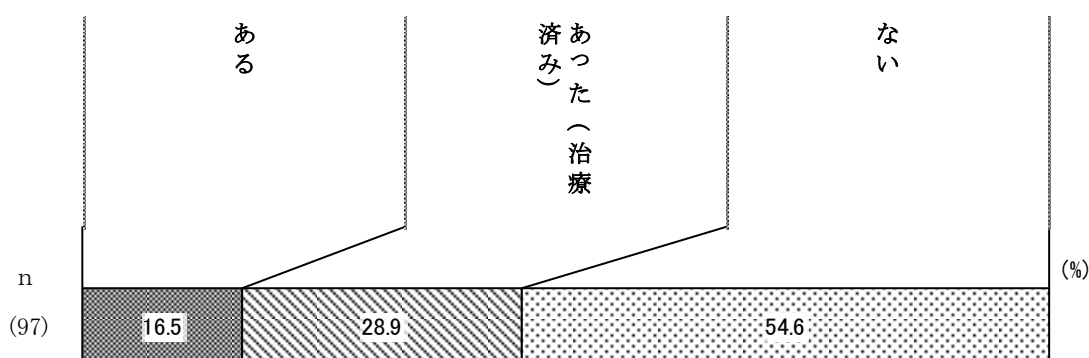
③歯みがきの頻度、むし歯の状況

《1日1回以上歯みがきする》が9割以上
 現在むし歯が「ある」が16.5%で、このうち治療中は5割以上

問6 あなたは、どれくらい歯みがきをしていますか。(○は1つ)

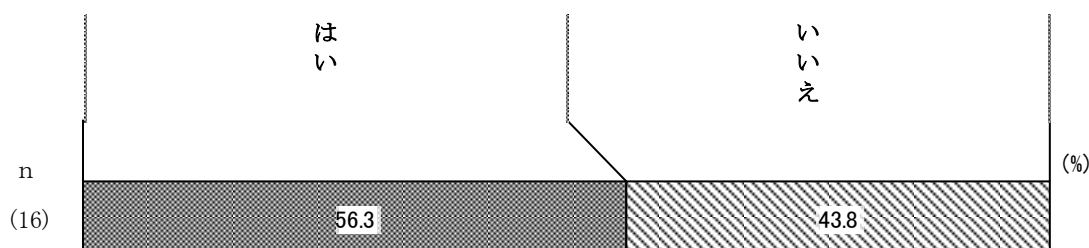


問7 あなたは、現在むし歯がありますか。または過去にむし歯がありましたか。(○は1つ)



【現在むし歯がある(問7で「1」)と答えた方のみ】

問7-1 現在、むし歯を治療中ですか。(○は1つ)



歯みがきの頻度については、「1日2回以上」(78.4%)と「1日1回」(18.6%)を合わせた《1日1回以上歯みがきする》が97.0%と9割以上を占める。

むし歯の状況については、「ない」が54.6%と最も多く、以下「あった(治療済み)」(28.9%)、「ある」(16.5%)となっている。

現在むし歯があると答えた方に対し、むし歯の治療の有無についてたずねたところ、「はい」が56.3%、「いいえ」が43.8%となっている。

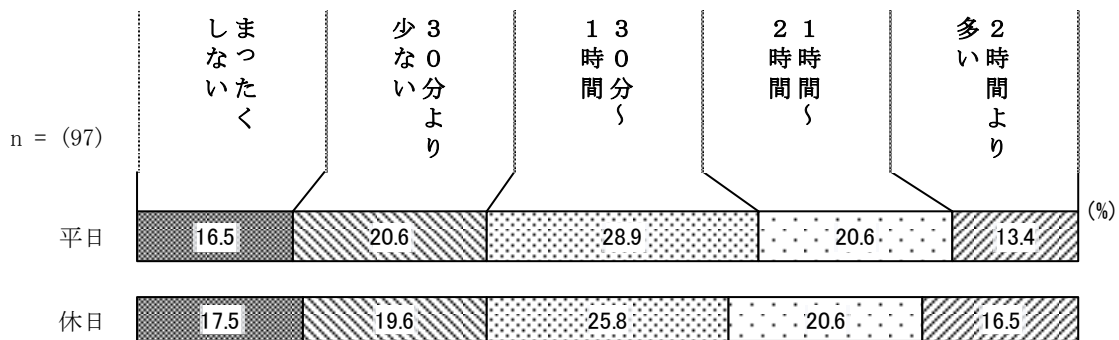
(3) 学習状況

①学習時間

平日の学習時間、休日の学習時間ともに「30分～1時間」が最も多い

問 11 あなたは、学校の授業時間以外に、普段（月曜日～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。（○は1つ）

問 12 あなたは、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。（○は1つ）



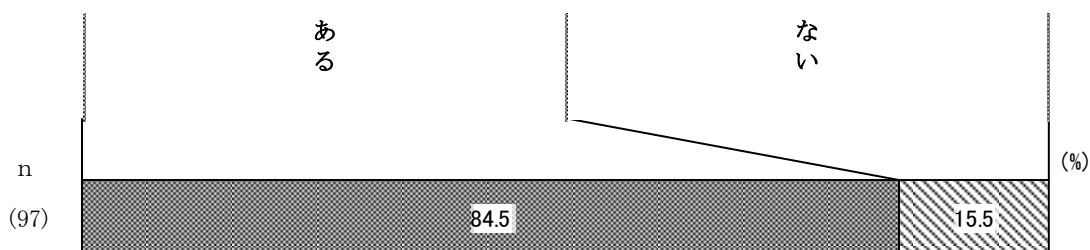
平日の学習時間については、「30分～1時間」が28.9%と最も多く、以下「30分より少ない」「1時間～2時間」（それぞれ20.6%）、「まったくしない」（16.5%）となっている。

また、休日の学習時間についても、「30分～1時間」が25.8%と最も多く、以下「1時間～2時間」（20.6%）、「30分より少ない」（19.6%）となっている。

②集中して勉強するための場所

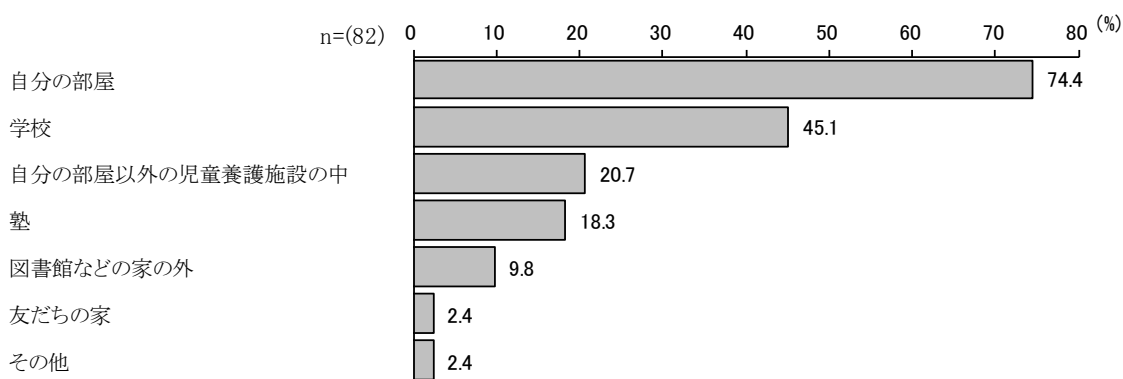
「ある」が8割以上
 具体的には「自分の部屋」「学校」「自分の部屋以外の児童養護施設の中」「塾」が多い

問 13 あなたには、集中して勉強をするための場所がありますか。(○は1つ)



【集中して勉強をするための場所がある（問 13 で「1」）と答えた方のみ】

問 13-1 それはどこですか。(あてはまるものすべてに○)



集中して勉強するための場所については、「ある」が84.5%、「ない」が15.5%となっている。

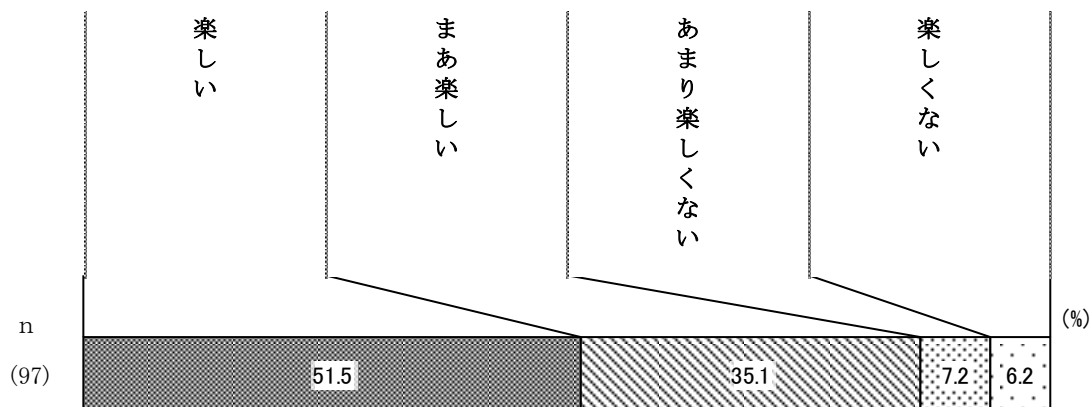
集中して勉強するの場所があると答えた方に対し、具体的な場所についてたずねたところ、「自分の部屋」が74.4%と最も多く、以下「学校」(45.1%)、「自分の部屋以外の児童養護施設の中」(20.7%)、「塾」(18.3%)となっている。

(4) 学校での生活

①学校生活は楽しいか

《学校生活が楽しい》が86.6%、《学校生活が楽しくない》が13.4%

問10 あなたは、今の学校での生活が楽しいですか。(○は1つ)

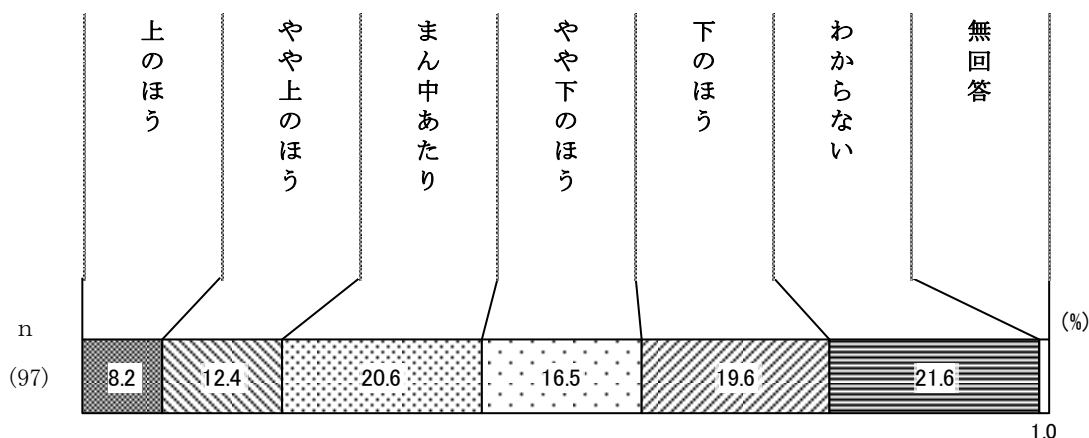


学校生活は楽しいかについては、「楽しい」(51.5%)と「まあ楽しい」(35.1%)を合わせた《学校生活が楽しい》が86.6%、「あまり楽しくない」(7.2%)と「楽しくない」(6.2%)を合わせた《学校生活が楽しくない》が13.4%となっている。

②学校の成績

《まん中より上》が20.6%、《まん中より下》が36.1%

問14 あなたの成績は、学年の中でどれくらいですか。(○は1つ)



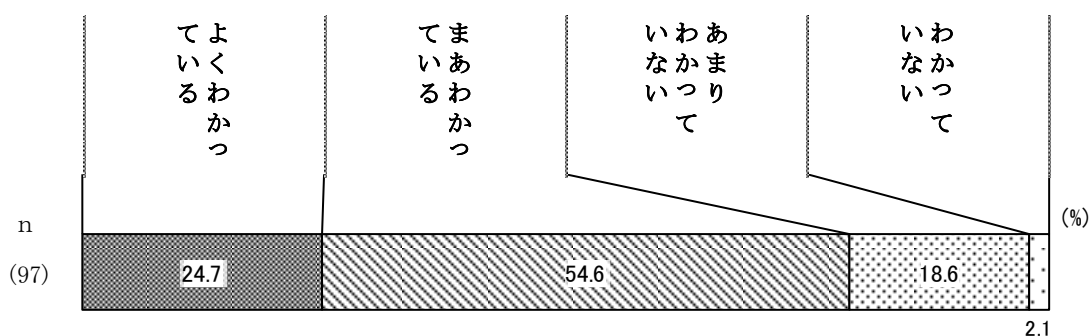
学校の成績については、「上のほう」(8.2%)と「やや上のほう」(12.4%)を合わせた《まん中より上》が20.6%、「やや下のほう」(16.5%)と「下のほう」(19.6%)を合わせた《まん中より下》が36.1%となっている。

③学校生活の状況

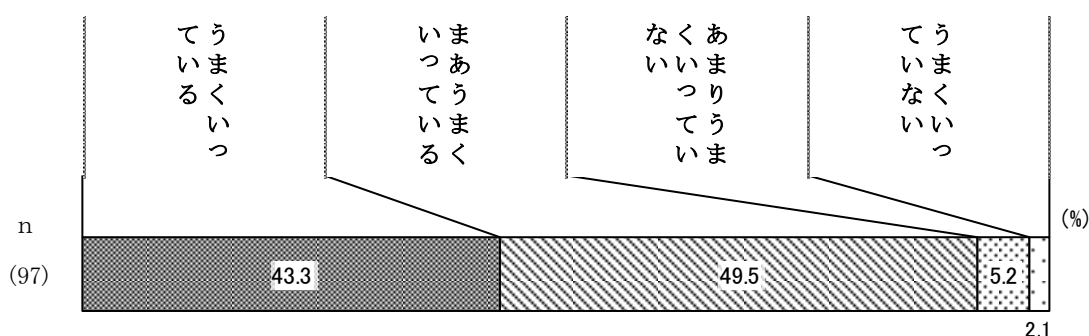
学校の授業は「まあわかっている」、先生との関係は「まあうまくいっている」、友だちとの関係は「うまくいっている」が最も多い

問 15 あなたの学校生活のことについて、次の（ア）～（ウ）について教えてください。
（それぞれ〇は1つ）

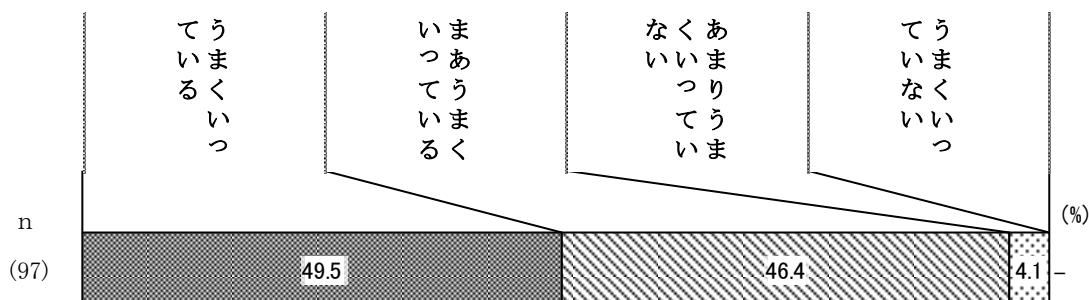
（ア）学校の授業



（イ）先生との関係



（ウ）友だちとの関係



学校生活の状況については、学校の授業は「まあわかっている」が54.6%と最も多く、次いで「よくわかっている」が24.7%となっている。

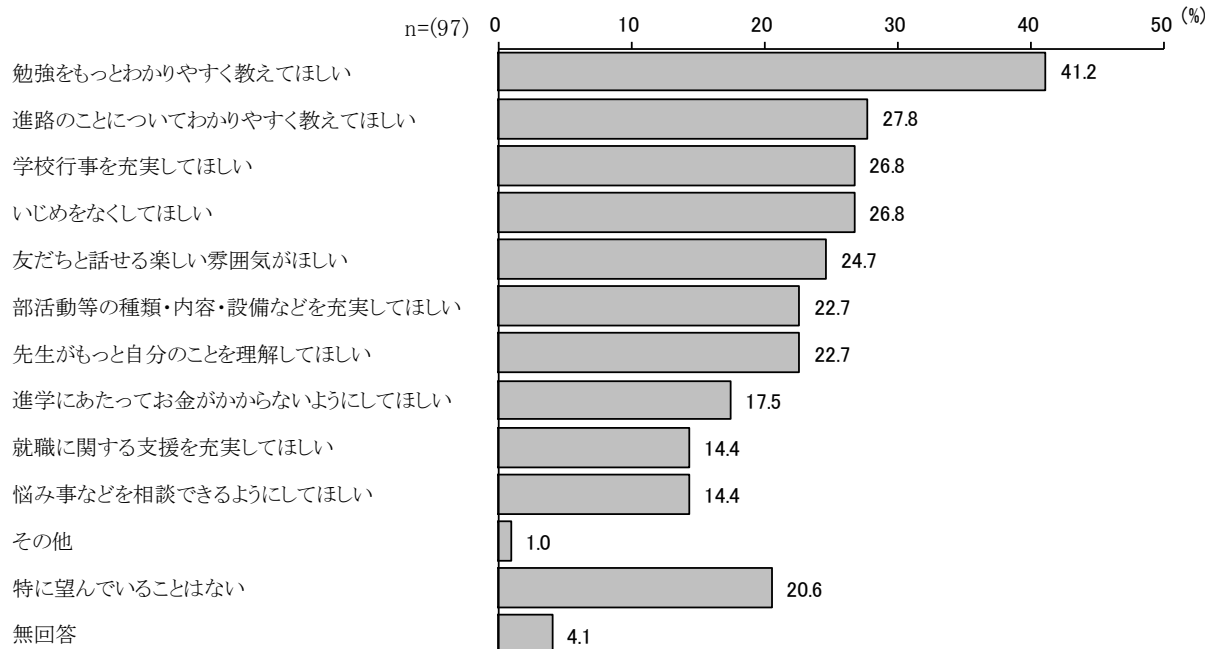
先生との関係は「まあうまくいっている」が49.5%と最も多く、次いで「うまくいっている」が43.3%となっている。また、友だちとの関係は「うまくいっている」が49.5%と最も多く、次いで「まあうまくいっている」が46.4%となっている。

④学校について望んでいること

勉強面や進路、学校での行事や周囲との関係についてが多い

問 16 あなたは、学校のことについて、何か望んでいることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

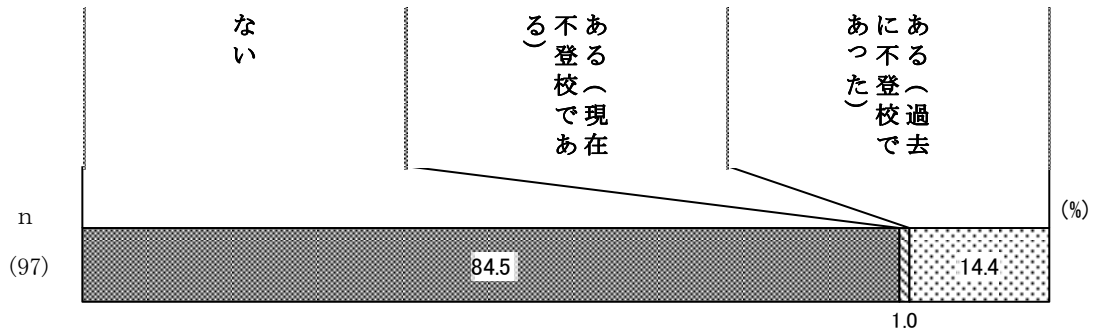


学校について望んでいることについては、「勉強をもっとわかりやすく教えてほしい」が 41.2%と最も多く、以下「進路のことについてわかりやすく教えてほしい」(27.8%)、「学校行事を充実してほしい」「いじめをなくしてほしい」(それぞれ 26.8%)、「友だちと話せる楽しい雰囲気がほしい」(24.7%)となっており、勉強面や進路、学校での行事や周囲との関係についてが多い。

(5) 不登校経験

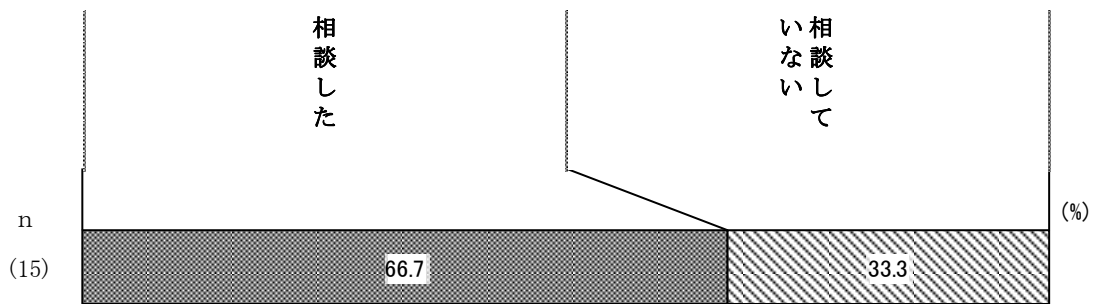
《不登校経験あり》が15.4%で、このうち他者に「相談した」が66.7%

問17 あなたは、これまでに、不登校になったことはありますか。(○は1つ)



【不登校になったことがある(問17で「2」～「3」)と答えた方のみ】

問17-1 誰かに相談しましたか。(○は1つ)



不登校経験については、「ない」が84.5%と最も多くなっている。一方で、「ある(現在不登校である)」と「ある(過去に不登校であった)」を合わせた《不登校経験あり》は15.4%となっている。

不登校になったことがあると答えた方に対し、他者への相談の有無についてたずねたところ、「相談した」が66.7%、「相談してない」が33.3%となっている。

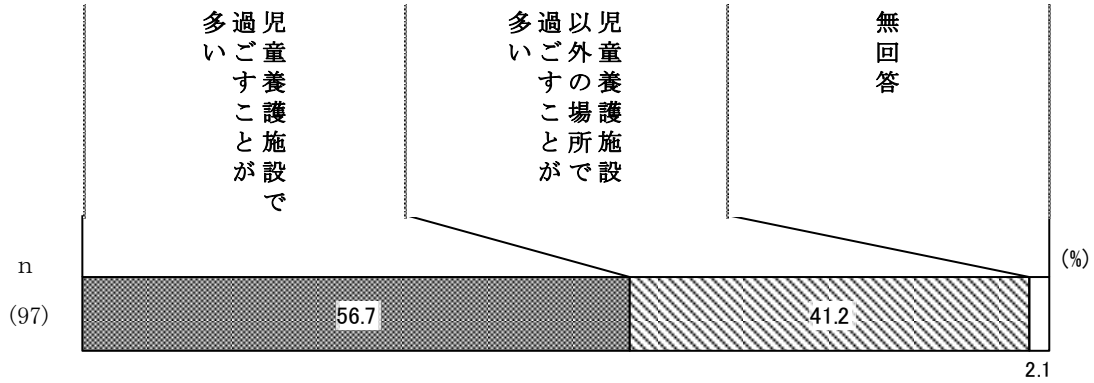
(6) 放課後の過ごし方

①放課後に過ごす場所

「児童養護施設で過ごすことが多い」が56.7%

問 18 あなたは、学校の授業が終わったあと、帰ってから児童養護施設で過ごしますか。

(○は1つ)



放課後に過ごす場所については、「児童養護施設で過ごすことが多い」が56.7%、「児童養護施設以外の場所で過ごすことが多い」が41.2%となっている。

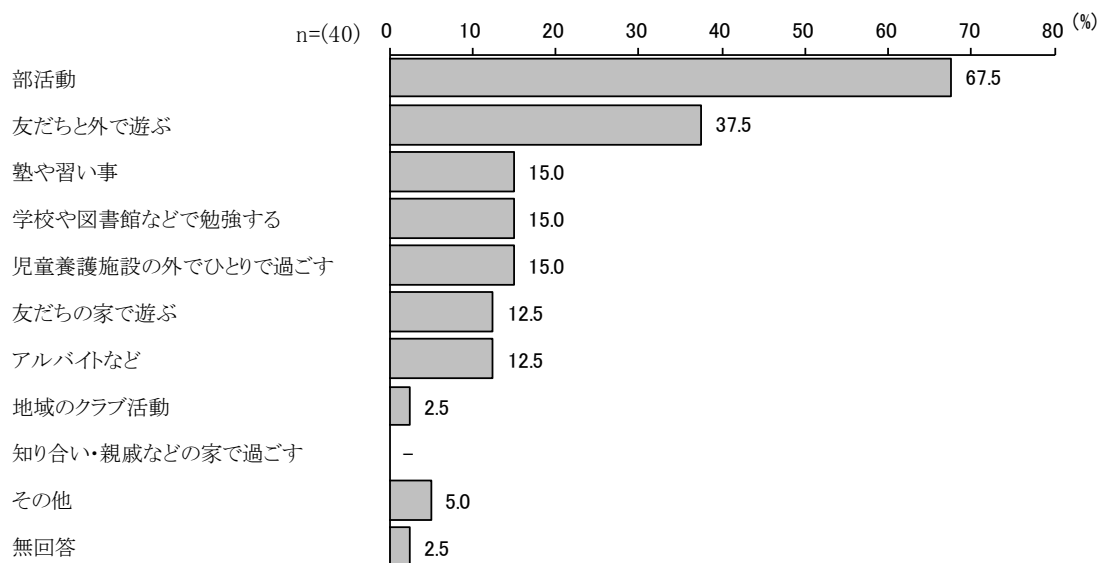
②児童養護施設以外で過ごす場合の過ごし方

「部活動」「友だちと外で遊ぶ」が多い
帰宅時間は「18時～20時」が最も多い

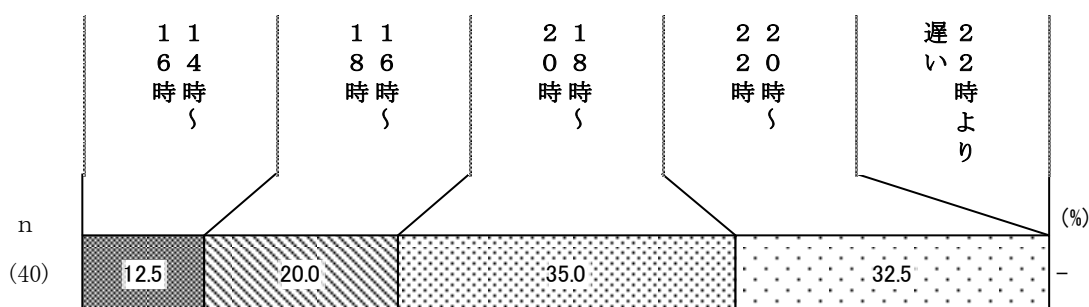
【児童養護施設以外の場所で過ごすことが多い（問18で「2」）と答えた方のみ】

問18-1 学校が終わったあとの時間を、どのように過ごすことが多いですか。

（あてはまるものすべてに○）



問18-2 児童養護施設に帰るのは何時ごろですか。（○は1つ）



児童養護施設以外の場所で過ごすことが多いと答えた方に対し、児童養護施設以外で過ごす場合の過ごし方についてたずねたところ、「部活動」が67.5%と最も多く、以下「友だちと外で遊ぶ」(37.5%)、「塾や習い事」「学校や図書館などで勉強する」「児童養護施設の外でひとりで過ごす」(それぞれ15.0%)となっている。

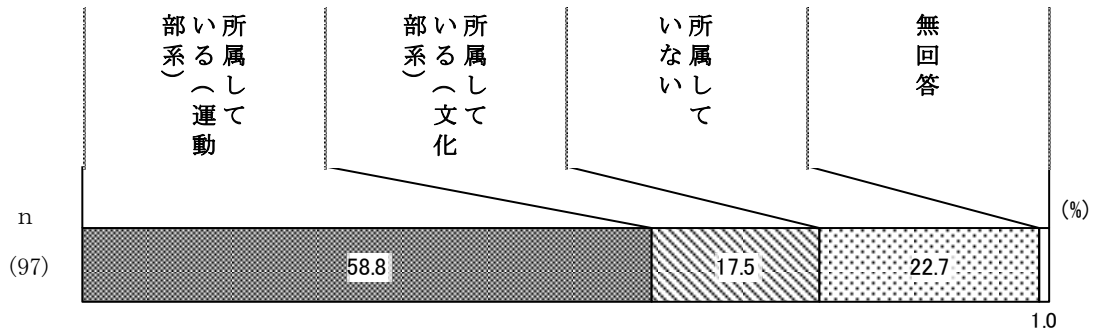
また、帰宅時間については、「18時～20時」が35.0%と最も多く、以下「20時～22時」(32.5%)、「16時～18時」(20.0%)となっている。

(7) 部活動・アルバイトの状況

①部活動への所属

《所属している》が7割以上

問 19 あなたは、部活動に所属していますか。(○は1つ)

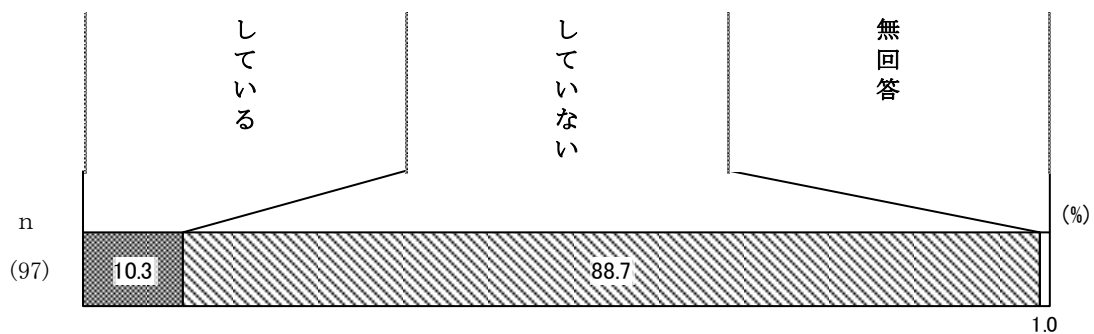


部活動への所属については、「所属している（運動部系）」(58.8%)と「所属している（文化部系）」(17.5%)を合わせた《所属している》が76.3%、「所属していない」が22.7%となっており、《所属している》が7割以上を占める。

②アルバイトの有無

「している」が10.3%、「していない」が88.7%

問 20 あなたは、アルバイトをしていますか。(○は1つ)



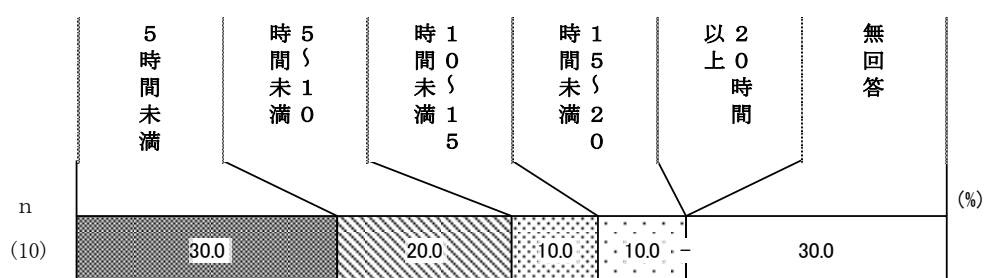
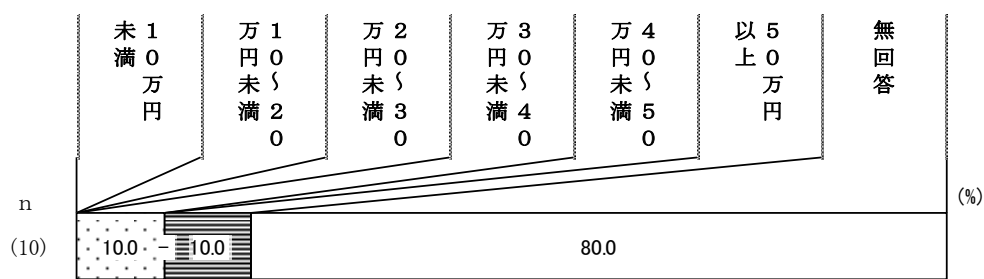
アルバイトの有無については、「している」が10.3%、「していない」が88.7%となっている。

③アルバイトの状況

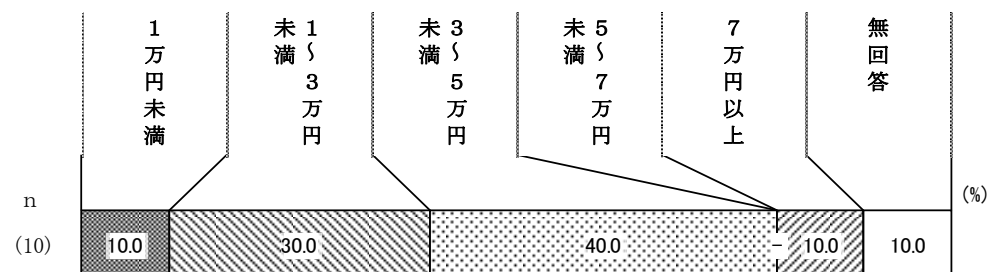
【アルバイトをしている（問20で「1」）と答えた方のみ】

問20-1 下記の（ア）～（イ）について教えてください。（○は1つ）

（ア）年間所得・1週間あたりの平均就業時間



（イ）1か月の収入



アルバイトの状況については調査数が少ないため、分析を省略する。

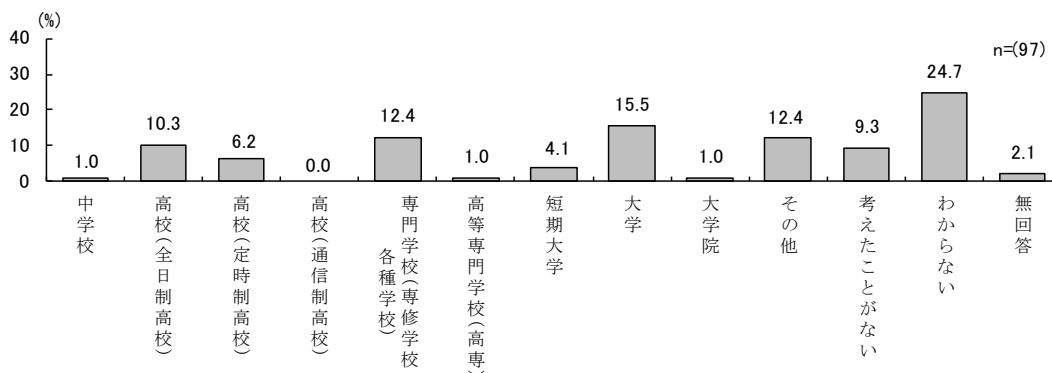
(8) 希望する学歴

①理想の学歴と現実の学歴

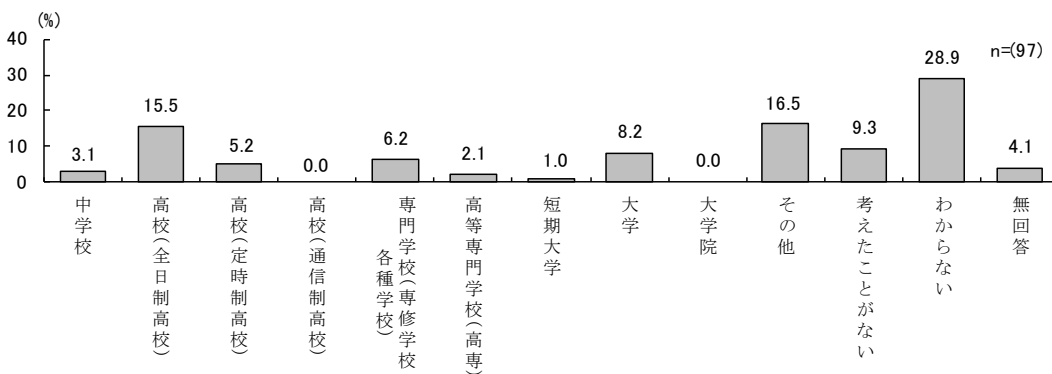
理想・現実ともに「わからない」が最も多い
「理想と現実が異なる」が27.8%

問 21 あなたは、将来の進学について、どのように考えていますか。理想とする進学の段階および現実的な進学の段階、それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

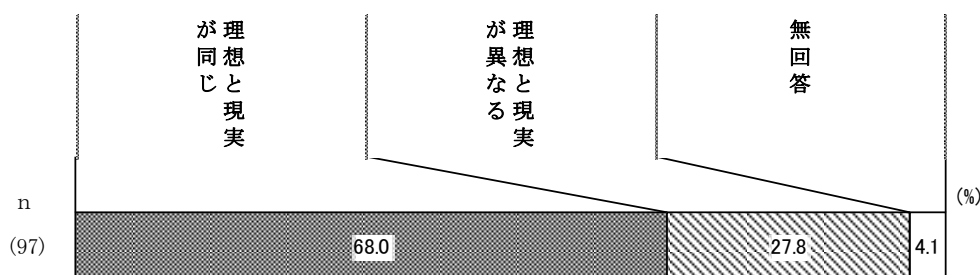
■理想の学歴



■現実の学歴



■理想と現実の差異



理想の学歴については、「わからない」が24.7%と最も多く、次いで「大学」(15.5%)となっている。また、現実の学歴についても、「わからない」が28.9%と最も多く、次いで「その他」(16.5%)となっている。

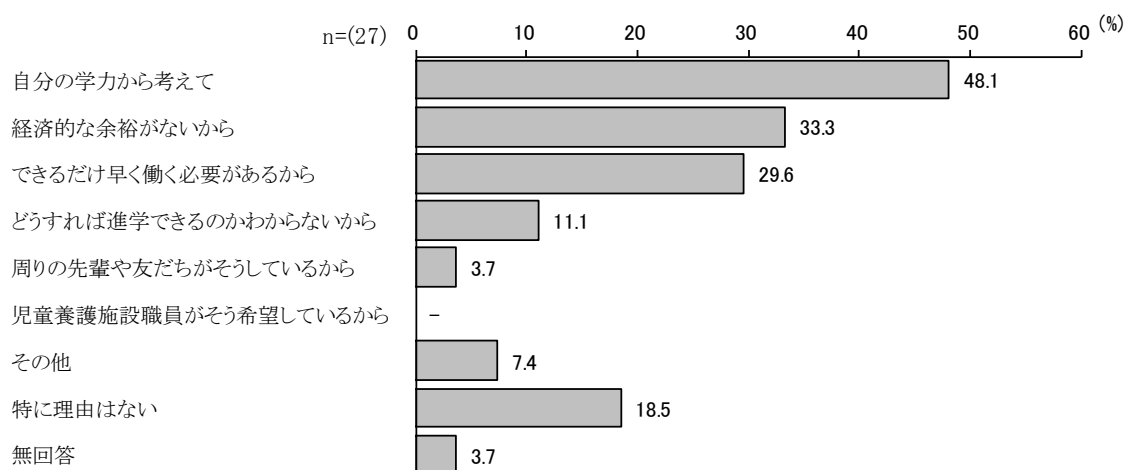
理想の学歴と現実の学歴を比較すると、「理想と現実が同じ」が68.0%、「理想と現実が異なる」が27.8%となっている。

②理想と現実が異なる理由

「自分の学力から考えて」「経済的な余裕がないから」
「できるだけ早く働く必要があるから」が多い

【「理想」と「現実」が異なる方（問 21 で異なる番号を回答した方）のみ】

問 21-1 理想と現実が異なると考えるのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）



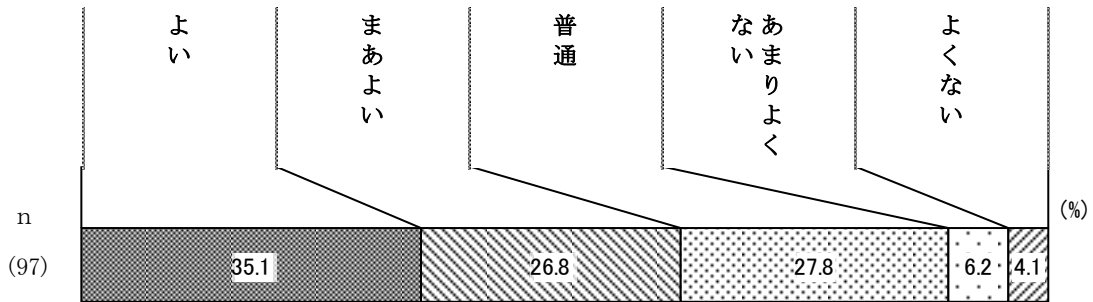
「理想」と「現実」が異なる方に対し、理想と現実が異なる理由についてたずねたところ、「自分の学力から考えて」が 48.1%と最も多く、以下「経済的な余裕がないから」(33.3%)、「できるだけ早く働く必要があるから」(29.6%)、「特に理由はない」(18.5%)、「どうすれば進学できるのかわからないから」(11.1%) となっている。

(9) 心身の健康

①健康状態

《健康状態がよい》が61.9%、《健康状態がよくない》が10.3%

問8 あなたは、自分の健康状態についてどう考えますか。(○は1つ)

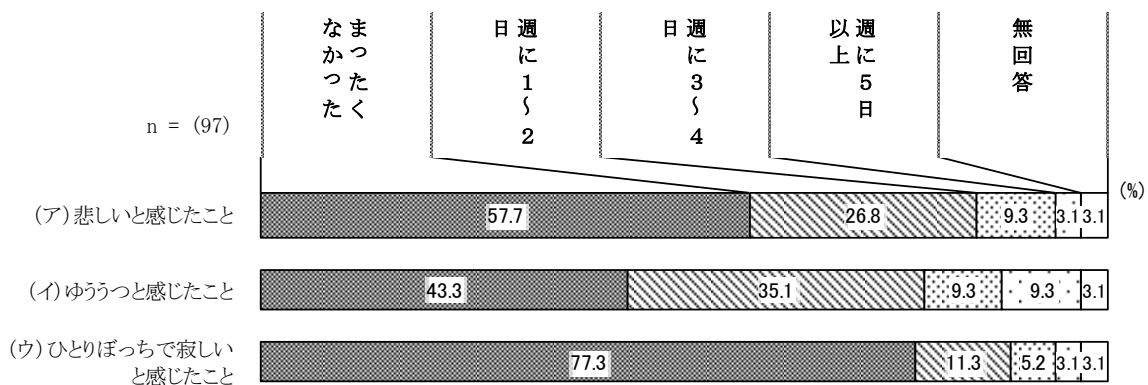


健康状態については、「よい」(35.1%)と「まあよい」(26.8%)を合わせた《健康状態がよい》が61.9%、「あまりよくない」(6.2%)と「よくない」(4.1%)を合わせた《健康状態がよくない》が10.3%となっている。

②悲しさ・寂しさの経験

ゆううつと感じたことは「週に1~2日」が3割以上

問22 あなたは、この1週間で、次の(ア)~(ウ)のような気分やことがらをどれくらい経験しましたか。(それぞれ○は1つ)



悲しさ・寂しさの経験については、すべての経験で「まったくなかった」(それぞれ57.7%、43.3%、77.3%)が最も多いが、ゆううつと感じたことは「週に1~2日」が35.1%と3割以上を占める。

(10) 普段の生活での考えや楽しさ

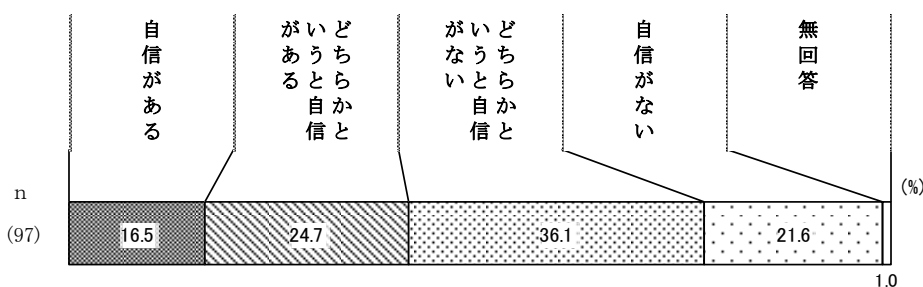
① 普段考えていること

将来について明るい希望を持っているは「持っている」、
 将来のために今がんばりたいは「そう思う」、将来一生懸命働きたいは「働きたい」が最も多い
 一方、自分に自信があるは「どちらかという自信がない」が最も多い

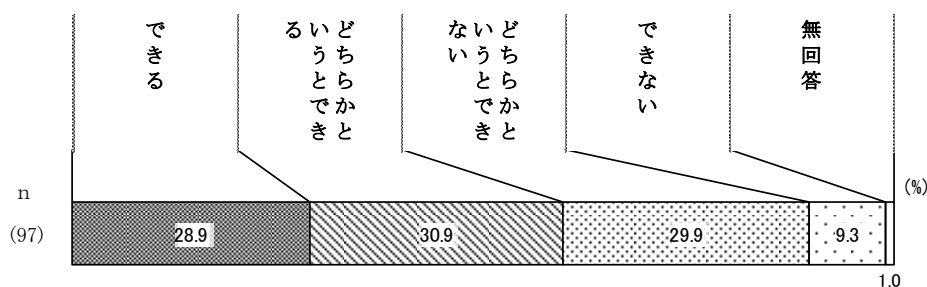
問 23 あなたが普段考えていることについて、次の（ア）～（カ）について教えてください。

（それぞれ〇は1つ）

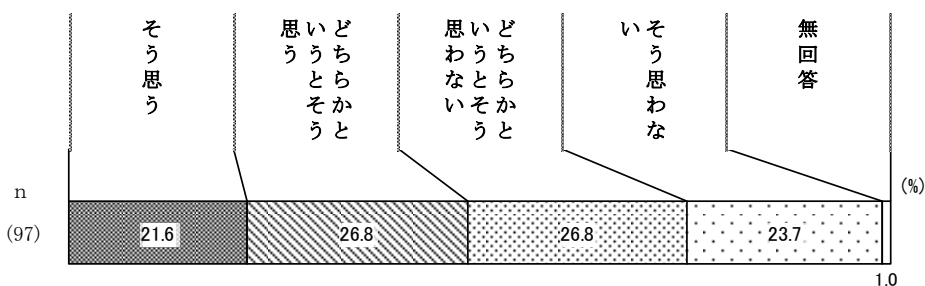
（ア）自分に自信がある



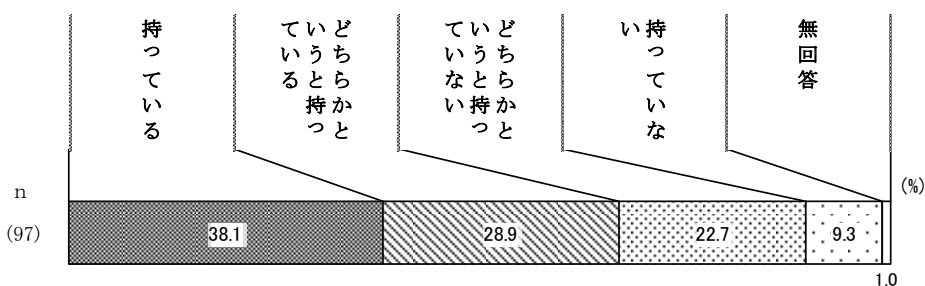
（イ）自分の考えをはっきり相手に伝えられる



（ウ）人は信用できない

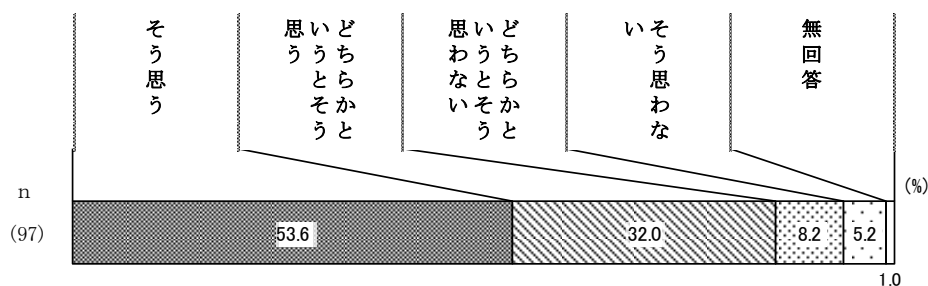


（エ）将来について明るい希望を持っている

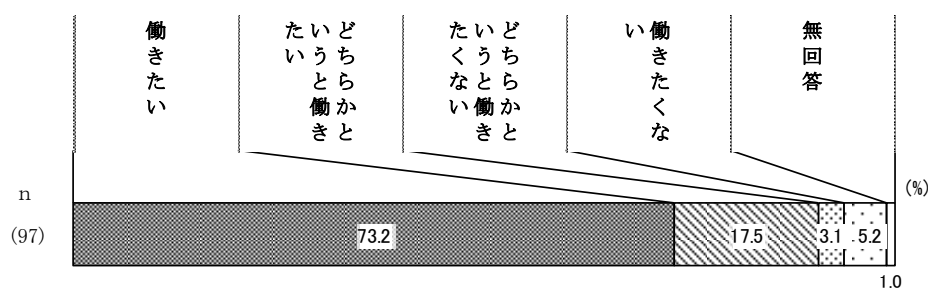


① 普段考えていること（続き）

(オ) 将来のために今がんばりたい



(カ) 将来一生懸命働きたい



普段考えていることについては、将来について明るい希望を持っているは「持っている」(38.1%)、将来のために今がんばりたいは「そう思う」(53.6%)、将来一生懸命働きたいは「働きたい」(73.2%)が最も多くなっている。また、自分の考えをはっきり相手に伝えられるは「どちらかというところ」(30.9%)、人は信用できないは「どちらかというところ」「どちらかというところ」(それぞれ26.8%)が最も多くなっている。

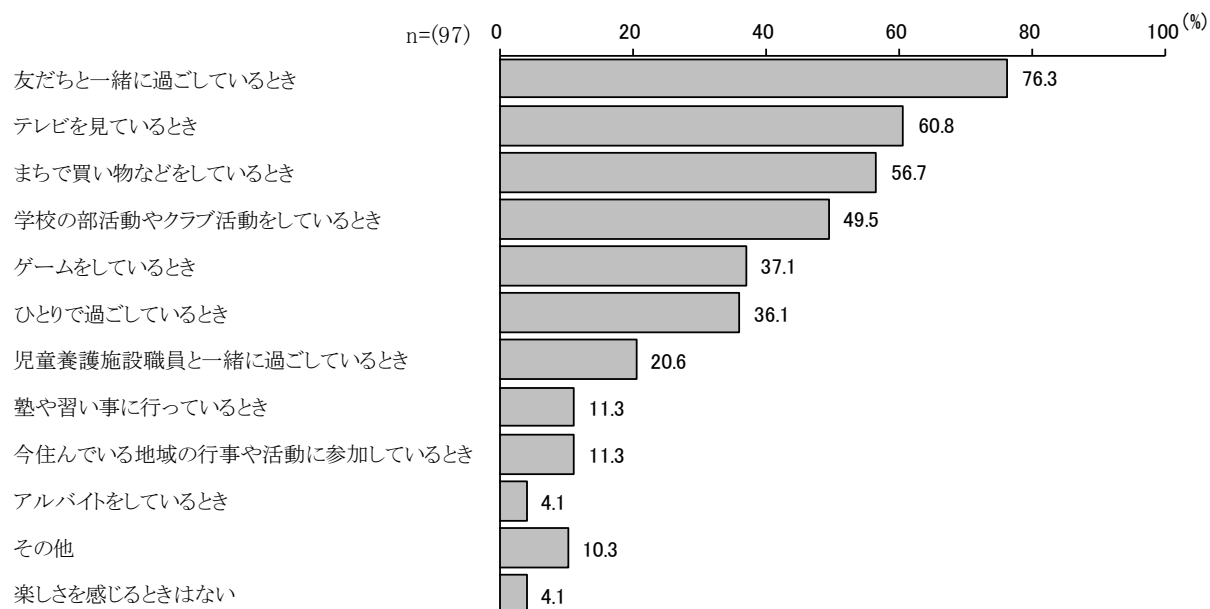
一方、自分に自信があるは「どちらかというところ」(36.1%)が最も多くなっている。

② 普段の生活で楽しさを感じることに

友だちとの関わりやテレビ・ゲーム等の機器に触れているとき、買い物、部活動等が多い

問9 あなたは、普段の生活の中で、どんなときに楽しさを感じますか。

(あてはまるものすべてに○)



普段の生活で楽しさを感じることは、「友だちと一緒に過ごしているとき」が 76.3%と最も多く、以下「テレビを見ているとき」(60.8%)、「まちで買い物などをしているとき」(56.7%)、「学校の部活動やクラブ活動をしているとき」(49.5%)、「ゲームをしているとき」(37.1%)となっており、友だちとの関わりやテレビ・ゲーム等の機器に触れているとき、買い物、部活動等が多い。

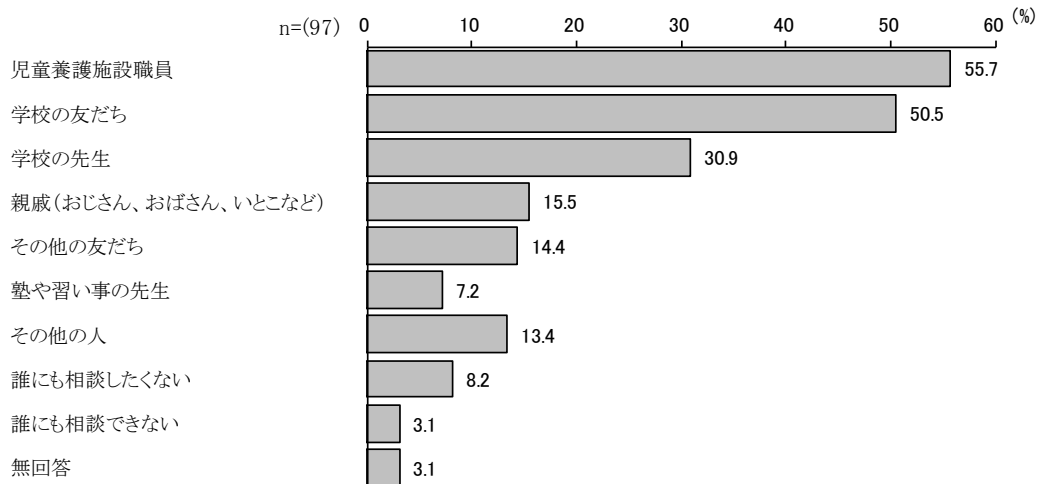
(11) 他者との関係

①悩みを相談できる他者

「児童養護施設職員」「学校の友だち」が5割以上

問 24 あなたが悩んでいるときに、相談に乗ってくれる人は誰ですか。

(あてはまるものすべてに○)



悩みを相談できる他者については、「児童養護施設職員」(55.7%)、「学校の友だち」(50.5%)が5割以上となっており、以下「学校の先生」(30.9%)、「親戚(おじさん、おばさん、いとこなど)」(15.5%)となっている。

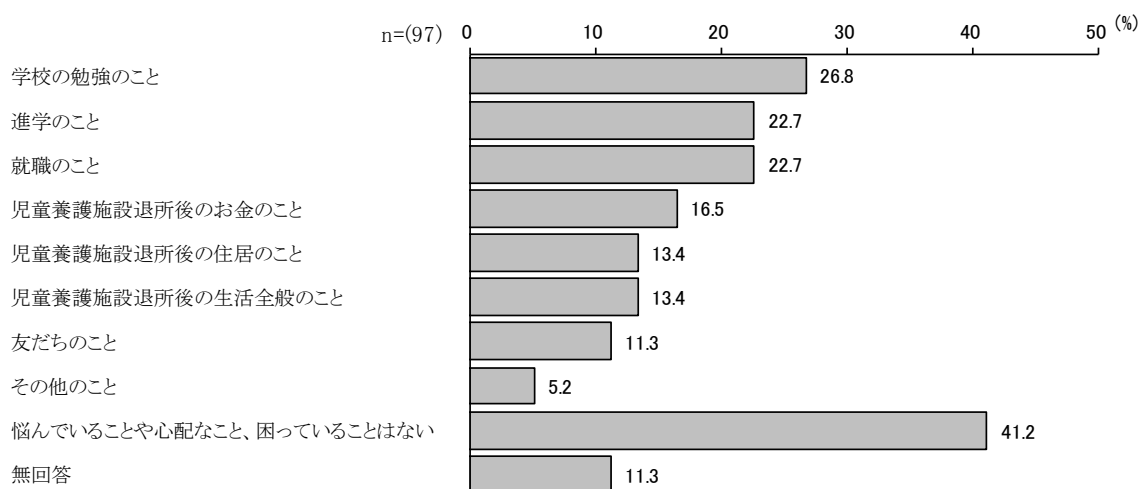
②悩みや心配・相談したいこと

「悩んでいることや心配なこと、困っていることはない」が最も多い
具体的な悩みや心配事としては勉強や将来の進学・就職についてが多い

問 25 あなたが悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っ
ていることがあれば、教えてください。(あてはまるものすべてに○)

【悩みや心配、相談したいことがある方(問 25 で「1」～「8」と答えた方)のみ】

問 25-1 差し支えない範囲で、あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、
誰かに相談したいと思っていることを具体的に教えてください。



悩みや心配・相談したいことについては、「悩んでいることや心配なこと、困っていることはない」が 41.2%と最も多くなっている。具体的な悩みや心配事としては、「学校の勉強のこと」が 26.8%と最も多く、以下「進学のこと」「就職のこと」(それぞれ 22.7%)、「児童養護施設退所後のお金のこと」(16.5%)となっており、勉強や将来の進学・就職についてが多い。

【主な意見】

<学校の勉強のこと>

- ・勉強が全然わからない。塾では、学校でわからないところをやっているけれど、学校での授業に遅れを取っているのが嫌だ。(中学生)
- ・学校の勉強がわからない。(中学生)
- ・どんなに勉強してもすぐ忘れて、テストでよい点数が取れない。(中学生)
- ・学校の勉強がとっても難しいから心配です。(高校生)
- ・学業不振(あまり成績がよくない)。(高校生)

<進学のこと>

- ・この成績で、高校行きたいところに行けるかな?(中学生)
- ・ただ進学などが、不安なだけです。(中学生)

-
- ・高校をどう選べばよいかわからない。(中学生)
 - ・大学への進学はしたいと思うがやりたいことがなく、勉強も目的がないためやる気が出ない。(高校生)

<就職のこと>

- ・自分が将来どんな仕事に就きたいかも、まだ決まっていないこと。(中学生)
- ・大人になったら、なにをするのか。そしてどうするのか。(中学生)
- ・どこの仕事に就きたいか、それか大学に進学するかなど…。(高校生)

<児童養護施設退所後のお金のこと>

- ・最近、物を買って、あとになって、「やっぱりいらなかったな～」みたいなことがよくあるから、本当に必要な物と、自分がほしい物の区別をつけて、本当に必要な物を、優先的に買うようにしたい。買う前にその品物はどっちなのか分別したい。(中学生)
- ・児童養護施設退所後が不安だ。特に、お金に関して。(高校生)
- ・お金がない。(高校生)

<児童養護施設退所後の住居のこと>

- ・自分の親ではない人の家に行くこと。(中学生)
- ・児童養護施設退所後にどこに住むか。生活のこと。(中学生)
- ・仙台で就職をし、自立支援の施設に入所できればしたいけれど、それができなかった場合、ひとり暮らしになってしまうので自分が困ったことになったらどうしたらよいのか。(高校生)

<児童養護施設退所後の生活全般のこと>

- ・退所後しっかり生活していけるかどうか。(高校生)
- ・退所後の人生やっていけるかが非常に不安(金銭的なことや家族関係のこと、生活全般)。(高校生)

<友だちのこと>

- ・友だちとケンカするときに相談に乗ってほしい。(高校生)
- ・友人関係のこと(あまりうまくいっていない)。(高校生)

<その他のこと>

・高校生になり、学習面や友だちとの連絡手段でスマホを使う場面が多くなりました。私の学校では、朝学習等でスマホを使って学習しようという案が出ています。このことがなくても、私自身、普段の生活の中で高校生になったからこそ、必要だと感じる場面が多々あります。中学のときは、まったく必要なかったです。しかし、施設に住んでいるということもあり、それぞれの事情があり、料金の問題、契約者の問題なども考え、なかなか自分から「スマホがほしい」とは言い出せずにいました。(高校生)

V 支援者ヒアリング調査結果

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親世帯が多い。(キッズドア、アスイク、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、丘の家子どもホーム、丘の家乳幼児ホーム、市立保育所、児童相談所、こども食堂、家庭健康課) ○離婚、DV、心身の不調、人付き合い、経済的な問題、住居の問題、仕事、子どもの保育・学校、障害、アルコールの問題など、様々な課題を抱えている。(母子家庭相談支援センター、スクールソーシャルワーカー、仙台つばさ荘、児童相談所、こども食堂、家庭健康課)
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○お金の使い方のバランスが悪い。(母子家庭相談支援センター、スクールカウンセラー、家庭健康課) ○市の支援制度や相談窓口等について持っている情報が少ない。(キッズドア、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー) ○仕事などで時間が合わず相談窓口に行けない状況も見られる。(キッズドア、アスイク) ○様々な支援を受ける際には自身の情報が必要となるが、生活を公開したくない、面倒だと思う方が多い。(丘の家子どもホーム) ○車を所有できなくなるため、生活保護の申請を案内しても拒否されることがある。(丘の家乳幼児ホーム、児童相談所)
	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○DVなど、自身がされてきたことをそのまま子どもに向けてしまう。(丘の家子どもホーム、仙台つばさ荘) ○子どもが高校を卒業したあと、就職させるという認識を持った保護者が少なくない。(キッズドア) ○正規雇用への登用のチャンスがあっても、子育てとの両立が難しく断念してしまう状況が見られる。(アスイク) ○経済的に厳しくても子どものためになんとかしようとする方もいれば、自身の生活で精一杯で、子どもが困っていてもどうにかしたいという発想自体がない方もいる。(スクールカウンセラー) ○子どもとの会話が「早くしなさい」「もう行くよ」というような言葉かけのみの状況が見られる。(市立保育所)
	<p><支援制度・支援者との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとりひとりに合わせた支援をしているので、1回の情報提供で終了する方もいれば、毎週定期的にセンターに通い、生活のリズムを整えるとともに就職活動のペースをつかむ方もいる。(母子家庭相談支援センター) ○たくさんの悩みを抱えている場合が多く、1件あたりの相談の電話が長くなりがちである。(アスイク) ○虐待認識が低く、入所に同意するまでに時間がかかるケースもある。(丘の家乳幼児ホーム) ○保護者からの相談は、DVや子どもへの被害の相談、ネグレクト、子どもの育ちにくさの相談など多岐にわたる。(児童相談所)

テーマ	内容
<p>子どもの特徴・課題等</p>	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○何らかの障害や精神疾患を持つ子どもが多い。(アスイク、スクールソーシャルワーカー、仙台つばさ荘、児童相談所) ○勉強に対して前向きな保護者・子どもが集まってきている。一部、落ち着きのない振る舞いをする子どもは見られるものの、基本的には性格や家庭に問題のあるケースは少ない。(キッズドア) ○保護者が何らかの困難な問題を抱えている場合は、保護者にどう接したらいいかわからなかったり、甘えようとすると虐げられたりと、どのように感情をコントロールしたらよいかかわからない子どもが多い。(児童相談所)
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校の子どもの割合が多い。学校が合わないというよりは、家庭問題により生活習慣を乱して学校に行けない子どものほうが多い。(アスイク) ○子どもの問題行動(粗暴さ、人への信頼感が低い)や自己肯定感の低さには、家庭的な問題、発達特性等が起因しているケースが多い。(スクールソーシャルワーカー) ○食事の時間が不規則な場合や、夜に保護者がいないため夕食はコンビニで済ませてしまうなど、栄養が偏りがちの子どもが多い。(スクールカウンセラー) ○甘えが強い子どもが多く、虐待を受けた子にはなおさらそれを感じる。(丘の家乳幼児ホーム) ○夜遅くまで起きていたり、ごはんを食べこぼしたままにしたりと、望ましい生活習慣は確立されていない。(児童相談所)
	<p><保護者との関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○貧困であることを幼いころから言われ続け、保護者に対して進学を遠慮する気持ちが根付いている場合がある。(キッズドア) ○親に対しての愛情や気遣う気持ちを持っているが、周りの子どもの親と自分の親との違いに気づき、その気持ちの処理ができずに親に対してのマイナスの感情を抱くことがある。(スクールソーシャルワーカー) ○基本的に母親のことは大好きだが、どうしても母親の顔をうかがう傾向がある。(仙台つばさ荘) ○怒られるときしか自分を見てくれないため、振り向いてもらうために悪いことをするという状況も見受けられる。愛着がうまく形成できなかったところからくる問題行動も多い。(児童相談所)
	<p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力が低い傾向がある。そもそも勉強できる家庭環境にない状況も見られる。(スクールソーシャルワーカー、丘の家子どもホーム、仙台つばさ荘) ○大学進学の話はまず出てこない。そもそも大学は選択肢に入っていないのではないかと。(アスイク) ○高校進学を希望するが、経済的な問題や学力の問題があり、本人の希望とは異なる定時制や通信制の高校に進学することがある。(スクールソーシャルワーカー) ○小学生では塾などの利用の有無による学力の差は学校の補習等でカバーできる部分もあるが、中学生になるとかなり差が生じてしまう。(スクールカウンセラー) ○保護者も学習習慣が十分ではなく、子どもに勉強してほしいと思っても勉強させる術を知らない状況もある。(家庭健康課)

<p>子どもの特徴・課題等（続き）</p>	<p><性格面・意識面等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済的な現実を知っている分、大学進学に対して冷めた考え（かかる費用に見合った勉強ができるかどうかなど）を持つ場合が多い。（キッズドア） ○正式に発達障害等と診断されていないものの、他の子どもと一緒に学習することが難しいグレーゾーンに位置する子どももいる。特別支援学級に通っているわけでもないため、ほとんどケアされていないのが現状である。（アスイク） ○リサイクルの制服やジャージを使用していることや、購入したものではなく先生から渡されたプリントで勉強していることなどについて周囲との差に気づいてしまい、それが嫌で学校に行けなくなる子どももいる。（スクールソーシャルワーカー） ○反骨心を持っている子どもは少なく、逃げ道のあるほうに行きたがる。自身の勉強ができないのは親のせいだと他責的な傾向のある子どもが多い。（児童相談所）
-----------------------	--

テーマ	内容
<p>制度・連携の仕方等に関する課題等</p>	<p><実施している支援制度等のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「もともと女性（相談者）には力がある」といったジェンダー視点での支援を行っている。相談者本人が自分で考えて動けるよう情報提供やアドバイスをすると同時に、本人の考えやペースを尊重している。（母子家庭相談支援センター） ○学習支援のほか、夕食の提供や芋煮会、天満宮への合格祈願、ファイナンシャルプランナーによるお金に関する講演など、様々な支援を行っている。（キッズドア） ○子どもへのアプローチの手段は様々なものがあってもよいが、最終目的を「貧困の連鎖を食い止める」こととすれば、学力アップは避けて通れない。（キッズドア） ○学習・生活サポート事業を卒業した高校生・大学生が、教える側のスタッフとなるなどの循環が見られる。一方で、ボランティアとして参加したものの精神的に不安定で場のルールを乱してしまうなど、うまくいかなかったこともある。（アスイク） ○課題を抱えた保護者は情報のキャッチ能力が低いいため、丁寧に説明することや寄り添うことを心がけている。（スクールソーシャルワーカー） ○家庭から申し込みを受ける立場であり、「待ち」の支援となっている。（スクールカウンセラー） ○家庭で子ども達が育っていけるよう、児童養護施設という大きな施設でも中の集団、生活単位を小さくして地域に出られる生活を目指している。1つのホームで起床から就寝までの生活が完成するようになっている。（丘の家子どもホーム） ○全国に先駆けて個別担当養育制を実施している。入所時に担当の保育士を決め、施設を出るまで担当は変えず、母親とのつながりに近いものである。全国の乳児院からこの養育方法について視察に来ている。（丘の家乳幼児ホーム） ○現在のところ定員を超える数の児童が入所している。近隣に民間の保育所もあるが、住宅が増えてきており、年齢によっては待機児童もいる。（市立保育所） ○仙台市の了解を得て、市内だけでなく全国入所可能としており、現在は白石市と盛岡市から入所している。（仙台つばさ荘） ○近隣からの泣き声、怒鳴り声の通報を受理した場合、子どもが在籍している学校、保育所等から生活状況を確認した上で、原則として家庭訪問して通報の内容について直接確認する。（児童相談所） ○「おてらおやつクラブ」の活動を参考に、寺院から試験的にお供え物の果物とお菓子をいただいている。お寺は各地域にあるため、他地域でこども食堂を立ち上げたいという場合にも有効であり、ノウハウとしての提供も可能である。（こども食堂） ○相談者の抱える課題が複雑化、複合化している。課題の整理や解決に向け、他機関と連携し、調整を図りながら、より丁寧に対応していく必要がある。（家庭健康課）

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><子どもの学習・進学・自立に関する支援制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習・生活サポート事業を卒業して高校に進学後、すぐに中退してしまう子どもも少なくない。また、退学には至っていないが、家庭での居場所がなく学習が進まない、SNS上での友人とのトラブルがある、自殺願望が強いなど、中退リスクの高い場合も見られる。（アスイク） ○学習指導に力を入れており、週に1回、大学生が学習ボランティアに10年以上来てくれている。月曜日から金曜日の17時からは少年指導員が学習会を行っている。夏休み中は施設内の学習室で子ども達が勉強をしている。（仙台つばさ荘） ○私立高校に通っている子どもが一時保護され家庭に戻せずに施設に行くことになると、施設運営のための補助金である措置費では私立高校の学費をまかなえない。学校が公立か私立かによって施設を利用できるかが変わってしまう。（児童相談所）
	<p><学校等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○フリースクール事業は適応指導センターから年1回の調査を受けている。校長先生の判断にはなるが、フリースクールへの参加を小・中学校の指導要録上の出席日数にカウントすることができる。（アスイク） ○学校と連携した活動を行っており、学校では持ちにくい福祉的な視点について支援を行っている。（スクールソーシャルワーカー） ○年に数回は学校に行き先生方と情報交換をする。施設では普通に見えていても、学校では問題を起こしていることもある。（仙台つばさ荘） ○一時保護所から家庭に戻ると元の在籍校に戻ることになる。1～2か月学校を休むので、うまく戻れるように学校には配慮を依頼する。学習に遅れも出てしまうのでそのフォローも依頼している。（児童相談所）
	<p><継続的な支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「就職」がゴールではなく、広い意味での「女性の自立」を支援している。子育てが終わったあとや、自分の老後までのライフプランとキャリアを考えたアドバイスをしている。（母子家庭相談支援センター） ○学習支援のみで貧困問題が解決するとは思えないが、学習支援事業は子どもの貧困対策でも中核的事業でもある。そのため、まずは学習支援事業を通して支援の地盤をしっかりと固め、その後に当事者の困り事を代弁しながら、支援の幅を随時広げていくことが重要であると考えている。（アスイク） ○退所後も心配な方には電話をかけるなどアフターケアを行っており、退所者が相談に来ることもある。（仙台つばさ荘） ○スタッフの人件費、交通費を支払っておらず、食材もいつまでも寄付をいただけるとは限らないので資金の確保調達が必要である。運営を続けていくためには、企業や行政とのやり取りのための日中動ける専従スタッフの人件費、食材が継続的に必要となる。（こども食堂）

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><連携による支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○DVなどの問題を抱え、就業・自立相談の前に「気持ちや考え方の整理」が必要な相談者は、同一事務所内の女性相談窓口へ案内している。離婚前は女性相談、離婚後の自立の部分は母子家庭相談支援センターと、一連の流れを1つの事務所で相談できることが強みだと感じている。（母子家庭相談支援センター） ○現在、子ども支援を行っている他団体との横の連携を強化している。昨年は福祉医療機構の助成を受け、仙台と東京でシンポジウムを開催したところであり、多くの方に足を運んでいただき、メディアによる取材等もあった。（キッズドア） ○公立保育所は人材的にも年齢層が高く経験もあるので、新しい保育所のバックアップ研修や保育のノウハウなどを伝えていくなどの役割を担っている。また、保育所に通っている子どもや保護者だけでなく、地域の子育て支援のキーステーションとしての役割を持っている。（市立保育所） ○大学の先生にスーパーバイザーになってもらい、職員の悩みや相談を聞いてもらっている。場合によっては利用者の方もカウンセリングを受けている。（仙台つばさ荘） ○DVによる心理的虐待が増えており、最近は警察からの情報提供、通告が多くなっている。虐待が少しでも疑われる場合は児童相談所と情報共有しながら対応していったほうがよいと警察も考えている。虐待が世間一般に認知されるようになり、周りの目が敏感になってきている。（児童相談所）
---------------------------------------	--

テーマ	内容
<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p>＜仙台市に希望する支援策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉支援は世帯全体の合算によって決定されることが多いため、実家に戻った母子については支援の対象にならない場合も多くなる。実家住まいでも生活費や子育てに関する実家からの支援がまったく見込めない方もおり、何らかの支援の必要性を感じている。(母子家庭相談支援センター) ○仙台における学習会は複数の大手企業の助成金で運営しているが、単年度の助成金であるため来年3月以降はまた応募が必要である。市の委託事業になれば、資金的な問題でできなかった活動もできるようになるのではと考えている。(キッズドア) ○全国的な傾向として、乳幼児期からの一貫した支援の必要性が指摘されている。リスクの高い層について、子どもが生まれたときから伴走して支援していけるような体制づくりが必要である。乳幼児から大人までの全工程を伴走するような支援がなければ、貧困の連鎖を断ち切ることは困難だと考えている。(アスイク) ○現在、ジャージバンクや制服バンクなどのリサイクル制度は学校独自の取り組みになっているので、もっと多くの学校で取り組んでもらえるように呼びかけてほしい。(スクールソーシャルワーカー) ○児童手当が振り込まれても保護者が私的に使ってしまうなど、経済的支援が子どもにまで届いていない状況が見られる。子どものために直接お金が使われるような支援の仕組みがあるとよい。(スクールカウンセラー) ○支援制度があっても保護者自身がそれを必要と感じていない。逆に本当に困っている方は支援が必要であるという発信ができない。行政の支援策は多いが、それをどう行き渡らせるかが課題である。(丘の家子どもホーム) ○当施設での養育は6歳までであり、障害児について6歳を過ぎたあとに他の障害児施設を確保できない場合が課題である。ぜひ対応策について検討してほしい。(丘の家乳幼児ホーム) ○社会的養護施設は年間の平均が定員の9割を下回ると暫定定員となり、職員の配置が減る。母子生活支援施設のニーズはあると思うので、利用にあたっての周知を行政に依頼したい。(仙台つばさ荘) ○仙台市は子どもの貧困対策計画の策定が未定となっているが、早急に策定してほしい。貧困世帯の支援をしなければ子どもの貧困はなくなる。(仙台つばさ荘) ○支給された保護費を保護者が自身のために浪費してしまい、子どものために消費されないという現状もある。確実に子どものために保護費が使われるシステムを検討していく必要がある。(児童相談所) ○こども食堂を運営したい方は公共施設を無料、または格安で借用できるようにしてほしい。場所代が高くて維持できなかったという理由などで、こども食堂を続けられずに畳んでしまう場合も全国的にはある。(こども食堂) ○相談内容が複雑化、多様化していることから、相談体制のさらなる充実が必要と考える。このため、相談員の増員を要望したい。さらに、相談員の相談を受けるスーパーバイザー的な人員の配置も必要と考える。(家庭健康課)

VI 参考資料

1. 支援者ヒアリング調査（個票）

（1）仙台市母子家庭相談支援センター

訪問日	平成 28 年 7 月 11 日（月）	実施時間	15 時 00 分～16 時 30 分
対象者	仙台市母子家庭相談支援センター職員（3 名）		
実施者	子育て支援課職員（2 名）、(株)サーベイリサーチセンター（1 名）		
ヒアリング概要			
<p>仙台市母子家庭相談支援センターは、母子家庭からの仕事・生活・住居・子育て等の相談に対して、専門的な支援を行いながら自立をサポートしている。仙台市は全国の母子家庭等就業・自立支援センターの中で唯一、母子家庭相談支援センターと父子家庭相談支援センターが別々に設置されている。また、他都市の母子家庭等就業・自立支援センターは福祉団体などにより運営されているが、仙台市では公益財団法人せんだい男女共同参画財団により運営されており、この点においても他の就業・自立支援センターとは異なっている。</p> <p>ヒアリングでは、3 名の職員の方に対応いただいた。内容としては、相談者が抱える様々な問題や、「自立」を促すための支援の取り組みについて話を伺うことができた。相談者は、家計管理に問題を抱えている、経済的DVを受けている、調停等の知識がなく養育費を受け取っていないなど、様々な問題を抱えており、当センターではそれらの相談者の自立を促すために継続的な支援を行っている状況が聞かれた。女性自身のエンパワーメントを目標としているため、その方のペースを尊重するとともに、「本来自分が持っている力」に気づいてもらえるよう支援しているとのことであった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○年齢は 30～40 代が多く、DV など何かしら離婚による傷つき体験がある。 ○離婚、DV、心身の不調、経済的な問題、住居、仕事、子どもの保育・学校、障害など、ひとりでは抱えきれないほど多くの問題があり、誰に相談していいのかわからない状態の方もいる。 ○安定した仕事を望みながら「キャリアプラン」という考え方がなく、仕事選びがその場しのぎになりがちである。 ○何の準備もなくひとり親になり、とりあえず相談に来たという方もいる。その場合、妊娠中であり、出産前に既に夫婦関係が破たんしていることもある。

<p>保護者の特徴・課題等（続き）</p>	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○配偶者の所得があったところの生活レベルを落とせなかったり、自身の収入に見合わない多額の出費があったりするなど、収支のバランスを把握できていない方が多い。またキャッシングが簡単に利用できてしまうため、癖になっている方や、奨学金を借金と認識していない方もいる。 ○経済的DVにより生活費が少ししか渡されず、結婚当初から生活が成り立っておらず、独身時代の貯金を切り崩して生活している方もいる。 ○離婚の際に調停や年金分割などを行わない場合も多く、財産分与、養育費の取り決めがない方が多い。 ○離婚の原因について積極的に聞くわけではないが、配偶者のDVやモラルハラスメントが多い印象で、その他、相手の発達障害が疑われるケースもある。 ○相談先や支援制度の情報を知らず、またインターネットの環境もないという情報にアクセスしにくい層は、より困窮している場合が多い。子育てやダブルワーク、長時間労働のために時間的な余裕がないことも一因と考えられる。 ○日本では離別した配偶者から養育費を受け取っている割合が2割と諸外国と比べて低いが、その理由として調停の制度があまり知られていないことがある。 ○離婚後に実家に戻ると、世帯収入によっては児童扶養手当の対象外となる場合がある。児童扶養手当対象外だと市の支援を受けられない、職業訓練も受けられない、実家から出ようにも仕事をしていないので賃貸物件も見つからない、保育所も見つからない、子どもを塾に通わせることもできないと、どこから手を付ければよいかわからない状態となる方もいる。母子だけでの生活よりも、実家で祖父母と暮らしているような場合に、より厳しい生活に陥ってしまう傾向が見られる。
	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○DVから避難し、孤立感を深めて母子密着が懸念される場合でも、母が相談やセミナーに参加する間、子どもはセンターの託児サービスを利用することで、託児者や他の子との関わりの中で子どもに社会性が芽生え、その様子を見ることによって、母親も安心して就職活動ができるようになる。 ○託児者が子どもを預かることで、第三者の目で子どもの様子を観察し、ネグレクトなどの問題がないかチェックすることができる。 ○子どもの反抗期など、育児についての悩みを相談される場合もある。 ○発達障害等の子どもがいる相談者に関係機関等を案内しても、相性が合わない場合なども多く、利用しなくなることもある。
	<p><支援制度・支援者との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとりひとりに合わせた支援をしているので、1回の情報提供で終了する方もいれば、毎週定期的にセンターに通い、生活のリズムを整えるとともに就職活動のペースをつかむ方もいる。 ○「フルタイムで仕事をしているのに自活できるだけの収入が確保できない」という相談などは、返答に窮する場合がある。その際には養育費、市の支援制度、家計（固定費を抑える）などをアドバイスするようにしている。経済的な問題に関しては、解決しないまでも情報提供し、ある程度の見通しが立つことで前向きになる方が多いと感じている。

テーマ	内容
制度・連携の 仕方等に関する 課題等	<p><実施している支援制度等のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親になったあとの生活がイメージできない、どんな準備が必要か知りたいという離婚前の方の相談が増えており、支援制度の紹介や、仕事、住居等についての全般的な情報提供を行っている。 ○「もともと女性（相談者）には力がある」といったジェンダー視点での支援を行っている。相談者本人が自分で考えて動けるよう情報提供やアドバイスをすると同時に、本人の考えやペースを尊重している。企業や他機関との交渉や説明がうまくいかないときは、一緒に原因を探してトレーニングを重ね、少しずつ相談者がエンパワメントしていくことを目標としている。 ○仕事（収入）だけでなく、家計（支出）と両方を併せて考えた支援をしている。 ○他地域の母子家庭等就業・自立支援センターから、就業する意思がない方に対する支援の困難さについて話を聞くことがあるが、当センターの場合、オフィスビルという立地条件のためか、就業や自立する意思のある方の利用が多いと感じる。
	<p><継続的な支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「就職」がゴールではなく、広い意味での「女性の自立」を支援。子育てが終わったあとや、自分の老後までのライフプランとキャリアを考えたアドバイスをしている。 ○就職後には少しでも長く働き続けられるよう支援を行い、仕事が続かない方には何度でも再チャレンジが可能なことを説明している。
	<p><連携による支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○DVなどの問題を抱え、就業・自立相談の前に「気持ちや考え方の整理」が必要な相談者は、同一事務所内の女性相談窓口へ案内している。離婚前は女性相談、離婚後の自立の部分は当センターと、一連の流れを1つの事務所で相談できることが強みだと感じている。 ○行政の相談窓口からの案内は昨年度実績17件で、不足していると感じている。どのような支援をしているか互いの理解など、組織間での連携を強化していくことが課題である。

テーマ	内容
仙台市に希望する支援策	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉支援は世帯全体の合算によって決定されることが多いため、実家に戻った母子については支援の対象にならない場合も多くなる。しかし中には実家住まいといっても住居が確保されているだけで、生活費や子育てに関する実家からの支援がまったく見込めない方もいる。このような生活保護も受けておらず児童扶養手当の対象にもならない層に対する何らかの支援の必要性を感じている。手厚い支援でなくてもいいので、母親の所得のみが条件となる支援や離婚調停中であれば利用できる支援なども検討してほしい。 ○8時半に仕事が始まる相談者への子どもの預け先（9時に開館する児童館に子どもを預けられないなど）。

(2) 特定非営利活動法人キッズドア

訪問日	平成 28 年 7 月 12 日 (火)	実施時間	13 時 00 分～14 時 15 分
対象者	キッズドア職員 (2 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>特定非営利活動法人キッズドアは、平成 19 年の設立以来、経済的に苦しい家庭やひとり親家庭などの子ども達への支援に特化して活動している。東日本大震災以降は仙台市にも事務所を開設し、中学 3 年生向け学習塾の「タダゼミ」、高校生向け学習塾の「ガチゼミ」、自習室の開放のほか、南三陸町の志津川中学校での学習支援、戸倉小学校での放課後見守り事業、子ども支援を行っている他団体と合同でのシンポジウム開催などを行っている。</p> <p>ヒアリングでは、2 名の職員の方に対応いただいた。内容としては、「タダゼミ」「ガチゼミ」等を利用する家庭の様子や、今後の活動の方針等を伺った。保護者については、子どもの高校卒業後、就職させることを考えている場合が多く、市の支援制度等について持っている情報が少ない状況があることなどが聞かれた。子どもについても、貧困であるという認識が根付いており、進学を遠慮する気持ちや大学進学に対して冷めた考えを持つ場合があることなどが聞かれた。</p> <p>また、子どもの貧困を解決するためには学力アップは避けて通れないものであり、そのためにキッズドアでは教材選定やクラス分けの精査、英語塾の実施など、学力アップに向けた様々な取り組みを行っているとのことであった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子世帯の場合が多い。 ○自身の病気・介護等で働けておらず、生活保護の家庭もあるが、基本的にはパートやフルタイムで働いている保護者が多い。中には複数の仕事を掛け持ちしている方もいる。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市の支援制度等について持っている情報が圧倒的に少ない。家にネットがなく情報の検索ができない家庭も多い。また、仕事が忙しく市の相談窓口に行けない場合や、かかる費用などの現実を知ることが恐れて情報を検索しない場合もあるのではないかと。
	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが高校を卒業したあと、就職させるという認識を持った保護者が少なくない。
	<p><支援制度・支援者との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○取り組み内容の説明のために子どもも同席した面談を行い、同意を得てから入塾してもらっている。また、今年から受験についての協力を得るため定期的に三者面談を実施する。

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <p>○勉強に対して前向きな保護者・子どもが集まってきている。一部、落ち着きのない振る舞いをする子どもは見られるものの、基本的には性格や家庭に問題のあるケースは少ない。</p>
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <p>○授業の邪魔をする子どももいないことはないが、他の子どもが勉強している姿を見ると、自分も勉強しなければという気持ちになるようである。</p>
	<p><保護者との関わり方></p> <p>○貧困であることを幼いころから言われ続け、保護者に対して進学を遠慮する気持ちが根付いている場合がある。</p>
	<p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <p>○自転車で通える距離に住んでいる子どものほうが少数で、多くの子どもは公共交通機関を利用し30分以上かけて通っている。</p> <p>○一部、飛びぬけた学力を持つ子どももいるが、全体としては5教科合計100～200点程度の子どもの多い。昨年は、公立高校への進学が7割、私立高校が3割であった。</p> <p>○昨年の中学3年生の登録数は50名。ただし途中で退会者が出たため、最終的には45名となった。退会の理由は集団授業が合わなかった、他の塾に移った、など様々で、家庭内の問題が原因というわけではない。</p>
	<p><性格面・意識面等></p> <p>○奨学金について知ると進学に前向きになることも多く、子どもの認識を変えるのはそれほど難しいことではないと感じている。</p> <p>○経済的な現実を知っている分、大学進学に対して冷めた考え（かかる費用に見合った勉強ができるかどうかなど）を持つ場合が多い。</p>

テーマ	内容
制度・連携の仕方等に関する課題等	<p><実施している支援制度等のあり方></p> <p>○「タダゼミ」「ガチゼミ」による学習支援のほか、子ども達への夕食の提供や芋煮会、天満宮への合格祈願、ファイナンシャルプランナーによるお金に関する講演など、様々な支援を行っている。</p> <p>○本部のある東京では、拠点ごとに活動内容が異なっている。仙台は当事務所のみで複数の学習会を運営しているため、拠点としては仙台が一番充実していると考えられる。</p> <p>○子どもの将来を考えると、学力アップや学校で教えてもらえない情報を提供することなどが重要なのではないかと。</p> <p>○子どもへのアプローチの手段は様々なものがあると思うが、最終目的を「貧困の連鎖を食い止める」とこととすれば、学力アップは避けて通れないと考えている。</p>

制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）	<p><子どもの学習・進学・自立に関する支援制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○入塾時から卒業時まで大きく点数を伸ばす子どももいれば、そうでない子どももいる。昨年は人数が多かったため、全員の点数を伸ばすことが難しい状況もあった。 ○英語で苦戦する子どもが多いため、今年6月から「E-Drive」という英語塾を実施しており、順調に機能している。
	<p><学校等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校との連携はしたほうがよいと思うが、できていないのが現状である。
	<p><継続的な支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアは東北大学や宮城教育大学の学生であり、ホームページでの募集のほか、先輩が新生を勧誘するなどして集めている。 ○昨年の反省を踏まえ、今年は教材選びやクラスの分け方などを精査しており、どこに注力すれば成績が伸びるかをボランティアの方々と詰めているところである。 ○今年は公立高校への合格率100%を目指している。 ○交通費が負担であるという声も多いため、仙台市内・市外での別拠点の開設を検討しているが、具体的な開設場所についてはまだ決めきれていない。
	<p><連携による支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在、子ども支援を行っている他団体との横の連携を強化している。昨年は福祉医療機構の助成を受け、仙台と東京でシンポジウムを開催したところであり、多くの方に足を運んでいただき、メディアによる取材等もあった。

テーマ	内容
<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○仙台における学習会は複数の大手企業の助成金で運営しているが、単年度の助成金であるため来年3月以降はまた応募しなければならない。大手企業の助成金はどうしても「震災による被災」というキーワードが重視されがちであるが、現在登録している子どもで震災により被災した世帯は少ないため、来年以降助成金を獲得できるかはわからない。仙台市の委託事業になれば、資金的な問題でできていなかった活動もできるようになるのではないかと考えている。 ○活動が長期化するにつれ、当団体だけの解決が難しい問題もあることを認識しており、他団体や行政との連携の重要性を強く感じている。

(3) 特定非営利活動法人アスイク

訪問日	平成 28 年 7 月 13 日 (水)	実施時間	16 時 00 分～17 時 30 分
対象者	アスイク職員 (2 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>特定非営利活動法人アスイクは、東日本大震災直後に任意団体として発足後、被災や貧困などの問題に直面している子どもに対し、教育サポート等の支援活動を行っており、平成 25 年度から仙台市からの委託で「学習・生活サポート事業」を実施しているほか、岩沼市と共同での学習サポート事業、自主事業としてのフリースクール事業などを実施している。</p> <p>ヒアリングでは、2 名の職員の方に対応いただいた。内容としては、学習・生活サポート事業への参加者の特徴、支援者としての関わり方、全国的な傾向などにも関連した市への要望などを伺った。保護者についてはほとんどが母子世帯であり、複数の仕事を掛け持ちしながらなんとか生活している状況が聞かれた。子どもについては、不登校の子どもが多いことや、障害があるかどうかの線引きがグレーゾーンの子どもが多いことなどが聞かれた。</p> <p>また、学習・生活サポート事業を卒業し高校進学した子どもについて、すぐに中退してしまう中退リスクへの対応の必要性が指摘されており、早期にリスクを察知し、相談支援を中心としてサポートしていくことが重要であるとのことであった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の 95%が母子世帯、3%が父子世帯で、両親のいる世帯は2%にとどまっている。 ○母子世帯の場合、結婚して首都圏等に移ったものの離婚をきっかけに仙台市にUターンした方や、近隣市町村から転入してきた方が多い。過去に人との関わりで嫌な思いをした方や精神疾患の方もおり、地域とのつながりが希薄な状況が見られる。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○離婚の原因は虐待やDVが多い印象である。地域とのつながりが薄いため、本来は一緒にいたくない元配偶者の手を借りないと生活できない世帯も一部では見られる。 ○児童扶養手当の全額支給を受けている世帯が約7割で、ダブルワーク、トリプルワークと組み合わせてなんとか生活している方も多い。 ○生活保護世帯の利用者は約3割で、減少傾向にある。親が何らかの病気であることが多い。 ○市の相談窓口や母子家庭相談支援センターなどは、そもそも知らなかったり、仕事の時間帯が合わず相談に行けなかったりすることが多いようである。また、時間がかかるというイメージが先行して、相談の優先度が低くなっているのではないかと。

保護者の特徴・課題等（続き）	<p><子どもとの関わり方></p> <p>○正規雇用への登用のチャンスがあっても、子育てとの両立が難しく断念してしまう方もいる。</p>
	<p><支援制度・支援者との関係></p> <p>○たくさんのお悩みを抱えている場合が多く、1件あたりの相談の電話が長くなりがちである。</p> <p>○学習・生活サポート事業の地点 20 か所は市営住宅の場所を考慮して設定していたものの、結果的に市営住宅入居者の利用は少なかった。中学生の子どもがいるため市営住宅への入居で学区が変わることへの抵抗感があるようである。</p>

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <p>○何らかの障害を持つ子どもの割合が高いという印象がある。</p>
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <p>○不登校の子どもの割合が多い。学校が合わないというよりは、家庭問題により生活習慣を乱して学校に行けない子どものほうが多い。</p>
	<p><保護者との関わり方></p> <p>○極端な例だと、夜に親の自殺を防ぐために見張っていて朝に起きられなくなり、不登校になってしまった子どもがいる。</p>
	<p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <p>○家庭に問題のある子どもの学力は低い傾向がある。</p> <p>○特別支援学級と適応指導教室は並行するサービスであるため、特別支援学級でトラブルになった子どもが適応指導教室に移れず、そのまま不登校になるケースも見られる。</p> <p>○中学1・2年生は自発的に学習・生活サポート事業に参加している場合が多いが、中学3年生は受験に危機感を覚えた保護者が参加を決めている場合が多い。</p> <p>○大学進学の話はまず出てこない。以前実施したアンケートによれば保護者は中卒・高卒がほとんどなので、そもそも大学は選択肢に入っていないのではないかと。</p> <p>○高校進学を諦めるケースは少ない。まれに子どもの精神的な問題などで進学しない場合があるものの、経済的な問題で高校進学をしないことはほとんどない。一方で私立高校については、入学金や毎月の施設維持費等の支払いが難しく、保護者の強い希望で受験しない場合も見られる。</p>
	<p><性格面・意識面等></p> <p>○正式に発達障害等と診断されていないものの、他の子どもと一緒に学習することが難しいグレーゾーンに位置する子どももいる。特別支援学級に通っているわけでもないため、ほとんどケアされていないのが現状である。</p>

テーマ	内容
制度・連携の 仕方等に関する 課題等	<p>＜実施している支援制度等のあり方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習・生活サポート事業を卒業した高校生・大学生が、教える側のスタッフとなるなどの循環が見られる。一方で、ボランティアとして参加したものの精神的に不安定で場のルールを乱してしまうなど、うまくいかなかったこともある。
	<p>＜子どもの学習・進学・自立に関する支援制度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習・生活サポート事業を卒業して高校に進学後、様々な理由ですぐに中退してしまう子どもも少なくない。また、退学には至っていないが、家庭での居場所がなく学習が進まない、SNS上での友人とのトラブルがある、自殺願望が強いなど、中退リスクの高い場合も見られる。 ○中退リスクの高い子どもは特定の学校に集中する傾向があるため、学校側もケアしきれていないのが現状である。 ○リスクの高い子どもは、早期にその傾向を察知して支援していく必要があると考えている。
	<p>＜学校等との連携＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加しているボランティアに民生委員、民生児童委員がおり、その方を通じて学校の校長先生、教頭先生に事業紹介を行った。こちらからの情報提供は保護者の承諾を得ているため可能だが、学校側からの情報提供は個人情報保護の部分で難しい面があるため、今後うまく働きかけられるように検討していきたい。 ○フリースクール事業は適応指導センターから年1回の調査を受けている。校長先生の判断にはなるが、フリースクールへの参加を小・中学校の指導要録上の出席日数にカウントすることができる。
	<p>＜継続的な支援のあり方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒業生全員に対して数か月に1回モニタリング調査して、高校中退の子どもには就職支援、住居支援、高卒認定のためのサポート、中退リスクの高い子どもには面談支援などを行う、子どもの居場所づくりを行うことなどを検討している。場合によっては卒業生でなくとも紹介があれば子どもを受け入れたいと考えている。 ○高校中退後に引きこもってしまった子どもに対しての訪問支援も必要と考えている。 ○学習支援のみで貧困問題が解決するとは思えないが、学習支援事業は子どもの貧困対策でも中核的事業でもある。そのため、まずは学習支援事業を通して支援の地盤をしっかりと固め、その後に当事者の困り事を代弁しながら、支援の幅を随時広げていくことが重要であると考えている。

テーマ	内容
<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校中退のリスクへの働きかけや、中退後の支援が必要である。 ○1つの学区ごとに児童館や児童クラブが所在する仙台市の特徴を生かし、夜間に食事の提供やトワイライトステイを実施するなどの貧困対策を進めることが必要ではないか。 ○全国的な傾向として、乳幼児期からの一貫した支援の必要性が指摘されている。リスクの高い層について、子どもが生まれたときから伴走して支援していけるような体制づくりが必要である。乳幼児から大人までの全工程を伴走するような支援がなければ、貧困の連鎖を断ち切ることは困難だと考えている。 ○中学校卒業・高校進学の間で相談者が変わらないような、子どもが安心できる支援が必要である。 ○給付型奨学金は成績に要件が設けられており、学力が低い傾向がある貧困世帯の子どもは利用しにくいのが現状である。今後はこれらの子どもが利用できる給付型奨学金を検討してほしい。 ○進学に特化した支援策について必要ないとは言わないが、進学自体が難しいわけではないため、まず最優先されるのは最下層に落ちないようにするための支援ではないか。 ○仙台市は支援制度がきちんと整えられている印象がある。一方で就労は非正規雇用が多く、ひとり親の生活を成り立たせられるような仕事は少ないと感じる。 ○車を所有しておらず、公共交通機関に魅力を感じて仙台市に戻ってくる方も多いように思う。一方で職場まで車で通勤が必要な地域に住んでいる世帯もあり、車を所有するための補助や駐車料金の補助などがあると、そのような方の仕事の選択肢が広がるのではないか。

(4) 仙台市 スクールソーシャルワーカー

訪問日	平成 28 年 7 月 15 日 (金)	実施時間	11 時 00 分～12 時 10 分
対象者	仙台市スクールソーシャルワーカー (1 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>スクールソーシャルワーカーは、子どもの不登校や引きこもりなど、学校だけでは対応が難しい課題の解決を図るため、その背景にある家庭環境の問題などに対し社会福祉的な視点に立った専門的な助言指導や関係機関との連絡調整などを行っている。</p> <p>ヒアリングでは、スクールソーシャルワーカー 1 名の方に対応いただいた。内容としては、各案件への対応に際して関わる保護者や子どもの特徴や、学校・他機関との連携のあり方等について話を伺うことができた。問題となる家庭は、保護者が子どもの進路相談などに手が回っていない、子どもが保護者に対して諦めの気持ちを持っているなど、親子の関係の問題や、粗暴・引きこもる等の生活習慣や学力の低さなど、子どもが抱える課題等について話が聞かれた。また、学校の制服や副教材の購入のための資金が用意できない、子どもがリサイクル品を使用することを嫌がって不登校になるなど、家庭の経済状況に起因する課題等についての話もあった。このような課題の解決に向けて、学校では持ちにくい福祉的な視点を持ちながら、学校や他機関と連携して対応にあたっていくことが必要であるとのことであった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活の厳しい家庭、ひとり親世帯（特に母子家庭）が多い。 ○保護者自身が精神疾患を持っていたり、課題を抱えていたりしており、SOS の出し方がわからない方も多い。 ○自身の親との関係性が悪く、子育てについて協力者がいないため孤立している。自身も幼少期から親との関わりが薄く、愛着の問題が世代間で連鎖している。 ○自身も不登校、高校中退が多い。学力が低く、うまくいかなさを感じながらも障害の枠からは外れ、福祉の網をすり抜けてしまった方が大人になり、親になっている。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な情報を入手できておらず、どこに情報があるのかわからない。 ○うまくいかないことや、わからないことがあると諦めてしまう傾向がある。
	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常の自分の生活で追い込まれており子どもにまで手が回らない。 ○子どもの高校進学は望むが、仕事を休めず進路相談できなかつたり高校の情報を収集できていなかったりするため、子どもに合った高校の選択肢が少ない。 ○生活保護を受給し生活に余裕が出て保護者が安定すると子どもも安定するケースもある。

保護者の特徴・課題等（続き）	<p><支援制度・支援者との関係></p> <p>○支援制度の申請手続きは書類記入等が理解できない、わからないと言われることが多い。その方に合った申請と一緒に手伝うなど丁寧に関わるとうまくいく。</p>
----------------	---

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <p>○課題を抱えた親から養育を受けたことで、他人への愛着や発達、知的な面で課題が見られる。</p>
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <p>○子どもの問題行動（粗暴さ、人への信頼感が低い）や自己肯定感の低さには、家庭的な問題、発達特性等が起因しているケースが多い。</p>
	<p><保護者との関わり方></p> <p>○親に対しての愛情や気遣う気持ちを持っているが、周りの子どもの親と自分の親との違いに気づき、その気持ちの処理ができずに親に対してのマイナスの感情を抱くことがある。</p>
	<p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <p>○学校にきちんと通い授業を受けていても学力が低い傾向がある。また、勉強が面倒でやらない、そもそもできる家庭環境にない状況も見られる。</p> <p>○中学生の不登校が多い。また、小学生の不登校は低年齢化している。</p> <p>○小学校で勉強につまずいてしまった子どもが中学生になって勉強がわからなくなり不登校になるケースも多いが、不登校の要因は様々で、学習、対人関係など多岐にわたっており、ケースによって対応が異なる。</p> <p>○高校進学を希望するが、経済的な問題や学力の問題があり、本人の希望とは異なる定時制や通信制の高校に進学することがある。</p> <p>○中学校の副教材は就学援助の対象だが全額が支給されるわけではなく、副教材が購入できずに不登校になってしまう場合もある。また、学校により教材や制服に価格差があり、価格が高い学校では就学援助だけではやりくりできない状況も見られる。</p>
	<p><性格面・意識面等></p> <p>○リサイクルの制服やジャージを使用していることや、購入したものではなく先生から渡されたプリントで勉強していることなどについて周囲との差に気づいてしまい、それが嫌で学校に行けなくなる子どももいる。</p> <p>○親と一緒に暮らしたい気持ちが強く、面談等でも親のマイナスになることは言いたくないと考えている子どもが多い。</p>

テーマ	内容
制度・連携の 仕方等に関する 課題等	<実施している支援制度等のあり方> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の先生とは違った立場から、不登校や家庭に問題があり学校の中で問題を抱えている子どもに対して福祉的なアプローチを行っている。 ○仙台市には現在スクールソーシャルワーカーが5名おり、約200校ある学校を1名あたり40校担当している。 ○課題を抱えた保護者は情報のキャッチ能力が低いいため、丁寧に説明することや寄り添うことを心がけている。
	<学校等との連携> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的には学校と連携した活動を行っている。学校では福祉的な視点を持ちにくい面があるため、その部分について支援を行っている。 ○市立学校の子どもに対する支援のほか、その兄弟姉妹が私立学校や県立学校の場合には、ケース会議にその高校にも参加してもらうなど、やり取りもある。
	<連携による支援のあり方> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の機関に関わる子どもについて、情報共有等の調整・ネットワークの構築を行っている。 ○学校による貧困や様々なリスクについての基準がないため、同じ案件でもその学校判断となる。多数の学校を担当するスクールソーシャルワーカーは、学校とは別の福祉的視点で関わるができるという利点がある。

テーマ	内容
仙台市に希望 する支援策	<仙台市に希望する支援策> <ul style="list-style-type: none"> ○仙台市の学習支援は中学生を対象としているが、小学生から学力の向上を図る必要があると考えている。塾に通えない小学生の居場所づくりも兼ねた学力向上の場があると、周囲との関係性づくりや家庭ではできない学習の反復を行える。 ○粗暴な行為などで児童館から拒否されている子どもの居場所があるとよい。 ○現在、ジャージバンクや制服バンクなどのリサイクル制度は学校独自の取り組みになっているので、もっと多くの学校で取り組んでもらえるように呼びかけてほしい。 ○生活保護受給者で支給されたお金を子どものために使えておらず、副教材の支払いができないなどのケースもあり、お金の使い方や支払方法等に課題のある家庭に対する支援が必要である。

(5) 仙台市 スクールカウンセラー

訪問日	平成 28 年 7 月 15 日 (金)	実施時間	13 時 50 分～15 時 20 分
対象者	仙台市スクールカウンセラー (1 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>スクールカウンセラーは、いじめや不登校等の問題について、児童生徒やその保護者を対象とした教育相談、教職員への助言を行っており、市内のすべての学校に配置されている。</p> <p>ヒアリングでは、1 名のスクールカウンセラーの方に対応いただいた。内容としては、相談者である保護者・子どもの特徴や、実施している支援制度のあり方、子どもの進学についての問題点等について話を伺うことができた。保護者については、地域内で孤立している方や支援制度等の情報を活用できていない方、お金の使い方に問題がある方などが多い状況が見られ、保護者からの相談としては子どもの不登校や子育てについての内容が多いことが聞かれた。子どもについては、授業をきちんと受けられず落ち着きがなかったり、生活が不規則で食事に偏りがあったりするなどの状況が見られ、家庭内で保護者との関わりが少なく、誰かと話をしたいがために相談室に通い続ける子どももいることなどが聞かれた。また、スクールカウンセラーは基本的に「待ち」の支援となっていることの歯がゆさや、不登校が長い子どもは出席日数が不足し進学が困難になる状況を危惧する声も聞かれた。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親世帯、実家との関係が悪い世帯が多い。実家自体も経済的に余裕がなく、援助してくれる方がいない。 ○保護者自身が精神疾患を疑われるケースや、就労が難しい、子どもが出かける時間に起きられないなど、発達障害や知的障害の福祉の枠を利用するほどではないがグレーゾーンのケースが多い。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域のつながりやコミュニティ内で子どもを預け合うなど上手な付き合いができている方、元々地元で実家があり知り合いの手を借りることができる方がいる一方、保護者自身に課題がある場合は人間関係を築けずに孤立するケースがあり、親が孤立することで子どもも同様に孤立してしまう状況も見られる。 ○お金の使い方、やりくりが上手でない。子どもに言われるがままにゲームやグッズなどほしい物を揃えたり、スーパーやドラッグストアではなくコンビニで買い物を済ませたりしてしまう。 ○就学援助を利用している方は多数いるが、困っている方ほど支援制度を知らない印象がある。情報にアクセスする方法がわからない場合や、インターネットや広報誌などで情報を確認しても実際に相談するなどの対応は行わないことが多い。少し調べたり相談したりするとクリアできる問題も諦めてしまう。 ○一度何かでつまずくと八方ふさがりになりやすい。生活保護に該当しない家庭でも、保護者が体を壊し働けない状況になると生活が破たんするなどの状況が見られる。 ○市の就労支援講習会やセミナーがあっても、仕事を休んでまで参加することは難しい。

保護者の特徴・課題等（続き）	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済的に厳しくても子どものためになんとかしようとする方もいれば、自身の生活で精一杯で、子どもが困っていてもどうにかしたいという発想自体がない方もいる。 ○朝から授業に参加できない、遅刻がち、休みがちの子どもは、保護者に精神的な問題がある場合が多い。また、子どもが何時に登校しているかなど子どもの状況を把握できていない方も見られる。
	<p><支援制度・支援者との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーへの相談は学校を通さずに申し込みができ、直通で電話が繋がっている。保護者自身が直接申し込むケースが約7割である。相談内容としては不登校についてが最も多い。ほかには子どもが発達障害かどうか、子育てのしにくさ、しつけに自信がなく不安などの相談も多く見られる。

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者が高収入の夜間の仕事を求めて働きに出るため、夜間に子どもだけで過ごしていることが多い。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○まったく登校できない子どもは少ないが、授業に参加できない子どもの割合は多い。教室から出て行ってしまふ、授業についていけずに暴れるなど、集団で何かをする習慣ができていない。 ○朝食を食べずに登校して、学校で先生が何か食べさせていることもある。食事の時間が不規則な場合や、夜に保護者がいないため夕食はコンビニで済ませてしまうなど、栄養が偏りがちの子どもが多い。また、落ち着きがない、身だしなみは悪くないがだらしなさを感じる、むし歯が多いなどの特徴もある。
	<p><保護者との関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談室によく来る子どもは、家庭で保護者にゆっくり話を聞いてもらえず、誰かと話をしたいがために通っていることが多い。
	<p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済的に豊かでしっかりとした教育がなされている家庭が多い地域とそうではない地域では、学力に差が見られる。 ○小学生では塾や習い事の利用の有無による学力の差は学校の補習等でカバーできる部分もあるが、中学生になるとかなり差が生じてしまう。 ○最初に不登校になった時点で保護者が学校に連れて行けば来られるようになると思われる場合でも、連れて行くことが可能な方がいないため不登校が長引いてしまう。
	<p><性格面・意識面等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○大人との安心できる関係が築けておらず、愛着障害のような症状が見られる。気に入らないことがあるとカッとなる場合や、先生1名に対して子ども大勢という関係に満足できず、自分だけ構ってほしいために騒いだり教室から出て行ったりする。

テーマ	内容
制度・連携の 仕方等に関する 課題等	<p data-bbox="389 271 842 300"><実施している支援制度等のあり方></p> <ul data-bbox="419 315 1437 667" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="419 315 1437 546">○小・中・高等学校に配属され、保護者からの相談や、子ども自身の家庭の悩みや学校の悩みなどの相談を受ける。先生が見ている気になる子どもについて、直接教室に行って生活・学習の様子、友だちとのやり取りの様子を見て、親への働きかけ方や関係機関につなぐべきかを検討する。休み時間には相談室を開放し遊びながらおしゃべりしたり、教室に居場所がない子どもの話を聞いたりしながら子どもの様子を確認している。 <li data-bbox="419 555 1437 667">○子どもが小さいうちは保健師が世帯の状況を把握し、制度の紹介も含め働きかけられる立場にあるが、スクールカウンセラーは申し込みを受ける立場で「待ち」の支援となっている。 <p data-bbox="389 719 975 748"><子どもの学習・進学・自立に関する支援制度></p> <ul data-bbox="419 763 1437 1151" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="419 763 1437 958">○不登校になると高校受験のときに出席日数が足りず、公立全日制の普通科に進学することが困難になる。私立やサポート校は学費が高く、通信や定時制は進学しても仕方がないと保護者が考えてしまい、どうせ進学できないなら子どもを学校に通わせる気がなくなる。子どもについても同様で、学校に行っても進学はできないと考えてそのまま不登校になってしまう。 <li data-bbox="419 967 1437 1032">○独自の就学金制度がある私立高校などもあるが、保護者がそのような情報を得られていない。 <li data-bbox="419 1041 1437 1151">○適応指導教室は交通費や送り迎えする保護者がいないなどの問題で、利用できないことがある。保護者が仕事を休むと給料が減ってしまうため調整できるほど余裕はない。

テーマ	内容
仙台市に希望 する支援策	<p data-bbox="389 1303 735 1332"><仙台市に希望する支援策></p> <ul data-bbox="419 1348 1437 1579" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="419 1348 1437 1458">○児童手当が振り込まれても保護者が私的に使ってしまうなど、経済的支援が子どもにまで届いていない状況が見られる。子どものために直接お金が使われるような支援の仕組みがあるとよい。 <li data-bbox="419 1467 1437 1579">○不登校や経済的な問題があっても学校教育がしっかり受けられ、授業の中で仕事につながるような資格の取得や訓練を受けられるような環境があれば、若くしてひとり親になるなどの負の連鎖は防げるのではないかと。

(6) 社会福祉法人仙台キリスト教育児院 丘の家子どもホーム

訪問日	平成 28 年 7 月 19 日 (火)	実施時間	13 時 30 分～14 時 50 分
対象者	丘の家子どもホーム職員 (1 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>丘の家子どもホームは、社会福祉法人仙台キリスト教育児院が設置している児童養護施設である。児童相談所を通じて受け入れた子どもについて、より家庭に近い生活機能を持った建物で過ごしながら適切な養護を行うことで、家族の再統合につなげていく活動を行っている。</p> <p>ヒアリングでは、1 名の職員の方に対応いただいた。内容としては、施設を利用している家庭の特徴や、施設内での生活の様子などについて話を伺った。子どもの施設への入所理由の約 6 割は虐待であり、丘の家子どもホームでは生活単位を小さくして食卓を囲み、発育や栄養の観点だけではない家庭の温かさを育むことで、子ども達を家庭に戻せるように努めていることが聞かれた。子ども達の進路についても学校と密に連携しながら経済的な面も含めて寄り添った支援を行っていることが聞かれた。また、高校中退者については多くはないが、特に女子は中退後の就職の選択肢が狭くなるため、なんとか高校卒業につなげていけるように支援していきたいとのことであった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p>＜属性・背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親世帯が圧倒的に多い。一方で、ひとり親でもパートナーがいるなど様々な事情が絡む。 ○生活保護世帯もいるが、派遣や夜間の仕事で生計を立てている家庭もある。 ○保護者の年齢は若い方が多いが、小学生・中学生の入所の場合、40 代の保護者もいる。 ○入所の理由の約 6 割は虐待である。その根底には「貧困」というテーマが時代が変わってもありつづけている。
	<p>＜生活習慣や日常生活の様子＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身内や近隣からも孤立している。自身の交友関係を持ち得ておらず行き詰まってしまい子どもにあたってしまう。 ○様々な支援を受ける際には自身の情報が必要となるが、生活を公開したくない、面倒だと思う方が多い。
	<p>＜子どもとの関わり方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者自身もDVを受けるような育てられ方をしてきたため、子どもをどのように育てればよいのかわからない。自身がされてきたことをそのまま子どもに向けてしまう。 ○子どもを預けなければいけない保護者は子どもの将来、進学についてはまだ考えられない。 ○兄弟姉妹全員ではなく一部だけ入所するケースがある。預かっている間に新しく異なる配偶者の子どもが生まれる話も珍しくない。

保護者の特徴・課題等（続き）	<p><支援制度・支援者との関係></p> <p>○児童相談所など様々な機関の支援を受けながら、入所後は施設で子どものケア、保護者の家庭環境の整備など、子どもを家庭に戻すための支援を行っている。</p>
----------------	---

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <p>○発達面で障害を持っていたり、障害とまでは認定されないがグレーゾーンであったりする子どもが増えている。</p> <p>○男女とも受け入れをしているが男子のほうが多い。</p>
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <p>○どうしたいか聞かれても答えられない。食べたい物も言えない。</p>
	<p><保護者との関わり方></p> <p>○ひとり親世帯の子どもの学力は低い傾向にあるが、保護者が必死に子どものために労苦を惜しまない姿を見せている場合は、子どもも立派に育っている。</p>
	<p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <p>○児童養護施設の子どもが専門学校も含めて高校より先の学校に進学するのは全国的に見ても22～23%である。進学にあたっての一番の問題は経済面、次いで学力面である。</p> <p>○ひとり親の貧困家庭は学力が低い傾向がある。入所以前の生活をみると勉強どころではない状況が見られる。一時保護される期間は1か月が目安だが、数か月に及ぶこともある。その間一時保護所で勉強はするが、学校生活から取り残され、意欲を失ってしまう。</p> <p>○高校中退は数年に1名いるかいないかと数は少ない。中退は学力の問題と意欲の低下が原因である。周囲が高校に進学するため自身も進学したいが、勉強はしたくないと思っており、周囲と良好な関係を築くのが難しい。</p>
	<p><性格面・意識面等></p> <p>○身体的虐待やネグレクトを受け、保護者との関係がうまくいかない、なかなか受け入れてもらえない子どもは人間不信となり、人を信用することを諦めている。</p>

テーマ	内容
制度・連携の 仕方等に関する 課題等	<p>＜実施している支援制度等のあり方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最初の相談は児童相談所で受け、まずは児童相談所併設の一時保護所に入所する。子どもを保護した上で児童相談所が保護者とやり取りをして、子どもの状態を見極め、このまま家庭に戻すのが難しいと判断された場合は、当施設に入所の依頼が来る。 ○敷地内にある本体施設の定員は 83 名、隣接地域に 2 軒のグループホームが定員各 6 名、合計 95 名が定員である。現在は 85 名が生活しており、年度内でも増減員はある。 ○社会的養護の必要な子どもの受け入れについて、施設、グループホーム、里親等の割合を 3 分の 1 ずつにしていく国の方針があり、当施設でも家庭的養護推進計画を策定し、平成 27 年度から 15 年計画として進めている。 ○家庭で子ども達が育っていけるよう、児童養護施設という大きな施設でも中の集団、生活単位を小さくして地域に出られる生活を目指している。定員 83 名という大きな建物だが、内部に 11 のホームを作り、1 ホーム 6～8 名で生活している。小舎制をとり、1 つのホームで起床から就寝までの生活が完成するようになっている。 ○施設には 3 歳から 18 歳までの子どもが入所する。子どもの年齢は年々上昇しており、近年は中学生や高校生など高齢児の入所が増加傾向にある。 ○子どもの在籍年数は平均 5 年で、多くの子どもは施設から直接自立するのではなく、家庭に戻している。 ○職員が食事を作っており、発育や栄養の観点だけでなく、食卓を囲むこと、そこで生まれる会話などを、生活の中を通して子ども達に教えていく。
	<p>＜子どもの学習・進学・自立に関する支援制度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○進路相談について、当施設の職員も学校の先生と相談する。 ○入所している子どもは、中学 3 年生になると自分が家庭に戻れるのかどうかの見通しがつくようである。高校の選択とともに、今後自分がどのように生きていくのか、どうなりたいかを考えることが子どもに対する大きな取り組みであると考えている。 ○大学進学を希望する子どもも増えている。奨学金を借りずには大学には行けないため、大学進学を視野に入れる場合は、学業には励んでもらいつつ、高校 3 年間かけてお金をどう工面するか準備をする。 ○児童養護施設での生活も、児童相談所で了解が得られれば最長 20 歳の誕生日までは延長できる。子ども手当・児童手当は保護者ではなく児童養護施設に支払われるため、長く施設にいる子どもは、子ども手当・児童手当を蓄えてある。 ○中卒・高校中退の子ども達は、寮付きの仕事を探してそちらに移っている。男子は建築や土木などの工事関係の仕事があるが、女子は選択肢がほとんどなく、高卒までではなんとかがんばらせたいと思っている。

制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）	<p><学校等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校とは緊密な連携を行っている。当施設に入所の打診があったところから近隣の小学校に情報を提供し、現籍校とのやり取りをしてもらっている。入所後すぐに転校させるわけではなく、まずは児童支援の先生に面接をしてもらう。 ○近隣の小学校とは月に1回連絡会議をしているほか、ひとりで登校するのが難しい子どもと職員と一緒に登校しながら、学校の先生と毎日顔を合わせてコミュニケーションを取っている。 ○基本的には入所時には近隣の小学校に転校になるが、現在の学校の関係を失わせたくないという保護者の意向で、そのまま現籍校に通わせたことも例外的にある。 ○小学校入学前の子どもは、近隣の幼稚園に通園する。年度の途中に入所する子どもにも対応してもらっている。幼稚園に通えない年齢の子どもは施設内で職員が養育する。
	<p><継続的な支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭に戻ったあとも、児童相談所と連携してフォローを行っている。
	<p><連携による支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童相談所のほか、行政機関、NPOなどと連携しており、様々な機関の力を借りながら基盤づくりに努めている。 ○入所者は基本的に18歳で自立するが、障害がありひとりで生活できない場合は知的障害用グループホームなどへ案内している。

テーマ	内容
<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援制度があっても保護者自身がそれを必要と感じていない。逆に本当に困っている方は支援が必要であるという発信ができない。行政の支援策は多いが、それをどう行き渡らせるかが課題である。また、発信側の問題だけではなく、受け取り側の問題もあると考えており、スマートフォンなどは所有していても、情報を得るために活用できていない状況も見られる。

(7) 社会福祉法人仙台キリスト教育児院 丘の家乳幼児ホーム

訪問日	平成 28 年 7 月 19 日 (火)	実施時間	15 時 00 分～16 時 00 分
対象者	丘の家乳幼児ホーム職員 (2 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>丘の家乳幼児ホームは、社会福祉法人仙台キリスト教育児院が設置している乳児院である。児童相談所を通じて受け入れた乳幼児について、「丈夫でたくましく、情緒豊かな子どもに」「自立心と社会性のある子どもに」という養育目標を掲げ、入所時に担当保育士を割り当てる個別担当養育制のもと、乳幼児達が安全・安心に暮らせるように養育を行っている。</p> <p>ヒアリングでは、2名の職員の方に対応いただいた。内容としては、施設を利用している家庭の特徴や、施設で乳幼児を養育していくにあたっての方針などについて話を伺った。施設を利用している家庭は、ほとんどのケースで生活困窮の問題を抱えているが、生活保護を受給している家庭は少なく、高賃金を求めて夜間の仕事に従事していることが多い状況が聞かれた。また、乳幼児については保護者からの適切な養育を受けていなかった反動もあり甘えが強い子どもや言葉の理解が難しい子どもが多く、丘の家乳幼児ホームでは全国に先駆けた個別担当養育制や小規模グループケアを実施しながら、適切な生活習慣や社会性を身につけてもらうための取り組みを行っているとのことであった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p>＜属性・背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3分の2は母子世帯である。若年で出産している方、未婚で出産している方もいる。子どもの父親が不明のケースも多い。 ○ 保護者自身が両親からよく育ててもらっておらず、親族との関係が悪く孤立している場合が多い。 ○ 精神疾患など課題を抱えていたり、中卒・高校中退だったりする方が多い。 ○ 受け持っているほとんどのケースで生活困窮の問題を抱えているが、生活保護受給世帯は少なく、賃金の高い夜間に仕事をしていることが多い。
	<p>＜生活習慣や日常生活の様子＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護の申請を案内することもあるが、車を所有できなくなるため拒否される。子どもとの面会に来るためには、遠距離では車がないと厳しい。公共交通機関では交通費が高く足が遠のいてしまう。
	<p>＜子どもとの関わり方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者の養育スキルが低いため、「モノ」で子どもの関心を引くことが多い。 ○ 子どもを保護されても、保護者は子どもと一緒に暮らしたいと思っている。子どもを返してほしいと施設に来るケースもあった。
	<p>＜支援制度・支援者との関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者が仕事や保育所を確保し、家庭で養育できると判断されると家庭に戻る。2年前後で家庭に戻る場合が多い。 ○ 夜間の仕事をしている保護者にハローワークを通して就労支援のプログラムを案内したケースもあるが、日中の仕事では収入が厳しいという方が多い。 ○ 虐待認識が低く、入所に同意するまでに時間がかかるケースもある。

テーマ	内容
<p>子どもの特徴・課題等</p>	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○0歳から就学前までの子どもが入所しているが、5～6歳児になると動きが活発になり、0歳、1歳児と一緒に養育が難しくなるので、4～5歳で児童養護施設に移すことが多い。一方で発達の遅れなどで健常児との生活になかなかついていけない子どもは、次の行き先が見つからずに6歳まで残ってしまう。 ○従来、乳児院から児童養護施設へ行くケースは多かったが、近年は家庭復帰率も上がり平成26年度は68%が家庭復帰している。また、里親委託については近年は約12～15%である。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○甘えが強い子どもが多く、虐待を受けた子にはなおさらそれを感じる。保護者にきちんとケアしてもらえなかったことを保育士に求める傾向が強い。 ○アレルギー疾患を持った子どもが多いため、食事を作るときには食物アレルギーに気をつけなくてはならない。 ○保育士や看護師が24時間一緒にいるため、情緒の安定や医療的な対応、トイレトレーニング、歯みがきもベストなやり方で行える。そのため入所時点で生活習慣が身につけていなくても、次第に改善していける。
	<p><保護者との関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者とは面会交流を行っている。頻度は週に1回から月に1回程度で、電話で来てほしいとお願いする場合もある。人見知りの時期には保護者より保育士になつてしまうこともあり、子どもに泣かれると保護者の足が遠のいてしまうため、面会場面や内容を工夫しながら保護者とよい関係が築けるようにしている。
	<p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害とまではいなくても、言葉の理解が難しく、大人の言葉がなかなか耳に入らない子どももあり、日常的なケアが難しくなっている。

テーマ	内容
制度・連携の 仕方等に関する 課題等	<p><実施している支援制度等のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○定数 30 名だが、年度替わりには家庭へ復帰、里親への依頼、児童養護施設に移るなど3分の1程度は人数の動きがある。年度替わりに人数が減り、その後新たに入所依頼があり子ども達が増えてくる。現在は 21 名入所しているが、年度末には 30 名近くになる。 ○児童相談所の決定により病院や家庭等から入所が決まる。 ○全国に先駆けて個別担当養育制を実施している。入所時に担当の保育士を決め、特に密接なつながりをもって養育していく制度である。施設を出るまで担当は変えず、母親とのつながりに近いものである。全国の乳児院からこの養育方法について視察に来ている。 ○家庭に近い生活をするため6名ずつ5つの家に分ける小規模グループケアを行っている。0歳児の家が1つ、1歳児以上は4つの家の小規模グループに分け、その家ごとの担当保育士がおり、6～7名の職員が交代でいつもそばにいてくれる。0歳児の家は8名の職員で夜勤体制を取っている。他の家は1名ずつ宿直の職員がいる。 ○地域貢献として、週に1回近隣の母子向けに健康教室（はとぼっぽ教室）のほか、電話相談も行っている。
	<p><子どもの学習・進学・自立に関する支援制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達相談支援センターに依頼している子どもがおり、その紹介で児童発達支援センターに通っている6歳の子どものもいる。同年代の子ども達がたくさんいて本人も楽しそうに通っている。
	<p><継続的な支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳児院を出てから1年間は誕生日に連絡を取ったり、電話をかけたりするアフターケアの期間を取っている。
	<p><連携による支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童相談所との定期連絡は以前は月に1回だったが、現在は件数も少なくなっているためその都度連絡を取っている。

テーマ	内容
<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童養護施設では地域の幼稚園に通うことになるが、幼稚園で受け入れできない障害児を次の養護施設に移すことは難しい。児童養護施設で受け入れてもらえず、家庭にもすぐ戻れない場合は、乳児院に長く在籍させ養育するが、施設での養育は6歳までであり、6歳を過ぎたあとに他の障害児施設を確保できない場合が課題である。ぜひ対応策について検討してほしい。 ○市役所・区役所に相談となると敷居が高いため、地元の学校や学童保育、公民館など身近な場で相談できるところがあるとよいのではないか。 ○市役所・区役所は平日の 17 時半までしか電話を受け付けていない。施設としても利用しにくく、電話がかけづらい。担当の方もすぐになってしまうので専門的に関わってくれる方がほしい。 ○保護者の養育スキルが低いためか、母親のみのときにはイライラして子どもに手をあげてしまうことがある。相談窓口やヘルパーを派遣してもらえるなど、具体的に手助けできる支援や母親自身も解放される場所があるとよいのではないか。 ○市営住宅になかなか当選しないという話も聞くので、低料金で利用できる住宅があるとよい。 ○新生児訪問が 1 回されたから終わりではなく、訪問後の様子についても気軽に話してもらえるようになるとよい。手厚く扱わなければならないケースは色分けして、必要な家庭には手厚いサポートができるような体制がほしい。

(8) 市立保育所

訪問日	平成 28 年 7 月 20 日 (水)	実施時間	15 時 10 分～16 時 00 分
対象者	市立保育所職員 (2 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>市立保育所に対するヒアリングでは、2 名の職員の方に対応いただいた。内容としては、保育所を利用している家庭の特徴や、市立保育所としての役割のあり方などについて話を伺うことができた。利用者の特徴としては、近隣に市営住宅があるためかひとり親世帯である低所得の保護者が多く、提出物の期限や行事などの集合時間にも遅れることが多いので、個別に声をかけるなど配慮していることが聞かれた。子どもとの関わりでは、保護者と子どもとの会話(言葉のやり取り)が少ないなど親子間でのコミュニケーションが希薄な様子が見られることが聞かれた。また、むし歯が多かったり、朝食を食べなかったりすることが常態化している子どももいるとのことだった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅が近くにある。ひとり親家庭が多い。 ○生活保護世帯はほとんどいないが、保育料が無料の低所得層の家庭が他の地区に比べ多い。 ○母親の年代は 20 代前半から、中高生の兄弟姉妹を持つ 40 代後半まで幅広い。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○パートや近場で働いている方が多く、延長保育の利用者は少ない。 ○お便りなどの配布物や掲示物を見ておらず、提出物や行事の集合が遅いなどの傾向がある。 ○地域で孤立していることはなく、元々地元の方が多いためコミュニケーションは取れている。逆に、メールなどで情報を共有していることが多い。
	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育士とのやり取りの中で、簡単な問いに答えられなかったり、問いと関係のないことを答えたりする姿が見られる。家庭の中で子どもの話を聞いたり、子どもの言ったことに応えたりするなどのやり取りが少ないのではないかと。また、保護者が、「早くしなさい」「もう行くよ」というような言葉かけのみで、話をして聞かせたり、子どもと会話をしたりすることが少ない。 ○兄弟姉妹が多い家庭の中には、親が子どもとゆっくり関わる時間がなかなか持てない様子が見られる。
	<p><支援制度・支援者との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援制度について情報を持っていても、職業訓練校に行ってもパソコンや介護のスキルを身につけ、それを自分のフルタイムの仕事につなげるまではいかないのではないかと。

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p>＜生活習慣や日常生活の様子＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体的に年齢より幼い子どもが多い。言葉がはっきりしない、言葉でのコミュニケーションや、やり取りの少なさを感じる。そのため、友だち同士でも言葉で伝えられず、手が出てしまうこともある。 ○一部の子どもであるがむし歯が多く、歯科検診を受けて治療が必要とお知らせしても、次の年もそのままの状態である。治療に行かなければとそのときは思っているも、兄弟姉妹が多くて手が回らないのではないかと。 ○朝ごはんを食べない子どもがいる。小中学生や高校生などの姉妹がいて夜型の生活になっており夜眠るのが遅く、朝起きられなくて食べてくる時間がない。

テーマ	内容
制度・連携の仕方等に関する課題等	<p>＜実施している支援制度等のあり方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在のところ定員を超える数の児童が入所している。近隣に民間の保育所もあるが、住宅が増えてきており、年齢によっては待機児童もいる。退所児童が出ると、すぐに入ってきている状態である。 ○障害児の受け入れも行っている。 ○地域活動事業として、わらべ歌や保育所の子ども達と地域の方々が一緒に遊ぶ機会を設けている。夏祭りや運動会には、地域の小学生が多数参加し楽しみにしているようである。
	<p>＜子どもの学習・進学・自立に関する支援制度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所では、保育料以外は保護者会費などの集金くらいであるが、学校に行くようになるとお金がかかるようになり、経済的負担が大きくなっていくのではないかと思われる。
	<p>＜連携による支援のあり方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区役所の相談窓口、発達相談支援センターや保健師と連携している。また虐待のケースなどは児童相談所と連携して取り組んでいる。何かあればその都度連絡を取り情報共有している。 ○公立保育所は人材的にも年齢層が高く経験もあるので、新しい保育所のバックアップ研修や保育のノウハウなどを伝えていくなどの役割を担っている。また、保育所に通っている子どもや保護者だけでなく、地域の子育て支援のキーステーションとしての役割を持っている。

(9) 社会福祉法人仙台市社会事業協会 仙台つばさ荘

訪問日	平成 28 年 7 月 21 日 (木)	実施時間	10 時 00 分～11 時 30 分
対象者	仙台つばさ荘職員 (2 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>仙台つばさ荘は、社会福祉法人仙台市社会事業協会が設置している母子生活支援施設である。母子の抱える様々な課題を前向きに解決し自信や自尊心を育むことを目標としながら、母子が社会においてたくましく生活していけるよう、利用者に寄り添う支援に努めている。</p> <p>ヒアリングでは、2名の職員の方に対応いただいた。内容としては、施設を利用している母子の特徴や、実施している保育サービス、アフターケア、他機関との連携による支援等について話を伺った。利用している保護者の7～8割がDV被害を受けているほか、アルコールや精神面などの問題を抱えている方も多くなっており、場合によってはその矛先が子どもに向けられるなど虐待リスクが高い家庭があることが聞かれた。</p> <p>仙台つばさ荘では保護者が安心して働けるよう、保育サービスを充実させており、また施設退所後の利用者についてもアフターケアを実施するなど幅広い支援を行っているが、現在は全国的に施設入所者が減少しており仙台つばさ荘も例外ではないため、施設の運営に苦慮しているとのことであった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭の約 50%は貧困ラインより下であり、母子生活支援施設への入所者はそれよりもさらに下である。 ○入所者の7～8割がDV被害を受けている。 ○保護者の3分の1は愛着障害や自身の母親との関係などの問題を抱えている。母親自身もDVを受けながら育てられたり、アルコールの問題を抱えていたりしており、精神的な問題から通院している方もいる。 ○高卒が多く、大卒の方は少ない。大卒でも正社員での雇用は少なく、非正規のパートタイムや嘱託、派遣などの仕事でがんばって働いているが、児童扶養手当や児童手当が大きな収入の糧になっている。 ○年代は30代が多い。 ○DVから逃げるときに一度仕事をやめてしまうこともあり、生活保護を受ける方は多い。働きながら生活保護を受ける方もいる。 ○就職につなげるために、スキルや資格を持とうと職業訓練の学校に通う方も多い。 <p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもに朝ごはんを食べさせておらず、施設で食べさせている家庭もある。 ○世帯間の交流はあり、共同の風呂でコミュニケーションを図ったり、夏祭りなどの行事と一緒に参加したりしている。母の会という入所者が運営する自治会があり、月に1回連絡事項を話している。職員も交代で参加している。 ○風呂、階段、玄関の共有部分の掃除については母親達が当番で行う。両隣の方から掃除の仕方やお風呂の入り方を教えてもらう。人とのコミュニケーションの取り方が難しい方が入所することもあるが、施設で人との距離の取り方を学んでもらう。トラブルもあるが、社会に出るまでに学んでいけるようにしている。

保護者の特徴・課題等（続き）	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○以前実施したアンケート調査では、子どもの進路について、高卒で働くのではなく、専門学校、短大、大学などへの進学を希望している方が多かった。 ○自身がDVを受けていると子どもにあたることもある。子どもへの虐待のリスクは子どもが障害を持っていたり、母親自身の環境が過酷だったりすると高くなる。虐待のリスクが高い場合は母子を分離させ、子どもを児童養護施設に移すこともある。
	<p><支援制度・支援者との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の2階の事務所前に名札があり、誰が今施設内にいるかすぐにわかるようにしている。出かけるときや帰ってきたとき必ず事務所の前を通るので、その際に話をするなど、あらゆる生活の場面でコミュニケーションを図っている。 ○家賃が安く保育サービスも充実しているため、長く施設で生活したい方は多い。社会に出て行くことに不安を持つ方も多い。

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児 15 名、小学生 4 名、中学生 2 名が入所しており、乳幼児が多い。兄弟姉妹のいる世帯もあるが、ひとりっ子が多い。 ○約 3 割は発達障害、注意欠如多動性障害、学習障害など何らかの障害を持っている。
	<p><保護者との関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的に母親のことは大好きだが、どうしても母親の顔をうかがう傾向がある。
	<p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○過酷なDV環境の中において勉強どころではなかったためか、基本的には学力は劣る。 ○入所後は近所の学校に転校するが、教育委員会の許可をもらい現籍校に通わせることもある。

テーマ	内容
制度・連携の 仕方等に関する 課題等	<p><実施している支援制度等のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○入所期間は児童福祉法上 18 歳まで、場合によっては 20 歳までと決まっているが、入所時に行政から利用期間が決められる。おおむね 2～3 年で、1 年という場合もある。 ○家賃は仙台市の場合は収入に応じて月 1,000 円、500 円、無料の 3 ランクになるが、ほとんどの方が収入が少ないので無料である。 ○保護者に働いてもらわないと生活が成り立たないため、保育サービスを充実させている。保護者の仕事が決まっても保育園に入れない子どもは、2 名の専任の保育士が無料で施設内保育を行う。急な残業や休日出勤時の補完保育、病児・病後児保育、理由を聞かずに休日に預かるリフレッシュ保育も行っている。 ○定員は 20 世帯だが、現在 14 世帯が入所している。年々入所者が減っているのもっと利用してほしいが、入所の決定は自治体の財政状況も関係してくると思われるため、仙台市の了解を得て、市内だけでなく全国入所可能とした。現在の広域入所は 2 世帯で、白石市と盛岡市から入所している。 ○長期では 5～6 年入所している方もいる。利用期間が経過すると即退所ではなく、離婚が成立して課題が解決しているかや子どもの様子などを市と相談し計画を立て直している。
	<p><子どもの学習・進学・自立に関する支援制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○進路に関しては当施設の職員とも相談して決める。母子生活支援施設への入所者は、高校進学の補助金、家庭教師の費用の実費負担の支援を受けられるが、社会的養護の援助だけではまかなえないため、母親も進学の資金を貯める必要がある。 ○学習指導に力を入れており、週に 1 回、大学生が学習ボランティアに 10 年以上来てくれている。月曜日から金曜日の 17 時からは少年指導員が学習会を行っている。夏休み中は施設内の学習室で子ども達が勉強をしている。 ○基礎学力がない子どもには、実際の学年よりも下の学年の勉強を教えている。
	<p><学校等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○年に数回は学校に行き先生方と情報交換をする。施設では普通に見えていても、学校では問題を起こしていることもある。仮に子どもに障害があるとわかったとき、障害を保護者にどう伝えるか、学校との役割分担が必要となる。親が子どもの障害を受容しないと、そのあとに障害児支援施設につなぐこともできない。
	<p><継続的な支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○退所時に収入が少ない、就労できない方は行政など他機関につなぐことになる。 ○退所後も心配な方には電話をかけるなどアフターケアを行っており、退所者が相談に来ることもある。社会で孤立した生活をするよりは施設を頼ってほしいと考えている。

<p>制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）</p>	<p><連携による支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○1世帯につき年に1回は自立支援会議を開き、必要な支援策について行政の担当者と情報交換しながら実施支援計画を作る。 ○児童相談所についてもケースがあれば連絡を取り合っており、母子を分離させる、逆に児童養護施設に預けていた子どもを引き取って母子を一緒にさせる際には、児童相談所に依頼する。 ○配偶者暴力相談支援センター、発達相談支援センター、保護観察所、保護司、就労支援事業所、ハローワーク、医療機関等多数の機関と連携している。 ○当施設には顧問弁護士がいるほか、入所前に弁護士と契約している方もいるためその弁護士とも連携を進めている。調停や裁判になると弁護士との連携が必要不可欠である。 ○大学の先生にスーパーバイザーになってもらい、職員の悩みや相談を聞いてもらっている。場合によっては利用者の方もカウンセリングを受けている。
---------------------------------------	--

テーマ	内容
<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護施設には暫定定員制度がある。年間の平均が定員の9割を下回ると暫定定員となり、職員の配置が減る。全国的にも入所者は減っており、全国245の生活支援施設の約50%近くが暫定定員になっている。母子生活支援施設のニーズはあると思うので、利用にあたっての周知を行政に依頼したい。 ○仙台市は子どもの貧困対策計画の策定について未定となっているが、早急に策定してほしい。貧困世帯の支援をしなければ子どもの貧困はなくなる。貧困世帯の大半はひとり親家庭なので、母子家庭対策にもなるのではないか。 ○施設の利用者は様々なサービス、支援を利用できる一方で、地域で暮らしている方でも支援を必要とする方はいる。制度から外れてしまっている方への支援を行政と連携して検討していく必要があると考えられる。

(10) 仙台市 児童相談所

訪問日	平成 28 年 7 月 26 日 (火)	実施時間	13 時 30 分～14 時 45 分
対象者	仙台市児童相談所職員 (3 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>児童相談所は、児童福祉法に基づき、子どもの福祉を守るために設置されている機関であり、子どもに関する様々な問題について、児童福祉司・児童心理司などの専門スタッフによるアドバイスや必要な援助、必要に応じて家庭訪問や一時保護等を行っている。</p> <p>ヒアリングでは、3名の職員の方に対応いただいた。内容としては、相談や一時保護を受けた子どもやその保護者の特徴、通報への対応、学校や各機関との連携などについて話を伺った。保護者については、経済面や健康面などでかなり厳しい状況に置かれていること、相談がDVや子どもへの被害、ネグレクトなど多岐にわたること、また子どもについては生育に望ましい生活習慣が確立されておらず、保護者との関係構築のために問題行動を起こすなど愛着の形成に課題が見られる状況などが聞かれた。さらに、児童相談所で行っている訪問や一時保護など様々な支援について、学校や警察、市の関係各課、医療機関、裁判所など多くの関係機関と連携して対応している状況や、安否確認や生活保護費の使途などについての課題に関する話も聞かれた。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済的な面で厳しかったり、支援者が近くにいなかったり、自身・子どもに何らかの精神的疾患や発達上の障害・課題があったりと、保護者自身の置かれている状況はかなり厳しい。 ○ひとり親世帯が多い。 ○保護者の年代や学歴は様々であり、特徴的な傾向はない。 ○生活保護を受給している方ばかりではなく、様々な理由で生活保護を申請していない方もいる。 ○震災から時間が経過して、なんとか生活してきたところに子どもが生まれ、子育てが徐々にうまくいかなくなっている状況もあるのではないか。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○収入の足りない分は生活保護の申請を促すが、「車がないと仕事に行けない」「保育所の送り迎えが困難になる」と指導に応じない場合がある。 ○夜間に働いたほうが給料がよいので、子どもの夕食や寝る時間に仕事に行き、子どもが家にひとりということもある。 ○精神的に不安定な状況になりやすい方が世帯にいと、子育てをしている家族や子どもが困惑してしまうこともあると考えられる。
	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者が大卒でも子どもに学習習慣が身につけていない場合もある。

<p>保護者の特徴・課題等（続き）</p>	<p><支援制度・支援者との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者からの相談は、DVや子どもへの被害の相談、ネグレクト、子どもの育ちにくさの相談など多岐にわたる。 ○一時保護中は、一時保護に至るようになった原因や、子どもをどうやって育てていくかなどについて、保護者と話し合いながら調整を図っていく。
-----------------------	---

テーマ	内容
<p>子どもの特徴・課題等</p>	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時保護の対象は0歳から18歳までだが、乳幼児については乳児院に一時保護委託している。 ○発達障害や精神疾患を抱える子どもが多い。 ○保護者が何らかの困難な問題を抱えている場合は、保護者にどう接したらいいかわからなかったり、甘えようとするや虐待されたりと、どのように感情をコントロールしたらよいかわからない子どもが多い。 <p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○夜遅くまで起きていたり、ごはんを食べこぼしたままにしたりと、望ましい生活習慣は確立されていない。 ○ネグレクトがメインで保護された子どもであればごはんを食べていないという特徴もあるが、ごはんも準備できないほど困窮しているというケースはあまり見られない。 <p><保護者との関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一旦離れたことで保護者を冷静に見られる。ありがたみがわかる場合も嫌だという場合もある。 ○怒られるときしか自分を見てくれないため、振り向いてもらうために悪いことをするという状況も見受けられる。愛着がうまく形成できなかったところからくる問題行動も多い。 <p><学力・学習習慣、通学・進学状況等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎的、基本的な知識等が身についていない子どもが多い。 ○一時保護所での学習の時間をきちんと過ごすことができる子どもは、生活習慣も整っており、気持ちの落ち着きがある。2時間程度である学習の時間も落ち着けない状況というのは、何かしら問題を抱えていることが多いのではないかと。 <p><性格面・意識面等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども自身が発達上の課題を抱えている場合は、自身では悪いとわかっていてもついやってしまう、止められないといった悩みを心理司に話すことがある。子ども自身も衝動や行動をうまくコントロールできないことを悩んでいるようである。 ○反骨心を持っている子どもは少なく、逃げ道のあるほうに行きたがる。自身の勉強ができないのは親のせいだと他責的な傾向のある子どもが多い。 ○髪を染めたりピアスをしたりするような子どもは少なくなってきたが、自分を見てほしいという思いは服装だけではなく、行動面・言動面など様々なところで出している。

テーマ	内容
制度・連携の 仕方等に関する 課題等	<p><実施している支援制度等のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○近隣からの泣き声、怒鳴り声の通報を受理した場合、子どもが在籍している学校、保育所等から生活状況を確認した上で、原則として家庭訪問して通報の内容について直接確認する。 ○家庭訪問後、緊急対応が必要なければ学校等の所属先にその後の見守りを依頼する。所属先で虐待の事実が確認されれば職権での一時保護を行う場合もある。 ○一時保護の目的には子どもの安全確保と、行動や性格等の特性を評価することがある。家庭生活に戻すことを基本に支援を行うが、家庭生活が困難な場合には施設措置を行う。一時保護の期間は最長2か月であり、その間に養育環境の調整を図るが、調整が困難な場合には2か月を超えて一時保護を行う場合もある。
	<p><子どもの学習・進学・自立に関する支援制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時保護中は学校には登校せず、教員免許を持っている職員が学習の対応をする。登校はしないが出席扱いにしてもらうことが多い。 ○私立高校に通っている子どもが一時保護され家庭に戻せずに施設に行くことになると、施設運営のための補助金である措置費では私立高校の学費をまかなえない。学校が公立か私立かによって施設を利用できるかが変わってしまう。
	<p><学校等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時保護所から家庭に戻ると元の在籍校に戻ることになる。1～2か月学校を休むので、うまく戻れるように学校には配慮を依頼する。学習に遅れも出てしまうのでそのフォローも依頼している。 ○学校が児童相談所に情報提供したのではないかという疑念から学校と保護者の関係が崩れることがあるため、うまくアフターフォローしてもらう。
	<p><継続的な支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが一時保護になるようなケースの保護者は、ひとり親支援セミナーなどの案内をしても行く方は少ないと思われる。ただし、毎月1回相談のある保護者など、モチベーションが高い保護者もおり、案内するセミナーの範囲を広くすれば興味を持つ保護者もいるのではないかと。
	<p><連携による支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○DVによる心理的虐待が増えており、最近は警察からの情報提供、通告が多くなっている。虐待が少しでも疑われる場合は児童相談所と情報共有しながら対応していったほうがよいと警察も考えている。虐待が世間一般に認知されるようになり、周りの目が敏感になってきている。 ○行政機関、医療機関や、家庭裁判所に送致する関係から最近では裁判所とも連携している。

テーマ	内容
<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者を取り巻く生活環境は厳しいため、家賃負担の軽減や就労に関する支援を拡充してほしい。 ○児童相談所の訪問を拒否する家庭も多く、安否確認ができないところがある。生活保護世帯の場合、子どもと一緒に窓口に来た場合に保護費を支給するなど、安否確認とセットで行うのはどうか。 ○支給された保護費を保護者が自身のために浪費してしまい、子どものために消費されないという現状もある。確実に子どものために保護費が使われるシステムを検討していく必要がある。

(11) 市民団体せんだいこども食堂

訪問日	平成 28 年 7 月 28 日 (木)	実施時間	10 時 00 分～11 時 50 分
対象者	せんだいこども食堂 (1 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>市民団体せんだいこども食堂は、平成 28 年 4 月に「せんだいこども食堂」を開設し、未就学児から高校生までの子どもと保護者を対象に月 2 回食事を提供している。</p> <p>ヒアリングでは、1 名のメンバーの方に対応いただいた。内容としては、食堂を利用する家庭の特徴のほか、相談や情報提供など食事以外での支援等についても話を伺った。食堂を利用する家庭はひとり親が多く、経済的な困難以外にも人付き合いや病気など様々な困難を抱えている場合があり、専門性のある職員が子どもやその保護者からの相談をにその場で対応していること、連携している寺院から提供を受けた菓子や果物といったお供え物をお土産にするなど、食事の提供以外の活動も行っていることが聞かれた。また、こども食堂のノウハウや組織運営についての講座を開講するなど、これからこども食堂を行いたい個人・団体等のサポートにも力を入れているとのことであった。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親世帯が多い。 ○経済的な困難だけでなく、地域の中で人付き合いがうまくいかない、保護者自身や子どもが障害を持っているなど様々な困難や生きづらさを抱えている方が多い。
	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕事が忙しく、日中に子どもと関われないことを心苦しく思っている方もいる。
	<p><支援制度・支援者との関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者や子どもの対応、受付、配膳・下膳を子ども達に教えるメンバーは、管理栄養士、栄養士、カウンセラー、看護師、子育て関係の相談員など、専門性のある職員が集まっているため、食事中に保護者や子どもから相談を受けている。 ○箸の持ち方をゲーム感覚で教えるなど、保護者がなかなか関われないところを少しでも多く関わるようにしており、その間保護者はゆっくりしたり、保護者同士やスタッフと話をしたりとリラックスしている。 ○提供する食事は、栄養価計算を行っており、子ども達の持ち帰りの資料にも掲載している。また、レシピの提供も行い、家庭でも同じ料理を再度作ってもらえるよう配慮している。

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○0歳児から高校生以下を対象としているが、未就学児が多い。 ○1名で来る高校生もいる。 ○発達障害の子ども、多動性のある子どももいるが1名の子どもに対しスタッフが1名つくつと、子どもも安心する。 ○重度のアレルギーのある子どもはまだ来ていないが、アレルギーは必ず確認するようにしている。また、基本的にアレルギー対応を行える体制を取っている。 <p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども食堂に来るときは保護者も驚くほど明るく活発である。子どもは学校や友だちの話をたくさんして、食事もあるより多く食べる。保護者も忙しく余裕がないため、ゆっくりテーブルを囲む状況が作れていないのではないかと。

テーマ	内容
制度・連携の仕方等に関する課題等	<p><実施している支援制度等のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○みやぎ生協の助成金の支援を受け、30～60代のスタッフ15～20名で運営している。 ○こども食堂は利用する子ども達が歩いて通えるよう、小学校区程度の圏域にあるのが望ましい。地域の方々が安心して行ける、キッチンのある場所、地域の特性などの視点から、開設場所を決定した。 ○食材はたくさんの農家の方から寄付していただいているが、タンパク源となる肉や魚の調達が難しい。足りない食材は買い足さなくてはならないため、資金がどうしても必要になる。口座を開設し寄付を受けているが、今後も寄付が続くとは言い切れない。 ○こども食堂の定員は20名で、事前予約は不要で先着順としている。 ○お寺からお菓子などのお供え物を集めて児童養護施設にプレゼントしている「おてらおやつクラブ」という活動を参考に、寺院から試験的にお供え物の果物とお菓子をいただいている。お寺は各地域にあるため、この取り組みは他地域でこども食堂を立ち上げたいという場合にも有効であり、ノウハウとしての提供も可能であると考える。 ○情報の発信はフェイスブックのみで行っている。フェイスブックは大人向けに作成しており、地域の多くの方々に子どもを取り巻く状況に関心を持ってもらい、自分の周りにいる子どもやその保護者に情報を渡してほしいと考えている。 ○子どもをターゲットにしているが、子どもの貧困などの困難は子どもが自身で解決できる問題ではなく、保護者だけの問題というわけでもない。地域や社会もその子ども達を支えていかなければならないため、こども食堂に限らず、地域で多くの大人が子どもと関わる仕組みができるとよい。 <p><学校等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校への声掛けは特に行わなかった。今後他の地域でこども食堂を立ち上げる場合は、食堂のある地域の小・中学校の先生方に理解していただき、先生方からその地域の気になる子どもに声掛けしてもらおう方法も検討できる。その際はこども食堂に来ている子ども達が後ろ指を差されないような情報提供の仕方の工夫も必要になる。

制度・連携の 仕方等に関する 課題等（続き）	<p><継続的な支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スタッフの person 費、交通費を支払っておらず、食材もいつまでも寄付をいただけるとは限らないので資金の確保調達が必要である。運営を続けていくためには、企業や行政とのやり取りのための日中動ける専従スタッフの person 費、食材が継続的に必要となる。地域の方々の好意だけでは成り立たないので、こういった活動をする団体に対する支援体制があるとよいのではないか。 ○子どもを取り巻く困難について学びたい学生に、学生ボランティアとして体験してもらっている。
	<p><連携による支援のあり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの参加希望の連絡がくるが、その方の住所や希望する子どものサポート内容により、別の団体へ紹介した事例もある。 ○これからこども食堂を行いたい個人・団体、既にこども食堂を運営中で課題を抱えている個人・団体のサポートをするために、こども食堂のノウハウ、こども食堂のこれからの可能性、組織運営を高めることをテーマに、「こども食堂のつくり方講座」を開講する。

テーマ	内容
仙台市に希望する支援策	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者に対する就労の支援について、職業訓練が託児付きでないため、職業訓練の際に保育施設を優先的に使えるサポートがあればよい。 ○子どもが進学するための経済的支援として、返済の必要のない給付型奨学金の拡充が必要ではないか。 ○認可保育施設だけでなく小規模保育施設も増えてきたが、保育施設は不足している状況である。他の首都圏や政令指定都市と同じくらいの水準で保育料は高いが、賃金は低いのでそのバランスが取れない。一時保育の利用料金も高くパートでの一時保育の使用は非常に困難である。 ○19時までの学童や保育所では仕事が終わらずに迎えが間に合わないことがある。保育時間の延長はマンパワーの問題があるので厳しいと思うが、19時以降はこども食堂で食事しながら保護者の迎えを待つ仕組みもよいと思われる。 ○町内会の集会所でシニア世代が郷土料理を保護者に教えながら、子ども達への食育も兼ねた伝統料理・仙台の食材を伝えるこども食堂や、学校の空き教室を開放し平日夕方に運営するこども食堂などのモデルを、市や自治会や社会福祉協議会で作るのはいかがでしょうか。自治体の協力があると仕組みが早く出来上がるため、自治体の力添えをいただきたい。モデルができると各方面に伝えやすくなる。 ○こども食堂を運営したい方には児童館やコミュニティセンターをはじめ公共施設を無料、または格安で借用できるようにしてほしい。場所代が高くて維持できなかったという理由などで、こども食堂を続けられずに畳んでしまう場合も全国的にはある。

(12) 仙台市 区役所家庭健康課

訪問日	平成 28 年 8 月 4 日 (木)	実施時間	13 時 20 分～15 時 00 分
対象者	仙台市区役所家庭健康課職員 (3 名)		
実施者	子育て支援課職員 (2 名)、(株)サーベイリサーチセンター (1 名)		
ヒアリング概要			
<p>区役所家庭健康課では、児童・家庭等に関する総合相談、保育施設等の利用調整、(特別)児童扶養手当の支給、乳幼児の健診および予防接種、市民健診等の業務を行っている。</p> <p>ヒアリングでは、3名の職員の方に対応いただき、相談のために来庁する家庭の特徴や主な相談内容などについて話を伺った。相談業務においては、ひとり親の母親からの相談が多く、核家族化等の影響もあり家族・親族からの支援を受けられない状況にある方が多いのではないかとのことだった。また、相談者の年代は幅広く、さらに相談内容も経済的な問題、DV、子どもの養育、自身の疾病に関することなど複雑化・複合化しており、丁寧に相談業務を進めていくために、相談員の増員や、各区の相談員の相談を受けるスーパーバイザー的な人材の配置の必要性についての意見が出された。</p>			

テーマ	内容
保護者の特徴・課題等	<p><属性・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親の母親からの相談が多く、相談者の母親もひとり親家庭であるという場合もある。 ○相談者やその家族がともに疾病を持ち、さらに経済的な課題を抱えるなど、複雑で複合的な課題を抱える方からの相談も増えている。 ○相談者の年代は幅広く、年代により相談内容に特徴が見られる。妊娠・出産が 20～30 代、離婚が 30～40 代、離婚に付随しての DV の相談は 20～40 代の方に多い傾向がある。DV に関する相談については 60 代での相談も増えている。 ○学費や経済的支援の相談は、進学する子どもを持つ世代である 40～50 代が多い。
	<p><生活習慣や日常生活の様子></p> <ul style="list-style-type: none"> ○自ら意思決定することが難しく、先の見通しを立てられない場合がある。 ○相談者自身がひとり親であることや、核家族化の傾向により、家族・親族の支援を受けられない場合がある。 ○お金の使い方のバランスが悪く、見通しや計画性に乏しい場合がある。
	<p><子どもとの関わり方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済的に困っていても子どもに高価な通信機器等を買って与えたり、世帯の経済状態を子どもに伝えていなかったりする家庭もある。 ○離婚した母親は、自身が離婚したために父親がいない、子どもに我慢させている、経済的な苦勞をかけているなど、子どもに負い目を持っている場合がある。 ○子どもの進学について、高校から専門学校への進学を望む方が多い。一方で、義務教育の年齢の子どもについて、学校に行きたくないと言うときは休ませてしまうなど、子どもとうまく関わりができていない場合もある。

テーマ	内容
子どもの特徴・課題等	<p>＜生活習慣や日常生活の様子＞</p> <p>○保護者において、基本的な生活習慣が身についておらず、子どももそのような傾向となる場合がある。</p>
	<p>＜保護者との関わり方＞</p> <p>○子どもが小さいうちは保護者と子どもの関係性は良好だが、思春期になると、他の家庭との違いを気にするようになる子どももいる。</p>
	<p>＜学力・学習習慣、通学・進学状況等＞</p> <p>○子ども自身、学習する習慣が身についておらず、学力が高くない場合がある。保護者も学習習慣が十分ではなく、子どもに勉強してほしいと思っても勉強させる術を知らない状況もある。</p> <p>○高校進学について、公立高校受験が難しいとなると最初から諦めてしまう子どももいる。</p> <p>○中学生から不登校となる子どもが増えてきていると感じる。小学生においても、学力の差が出てくると休みがちになってくるのではないかと感じる。</p>

テーマ	内容
制度・連携の仕方等に関する課題等	<p>＜実施している支援制度等のあり方＞</p> <p>○相談業務においては、主に①家庭児童、②ひとり親家庭、③婦人に係る相談について対応している。家庭児童に係る相談は子どもの預け先や養育、児童虐待に係る相談、ひとり親家庭に係る相談については、自立支援としての母子父子寡婦福祉資金貸付に関する相談や、資格取得等就労支援に関する相談、婦人に係る相談はDVや離婚手続きの進め方などが、主な相談内容となっている。</p> <p>○相談者の抱える課題が複雑化、複合化している。子どもの学費など経済的な課題がメインであれば貸付金などをご案内することが多いが、DVにより避難し、経済的な困窮の中で子どもが引きこもっている、さらに保護者自身に疾患があるなど、多くの課題を抱える場合がある。課題の整理や解決に向け、他機関と連携し、調整を図りながら、より丁寧に対応していく必要があると考える。</p>
	<p>＜学校等との連携＞</p> <p>○保護者のDVや児童虐待、不登校などの案件について連携を図っている。</p>
	<p>＜継続的な支援のあり方＞</p> <p>○継続的に支援している方についても、今困っていることを中心に課題を整理しながら、解決につなげていきたいと考えている。</p>
	<p>＜連携による支援のあり方＞</p> <p>○児童虐待が疑われる場合、状況に応じて児童相談所との連携を図っている。</p> <p>○課題が整理できず、当課に相談に来られる方に対し、課題を整理し、その方向性に沿って、必要に応じてNPO等関係機関に丁寧につないでいくことを心がけている。</p> <p>○就労支援や緊急的な受け入れ対応について、NPOと連携を図っている。</p> <p>○ひとり親でステップアップを目指す場合は、必要に応じて母子家庭相談支援センターの相談事業につないでいる。</p>

テーマ	内容
<p>仙台市に希望する支援策</p>	<p><仙台市に希望する支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親への支援において、学齢児童の預け先の充実が必要ではないかと考える。未就学児については、保育所等の預かり保育もあるが、小学生については、児童館が日曜休館であり、預かり先に関する問い合わせがあった場合、有償の育児ボランティアを紹介している状況である。 ○学習支援について、実施時期を早めてもよいのではないかと考える。中学生になった時点では既に学力に差がついていると思われるため、小学校中学年を対象とするなどの方策が効果的ではないか。 ○ひとり親家庭の自立において、低廉な家賃の住宅の充実が必要ではないかと考える。本市において、ひとり親家庭向けの市営住宅の募集が別枠で実施されているが、倍率が非常に高いため入居が難しいという声が多く聞かれる。 ○相談内容が複雑化、多様化していることから、相談体制のさらなる充実が必要と考える。このため、相談員の増員を要望したい。さらに、相談員の相談を受けるスーパーバイザー的な人員の配置も必要と考える。

2. 使用した調査票

(1) 一般アンケート

仙台市 子どもの生活に関する実態調査

— 市民アンケート —

●調査ご協力をお願い●

日ごろから仙台市政にご協力をいただきありがとうございます。

さて、国の調査によれば、2012年の子どもの貧困率が16.3%となり、過去最高を記録するなど、子どもの貧困に係る問題につきましては、全国的に取り上げられている重要課題となっております。

本市におきましても、国の策定した「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、様々な施策に取り組んできたところですが、より効果的に対策を推進するため、本市における実態を把握し、課題を整理するためのアンケート調査を実施することといたしました。

調査の結果を踏まえながら、今後の施策の充実について検討をまいりますので、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年7月

仙台市長 奥山 恵美子

記入にあたってのお願い

- 今回の調査は、住民基本台帳の中から、平成28年4月1日現在の年齢が0歳から18歳未満のお子様が一人以上いらっしゃる世帯の方を無作為に抽出させていただき、調査のご協力をお願いするものです。
- この調査は、平成28年8月1日現在の状況について、封筒の宛名のお子さんの保護者の方がご記入ください。
- 質問文を読み、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ○は1つ、あてはまるものすべてに○、など回答数の指示があります。よく読んでお答えください。
- その他の（ ）内や自由意見欄には、具体的に考えや意見をご記入ください。
- 記入は、必ず黒または青のボールペンまたは鉛筆をお願いします。
- 回答は無記名でお願いします（住所や氏名のご記入は必要ありません）。
回答内容から個人が特定されることは絶対にありません。
- 記入済みの調査票は、**8月17日(水)まで**に、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

仙台市役所 子供未来局 子供育成部 子育て支援課 家庭支援係
住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号
電話：022-214-8202

最初に、調査に回答いただく方(あなた)のことについておたずねします

問 1 この調査に回答いただいている方(あなた)の、宛名のお子さんからみた続柄について教えてください。(〇は1つ)

1. 母親	4. 祖父
2. 父親	5. その他()
3. 祖母	

問 2 現在のお住まいの区について教えてください。(〇は1つ)

1. 青葉区	4. 太白区
2. 宮城野区	5. 泉区
3. 若林区	

世帯の状況についておたずねします

※あなたの世帯について、平成 28 年 8 月 1 日現在の状況をお答えください。なお、年齢については平成 28 年 4 月 1 日時点でお考えください。

※世帯とは、普段同居と生計を共にしている方々(世帯員)の集まりをいいます。

※世帯員には、旅行や出張などで一時的(3か月以内)に自宅を離れている方や船員など就業場所を移動する方も含まれます。

※また、病院・診療所に入院している方も含まれますが、住民登録を病院・診療所に移している方は除きます。

※さらに、単身赴任や学業で世帯を離れている方、老人福祉施設などの社会福祉施設に入所している方も除きます。

問 3 普段一緒にお住まいで、生計を共にしている方(世帯員)は、あなたを含めて何人ですか。

世帯員人数(あなたを含めて)	人
----------------	---

問 4 世帯員のうち、お子さん(平成 28 年 4 月 1 日現在 0 歳から 18 歳未満の方)の人数について教えてください。

■お子さんの人数を、年齢別に教えてください

世帯員のうち お子さんの人数	人	→	0~5 歳	人
			6~11 歳	人
			12~17 歳	人

※学業等で世帯を離れている方、生計を別にしている方は人数に含めません

問 5 あなたの世帯に含まれる方全員の、宛名のお子さんからみた続柄について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------|------------|
| 1. 母親 | 4. 祖父 |
| 2. 父親 | 5. 兄弟姉妹 |
| 3. 祖母 | 6. その他 () |

問 6 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。(○は1つ)

※この調査での「ひとり親世帯」とは、死別、離婚、未婚、別居などにより、現に配偶者のいない男性または女性が、18歳未満のお子さんを育てている世帯とします。
※単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学などのため、一時的に別居している場合は除きます。また法律上の婚姻はしていないが、事実上の婚姻関係にある場合も「ひとり親世帯」からは除かれます。
※法律上の離婚にまで至っていないが、離婚に向けて具体的な手続きが進んでいる場合などは「ひとり親世帯」に該当するものとします。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. 該当しない | 4. 該当する(未婚) |
| 2. 該当する(死別) | 5. 該当する(別居) |
| 3. 該当する(離婚) | 6. 該当する(その他:) |

宛名のお子さんのことについておたずねします

問 7 宛名のお子さんの生年月(西暦)を教えてください。

西暦 年 月

問 8 宛名のお子さんの性別を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 9 宛名のお子さんが現在通っている学校教育機関等を教えてください。(○は1つ)

- | | | | |
|------------|-----------|-------------------|------------|
| 1. 未就園・未入所 | ⇒次ページ問10へ | 5. 中学校 | ⇒次ページ問10へ |
| 2. 保育施設等 | ⇒次ページ問10へ | 6. 高校 | ⇒次ページ問10へ |
| 3. 幼稚園 | ⇒次ページ問10へ | 7. 学校には
行っていない | ⇒次ページ問9-1へ |
| 4. 小学校 | ⇒次ページ問10へ | 8. わからない | ⇒次ページ問10へ |

【宛名のお子さんが、学校には行っていない（問9で「7」）と答えた方のみ】

問9-1 宛名のお子さんの最終学歴は以下のうちどれですか。（○は1つ）

- | | | |
|----------|---------|----------------------|
| 1. 中学校卒業 | 2. 高校中退 | 3. その他（ ） |
|----------|---------|----------------------|

問9-2 宛名のお子さんの就業等の状況は以下のうちどれですか。（○は1つ）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 求職中 | 6. 自営業主（商店主・農業など） |
| 2. 正社員・正規職員 | 7. 自家営業の手伝い |
| 3. パート・アルバイト | 8. 主夫・主婦 |
| 4. 嘱託・契約社員・準社員・臨時職員 | 9. その他（ ） |
| 5. 人材派遣会社の派遣社員 | |

【再び、すべての方におたずねします】

問10 宛名のお子さんの現在の健康状態はいかがですか。（○は1つ）

- | | |
|---------|------------|
| 1. よい | 4. あまりよくない |
| 2. まあよい | 5. よくない |
| 3. 普通 | 6. わからない |

問11 宛名のお子さんの障害等の有無について教えてください。（○は1つ）

- | | |
|----------|----------------------|
| 1. 特にない | 4. 発達障害 |
| 2. 身体障害 | 5. その他（ ） |
| 3. 知的な遅れ | 6. わからない |

問12 宛名のお子さんは、朝ごはんをどれくらい食べていますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 毎日食べる | 4. 週に1、2日は食べる |
| 2. 週に5日以上食べる | 5. ほとんど食べない |
| 3. 週に3、4日は食べる | 6. わからない |

問13 宛名のお子さんは、晩ごはんをどれくらい食べていますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 毎日食べる | 4. 週に1、2日は食べる |
| 2. 週に5日以上食べる | 5. ほとんど食べない |
| 3. 週に3、4日は食べる | 6. わからない |

問 14 普段、宛名のお子さんだけでごはんを食べることがありますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|---------|
| 1. よくある | 4. まったくない | ⇒問 15 へ |
| 2. ときどきある | 5. わからない | ⇒問 15 へ |
| 3. ほとんどない | | ⇒問 15 へ |

▶【お子さんだけで食べるがよくある、ときどきある(問 14で「1」～「2」)と答えた方のみ】

問 14-1 お子さんだけでごはんを食べるとき、なにをよく食べていますか。特によく食べているものを1つ教えてください。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. スーパー・コンビニなどで買ったもの | 4. 外食 |
| 2. 親や兄弟姉妹が作ったもの | 5. あまり決まっていない |
| 3. 自分で作ったもの | 6. その他() |

【再び、すべての方におたずねします】

問 15 宛名のお子さんは、1日にどれくらい歯みがきをしていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 1日2回以上 | 3. 毎日はみがかない |
| 2. 1日1回 | 4. わからない |

問 16 宛名のお子さんは、現在むし歯がありますか。または過去にむし歯がありましたか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|----------|----------------|
| 1. ある | 3. ない | ⇒問 17または問 20 へ |
| 2. あった(治療済み) | 4. わからない | ⇒問 17または問 20 へ |

▶【宛名のお子さんに、現在むし歯がある(問 16で「1」)と答えた方のみ】

問 16-1 現在、むし歯を治療中ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

【問 17～問 19 は、宛名のお子さんが小学生以上の方におたずねします】

※宛名のお子さんが小学生未満の場合は、問 20にお進みください

問 17 宛名のお子さんは、学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含みます。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. まったくしない | 4. 1時間～2時間 |
| 2. 30分より少ない | 5. 2時間より多い |
| 3. 30分～1時間 | 6. わからない |

問 18 宛名のお子さんの成績は、学年の中でどれくらいですか。 (○は1つ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 成績良好 | 4. やや遅れている |
| 2. まあまあ良好 | 5. かなり遅れている |
| 3. 普通 | 6. わからない |

問 19 宛名のお子さんは、これまでに不登校になったことはありますか。 (○は1つ)

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 不登校経験なし | 4. 現在不登校中 |
| 2. 過去に不登校経験あり
(現在は学校に通っている) | 5. わからない |
| 3. 過去に不登校経験あり
(現在は学校に属していない) | |

【再び、すべての方におたずねします】

問 20 宛名のお子さんの将来の進学について、どのように考えていますか。理想とする進学の段階および現実的な進学の段階、それぞれについてお答えください。

(それぞれ○は1つ)

理想	現実
1. 中学校まで	1. 中学校まで
2. 高校まで	2. 高校まで
3. 専門学校(専修学校・各種学校)まで	3. 専門学校(専修学校・各種学校)まで
4. 短期大学まで	4. 短期大学まで
5. 四年制大学まで	5. 四年制大学まで
6. 大学院まで	6. 大学院まで
7. その他()	7. その他()

【「理想」と「現実」が異なる方(問20で異なる番号を回答した方)のみ】

問 20-1 理想と現実が異なると考えるのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 子どもがそう希望しているから | 5. 他の家族の理解が得られないから |
| 2. 一般的な進路だと思うから | 6. その他() |
| 3. 子どもの学力から考えて妥当だから | 7. 特に理由はない |
| 4. 家庭に経済的な余裕がないから | |

問 24 あなたの世帯では、過去1年間に、宛名のお子さんについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。(○は1つ)

1. ある	2. ない	⇒問 25 へ
-------	-------	---------

【受診が必要と思ったのに受診しなかったことがある方(問 24で「1」と答えた方)のみ】
問 24-1 受診しなかった理由について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 病院や診療所に行く時間がなかったため
2. 身体上の理由で、病院や診療所まで行くことが困難であったため
3. 病院や診療所までの距離が遠く、通院することが困難であったため
4. 公的医療保険に加入しておらず、医療費を支払うことが難しいため
5. 公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため
6. その他()

【再び、すべての方におたずねします】

問 25 宛名のお子さんは、現在習い事等をしていますか。また、その習い事は何歳からしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学習塾(歳から)	6. スポーツ・ダンス(歳から)
2. 通信教育(歳から)	7. その他() (歳から)
3. 英会話(歳から)	8. 特に行っていない ⇒問 26 へ
4. 習字・そろばん(歳から)	9. わからない ⇒問 26 へ
5. 音楽・絵画(歳から)	

【現在、宛名のお子さんが習い事をしている方(問 25で「1」～「7」と答えた方)のみ】
問 25-1 1か月の習い事代はいくらですか。

1か月の習い事代(月額平均)	約	千円
----------------	---	----

【再び、すべての方におたずねします】

問 26 宛名のお子さんについて、学生ボランティア等による無料の学習支援制度(学習の手助けなど)があった場合、利用したいと思いますか。(○は1つ)

1. 現在利用している	2. 今後利用したいと思う	3. 利用するつもりはない
-------------	---------------	---------------

【再び、すべての方におたずねします】

問 30 あなたとあなたの配偶者の現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)

あなた	あなたの配偶者
1. よい	1. よい
2. まあよい	2. まあよい
3. 普通	3. 普通
4. あまりよくない	4. あまりよくない
5. よくない	5. よくない
	6. わからない

問 31 あなたとあなたの配偶者は、過去1年間で、病気・障害等に関する次のような経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

あなた	あなたの配偶者
1. 病気・障害等が原因で1週間以上入院していた	1. 病気・障害等が原因で1週間以上入院していた
2. 病気・障害等が原因で連続して1週間以上仕事を休んでいた	2. 病気・障害等が原因で連続して1週間以上仕事を休んでいた
3. 病気・障害等が原因で仕事をやめた	3. 病気・障害等が原因で仕事をやめた
4. 気分がひどく落ち込んでいた ⇒次ページ問 32 へ	4. 気分がひどく落ち込んでいた ⇒次ページ問 32 へ
5. なかなか眠れないことがあった ⇒次ページ問 32 へ	5. なかなか眠れないことがあった ⇒次ページ問 32 へ
6. いずれも経験していない ⇒次ページ問 32 へ	6. いずれも経験していない ⇒次ページ問 32 へ
	7. わからない ⇒次ページ問 32 へ

→ 【病気・障害等が原因で入院や仕事を休んだ方(問 31 で「1」～「3」と答えた方)のみ】 ←

問 31-1 差し支えない範囲で、病名や障害の種類、等級等について教えてください。

あなた		あなたの配偶者	
病名		病名	
障害		障害	
等級		等級	

【再び、すべての方におたずねします】

問 32 あなたとあなたの配偶者は、以下のような経験をしたことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

あなた	あなたの配偶者
1. 両親が離婚した	1. 両親が離婚した
2. 成人する前に母親が亡くなった	2. 成人する前に母親が亡くなった
3. 成人する前に父親が亡くなった	3. 成人する前に父親が亡くなった
4. 成人する前の生活は経済的に困っていた	4. 成人する前の生活は経済的に困っていた
5. 親から暴力を振るわれたことがある	5. 親から暴力を振るわれたことがある
6. 親と疎遠になっている (なっていた)	6. 親と疎遠になっている (なっていた)
7. 親の介護が負担になっている (なっていた)	7. 親の介護が負担になっている (なっていた)
8. 配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある	8. 配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある
9. 配偶者または元配偶者に暴力を振るったことがある	9. 配偶者または元配偶者に暴力を振るったことがある
10. 上記のいずれも経験したことがない	10. 上記のいずれも経験したことがない
	11. わからない

問 33 あなたとあなたの配偶者の最終学歴は以下のうちどれですか。(○は1つ)

あなた	あなたの配偶者
1. 中学校卒業	1. 中学校卒業
2. 高校中退	2. 高校中退
3. 高校卒業	3. 高校卒業
4. 高専、短大、専門学校等中退	4. 高専、短大、専門学校等中退
5. 高専、短大、専門学校等卒業	5. 高専、短大、専門学校等卒業
6. 大学中退	6. 大学中退
7. 大学卒業	7. 大学卒業
8. 大学院中退	8. 大学院中退
9. 大学院修了	9. 大学院修了
10. その他教育機関中退	10. その他教育機関中退
11. その他教育機関卒業	11. その他教育機関卒業
12. その他 ()	12. その他 ()
	13. わからない

問 36 あなたの世帯では、次のような借入金はありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 住宅・土地の購入のための借入金 (住宅ローン)	5. 母子父子寡婦福祉資金貸付金など 自治体からの借入金
2. 車の購入のための借入金	6. その他の借入金 ()
3. 教育のための借入金 (返済が必要な奨学金を含む)	7. 借入金はない
4. 親族や友人・知人からの借入金	

問 37 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、家賃・住宅ローンの滞納、各種料金の未払い、債務の返済ができないことがありましたか。(それぞれ○は1つ)
※各種の支払いや借入金がない場合などは、「該当しない」を選択してください。

	なかった	あった	該当しない
(ア) 家賃・住宅ローンの滞納	1	2	3
(イ) 電気料金・ガス料金・水道料金の未払い	1	2	3
(ウ) 電話料金の未払い	1	2	3
(エ) その他の滞納・未払い (国民健康保険料、市民税等)	1	2	3

問 38 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。(○は1つ)

1. よくあった	3. ほとんどなかった
2. ときどきあった	4. まったくなかった

問 39 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、必要とする衣料が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。
(○は1つ)

1. よくあった	3. ほとんどなかった
2. ときどきあった	4. まったくなかった

問 40 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。(○は1つ)

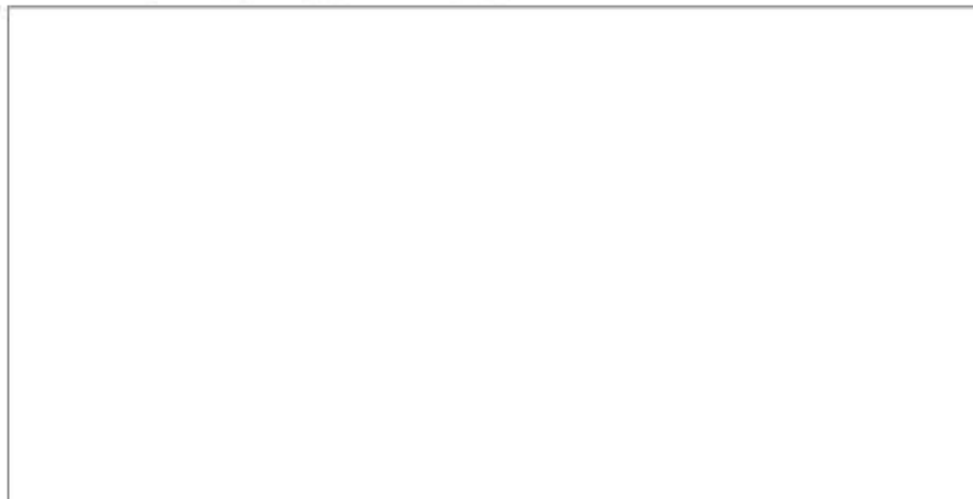
1. 大変ゆとりがある	4. やや苦しい
2. ややゆとりがある	5. 大変苦しい
3. 普通	

問 45 あなたの世帯の昨年1年間(平成27年1月1日～12月31日の期間)の可処分所得(いわゆる手取り収入)がおおよそどれくらいか教えてください。

※問44で回答いただいた世帯員全員の所得合計額から、「所得税」、「住民税」、「社会保険料(「医療保険(短期掛金)」、「年金保険(長期掛金)」、「介護保険」、「雇用保険)」、「固定資産税」を除いた額がおおよそどれくらいか教えてください。
 ※回答は、あなたを含む世帯員人数(問3で回答いただいた人数)に応じて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

世帯員人数 (問3での回答人数)	可処分所得・選択肢					
「1人」の場合	1. 60万円未満	3. 120万円～180万円未満	5. 240万円～300万円未満			
	2. 60万円～120万円未満	4. 180万円～240万円未満	6. 300万円以上			
「2人」の場合	1. 85万円未満	3. 175万円～260万円未満	5. 345万円～430万円未満			
	2. 85万円～175万円未満	4. 260万円～345万円未満	6. 430万円以上			
「3人」の場合	1. 105万円未満	3. 210万円～315万円未満	5. 420万円～525万円未満			
	2. 105万円～210万円未満	4. 315万円～420万円未満	6. 525万円以上			
「4人」の場合	1. 120万円未満	3. 245万円～365万円未満	5. 485万円～605万円未満			
	2. 120万円～245万円未満	4. 365万円～485万円未満	6. 605万円以上			
「5人」の場合	1. 135万円未満	3. 275万円～410万円未満	5. 545万円～680万円未満			
	2. 135万円～275万円未満	4. 410万円～545万円未満	6. 680万円以上			
「6人」の場合	1. 150万円未満	3. 300万円～450万円未満	5. 600万円～750万円未満			
	2. 150万円～300万円未満	4. 450万円～600万円未満	6. 750万円以上			
「7人」の場合	1. 160万円未満	3. 325万円～485万円未満	5. 645万円～805万円未満			
	2. 160万円～325万円未満	4. 485万円～645万円未満	6. 805万円以上			
「8人」の場合	1. 175万円未満	3. 345万円～520万円未満	5. 695万円～870万円未満			
	2. 175万円～345万円未満	4. 520万円～695万円未満	6. 870万円以上			
「9人以上」 の場合	1. 185万円未満	3. 365万円～550万円未満	5. 735万円～920万円未満			
	2. 185万円～365万円未満	4. 550万円～735万円未満	6. 920万円以上			

問 46 あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っていることがあれば、教えてください。



ご協力ありがとうございました。調査はこれで終了です。

ご記入済みの調査票は、記入もれがないか確認の上、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、8月17日（水）までに投函していただきますよう、お願い申し上げます。
お忙しいところ調査にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

(2) 対象者アンケート（保護者用）

仙台市 子どもの生活に関する実態調査

— 保護者用 —

●調査ご協力をお願い●

日ごろから仙台市政にご協力をいただきありがとうございます。

仙台市では、平成27年度から31年度までを計画期間とする「仙台市すこやか子育てプラン2015」を策定し、子どもの育ちと子育て支援に関する様々な施策に取り組んでおりますが、より効果的な取り組みを推進するため、本市の支援制度や事業を利用されている方々を対象に、ご家庭の状況やニーズを把握し、課題を整理するためのアンケート調査を実施することといたしました。

調査の結果を踏まえながら、今後の施策の充実について検討してまいりますので、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年7月

仙台市長 奥山 恵美子

記入にあたってのお願い

- 今回の調査は、本市の支援制度や事業を利用されている世帯の方を無作為で抽出させていただき、調査のご協力をお願いするものです。
- この調査は、平成28年8月1日現在の状況について、封筒の宛名のお子さんの保護者の方がご記入ください。
- 質問文を読み、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ○は1つ、あてはまるものすべてに○、など回答数の指示があります。よく読んでお答えください。
- その他の（ ）内や自由意見欄には、具体的に考えや意見をご記入ください。
- 記入は、必ず黒または青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 回答は無記名でお願いします（住所や氏名のご記入は必要ありません）。
回答内容から個人が特定されることは絶対にありません。
- 記入済みの調査票は、**8月17日(水)まで**に、同封のうぐいす色の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

仙台市役所 子供未来局 子供育成部 子育て支援課 家庭支援係
住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号
電話：022-214-8202

あなたの世帯のことについておたずねします

問 1 この調査に回答いただいている方（あなた）の、宛名のお子さんからみた続柄について教えてください。（〇は1つ）

1. 母親	4. 祖父
2. 父親	5. その他（ ）
3. 祖母	

問 2 普段一緒にお住まいで、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたを含めて何人ですか。

世帯員人数(あなたを含めて)	人
----------------	---

問 3 あなたの世帯に含まれる方全員について、該当する区分欄ごとに人数を教えてください。

子どもの人数		その他の世帯員の人数	
(ア) 小学校入学前	() 人	(ア) あなたの配偶者	() 人
(イ) 小学生	() 人	(イ) あなたの父母	() 人
(ウ) 中学生	() 人	(ウ) あなたの祖父母	() 人
(エ) 高校生	() 人	(エ) あなたの兄弟姉妹	() 人
(オ) 大学、短大、専門学校等	() 人	(オ) その他	() 人
(カ) 就職	() 人		
(キ) その他	() 人		

問 4 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。（〇は1つ）

※この調査での「ひとり親世帯」とは、死別、離婚、未婚、別居などにより、現に配偶者のいない男性または女性が、18歳未満のお子さんを育てている世帯とします。
 ※単身赴任、出張、子どもの就学などのため、一時的に別居している場合は除きます。また法律上の婚姻はしていないが、事実上の婚姻関係にある場合も「ひとり親世帯」からは除かれます。
 ※法律上の離婚にまで至っていないが、離婚に向けて具体的な手続きが進んでいる場合などは「ひとり親世帯」に該当するものとします。

1. 該当しない	4. 該当する（未婚）
2. 該当する（死別）	5. 該当する（別居）
3. 該当する（離婚）	6. 該当する（その他： ）

あなたのことについておたずねします

問5 あなたの現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|------------|---------|
| 1. よい | 3. 普通 | 5. よくない |
| 2. まあよい | 4. あまりよくない | |

問6 あなたは、現在収入をとまなう仕事をしていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. している(ひとつの仕事をしている) | 3. していない ⇒問6-3へ |
| 2. している(複数の仕事をしている) | |

【現在収入をとまなう仕事をしています方(問6で「1」～「2」と答えた方)のみ】

問6-1 現在の仕事の就業形態は次のどれにあてはまりますか。複数の仕事をお持ちの場合は、主な仕事1つの就業形態を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 正社員・正規職員 | 5. 自営業主(商店主・農業など) |
| 2. パート・アルバイト | 6. 自家営業の手伝い |
| 3. 嘱託・契約社員・準社員・臨時職員 | 7. その他() |
| 4. 人材派遣会社の派遣社員 | |

問6-2 現在の仕事からの年間の所得(税込み、賞与分も含む)は大体いくらぐらいですか。また、残業時間等を含めた1週間あたりの平均就業時間は何時間ぐらいですか。

年間の所得	約	万円
1週間あたりの平均就業時間	約	時間

⇒次ページ問7へ

【現在収入をとまなう仕事をしていない方(問6で「3」と答えた方)のみ】

問6-3 あなたは現在働きたいと思っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 今すぐに働きたい | ⇒問6-4へ |
| 2. 今は働けないがそのうち働きたい | ⇒次ページ問6-5へ |
| 3. 働きたいと思わない | ⇒次ページ問7へ |

【今すぐに働きたい方(問6-3で「1」と答えた方)のみ】

問6-4 今すぐ働きたいと思われているのに、働いていない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 仕事の探し方がわからない | 5. 仕事に必要な専門知識や資格がない |
| 2. 収入について条件のあう仕事がない | 6. 子どもの保育の手だてがない |
| 3. 時間について条件のあう仕事がない | 7. その他() |
| 4. 年齢制限のため仕事がない | |

⇒次ページ問7へ

宛名のお子さんのことについておたずねします

【再び、すべての方におたずねします】

問 12 宛名のお子さんのことについて、現在悩んでいることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者が子育てにあまり協力してくれない
2. 配偶者と子育てのことで意見が合わない
3. 子どもに対するしつけや教育に自信が持てない
4. 子どもに対するしつけや教育について、相談する相手がいない
5. 子どもに十分な食事や栄養を与えることができていない
6. 子どもに障害があるが、学校や職場で障害に応じた配慮を受けられていない
7. 子どもに基本的な生活習慣（あいさつ、規則正しい食生活、整理・整頓など）が身につけていない
8. 子どもが勉強しない
9. 子どもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない
10. 子どもがよい友人関係を持ってない
11. 子どもが何事に対しても消極的である
12. 子どもの教育費のことが心配である
13. 子どもの進学や受験のことが心配である
14. 子どもの不登校のことが心配である
15. 子どもの就職のことが心配である
16. 子どもの心身の発達や病気が心配である
17. 子どもの非行や問題行動が心配である
18. 子どもがいじめられていないか心配である
19. その他 ()
20. 特に悩みはない

問 13 宛名のお子さんの成績は、学年の中でどれくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 成績良好 | 4. やや遅れている |
| 2. まあまあ良好 | 5. かなり遅れている |
| 3. 普通 | 6. わからない |

問 14 宛名のお子さんは、これまで不登校になったことはありますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 不登校経験なし | 3. 現在不登校中 |
| 2. 過去に不登校経験あり | 4. わからない |

問 15 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、宛名のお子さんが必要とする文具や教材が買えないことがありましたか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1. よくあった | 3. ほとんどなかった |
| 2. ときどきあった | 4. まったくなかった |

問 16 あなたの世帯では、経済的な理由により、宛名のお子さんに進学を諦めさせたり学校を中退させたりしたことがありますか。(○は1つ)

1. ある
2. これまでにはないが、今後その可能性がある
3. これまでにはなく、今後もその可能性はない(可能性は低い)

問 17 宛名のお子さんの将来の進学についてどのように考えていますか。理想とする進学の段階および現実的な進学の段階、それぞれについてお答えください。

(それぞれ○は1つ)

理想	現実
1. 中学校まで	1. 中学校まで
2. 高校まで	2. 高校まで
3. 専門学校(専修学校・各種学校)まで	3. 専門学校(専修学校・各種学校)まで
4. 短期大学まで	4. 短期大学まで
5. 四年制大学まで	5. 四年制大学まで
6. 大学院まで	6. 大学院まで
7. その他()	7. その他()

【「理想」と「現実」が異なる方(問17で異なる番号を回答した方)のみ】

問 17-1 理想と現実が異なると考えるのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 子どもがそう希望しているから | 5. 他の家族の理解が得られないから |
| 2. 一般的な進路だと思うから | 6. その他() |
| 3. 子どもの学力から考えて妥当だから | 7. 特に理由はない |
| 4. 家庭に経済的な余裕がないから | |

【再び、すべての方におたずねします】

問 18 あなたの世帯では、過去1年間に、宛名のお子さんについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|
- ⇒次ページ問19へ

【受診が必要と思ったのに受診しなかったことがある方(問18で「1」と答えた方)のみ】

問 18-1 受診しなかった理由について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 病院や診療所に行く時間がなかったため |
| 2. 身体上の理由で、病院や診療所まで行くことが困難であったため |
| 3. 病院や診療所までの距離が遠く、通院することが困難であったため |
| 4. 公的医療保険に加入しておらず、医療費を支払うことが難しいため |
| 5. 公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため |
| 6. その他() |

【再び、すべての方におたずねします】

問 19 宛名のお子さんは、現在習い事等をしていますか。また、その習い事は何歳からしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 学習塾（ 歳から）	6. スポーツ・ダンス（ 歳から）
2. 通信教育（ 歳から）	7. その他（ ）（ 歳から）
3. 英会話（ 歳から）	8. 特に行っていない ⇒問 20 へ
4. 習字・そろばん（ 歳から）	9. わからない ⇒問 20 へ
5. 音楽・絵画（ 歳から）	

【現在、宛名のお子さんが習い事をしている方（問 19 で「1」～「7」と答えた方）のみ】

問 19-1 1か月の習い事代はいくらですか。

1か月の習い事代(月額平均)	約	千円
----------------	---	----

【再び、すべての方におたずねします】

問 20 宛名のお子さんについて学生ボランティア等による無料の学習支援制度（学習の手助けなど）があった場合、利用したいと思いますか。（○は1つ）

1. 現在利用している	2. 今後利用したいと思う	3. 利用するつもりはない
-------------	---------------	---------------

問 21 宛名のお子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 保護者が家不在のときに子どもを預かる場やサービスの提供
2. 低い家賃で住める場所（寮や下宿のようなところ）
3. 生活や就学のための経済的補助
4. 進路や生活などについてなんでも相談できる場所
5. 仲間と出会え、一緒に活動できる場所
6. 自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供
7. 地域における子どもの居場所の提供
8. 読み書き計算などの基礎的な学習への支援
9. 進学を見据えた発展的な学習への支援
10. 会社などでの職場体験等の機会
11. 仕事に就けるようにするための就労に関する支援
12. その他（)
13. 特にない
14. わからない

現在の暮らしの状況についておたずねします

問 22 現在のお住まいの区について教えてください。(○は1つ)

- | | |
|---------|--------|
| 1. 青葉区 | 4. 太白区 |
| 2. 宮城野区 | 5. 泉区 |
| 3. 若林区 | |

問 23 現在の住居形態について教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. 持家(一軒家) | 5. 社宅 |
| 2. 持家(マンション) | 6. 借家(民間アパート・マンションの賃貸) |
| 3. 市営・県営住宅 | 7. 間借 |
| 4. 公社・公団(UR)の賃貸 | 8. その他() |

問 24 あなたの世帯では、次のような借入金がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 住宅・土地の購入のための借入金(住宅ローン) |
| 2. 車の購入のための借入金 |
| 3. 教育のための借入金(返済が必要な奨学金を含む) |
| 4. 親族や友人・知人からの借入金 |
| 5. 母子父子寡婦福祉資金貸付金など自治体からの借入金 |
| 6. その他() |
| 7. 借入金はない |

問 25 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、家賃・住宅ローンの滞納、各種料金の未払い、債務の返済ができなかったことがありましたか。(それぞれ○は1つ)
※各種の支払いや借入金がない場合などは、「該当しない」を選択してください。

	な か っ た	あ っ た	該 当 し な い
(ア) 家賃・住宅ローンの滞納	1	2	3
(イ) 電気料金・ガス料金・水道料金の未払い	1	2	3
(ウ) 電話料金の未払い	1	2	3
(エ) その他の滞納・未払い(国民健康保険料、市民税等)	1	2	3

問 26 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、必要とする食料が買えない
ことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1. よくあった | 3. ほとんどなかった |
| 2. ときどきあった | 4. まったくなかった |

問 27 あなたの世帯では、過去1年間に、経済的な理由により、必要とする衣料が買えない
ことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。

(○はひとつ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1. よくあった | 3. ほとんどなかった |
| 2. ときどきあった | 4. まったくなかった |

問 28 あなたの世帯では、経済的な理由により、次のもののうちで自宅にないものはありま
すか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------|
| 1. 子どもの年齢にあった絵本や本 |
| 2. 子ども用のスポーツ用品・ぬいぐるみ・おもちゃ |
| 3. 子どもが自宅で宿題をすることができる場所 |
| 4. 洗濯機 |
| 5. 炊飯器 |
| 6. 掃除機 |
| 7. 暖房機器 |
| 8. 冷房機器 |
| 9. 電子レンジ |
| 10. 電話(固定電話・携帯電話を含む) |
| 11. 世帯専用のお風呂 |
| 12. 世帯員全員分のベッドまたは布団 |
| 13. 急な出費のための貯金(5万円以上) |
| 14. あてはまるものはない |

問 29 現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 大変ゆとりがある | 4. やや苦しい |
| 2. ややゆとりがある | 5. 大変苦しい |
| 3. 普通 | |

問 33 子どものことや仕事のことなど、悩み事や困っていることがあるときに必要な支援を受けられるようにするために、重要だと思うことはどのようなことですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 行政等のホームページで福祉制度や支援策等に関する情報をわかりやすく掲載する
2. 携帯電話・スマートフォンで見られる、福祉制度や支援策等に関する情報サイト等を充実させる
3. メールマガジンで定期的に福祉制度や支援策等の情報を配信する
4. 広報誌やパンフレットの福祉制度や支援策等に関する情報を充実させる
5. 相談窓口等の数を多くする
6. 相談窓口等の場所をわかりやすくする
7. 相談窓口等を行きやすい雰囲気にする
8. 休日や夜間でも対応している相談窓口等を増やす
9. 保育施設、幼稚園、学校等を通じて定期的に福祉制度や支援策等に関する情報提供を行う
10. 保育施設、幼稚園、学校等で具体的な助言等が受けられるようにする
11. 病院を通じて定期的に福祉制度や支援策等に関する情報提供を行う
12. 病院で具体的な助言等が受けられるようにする
13. 子育て世帯に対する訪問事業を充実させる
14. 乳幼児健康診査を充実させる
15. その他 ()
16. わからない

問 34 あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っていることがあれば、教えてください。

ご協力ありがとうございました。調査はこれで終了です。

ご記入済みの調査票は、記入もれがないか確認の上、同封のうぐいす色の返信用封筒(切手不要)に入れ、8月17日(水)までに投函していただきますよう、
お願い申し上げます。

お忙しいところ調査にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

仙台市 子どもの生活に関する実態調査

— 中学生・高校生用 —

●調査ご協力をお願い●

日ごろから仙台市政にご協力をいただきありがとうございます。
この調査は、中学生・高校生みなさまの日常生活のことについてお聞きするものです。
調査の結果などを参考に、今後の様々な施策について検討していきますので、ご協力
よろしくをお願いいたします。

平成28年7月

仙台市長 奥山 恵美子

記入にあたってのお願い

- 平成28年8月1日現在の状況をお答えください。
- この調査は、封筒の宛名の中学生・高校生の方がご記入ください。
- 質問文を読み、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- は1つ、あてはまるものすべてに○、など回答数の指示があります。よく読んでお答えください。
- その他の（ ）内や自由意見欄には、具体的に考えや意見をご記入ください。
- 答えに迷う場合には、あなたの気持ちや考えにできるだけ近いものを選ぶようにしてください。
- テストではありませんので、思ったとおりに答えてください。
- 記入は、必ず黒または青のボールペンまたは鉛筆をお願いします。
- 回答は無記名でお願いします（住所や氏名のご記入は必要ありません）。
回答内容から個人が特定されることは絶対にありません。
- 記入済みの調査票は、**8月17日(水)まで**に、同封のクリーム色の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

仙台市役所 子供未来局 子供育成部 子育て支援課 家庭支援係
住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号
電話：022-214-8202

はじめに、あなた自身のことについておたずねします

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|--------|--------|
| 1. 12歳 | 4. 15歳 |
| 2. 13歳 | 5. 16歳 |
| 3. 14歳 | 6. 17歳 |

問3 あなたが現在通っている学校を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1. 中学校 | 3. その他() |
| 2. 高校 | 4. 学校には行っていない |

あなたの普段の生活のことについておたずねします

問4 あなたは、普段(月曜日～金曜日)、朝決まった時間に起きていますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 起きている | 3. どちらかといえば起きていない ⇒問5へ |
| 2. どちらかといえば起きている | 4. 起きていない ⇒問5へ |

【問4で「1.起きている」「2.どちらかといえば起きている」と答えた方のみ】

問4-1 起きる時間は何時ごろですか。

時

分ごろ

【再び、すべての方におたずねします】

問5 あなたは、普段(月曜日～金曜日)、夜決まった時間に寝ていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1. 寝ている | 3. どちらかといえば寝ていない ⇒次ページ問6へ |
| 2. どちらかといえば寝ている | 4. 寝ていない ⇒次ページ問6へ |

【問5で「1.寝ている」「2.どちらかといえば寝ている」と答えた方のみ】

問5-1 寝る時間は何時ごろですか。

時

分ごろ

【再び、すべての方におたずねします】

問6 あなたは、朝ごはんをどれくらい食べていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 毎日食べる | 4. 週に1、2日は食べる |
| 2. 週に5日以上食べる | 5. ほとんど食べない |
| 3. 週に3、4日は食べる | |

問7 あなたは、晩ごはんをどれくらい食べていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 毎日食べる | 4. 週に1、2日は食べる |
| 2. 週に5日以上食べる | 5. ほとんど食べない |
| 3. 週に3、4日は食べる | |

問8 あなたは、お風呂(シャワーのみの場合も含む)にどれくらい入っていますか。

(○は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 毎日入る | 4. 週に1、2日は入る |
| 2. 週に5日以上入る | 5. ほとんど入らない |
| 3. 週に3、4日は入る | |

問9 あなたは、どれくらい歯みがきをしていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 1日2回以上 | 3. 毎日みがかない |
| 2. 1日1回 | |

問10 あなたは、現在むし歯がありますか。または過去にむし歯がありましたか。

(○は1つ)

- | | | |
|--------------|-------|-------|
| 1. ある | 3. ない | ⇒問11へ |
| 2. あった(治療済み) | ⇒問11へ | |

▶【現在むし歯がある(問10で「1」)と答えた方のみ】

問10-1 現在、むし歯を治療中ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

【再び、すべての方におたずねします】

問11 あなたは、家でひとりでごはんを食べることがありますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. よくある | 4. まったくない | ⇒次ページ問12へ |
| 2. ときどきある | 5. わからない | ⇒次ページ問12へ |
| 3. ほとんどない | ⇒次ページ問12へ | |

▶【ひとりで食べるのがよくある、ときどきある(問11で「1」～「2」)と答えた方のみ】

問11-1 ひとりでごはんを食べるとき、なにをよく食べていますか。特によく食べているものを1つ教えてください。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. スーパー・コンビニなどで買ったもの | 4. 外食 |
| 2. 親や兄弟姉妹が作ったもの | 5. あまり決まっていない |
| 3. 自分で作ったもの | 6. その他() |

【再び、すべての方におたずねします】

問12 あなたは、普段の生活の中で、経済的な理由により、必要とする文具や教材が買えないことはありますか。(○は1つ)

1. よくある	3. ほとんどない
2. ときどきある	4. まったくない

問13 あなたは、自分の健康状態についてどう考えますか。(○は1つ)

1. よい	4. あまりよくない
2. まあよい	5. よくない
3. 普通	

問14 あなたは、普段の生活の中で、どんなときに楽しさを感じますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 家族と一緒に過ごしているとき	8. ひとりで過ごしているとき
2. 学校の部活動やクラブ活動をしているとき	9. テレビを見ているとき
3. 友達と一緒に過ごしているとき	10. ゲームをしているとき
4. 塾や習い事に行っているとき	11. パソコンや携帯電話、スマートフォンを使っているとき
5. 今住んでいる地域の行事や活動に参加しているとき	12. その他()
6. まちで買い物などをしているとき	13. 楽しさを感じることはない
7. アルバイトをしているとき	

あなたの普段の生活のことについておたずねします

問15 あなたと現在一緒に住んでいる人を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1. お母さん	6. お姉さん
2. お父さん	7. 弟
3. おばあさん	8. 妹
4. おじいさん	9. その他の人()
5. お兄さん	

問16 あなたの家庭では、次の(ア)～(エ)のようなことがどれくらいありますか。

(それぞれ○は1つ)

	選択肢	
(ア) 家族で買い物に出かけること	1. よくある 2. ときどきある	3. あまりない 4. ない
(イ) 勉強を教えてもらうこと	1. よくある 2. ときどきある	3. あまりない 4. ない
(ウ) 家族で旅行に出かけること	1. 年2回以上の頻度である 2. 年1回程度の頻度である	3. 年1回より頻度は少ないがときどきある 4. ほとんどない
(エ) 家族で外食すること	1. 月2回以上の頻度である 2. 月1回程度の頻度である	3. 月1回より頻度は少ないがときどきある 4. ほとんどない

問 17 あなたは、家族のことなどで、何か困っていることや嫌なことはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 家族のだんらんや会話が少ない | 8. 病気の人やお年寄りの世話が大変である |
| 2. 親が厳しすぎる | 9. 食べるごはんがないときがある |
| 3. 親が自分の気持ちをわかってくれない | 10. 着る服が少ない |
| 4. 親との仲が悪い | 11. 家の中がちらかっている |
| 5. 親同士の仲が悪い | 12. 家にお金がない(少ない) |
| 6. きょうだいとの仲が悪い | 13. その他() |
| 7. 家で落ち着いて勉強できる環境がない | 14. 特に困っていることや嫌なことはない |

問 18 あなたの周りには、親以外で、次のような大人はいますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 信頼できる人 | 5. 道で会ったらあいさつをしてくれる人 |
| 2. 気軽に相談できる人 | 6. 勉強をわかりやすく教えてくれる人 |
| 3. 尊敬できる人 | 7. 特にいない |
| 4. 自分のことを大切にしてくれる人 | |

問 19 あなたには、次のような友だちが周りにいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 信頼できる友だち | 4. 自分のことを大切にしてくれる友だち |
| 2. 気軽に相談できる友だち | 5. 勉強の相談ができる友だち |
| 3. 尊敬できる友だち | 6. そのような人はいない |

学校や勉強のことについておたずねします

問 20 あなたは、今の学校での生活が楽しいですか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 楽しい | 3. あまり楽しくない |
| 2. まあ楽しい | 4. 楽しくない |

問 21 あなたは、学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. まったくしない | 4. 1時間～2時間 |
| 2. 30分より少ない | 5. 2時間より多い |
| 3. 30分～1時間 | |

問 22 あなたは、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. まったくしない | 4. 1時間～2時間 |
| 2. 30分より少ない | 5. 2時間より多い |
| 3. 30分～1時間 | |

問 23 あなたには、集中して勉強をするための場所がありますか。(○は1つ)

1. ある	2. ない	⇒問 24 へ
-------	-------	---------

【集中して勉強をするための場所がある(問 23で「1」)と答えた方のみ】

問 23-1 それはどこですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学校	5. 友だちの家
2. 自分の部屋	6. カフェなどの飲食店
3. 自分の部屋以外の家の中	7. 塾
4. 図書館などの家の外	8. その他()

【再び、すべての方におたずねします】

問 24 あなたの成績は、学年の中でどれくらいですか。(○は1つ)

1. 上のほう	4. やや下のほう
2. やや上のほう	5. 下のほう
3. まん中あたり	6. わからない

問 25 あなたの学校生活のことについて、次の(ア)～(ウ)について教えてください。
(それぞれ○は1つ)

	選択肢	
(ア) 学校の授業がよくわかっていますか	1. よくわかっている	3. あまりわかっていない
	2. まあわかっている	4. わかっていない
(イ) 先生との関係がうまくいっていますか	1. うまくいっている	3. あまりうまくいっていない
	2. まあうまくいっている	4. うまくいっていない
(ウ) 友だちとの関係がうまくいっていますか	1. うまくいっている	3. あまりうまくいっていない
	2. まあうまくいっている	4. うまくいっていない

問 26 あなたは、学校のことについて、何か望んでいることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 勉強をもっとわかりやすく教えてほしい
2. 部活動やクラブ活動の種類・内容・設備などを充実してほしい
3. 学校行事を充実してほしい
4. 友だちと話せる楽しい雰囲気してほしい
5. いじめをなくしてほしい
6. 先生をもっと自分のことを理解してほしい
7. 進路のことについてわかりやすく教えてほしい
8. 就職に関する支援を充実してほしい
9. 悩み事などを相談できるようにしてほしい
10. 現在通っている学校のこと(学費、教材費、クラブ活動費等)でお金がかからないようにしてほしい
11. 進学にあたってお金がかからないようにしてほしい
12. その他()
13. 特に望んでいることはない

問 27 あなたは、これまでに、不登校になったことはありますか。(○は1つ)

1. ない ⇒問 28へ 2. ある(現在不登校である) 3. ある(過去に不登校であった)

【不登校になったことがある(問 27で「2」～「3」)と答えた方のみ】

問 27-1 誰かに相談しましたか。(○は1つ)

1. 相談した 2. 相談していない

【再び、すべての方におたずねします】

問 28 あなたは、学校の授業が終わったあと、帰ってから家で過ごしますか。(○は1つ)

1. 家で過ごすことが多い ⇒問 28-1へ
2. 家以外の場所で過ごすことが多い ⇒問 28-2へ

【家で過ごすことが多い(問 28で「1」)と答えた方のみ】

問 28-1 家で過ごすとき、家には誰かいますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 親 4. 誰もいない
2. 兄弟姉妹 5. その他()
3. 親以外の家族・親戚

⇒問 29へ

【家以外の場所で過ごすことが多い(問 28で「2」)と答えた方のみ】

問 28-2 学校が終わったあとの時間を、どのように過ごすことが多いですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 塾や習い事 6. 学校や図書館などで勉強する
2. 部活動 7. 家の外でひとりで過ごす
3. 地域のクラブ活動 8. 知り合い・親戚などの家で過ごす
4. 友だちの家で遊ぶ 9. アルバイトなど
5. 友だちと外で遊ぶ 10. その他()

問 28-3 家に帰るのは何時ごろですか。(○は1つ)

1. 14時～16時 4. 20時～22時
2. 16時～18時 5. 22時より遅い
3. 18時～20時

【再び、すべての方におたずねします】

問 29 あなたは、部活動に所属していますか。(○は1つ)

1. 所属している(運動部系) 2. 所属している(文化部系) 3. 所属していない

問 30 あなたは、アルバイトをしていますか。(○は1つ)

1. している	2. していない ⇒問 31 へ
---------	------------------

【アルバイトをしている(問 30で「1」)と答えた方のみ】

問 30-1 下記の(ア)～(ウ)について教えてください。(○は1つ)

	記入欄・選択肢				
(ア) 年間所得・勤務時間	年間の所得 約 <input type="text"/> 万円 1週間あたりの平均就業時間 約 <input type="text"/> 時間				
(イ) 1か月の収入	月額平均 約 <input type="text"/> 円				
(ウ) 収入の使いみち	<table border="0"> <tr> <td>1. すべて自分のお小遣いとして使える</td> <td>3. 全額を家のお金として親に渡している</td> </tr> <tr> <td>2. 一部を家のお金として親に渡している</td> <td>4. その他 (<input type="text"/>)</td> </tr> </table>	1. すべて自分のお小遣いとして使える	3. 全額を家のお金として親に渡している	2. 一部を家のお金として親に渡している	4. その他 (<input type="text"/>)
1. すべて自分のお小遣いとして使える	3. 全額を家のお金として親に渡している				
2. 一部を家のお金として親に渡している	4. その他 (<input type="text"/>)				

【再び、すべての方におたずねします】

問 31 あなたは、将来の進学について、どのように考えていますか。理想とする進学の段階および現実的な進学の段階、それぞれについてお答えください。(それぞれ○は1つ)

理想	現実
1. 中学校	1. 中学校
2. 高校(全日制高校)	2. 高校(全日制高校)
3. 高校(定時制高校)	3. 高校(定時制高校)
4. 高校(通信制高校)	4. 高校(通信制高校)
5. 専門学校(専修学校・各種学校)	5. 専門学校(専修学校・各種学校)
6. 高等専門学校(高専)	6. 高等専門学校(高専)
7. 短期大学	7. 短期大学
8. 大学	8. 大学
9. 大学院	9. 大学院
10. その他 (<input type="text"/>)	10. その他 (<input type="text"/>)
11. 考えたことがない	11. 考えたことがない
12. わからない	12. わからない

【「理想」と「現実」が異なる方(問 31で異なる番号を回答した方)のみ】

問 31-1 理想と現実が異なると考えるのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自分の学力から考えて	6. できるだけ早く働く必要があるから
2. 保護者がそう希望しているから	7. どうすれば進学できるかわからないから
3. 兄・姉がそうしているから	8. その他 (<input type="text"/>)
4. 周りの先輩や友だちがそうしているから	9. 特に理由はない
5. 家に経済的な余裕がないから	

あなたが普段考えていることについておたずねします

問 32 あなたは、この1週間で、次の(ア)～(ウ)のような気分やことがらをどれくらい経験しましたか。(それぞれ○は1つ)

	選択肢	
(ア) 悲しいと感じたこと	1. まったくなかった 2. 週に1～2日	3. 週に3～4日 4. 週に5日以上
(イ) ゆううつだと感じたこと	1. まったくなかった 2. 週に1～2日	3. 週に3～4日 4. 週に5日以上
(ウ) ひとりぼっちで寂しいと感じたこと	1. まったくなかった 2. 週に1～2日	3. 週に3～4日 4. 週に5日以上

問 33 あなたが普段考えていることについて、次の(ア)～(カ)について教えてください。(それぞれ○は1つ)

	選択肢	
(ア) 自分に自信がありますか	1. 自信がある 2. どちらかという自信がある	3. どちらかという自信がない 4. 自信がない
(イ) 自分の考えをはっきり相手に伝えることができますか	1. できる 2. どちらかということができる	3. どちらかというのできない 4. できない
(ウ) 人は信用できないと思いますか	1. そう思う 2. どちらかというと思う	3. どちらかというと思わない 4. そう思わない
(エ) 自分の将来について明るい希望を持っていますか	1. 持っている 2. どちらかというを持っている	3. どちらかというを持っていない 4. 持っていない
(オ) 将来のためにも、今がんばりたいと思いますか	1. そう思う 2. どちらかというと思う	3. どちらかというと思わない 4. そう思わない
(カ) 将来、一生懸命働きたいと思いますか	1. 働きたい 2. どちらかという働きたい	3. どちらかという働きたくない 4. 働きたくない

問 34 あなたが悩んでいるときに、相談に乗ってくれる人は誰ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1. 家族 | 6. その他の友だち |
| 2. 親戚(おじさん、おばさん、いとこなど) | 7. その他の人() |
| 3. 学校の先生 | 8. 誰にも相談したくない |
| 4. 塾や習い事の先生 | 9. 誰にも相談できない |
| 5. 学校の友だち | |

問 35 あなたが悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っていることがあれば、教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 1. 家族のこと | 5. 就職のこと |
| 2. 学校の勉強のこと | 6. その他のこと() |
| 3. 友だちのこと | 7. 悩んでいることや心配なこと、困っていることはない |
| 4. 進学のこと | |

↓

【悩みや心配、相談したいことがある方(問 35で「1」～「6」と答えた方)のみ】

問 35-1 差し支えない範囲で、あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っていることを具体的に教えてください。

ご協力ありがとうございました。調査はこれで終了です。

ご記入済みの調査票は、記入もれがないか確認の上、同封のクリーム色の返信用封筒(切手不要)に入れ、8月17日(水)までに郵便ポストにご投函ください。
お忙しいところ調査にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

仙台市 子どもの生活に関する実態調査

— 中学生・高校生用 —

●調査ご協力をお願い●

日ごろから仙台市政にご協力をいただきありがとうございます。
この調査は、中学生・高校生みなさまの日常生活のことについてお聞きするものです。
調査の結果などを参考に、今後の様々な施策について検討していきますので、ご協力
よろしくをお願いいたします。

平成28年7月

仙台市長 奥山 恵美子

記入にあたってのお願い

- 平成28年8月1日現在の状況をお答えください。
- この調査は、封筒の宛名の中学生・高校生の方がご記入ください。
- 質問文を読み、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- は1つ、あてはまるものすべてに○、など回答数の指示があります。よく読んでお答えください。
- その他の（ ）内や自由意見欄には、具体的に考えや意見をご記入ください。
- 答えに迷う場合には、あなたの気持ちや考えにできるだけ近いものを選ぶようにしてください。
- テストではありませんので、思ったとおりに答えてください。
- 記入は、必ず黒または青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 回答は無記名でお願いします（住所や氏名のご記入は必要ありません）。
回答内容から個人が特定されることは絶対にありません。
- 記入済みの調査票は、**8月17日(水)まで**に、同封の返信用封筒に入れ、施設の職員の方に渡してください。

【お問い合わせ先】

仙台市役所 子供未来局 子供育成部 子育て支援課 家庭支援係
住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号
電話：022-214-8202

はじめに、あなた自身のことについておたずねします

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|--------|--------|
| 1. 12歳 | 4. 15歳 |
| 2. 13歳 | 5. 16歳 |
| 3. 14歳 | 6. 17歳 |

問3 あなたが現在通っている学校を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|--------|---------------|
| 1. 中学校 | 3. その他() |
| 2. 高校 | 4. 学校には行っていない |

あなたの普段の生活のことについておたずねします

問4 あなたは、普段(月曜日～金曜日)、朝決まった時間に起きていますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 起きている | 3. どちらかといえば起きていない ⇒問5へ |
| 2. どちらかといえば起きている | 4. 起きていない ⇒問5へ |

【問4で「1.起きている」「2.どちらかといえば起きている」と答えた方のみ】

問4-1 起きる時間は何時ごろですか。

時

分ごろ

【再び、すべての方におたずねします】

問5 あなたは、普段(月曜日～金曜日)、夜決まった時間に寝ていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1. 寝ている | 3. どちらかといえば寝ていない ⇒次ページ問6へ |
| 2. どちらかといえば寝ている | 4. 寝ていない ⇒次ページ問6へ |

【問5で「1.寝ている」「2.どちらかといえば寝ている」と答えた方のみ】

問5-1 寝る時間は何時ごろですか。

時

分ごろ

【再び、すべての方におたずねします】

問6 あなたは、どれくらい歯みがきをしていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 1日2回以上 | 3. 毎日はみがかない |
| 2. 1日1回 | |

問7 あなたは、現在むし歯がありますか。または過去にむし歯がありましたか。

(○は1つ)

- | | | |
|--------------|-------|------|
| 1. ある | 3. ない | ⇒問8へ |
| 2. あった(治療済み) | ⇒問8へ | |

▶ 【現在むし歯がある(問7で「1」)と答えた方のみ】

問7-1 現在、むし歯を治療中ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

【再び、すべての方におたずねします】

問8 あなたは、自分の健康状態についてどう考えますか。(○は1つ)

- | | |
|---------|------------|
| 1. よい | 4. あまりよくない |
| 2. まあよい | 5. よくない |
| 3. 普通 | |

問9 あなたは、普段の生活の中で、どんなときに楽しさを感じますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1. 学校の部活動やクラブ活動をしているとき | 7. アルバイトをしているとき |
| 2. 友だちと一緒に過ごしているとき | 8. ひとりで過ごしているとき |
| 3. 児童養護施設職員と一緒に過ごしているとき | 9. テレビを見ているとき |
| 4. 塾や習い事に行っているとき | 10. ゲームをしているとき |
| 5. 今住んでいる地域の行事や活動に参加しているとき | 11. その他() |
| 6. まちで買い物などを行っているとき | 12. 楽しさを感じるときはない |

学校や勉強のことについておたずねします

問 10 あなたは、今の学校での生活が楽しいですか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 楽しい | 3. あまり楽しくない |
| 2. まあ楽しい | 4. 楽しくない |

問 11 あなたは、学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. まったくしない | 4. 1時間～2時間 |
| 2. 30分より少ない | 5. 2時間より多い |
| 3. 30分～1時間 | |

問 12 あなたは、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。塾などの時間も含まれます。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. まったくしない | 4. 1時間～2時間 |
| 2. 30分より少ない | 5. 2時間より多い |
| 3. 30分～1時間 | |

問 13 あなたには、集中して勉強をするための場所がありますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 1. ある | 2. ない | ⇒問 14 へ |
|-------|-------|---------|

【集中して勉強をするための場所がある(問 13 で「1」)と答えた方のみ】

問 13-1 それはどこですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 学校 | 5. 友だちの家 |
| 2. 自分の部屋 | 6. 塾 |
| 3. 自分の部屋以外の児童養護施設の中 | 7. その他() |
| 4. 図書館などの家の外 | |

【再び、すべての方におたずねします】

問 14 あなたの成績は、学年の中でどれくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 上のほう | 4. やや下のほう |
| 2. やや上のほう | 5. 下のほう |
| 3. まん中あたり | 6. わからない |

【再び、すべての方におたずねします】

問 18 あなたは、学校の授業が終わったあと、帰ってから児童養護施設で過ごしますか。

(○は1つ)

1. 児童養護施設で過ごすことが多い ⇒問 19 へ
2. 児童養護施設以外の場所で過ごすことが多い

【児童養護施設以外の場所で過ごすことが多い(問 18 で「2」)と答えた方のみ】

問 18-1 学校が終わったあとの時間を、どのように過ごすことが多いですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 塾や習い事 | 6. 学校や図書館などで勉強する |
| 2. 部活動 | 7. 児童養護施設の外でひとりで過ごす |
| 3. 地域のクラブ活動 | 8. 知り合い・親戚などの家で過ごす |
| 4. 友だちの家で遊ぶ | 9. アルバイトなど |
| 5. 友だちと外で遊ぶ | 10. その他 () |

問 18-2 児童養護施設に帰るのは何時ごろですか。(○は1つ)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 14時～16時 | 4. 20時～22時 |
| 2. 16時～18時 | 5. 22時より遅い |
| 3. 18時～20時 | |

【再び、すべての方におたずねします】

問 19 あなたは、部活動に所属していますか。(○は1つ)

1. 所属している(運動部系) 2. 所属している(文化部系) 3. 所属していない

問 20 あなたは、アルバイトをしていますか。(○は1つ)

1. している 2. していない ⇒次ページ問 21 へ

【アルバイトをしている(問 20 で「1」)と答えた方のみ】

問 20-1 下記の(ア)～(イ)について教えてください。(○は1つ)

	記入欄・選択肢
(ア) 年間所得・勤務時間	年間の所得 約 <input type="text"/> 万円 1週間あたりの平均就業時間 約 <input type="text"/> 時間
(イ) 1か月の収入	月額平均 約 <input type="text"/> 円

【再び、すべての方におたずねします】

問 21 あなたは、将来の進学について、どのように考えていますか。理想とする進学の段階および現実的な進学の段階、それぞれについてお答えください。（それぞれ○は1つ）

理想	現実
1. 中学校	1. 中学校
2. 高校（全日制高校）	2. 高校（全日制高校）
3. 高校（定時制高校）	3. 高校（定時制高校）
4. 高校（通信制高校）	4. 高校（通信制高校）
5. 専門学校（専修学校・各種学校）	5. 専門学校（専修学校・各種学校）
6. 高等専門学校（高専）	6. 高等専門学校（高専）
7. 短期大学	7. 短期大学
8. 大学	8. 大学
9. 大学院	9. 大学院
10. その他（ ）	10. その他（ ）
11. 考えたことがない	11. 考えたことがない
12. わからない	12. わからない

【「理想」と「現実」が異なる方（問 21 で異なる番号を回答した方）のみ】

問 21-1 理想と現実が異なると考えるのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 自分の学力から考えて	5. できるだけ早く働く必要があるから
2. 児童養護施設職員がそう希望しているから	6. どうすれば進学できるのかわからないから
3. 周りの先輩や友だちがそうしているから	7. その他（ ）
4. 経済的な余裕がないから	8. 特に理由はない

あなたが普段考えていることについておたずねします

【再び、すべての方におたずねします】

問 22 あなたは、この1週間で、次の（ア）～（ウ）のような気分やことがらをどれくらい経験しましたか。（それぞれ○は1つ）

	選択肢	
（ア）悲しいと感じたこと	1. まったくなかった	3. 週に3～4日
	2. 週に1～2日	4. 週に5日以上
（イ）ゆううつだと感じたこと	1. まったくなかった	3. 週に3～4日
	2. 週に1～2日	4. 週に5日以上
（ウ）ひとりぼっちで寂しいと感じたこと	1. まったくなかった	3. 週に3～4日
	2. 週に1～2日	4. 週に5日以上

問 25 あなたが悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っていることがあれば、教えてください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 1. 学校の勉強のこと | 6. 児童養護施設退所後のお金のこと |
| 2. 友だちのこと | 7. 児童養護施設退所後の生活全般のこと |
| 3. 進学のこと | 8. その他のこと（ ） |
| 4. 就職のこと | 9. 悩んでいることや心配なこと、
困っていることはない |
| 5. 児童養護施設退所後の住居のこと | |

▼
【悩みや心配、相談したいことがある方（問 25 で「1」～「8」と答えた方）のみ】

問 25-1 差し支えない範囲で、あなたが今悩んでいることや心配なこと、困っていることや、誰かに相談したいと思っていることを具体的に教えてください。

ご協力ありがとうございました。調査はこれで終了です。

ご記入済みの調査票は、記入もれがないか確認の上、同封の返信用封筒に入れ、
8月17日（水）までに施設の職員の方に渡してください。
お忙しいところ調査にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

仙台市 子どもの生活に関する実態調査
調査結果報告書

平成 29 年1月発行

仙台市子供未来局子供育成部子育て支援課

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目5番12号

電話 022-214-8202

調査委託：株式会社サーベイリサーチセンター